# 令和5年度　政策評価　目次

※評価が空欄の事業は、「現状のまま継続」であることを示す。


| 担当 | 頁 | 事業名 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 総務課 | 1 | 総務管理推進事業 | |
| | 2 | 行政情報システム推進事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 3 | 職員派遣・研修事業 | |
| | 4 | 行政連絡事務推進事業 | |
| | 5 | 庁舎維持管理事業 | |
| | 6 | 安全衛生推進事業 | |
| | 7 | 公会堂整備事業 | |
| | 8 | 大学連携事業 | |
| | 9 | 国際交流事業 | 改善(手段の変更) |
| | 10 | 広報せいろう発行事業 | |
| | 11 | 選挙管理委員会事業 | |
| | 12 | 選挙啓発事業 | |
| 総合政策課 | 13 | 行財政改革推進事業 | 改善(手段の変更) |
| | 14 | 財政の健全性維持・見える化事業 | |
| | 15 | ふるさと納税推進事業 | 改善(民間活用) |
| | 16 | 経営戦略推進事業 | |
| | 17 | 多様な主体との連携事業 | 改善(手段の変更) |
| | 18 | 移住・定住・結婚支援事業 | |
| 会計室 | 19 | 会計運営事業 | |
| 生活環境課 | 20 | 水質汚濁防止対策事業 | |
| | 21 | 騒音振動対策事業 | |
| | 22 | 環境マネジメントシステム推進事業 | |
| | 23 | 交通安全思想普及事業 | |
| | 24 | 交通安全施設整備事業 | |
| | 25 | 防犯対策推進事業 | |
| | 26 | 空家等対策推進事業 | 改善(手段の変更) |
| | 27 | 循環バス事業 | |
| | 28 | 屋外・屋内害虫防除事業 | |
| | 29 | 危険害虫駆除補助事業 | |
| | 30 | ごみ減量化・資源化促進事業 | |
| | 31 | 消防団活動事業 | |
| | 32 | 消防施設整備事業 | |
| | 33 | 防災対策等推進事業 | |
| | 34 | 地域防災力向上事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 35 | 防災行政無線整備事業 | 改善(事業の縮小) |
| 税務課 | 36 | 町税賦課・徴収事業 | |
| | 37 | 町税賦課事業 | |
| | 38 | 町税徴収事業 | |
| 町民課 | 39 | 消費生活相談事業 | |
| | 40 | 人権教育啓発推進計画策定事業 | |
| | 41 | 国民健康保険保健事業 | 改善(事業の拡大) |
| 保健福祉課 | 42 | 地域福祉推進事業 | |
| | 43 | 保健福祉センター等施設維持管理事業 | |
| | 44 | 心配ごと相談事業 | |
| | 45 | 町社会福祉協議会助成事業 | |
| | 46 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | |
| | 47 | ホットルームとも事業 | |
| | 48 | 地域生活支援事業 | |
| | 49 | 福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業 | |
| | 50 | 指定障害福祉サービス事業補助金 | |
| 保健福祉課 | 51 | 在宅重度心身障害者介護手当支給事業 | |
| | 52 | じん臓機能障害者交通費扶助事業 | |
| | 53 | 精神障がい者入院費扶助事業 | |
| | 54 | 難聴者補聴器助成事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 55 | 妊婦及び乳幼児健診等事業 | |
| | 56 | 健康診査事業 | |
| | 57 | 予防接種事業 | |
| | 58 | あそび教室事業 | |
| | 59 | う蝕予防事業 | |
| | 60 | 妊産婦医療費助成事業 | |
| | 61 | 産後ケア事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 62 | 特定不妊治療費助成事業 | |
| | 63 | 新生児聴覚検査扶助費事業 | |
| | 64 | 健康づくりポイ活事業 | |
| | 65 | 地域保健対策推進事業 | 改善(事業の縮小) |
| | 66 | 献血推進事業 | |
| | 67 | 食生活改善普及事業 | |
| | 68 | 難病患者等の医療費扶助事業 | |
| | 69 | ざぶーん館施設管理事業 | |
| | 70 | 診療所運営事業 | |
| | 72 | 障害者相談支援事業 | |
| | 73 | 保健師地区活動事業 | |
| | 74 | 成人歯科保健事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 75 | 特別支援学校就学支援事業 | |
| | 76 | 避難行動要支援者名簿等作成事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 77 | 出産・子育て応援事業 | |
| | 78 | 子ども医療費助成事業 | |
| 長寿支援課 | 79 | 高齢者福祉推進事業 | |
| | 80 | 敬老会事業 | 改善(手段の変更) |
| | 81 | 長寿祝金支給事業 | 統合・休止・廃止 |
| | 82 | 高齢者応援手当支給事業 | 統合・休止・廃止 |
| | 83 | 高齢者タクシー利用料助成事業 | |
| | 84 | 通所介護運営事業 | 令和4年度で事業終了 |
| | 85 | 生きがい型デイサービス事業 | |
| | 86 | 緊急通報装置設置事業 | |
| | 87 | 高齢者フレイル対策事業 | |
| | 88 | 高齢者等ごみ出し支援事業 | |
| | 89 | 老人クラブ活動費補助事業 | |
| | 90 | 寝たきり老人等介護者手当支給事業 | |
| | 91 | 高齢者及び障害者向け住宅整備事業 | |
| | 92 | おむつ等給付事業 | |
| | 93 | 聖海荘運営事業 | |
| | 94 | 生きがい交流センター運営事業 | |
| | 95 | 一般介護予防事業 | |
| | 96 | 生活支援体制整備事業 | |
| | 97 | 在宅医療・介護連携推進事業 | |
| | 98 | 地域包括支援センター運営事業 | |
| | 99 | 成年後見制度利用支援事業 | |
| | 100 | 介護予防支援事業 | 改善(事業の拡大) |
| | 101 | 一般介護予防事業(一般) | |
| 長寿支援課 | 102 | 物価高騰緊急支援高齢者独自給付金事業 | 令和4年度で事業終了 |
| 産業観光課 | 103 | 農業総務事業 | |
| | 104 | 担い手育成事業 | |
| | 105 | 青年就農支援事業 | |
| | 106 | 農産物加工センター管理運営事業 | |
| | 107 | 病害虫防除事業 | |
| | 108 | 農林水産業総合振興事業 | |
| | 109 | 有機堆肥利用助成事業 | |
| | 110 | 遊休農地対策事業 | |
| | 111 | 農産物販売拡大支援事業 | |
| | 112 | ほ場整備園芸試験推進事業 | 改善(事業の縮小) |
| | 113 | 大豆等生産振興事業 | |
| | 114 | 多面的機能支払交付金事業 | |
| | 115 | 真野・桃山農道拡幅事業 | 統合・休止・廃止 |
| | 116 | 農道維持管理事業 | |
| | 117 | 排水路維持管理事業 | |
| | 118 | 県営基盤整備事業 | |
| | 119 | 土地改良事業 | |
| | 120 | 森林防除・整備事業 | |
| | 121 | ヒラメ種苗放流事業 | |
| | 122 | 水産業振興事業 | |
| | 123 | 加治川河口等浚渫事業 | |
| | 124 | 海水浴場運営事業 | |
| | 125 | ふれあい農園運営事業 | |
| | 126 | 海のにぎわい館運営事業 | |
| | 127 | 商工会運営事業 | |
| | 128 | 信用保証協会保証料補給事業 | |
| | 129 | 中小企業利子補給事業 | |
| | 130 | 観光協会運営事業 | |
| | 131 | イベント等支援事業 | |
| | 132 | 定住自立圏広域観光推進事業 | |
| | 133 | 小規模企業支援事業 | |
| | 134 | 新型コロナウイルス利子補給事業 | |
| | 135 | 暮らし応援事業 | |
| | 136 | 聖籠町長杯サーフィン大会運営事業 | |
| | 137 | 開拓パイロット事業維持管理事業 | |
| ふるさと整備課 | 138 | 道路維持管理事業 | |
| | 139 | 道路除雪事業 | |
| | 140 | 道路整備事業(集落内道路) | |
| | 141 | 道路整備事業(地域間道路) | |
| | 142 | 道路整備事業(通学路) | |
| | 143 | 河川管理事業 | |
| | 144 | 都市計画事業(住宅地) | |
| | 145 | 環境美化事業 | |
| | 146 | 住宅耐震推進事業 | |
| | 147 | 都市公園事業 | |
| | 148 | 町営住宅管理事業 | |
| | 149 | 国土調査事業 | |
| 子ども教育課 | 150 | 健やか子育て支援事業 | |
| | 151 | 子ども子育て支援推進事業 | |

# 令和5年度　政策評価　目次

※評価が空欄の事業は、「現状のまま継続」であることを示す。


| 担当 | 頁 | 事業名 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 子ども教育課 | 152 | 子育て応援事業 | |
| | 153 | 保育事業 | |
| | 154 | 放課後児童健全育成事業 | |
| | 155 | 児童館運営事業 | |
| | 156 | 児童遊園広場維持管理事業 | |
| | 157 | 防犯施設整備事業 | 令和4年度で事業終了 |
| | 158 | 学校施設維持管理事業 | |
| | 160 | 学校情報管理事業 | |
| | 161 | 育英資金貸付事業 | |
| | 162 | 幼稚園運営事業 | |
| | 163 | 幼稚園維持管理事業 | |
| | 164 | 私立認定こども園支援事業 | |
| 教育未来課 | 165 | 指定研究事業 | |
| | 166 | 小学校運営事業 | |
| | 167 | 中学校運営事業 | |
| | 168 | 食育推進事業 | |
| | 169 | 相談支援事業 | 令和4年度で事業終了 |
| | 170 | 教育委員会事業 | |
| | 171 | 適応指導事業 | |
| | 172 | 学校運営協議会推進事業 | |
| | 173 | プログラミング事業 | |
| | 174 | 英語教育推進事業 | |
| | 175 | 幼児教育推進事業 | |
| | 176 | 学校教育活動充実事業 | |
| 社会教育課 | 177 | 社会教育委員・公民館運営審議会委員事業 | |
| | 178 | 社会教育施設維持管理事業 | |
| | 180 | 放課後子ども事業 | |
| | 181 | 芸術・スポーツ文化振興奨励金交付事業 | |
| | 182 | 生涯学習推進事業 | |
| | 183 | 広報周知事業 | |
| | 184 | 青少年健全育成支援事業 | |
| | 185 | 地域学校協働本部事業 | |
| | 186 | 芸術文化推進事業 | |
| | 187 | 文化財保護事業 | |
| | 188 | スポーツ振興事業 | |
| | 189 | スポーツ推進委員支援事業 | |
| | 190 | 子どもスポーツ活動支援事業 | |
| | 191 | トレーニングルーム運営事業 | |
| | 192 | スポネットせいろう支援事業 | |
| | 193 | 体育施設維持管理事業 | |
| 図書館 | 194 | 図書館業務充実事業 | |
| 上下水道課 | 195 | 下水道施設維持管理事業 | |
| | 196 | 雨水施設維持管理事業 | |
| | 197 | 下水道経営事業 | |
| | 199 | 下水道ストックマネジメント事業 | |
| | 200 | 上水道安定供給事業 | |
| | 201 | 配給水設備維持管理事業 | |
| | 202 | 上水道経営事業 | |
| | 204 | 老朽管更新(耐震化)事業 | 改善(事業の拡大) |
| 東港振興室 | 205 | 企業立地促進事業 | |
| 東港振興室 | 206 | 海洋レクリエーション施設周辺活性化事業 | |
| | 207 | 自治体連携事業 | |
| | 208 | 新潟港振興事業 | |
| | 209 | クルーズ客船おもてなし事業 | 改善(事業の縮小) |
| | 210 | 異業種交流事業 | |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2001 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 総務管理推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (6)　人材育成と組織力の向上 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 行政運営の適正な執行のため必要な各種委員会等を開催する |
| 事業の説明 | 行政運営の適正な執行に必要な各種委員会（特別職報酬等審議会、男女共同参画計画策定委員会、入札監視委員会、固定資産評価審査委員会等）を定期に開催し、その内容（議事録等）についてホームページで公表する。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 特別職報酬等審議会委員報酬 | 112 | 124 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 | 0 | 33 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 男女共同参画計画策定委員会委員報酬 | 301 | 190 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 入札監視委員会委員報酬 | 66 | 66 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 固定資産評価審査委員会委員報酬 | 21 | 21 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 行政不服審査会委員報酬 | 0 | 25 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 3,644 | 1,817 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 678 | 366 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 5,067 | 4,729 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 108 | 114 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 旅　費 | 特別職及び職員出張旅費 | 337 | 1,560 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 86 | 24 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 交際費 | 町交際費 | 584 | 2,000 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 7,358 | 8,415 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 食糧費 | 69 | 180 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 348 | 792 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 手数料 | 3,177 | 3,554 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 広告料 | 50 | 50 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 保険料 | 1,287 | 1,326 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 弁護業務委託料 | 792 | 792 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 52 | 544 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 東京新潟県人会賛助金 | 50 | 50 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 非常勤特別職公務災害補償負担金 | 216 | 217 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 県社会保険協会負担金 | 26 | 26 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田労働基準協会負担金 | 14 | 15 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 県町村会負担金 | 298 | 298 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 補償補填及び賠償金 | 町主催事業等参加者災害補償金 | 0 | 1 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 寄附金 | 寄附金 | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 24,741 | 27,330 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 各種委員会開催数 | | 回 | 5 | 5 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 議事録等公表数 | 広報、HPで公表した数 | 回 | 4 | 4 | A |
| 特記事項 | 公表は、特別職報酬等審議会、男女共同参画計画策定委員会、入札監視委員会の議事録等 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 行政運営の適正な執行に必要な各種委員会の運営であり費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 他市町村と比較し妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 行政運営の適正な執行に必要な各種委員会の運営であり必要不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 社会情勢上においても必要な組織運営であり適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 行政運営の適正な執行のため、必要な各種委員会を開催する |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2002 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 行政情報システム推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (4)　デジタル化に向けた取組 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 情報技術の便益を享受できる社会を実現できるよう情報通信技術の整備等を行い、手続等に係る利便性の向上等を図るとともに、正確で迅速な事務処理を効率的にできるよう行政システム等の整備を行う。 |
| 事業の説明 | 業務で使用するクライアント機器、ネットワーク関連機器、システムの整備<br>マイナンバーを利用した情報連携システムの利用（マイナポータル）<br>町民の利便性が向上するシステムや枠組みの構築 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 2,131 | 2,164 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 425 | 434 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 308 | 248 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 76 | 170 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 修繕料 | 156 | 300 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 6,147 | 3,627 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | グループウエア機器保守業務委託料 | 9 | 18 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 自治体システム強靭性向上事業機器保守業務委 | 359 | 361 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | ネットワーク関連機器（通信機器）設定設置業 | 0 | 2,694 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | ネットワーク保守業務委託料 | 1,581 | 1,584 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 申請管理システム保守業務委託料 | 0 | 264 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 情報関連見積妥当性評価業務委託料 | 0 | 1,008 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電算機器借上料 | 3,967 | 5,573 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | インターネット用機器借上料 | 674 | 562 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | グループウエア機器借上料 | 16,953 | 16,116 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 総合行政ネットワーク用機器借上料 | 2,942 | 2,907 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電算システム使用料 | 20,086 | 24,258 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 例規システム使用料 | 2,948 | 2,948 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 地方公共団体情報システム機構負担金 | 45 | 45 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 個人番号制度に伴う中間サーバー・プラットフ | 3,101 | 3,101 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県セキュリティクラウド運用負担金 | 267 | 439 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 県ＩＣＴ推進協議会会費 | 40 | 40 |
| | | | | 計 | 62,215 | 68,861 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| デジタル基盤改革支援補助金 | 自治体基幹システムの全国標準化・共通化仕様に移行する際の費用を補助するもの。<br>補助率：10/10　補助上限額：3,448万円 | 2,591 | 0 |
| デジタル基盤改革支援補助金 | 行政手続をマイナンバーカードを用いてオンライン申請できる環境整備費用を補助するもの。<br>補助率：1/2　補助上限額：1,215万円 | 9,449 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 12,040 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | システム等の稼働率 | システム稼働日/業務日数×100 | % | 100 | 100 | A |
| | 行政手続のオンライン化数 | オンライン申請可能手続数 | 件 | 29 | 27 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | マイナンバーカード取得率 | マイナンバーカード取得者/町民人口×100 | % | 40 | 61 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 費用対効果はある程度達成できているが、調達方法の見直しや情報機器及びシステムの妥当性を評価することによってコスト縮減に期待できる。 |
| 妥当性 | 令和4年度に実施した調査により情報関連機器等検証調査により他市町村を比較して経費が高い状況にあることが判明したため、全体の情報機器及びシステムの妥当性評価を行う必要がある。 |
| 受益者負担 | 行政のデジタル化は町が町民の利便性向上及び職員の効率化のために行うものであるが、受益者分の負担を算出することが困難であるため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 社会全体が急速なデジタル化を迎えていることから、住民に身近な行政サービスを提供している自治体のデジタル化の優先度は高い。また、行政のデジタル化を進めていくことにより、効率化を期待できる。 |
| 社会情勢適合性 | 社会全体でデジタル化が加速していることから、効率化・サービスの利便性向上を期待できる行政のデジタル化を行うために事業の拡大の方向で見直しが必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 社会全体が急速なデジタル化を迎えている中で、住民に身近な行政サービスを提供する地方公共団体のデジタル化が急務となっており、既存の枠組みに捉われないＤＸ推進が必要となっている。その一方でDX推進に伴う多額の費用発生が想定されている。よって、DX推進と既存の事業の見直しによる費用削減を両輪となって進めていく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2004 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 職員派遣・研修事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (6)　人材育成と組織力の向上 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 職員の能力開発や資質向上を図ることにより、実効性の高い人材を育成する。 |
| 事業の説明 | 他の地方公共団体等への職員派遣及び研修施設での研修や庁内研修を実施する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報償費 | 職員研修講師謝礼 | 0 | 50 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 職員研修委託料 | 517 | 666 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 特別職及び職員研修会負担金 | 48 | 200 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 職員派遣研修負担金 | 528 | 809 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 市町村人事事務負担金 | 925 | 1,003 |
| | | | | 計 | 2,018 | 2,728 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 職場の健康づくり支援事業助成金 | 職員のメンタルヘルスに関する研修。市町村共済組合の補助事業（補助額：300,000円） | 170 | 148 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 170 | 148 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 派遣研修参加者数 | | 人 | 2 | 1 | C |
| | 職員研修参加者数 | | 人 | 50 | 67 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 個人の申出による研修受講件数 | 職員数（能力が上がれば人員減る） | 人 | 20 | 16 | B |
| 特記事項 | 毎年、年間計画を策定し受講させている一方で、職員自らの意思により受講している研修もある。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新潟県市町村研修所が主催する研修への参加は単独開催よりも経費の縮減となり効率性は良い。職員の能力・資質の向上は判断が困難であり、すぐに効果がでない場合も多い。 |
| 妥当性 | 新潟市・新発田市と同様の体制で行っており、妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担の考え方にそぐわない。 |
| 政策的優先度 | 費用対効果がすぐに見えにくい点もあり、優先度としては低い。 |
| 社会情勢適合性 | 社会のニーズに対応し研修内容を変えているため適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 職員の能力向上は町民からも求められており、研修受講はその手段として効果的である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2005 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 行政連絡事務推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (1)　町民と行政のパートナーシップの確立 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 各行政区長に、町と地域（町民）とのパイプ役を務めてもらい、互いの情報交換と、効率的で確実な行政情報の伝達を実現する。また、これにより町民と行政との協働によるまちづくりを進める。 |
| 事業の説明 | ①行政区単位での事業実施に対する区長への依頼（会議又は文書による）②会議（定例年3回）での、行政情報の伝達と情報交換③それぞれの地域の各世帯への行政文書の配布・取りまとめ |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報償費 | 行政連絡事務等謝礼 | 10,548 | 10,858 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 行政連絡事務等業務委託料 | 4,496 | 4,520 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 公文書配達業務委託料 | 720 | 720 |
| | | | | 計 | 15,764 | 16,098 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 会議開催数 | | 回 | 3 | 3 | A |
| | 行政連絡文書配達回数 | | 回 | 29 | 30 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | まちなか防災訓練実施率 | 実施行政区数/全行政区数 | % | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | 年3回の会議では、各区長から活発に意見・要望が出され、集落との意見交換の機会になっており、住民協働のまちづくりの一端を担っている。<br>コロナ禍のためまちなか防災訓練は実施していない。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 区長への業務委託については、配布世帯数の実績により算出しており、経費相当の効果を上げている。町から区長への公文書配達については、小包で送付すると1集落：千円以上かかるため（36集落）、配達業者への委託方法として、経済的・効率的な伝達方法といえる。配達については、最小の実施回数で行っている。 |
| 妥当性 | 妥当。胎内市と比較した場合は、同金額程度となっている。また、新潟市や新発田市は、町と比較するには世帯数が多い。 |
| 受益者負担 | 広報等町からのお知らせ文書の配布は町が行うべきものであることから受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 町の施策に関わる情報は、速やかに町民に伝えるべきであり、その手段としての優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 平成29年度から行政連絡事務委託料を見直している。内容は実質的な減額となっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 行政情報の伝達方法、町と地域との情報交換の手段として広く町民に浸透しており、情報伝達手段として必要不可欠であるため。<br>令和5年度において、行政連絡事務謝礼と委託料の見直しを検討している。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2006 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 庁舎維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |
| 事業の目的 | 町民サービスを提供する場である庁舎の維持管理事業 | | | | |
| 事業の説明 | 総合的な町民サービスを提供する役割を担う町民に身近な行政施設である庁舎の適正な機能維持に努める | | | | |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (2)　将来を見据えた公共施設の最適化 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 6,147 | 6,333 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 庁舎清掃業務委託料 | 2,269 | 2,339 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 電話交換業務委託料 | 3,128 | 3,129 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 71 | 72 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 385 | 688 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | ファクシミリ使用料 | 53 | 53 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 713 | 713 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電話機器借上料 | 1,414 | 1,415 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | シュレッダー借上料 | 106 | 106 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 25 | 71 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 備品購入費 | 庁用備品及び図書等購入費 | 401 | 130 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 463 | 179 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 需用費 | 燃料費 | 1,477 | 1,657 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 11,515 | 14,080 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 需用費 | 修繕料 | 4,260 | 3,093 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 役務費 | 手数料 | 746 | 1,294 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 役務費 | 保険料 | 1,602 | 1,854 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 電気保守点検業務委託料 | 244 | 231 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 空調設備及び衛生設備保守点検業務委託料 | 1,254 | 1,298 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | エレベーター保守点検業務委託料 | 185 | 185 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 防災設備保守点検業務委託料 | 284 | 466 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 清掃管理業務委託料 | 604 | 755 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 自動扉開閉装置保守点検業務委託料 | 220 | 220 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 庭園維持管理業務委託料 | 3,014 | 2,935 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 委託料 | 庁舎警備業務委託料 | 6,145 | 6,145 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 使用料及び賃借料 | 清掃用モップ・床マット借上料 | 112 | 116 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 工事請負費 | 庁舎改修工事 | 5,418 | 751 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 備品購入費 | 庁用備品購入費 | 435 | 1,010 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 公課費 | 自動車重量税 | 174 | 187 |
| | | | | 計 | 52,864 | 51,505 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 施設点検率 | 計画点検回数/実施点検回数 | % | 100 | 100 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 苦情、トラブル発生件数 | | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 施設点検は年間で、電気6回、空調1回、衛生1回、エレベーター12回、防災設備2回、自動ドア3回 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 総合的な町民サービスを提供する行政施設である庁舎等の維持管理経費であり費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 庁舎の維持管理事業として妥当である。 |
| 受益者負担 | 行政庁舎の維持管理であり受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 経常的要素が高い事業費であり（庁舎や公有車の維持管理費等）政策的な優先度は低い。 |
| 社会情勢適合性 | これまでも社会情勢を踏まえ、見直しを行い経費の削減を図ってきている。（受付業務の人員廃止、公有車点検業務の外部委託廃止、観葉植物リースの廃止など） |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 行政施設として今後も適正に維持管理を行う |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2008 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 安全衛生推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (6)　人材育成と組織力の向上 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ①労働安全衛生法に基づき、健康診断実施により職員の健康状態の把握及び疾病を早期発見し、健康意識の向上及び健康保持増進を図る。<br>②聖籠町職員安全衛生管理規程に基づき産業医を選任し、職員の健康管理及び安全衛生面等の指導により、快適な職場環境の形成促進に努める。 |
| 事業の説明 | ①職員健康診断業務委託：一般財団法人下越総合健康開発センターに委託し7～8月に実施。（随時雇用者も含む）<br>②産業医等業務委託：職員の健康診断結果等の保健指導。産業医職場巡視による安全衛生面等指導により職場環境の改善を図る。<br>③相談業務委託：産業カウンセラーによる定期面談を毎月開催。随時不定期に実施し早期対応に努める。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 職員健康診断業務委託料 | 1,732 | 2,122 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 産業医等業務委託料 | 242 | 308 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 健康相談業務委託料 | 555 | 742 |
| | | | | 計 | 2,529 | 3,172 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 職員健康診断受診者数 | | 人 | 180 | 158 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 健康相談者数（のべ人数） | | 人 | 35 | 57 | A |
| 特記事項 | 健康相談者数（のべ人数）が増加している。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | メンタル不調や体調不良のため職員が休職することを予防し、復職後支援をするという意味では、その費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 新発田市、胎内市でも同様に事業を実施しており妥当である。 |
| 受益者負担 | 事業費の主なものは労働安全衛生法に基づく事業主健診であり、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 労働安全衛生法や各規程等に基づき実施するものであり、事業主が行う事業としての優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 職場環境の改善やメンタル不調者を減らし、休職者や退職者を発生させないために事業主がメンタルヘルスケアやヘルスケアについて理解を深め、適切な労務管理をすることが社会情勢上求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 新発田北蒲原医師会の発足当初から健康開発センターへ委託しており、長期に渡る健診結果データが管理されているため継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2011 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 公会堂整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (4)　地域活動の推進・活動環境の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 地域活動の拠点である公会堂を整備することにより、コミュニティ活動の活性化、自発的な地域づくりの機運を高め、集落を協働の一翼を担う組織に導く。 |
| 事業の説明 | 集会用施設を建築・改築する集落に対して建築に要する部分に対する補助を行う。<br>【補助率（限度額）】新築：1/2（限度額1000万円）、改修等：1/2（限度額300万円）<br>【特別加算】新築：１世帯当たり負担額のうち10万円を超える部分に300万円まで加算、改修等：１世帯当たり負担額のうち5万円を超える部分に200万円まで加算 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 公会堂改修等工事費補助金 | 326 | 4,620 |
| | | | | 計 | 326 | 4,620 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 補助件数 | | 件 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 補助金交付対応率 | 補助件数/要望件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 地域活動の拠点としての公会堂を整備することは、コミュニティ活動の活性化につながり、効果が高く、また前年度に要望を照会・申請することで計画的に実施している。令和3年度から補助率等を見直したことで町の財政負担を軽減できた。 |
| 妥当性 | 他市町村の状況を踏まえ、令和3年度から補助率を75%から50%に改定、上限を設定する等の見直しを実施した。 |
| 受益者負担 | 公会堂は各集落の設備であり、現在も集落に負担を求めているが、特に小規模集落への負担が大きくなることが想定されるため、1世帯当たりの経費負担額に応じた特別加算補助の条件を緩和する等、検討する必要がある。 |
| 政策的優先度 | 集落の自己資金のみでは負担が大きく、地域活動の拠点という公会堂の性質からも維持管理への補助は町として不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 老朽化による改修工事が多く、1件当たりの工事費用も高額であるため、町民ニーズは高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和3年度に補助率等を改定。引き続き各集落区長を通して制度の周知を図る。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2013 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 大学連携事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | V　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 3　文化の振興 |
| 事業分類 | (1)　文化の創造・遺産の保存 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 阿賀北地域の魅力発掘とその発信、また、文学による人材発掘を目指すもの。 |
| 事業の説明 | 参加者がチームに分かれて小説を執筆する「阿賀北ノベルジャム」を、主催・敬和学園大学、共催・当町および新発田市で開催。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 大学連携事業負担金 | 500 | 500 |
| | | | | 計 | 500 | 500 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 阿賀北ノベルジャム共催 | | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 参加人数 | | 人 | 12 | 15 | A |
| 特記事項 | 著者、編集者、デザイナーが一組となり作品を制作するという手法であり、令和3年度は、3チームで6作品。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和2年度から実施されている「阿賀北ノベルジャム」について、作品を通して地域の魅力発信及び再発見の効果が期待できるが、効果を測ることが難しい。 |
| 妥当性 | 同事業を共催する新発田市と比べてコストは低い。 |
| 受益者負担 | 受益者に負担を求めることは、事業への応募数の減少につながるため、事業目的の達成に向けた方策として妥当ではない。 |
| 政策的優先度 | 「必需性」が低く「市場的」な事業であり、政策的優先度は高いとはいえないが、今後回数を重ねることで地域の魅力発信の効果は期待できる。 |
| 社会情勢適合性 | アニメや映画等の映像コンテンツを起爆剤とした地域活性化の事例が増加していることを考えると、「文学」を対象とすることが有効とは言い難い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 前身となる「阿賀北ロマン賞」（令和元年度まで12回開催）について、地域振興等への効果が見られないこと等の理由から、大学側と協議を行い、令和2年度から手法を変えて「阿賀北ノベルジャム」としてスタートしたもので、現状のまま継続する中で、その効果は検証していく必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2016 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 国際交流事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 2　世界とつながる力の伸長 |
| 事業分類 | (2)　外国人とのコミュニケーションを必要とする場の提供 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 異文化の習慣や価値観を理解し、国際的な相互理解力を育てる。 |
| 事業の説明 | 中国黒龍江省ハルビン市との児童・生徒の相互交流事業を実施（町小中学生ハルビン市訪問事業、ハルビン市小中学生招へい事業を隔年で実施）<br>中国黒龍江省からの県費留学生との交流事業を実施（さくらんぼ狩り体験、食文化交流） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 報償費 | 講師謝礼等 | 0 | 33 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 需用費 | 消耗品費 | 34 | 25 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 236 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 需用費 | 印刷製本費 | 0 | 42 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 役務費 | 保険料 | 0 | 7 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 使用料及び賃借料 | 入場料 | 0 | 6 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 使用料及び賃借料 | 宿泊施設借上料 | 0 | 6 |
| 総務費 | 総務管理費 | 国際交流費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 0 | 106 |
| | | | | 計 | 34 | 461 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 交流実施回数（学校交流、ホームビジット） | | 回 | 2 | 0 | － |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相互交流参加延べ人数（一般町民） | | 人 | 8 | 0 | － |
| 特記事項 | コロナ禍により、訪問事業は令和2年度、3年度と中止している。令和4年度以降は再開を想定しての数値。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施が困難であったことから中止した。 |
| 妥当性 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施が困難であったことから中止した。 |
| 受益者負担 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施が困難であったことから中止した。 |
| 政策的優先度 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施が困難であったことから中止した。 |
| 社会情勢適合性 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施が困難であったことから中止した。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（手段の変更） | 平成9年にハルビン市教育局と町で友好交流協定を締結。これまで培ってきた友好関係は町にとっても貴重な財産である。ただし、事業開始当初から国際的な情勢も変化してきており、交流は継続するとしたうえで、交流内容はもとより、コロナ後あるいは、ウィズコロナを見据えた交流の在り方を検討していく必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2017 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 広報せいろう発行事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (2)　情報公開の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町の政策や情報等を広く町内外に周知する。 |
| 事業の説明 | ・広報せいろう一般号（月1回）及びお知らせ号（年10回）を発行<br>・町ホームページに掲載<br>・広聴用はがき（町政ポストはがき）配布（広報せいろうに年4回折り込み） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 広報広聴費 | 報償費 | 投稿者等謝礼 | 0 | 36 |
| 総務費 | 総務管理費 | 広報広聴費 | 需用費 | 消耗品費 | 22 | 26 |
| | | | | | | |
| 総務費 | 総務管理費 | 広報広聴費 | 需用費 | 印刷製本費 | 4,117 | 5,613 |
| 総務費 | 総務管理費 | 広報広聴費 | 負担金補助及び交付金 | 日本広報協会負担金 | 15 | 15 |
| 総務費 | 総務管理費 | 広報広聴費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県広報協議会負担金 | 3 | 3 |
| | | | | 計 | 4,157 | 5,693 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 広報発行回数 | | 回 | 22 | 22 | A |
| | 広報1回あたり発行額 | 年間発行額／発行回数 | 円 | 130000 | 170528 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | ホームページアクセス数 | 広報電子媒体の閲覧数と想定 | 件 | 180000 | 177848 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 印刷経費の増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減によるものおよび年度途中で印刷業者が変わったことによるものである。（年度当初の入札によるページ単価契約）R4の1回あたり発行額を1世帯（4500世帯）あたり37.89円であり費用対効果は保たれていると考える。 |
| 妥当性 | 経費の内容は印刷費のみであり、広報紙発行経費を削減することは情報伝達の不足につながるため、削減の余地はほぼない。ただし、収入の面からみると、他市町村の広報紙等においては、有料広告欄を設けているものもあり、広告収入として一定の財源確保は見込めると考える。 |
| 受益者負担 | 行政情報を的確に受け取ることの選択性は低く、受益者負担の考え方にはそぐわない。 |
| 政策的優先度 | 町の政策に関わる様々な情報は、いち早く町民に伝えられるべきものであり、情報伝達の手段としての広報紙発行の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 全世帯に広報を配布しており、町政策や町内外の情報を周知している。町政ポスト投稿は町政に関する要望や質問が年間50件以上届き、町の制度に対する周知が進んでいることに加え、質問や意見に対して真摯に回答する姿勢から、投稿数が増加し、町民の行政運営への関心向上につながっていると考える。<br>一方で、ＳＮＳ等を活用した情報発信など情報を得る手段は多様化していることから、より効果的な情報伝達の方法について検討する余地はあると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 全町民に町の行政情報を知らせる手段として、広報紙の発行は欠かせないものであり、継続が妥当と考える。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2018 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 選挙管理委員会事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (1)　町民と行政のパートナーシップの確立 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 選挙管理委員会の適正な運営に係る事業 |
| 事業の説明 | 地方公共団体の選挙に関する事務及び直接請求に関する事務、地方自治特別法に係る投票に関する事務、最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務等を行う |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 報　酬 | 委員報酬 | 242 | 266 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 88 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 交際費 | 選挙管理委員会交際費 | 0 | 10 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 需用費 | 消耗品費 | 129 | 159 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 役務費 | 通信運搬費 | 20 | 277 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 使用料及び賃借料 | 選挙人名簿定時処理システム使用料 | 165 | 165 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙管理委員会費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料 | 0 | 10 |
| | | | | 計 | 556 | 975 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 委員会開催数 | | 回 | 4 | 4 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 適正に執行した選挙数 | | 回 | 3 | 3 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 必要最低限の経費で運営している。 |
| 妥当性 | 妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 地方自治法上必要な組織である。 |
| 社会情勢適合性 | 地方自治法上必要な組織である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町の選挙執行に係るものとして必要不可欠 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2019 | 担当課 | 総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 選挙啓発事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (1)　町民と行政のパートナーシップの確立 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 投票率向上のための選挙啓発事業 |
| 事業の説明 | 町の投票率向上を目的に18歳になる町民への選挙啓発用品の発送と、成人式等における選挙啓発を行う |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 選挙費 | 選挙啓発費 | 報償費 | 選挙啓発用記念品代 | 20 | 30 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙啓発費 | 需用費 | 消耗品費 | 102 | 123 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙啓発費 | 役務費 | 通信運搬費 | 34 | 34 |
| 総務費 | 選挙費 | 選挙啓発費 | 役務費 | 手数料 | 0 | 20 |
| | | | | 計 | 156 | 207 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 啓発回数 | 二十歳、18歳郵送 | 回 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 若年層投票率 | 18歳～19歳投票率 | % | 40 | 41 | A |
| 特記事項 | 若年層投票率は、当該年度実施の投票率の平均値。選挙が無い場合は直近年度。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コロナ禍の中で必要最低限の経費での事業を実施している。 |
| 妥当性 | 新発田市、胎内市等でも同様の啓発を行っており妥当。 |
| 受益者負担 | 受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 若年層の投票率向上が課題となっている中、選挙管理委員会が行う事業としての優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 全国的にも若年層の投票率が低迷しており、社会ニーズに適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 今後も町の投票率向上に向け、必要な選挙啓発を行っていく |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2101 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 行財政改革推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (1)　行財政改革の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 「聖籠町経営戦略推進プラン」に基づき、毎年度全事業について「５つの視点」（費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性）から見直しを行い、効果的な事業執行を図るもの。 |
| 事業の説明 | 毎年度全事業について「５つの視点」（費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性）から見直しを行い、事業の目的・あり方（政策）も含めて評価する「政策評価」（※）を実施する。<br>（※）前年度(n-1年度)実績に基づき、当年度(n年度)中に政策評価を行い、次年度(n＋1年度)の当初予算へ反映するもので、事業担当課による１次評価、財政・政策担当課である総合政策課による２次評価を実施。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 報　酬 | 聖籠町補助金等評価調査委員会委員報酬 | 53 | 46 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 旅　費 | 聖籠町補助金等評価調査委員費用弁償 | 2 | 2 |
| | | | | 計 | 55 | 48 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 政策評価の実施件数 | 前年度事業を対象に実施<br>※義務的経費等で政策的な判断の余地が極めて少ない事業は評価対象外とすることができる。 | 件 | 183 | 183 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 政策評価による事業の見直し率 | 改革の方向性における「改善」「民間委託」「統合・休止・廃止」を合算した件数／政策評価の実施件数 | % | 25 | 15.3 | C |
| 特記事項 | R3、R4活動指標の計画値は実績値と同数としており、R5年度以降は経営戦略推進プランの策定に伴う事業数の増を見込んでいる。<br>成果指標はR2～R4実績の平均により設定している。（R2：28.5%） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 費用の発生しない事業である。 |
| 妥当性 | 政策評価は多くの自治体で実施されている事業である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担のない事業である。 |
| 政策的優先度 | 既存事業の見直しにより財源を確保するという事業であり、財政的な制約が大きくなる中で優先度の非常に高い事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 行財政改革の継続的な取組であり、行政サービスの向上と効率化に資する取組で、社会情勢適合性は高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（手段の変更） | 当初予算編成において効果的に活用できるよう、総合政策課による２次評価の実施時期を含め年間スケジュールを整理する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2102 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 財政の健全性維持・見える化事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 持続可能な行財政運営をめざし、財政運営の健全性を維持・確保するとともに、町民等への見える化を推進する。 |
| 事業の説明 | 財政指標の分析を行うとともに、健全な財政運営に努め、財政の見える化を推進する。主な公表資料は以下の通り。<br>・地方公会計制度に基づく財務書類　・財政状況資料集　・健全化判断比率及び資金不足比率　・長期財政計画　・予算、決算に係る各種資料　・基金の状況 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 106 | 142 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 327 | 285 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 委託料 | 財務会計システム改修業務委託料 | 548 | 1,320 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 委託料 | 新地方公会計財務書類作成支援業務委託料 | 715 | 990 |
| 総務費 | 総務管理費 | 財政管理費 | 使用料及び賃借料 | 新地方公会計システム機器借上料 | 651 | 651 |
| | | | | 計 | 2,347 | 3,388 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 新地方公会計財務書類の活用件数 | 議会・住民説明、各種計画・事業等での活用件数 | 件 | 2 | 2 | A |
| | 財政状況の公表件数 | 財務書類、財政状況資料集、健全化判断比率及び資金不足比率、長期財政計画、予算・決算資料、基金状況等の公表件数 | 件 | 6 | 6 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 基礎的財政収支（ﾌﾟﾗｲﾏﾘｰﾊﾞﾗﾝｽ）の黒字維持 | （業務収入+投資活動収入-基金取崩収入）/（業務支出+投資活動支出-支払利息支出-基金積立支出） | 指数 | 1 | 1.021 | A |
| 特記事項 | ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）：財務書類のひとつである資金収支計算書（一般会計等）の数値（業務活動収支、投資活動収支）により算定する。指数が「１」以上であれば黒字となる。　・業務活動：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの。　・投資活動：道路、学校などの資産形成や投資、基金などの収入、支出 | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 競争入札による契約や予算・決算資料の自製によりコストの縮減に努めている。 |
| 妥当性 | 競争入札による契約や資料の自製化により、他団体に比べコストが高いということはない。 |
| 受益者負担 | 直接の受益者負担を求める事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 持続可能な行財政運営をめざし、財政運営の健全性を確保するため、政策的優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 財政状況の公表は、国による義務付けや要請もあり、社会情勢適合性は高いと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 国による義務付けや要請があり、引き続き財政の見える化に努める。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2105 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ふるさと納税推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ふるさと応援寄附金を募ることで、町の特産や魅力の発信により、地場産業の振興と寄附金を財源とした充実した施策による町の活性化を図る。 |
| 事業の説明 | 町の地場農産物、東港立地企業等での生産品などをふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品として寄附を募り、地場産業の振興と寄附金を財源として施策の充実を図る。 |
| SDGsとの関連性 | ☑ 11 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,569 | 1,616 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 315 | 330 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 229 | 178 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 57 | 108 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 報償費 | ふるさと応援寄附金返礼品 | 97,172 | 27,360 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 85 | 86 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 需用費 | 消耗品費 | 189 | 95 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 需用費 | 印刷製本費 | 328 | 555 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 役務費 | 通信運搬費 | 2,319 | 996 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 役務費 | 手数料 | 5,411 | 5,328 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 委託料 | ふるさと納税返礼品発送等業務委託料 | 13,565 | 8,340 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 委託料 | ふるさと納税支援業務委託料 | 10,597 | 90,900 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 使用料及び賃借料 | ふるさと納税ポータルサイト使用料 | 16,163 | 20,477 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 使用料及び賃借料 | ふるさと納税用インターネット機器借上料 | 65 | 66 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 使用料及び賃借料 | オンラインワンストップサービス利用料 | 0 | 1,200 |
| | | | | 計 | 148,064 | 157,635 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 返礼品の提供数 | 返礼品の数 | 品 | 135 | 147 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 寄附金額 | 寄附金額 | 千円 | 200000 | 313095 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 農産物の調達・検品・発送業務を聖籠地場物産へ業務委託しているが、委託内容及び代替手段等について検討が必要。 |
| 妥当性 | 他市町村と同様に取組んでおり、経費率も基準の50%を下回り、約42.2%であるため妥当である。 |
| 受益者負担 | 該当なし。 |
| 政策的優先度 | 町の特産品のPRによる地場産業の振興及び財源確保にとって有効な取組となっており、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 農家や町内企業からのニーズは高い。全国的にもふるさと納税へのニーズが急激に高まっており、新たな財源確保と地域活性化、町の魅力発信につながり、地域の活性化が期待されることから社会情勢適合性は高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（民間活用） | ふるさと応援寄附金は毎年増加しており、昨年度は3億1000万円を超える寄附があった。今年度は更なる寄附額の最大化に向け、令和5年10月から中間事業者に事業を委託し、既存の返礼品のブラッシュアップや、RPP広告等の実施による集客力の向上、通年で提供できる米の拡大と新たな返礼品の開発を事業者と密に連携を図りながら取り組んでいく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2110 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 経営戦略推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (1)　行財政改革の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 総合計画の目指すまちづくりを実現するための指針として「聖籠町経営戦略推進プラン」を策定し、限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的・効果的に活用して優先・重点施策の加速度的な展開を図ることにより、町民の幸福度・満足度を高め、「生まれて良かった住んで良かった」と思える町を目指す。 |
| 事業の説明 | 総合計画の目指すまちづくりを実現するための指針である「聖籠町経営戦略推進プラン」の策定及び検証を行うため、「聖籠町経営戦略推進会議」を設置し、さまざまな分野からの意見を聴取するもの。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 報償費 | 経営戦略推進会議委員謝礼 | 288 | 64 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 旅　費 | 経営戦略推進会議委員費用弁償 | 8 | 2 |
| | | | | 計 | 296 | 66 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 行動計画の策定 | | 回 | 0 | 0 | － |
| | 推進会議の開催 | | | 7 | 7 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | | | 件 | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | 行動計画は向こう３か年の計画を毎年度策定するもの。（対象期間：令和５年度から令和９年度）<br>本事業の成果は推進会議等により検証することとしているため、成果指標は設定していない。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業費として推進会議の出席者（外部委員）への謝礼・費用を計上しているものであり、会議の開催回数は事業目的達成のために必要となる最小限の回数を設定している。 |
| 妥当性 | 企業経営のイメージが強い「経営戦略」という名称で事業展開している自治体は少ないが、「行財政改革」に関する計画等は多くの自治体で策定されている。 |
| 受益者負担 | 受益者負担を求める事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な活用を図る事業であり、優先度の非常に高い取組である。 |
| 社会情勢適合性 | 令和５年度から行動計画を策定し、具体的な事業展開を進めていくものであるが、社会情勢の変化を踏まえ、今後必要な見直しを行っていく。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | ５つの戦略を継続して推進する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2111 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 多様な主体との連携事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (3)　多様な主体との連携・協働 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 組織や地域の枠を超えた多様な主体と情報交換・連携協力することで、相互の人的・知的資源の交流、活用を図り、行政における地域課題の解決や政策立案に活かす。 |
| 事業の説明 | 住民ニーズや社会情勢が多様化している状況を踏まえ、市町村・民間企業・大学等との連携協定等により、地域課題の解決に取り組む。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 旅　費 | 特別職及び職員出張旅費 | 445 | 824 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 負担金補助及び交付金 | 全国石油備蓄基地市町村連絡協議会負担金 | 30 | 30 |
| | | | | 計 | 475 | 854 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 石油備蓄基地・火力発電所設置市町村との連携による国要望 | 要望件数（複数箇所へ同一要望を提出したものは１件として計上） | 件 | 2 | 2 | A |
| | | | | 0 | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 連携主体数 | 協定等の締結件数 | 件 | 10 | 12 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 他主体との連携により、単独で実施するよりも低廉な経費で実施可能である。 |
| 妥当性 | 他自治体においても実施されている取組である。 |
| 受益者負担 | 連携事業の実施に当たっては、連携主体に対して費用負担を求めるとともに、当該事業の性質に応じて受益者に対して負担を求めるものである。 |
| 政策的優先度 | 単独では困難な地域課題の解決に資する取組であり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 国や都道府県を含む他自治体においても重要視されている取組であり、社会情勢適合性は高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（手段の変更） | ・既に連携している主体との取組の強化・見直しを図るとともに、新たな連携先の開拓を行う。（継続）<br>・町と他団体との連携状況一覧表を作成し、事業担当課の取組の進捗管理・サポートを行うことで、他団体と連携した取組を促進する。（改善） |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 2112 | 担当課 | 総合政策課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 移住・定住・結婚支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 1　町民参画と協働 |
| 事業分類 | (4)　地域活動の推進・活動環境の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 聖籠町への移住・定住の促進と結婚したい方への支援を行い、地域の活性化と人口減少に歯止めをかける。 |
| 事業の説明 | ・東京圏からの移住・定住を促進するため、移住支援補助金（国事業）、空き家バンク事業を実施。<br>・結婚したい方を支援するため、定住自立圏（新発田市・胎内市・聖籠町）事業で婚活事業を実施。<br>・結婚新生活を支援するため、国の制度を活用し結婚の居住に係る経費（引越し・家賃等）を補助。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 報償費 | 定住自立圏連携事業（婚活）成婚報償費 | 0 | 20 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 負担金補助及び交付金 | 定住自立圏連携事業（婚活）負担金 | 86 | 341 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 負担金補助及び交付金 | 移住支援事業補助金 | 0 | 1,600 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 負担金補助及び交付金 | 結婚新生活支援補助金 | 3,849 | 7,500 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 負担金補助及び交付金 | 結婚活動支援補助金 | 0 | 165 |
| | | | | 計 | 3,935 | 9,626 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 移住支援金補助金 | 国1/2、県1/4補助。転入直前に5年以上東京23区在住または東京圏在住で東京23区へ通勤していた者が対象で単身は60万円、2人以上の世帯100万円。子ども1人つき30万円加算。 | 0 | 1,200 |
| 結婚新生活支援補助金 | 令和5年度は、国2/3、県1/6補助。（令和4年度は国2/3補助のみ。）補助経費は結婚に伴う住宅の取得・リフォーム・賃借費用及び引越費用。補助上限額は30万円。（夫婦共に29歳以下の世帯は上限額60万円。） | 2,566 | 6,250 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,566 | 7,450 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 定住自立圏（新発田・胎内・聖籠）婚活イベントの実施回数 | 婚活イベントの実施回数 | 回 | 2 | 2 | A |
| | 移住・定住・結婚等に関する広報回数 | 広報誌、HP等への掲載回数 | 回 | 10 | 11 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 聖籠町人口ビジョン目標人口の維持 | 住民登録人口（各年度3月31日現在）。計画値は人口ビジョン人数。 | 人 | 14013 | 14074 | A |
| 特記事項 | 広報回数は、婚活イベント5回（広報紙4回・HP1回）、結婚新生活支援補助金4回（広報紙3回・HP1回）、空家バンク1回、移住支援金補助金1回。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 国の補助事業の活用や広域的な定住自立圏（新発田市、胎内市・聖籠町）事業として取り組むことにより、コスト縮減とより高い効果につながっている。 |
| 妥当性 | 定住自立圏による婚活事業は県内でも先進的な取組で、目的が同じであるため市町村単独で行うより、効果的・効率的に実施できる。 |
| 受益者負担 | 婚活事業については、事業内容に応じた参加費を負担してもらっている。 |
| 政策的優先度 | 人口減少対策として、移住・定住・婚活事業は国・県も取り組んでいくことから、政策的優先度は高いと思われる。 |
| 社会情勢適合性 | 人口減少を伴う超高齢社会の進展に歯止めをかけ、地域の活性化につながる事業であり、社会情勢適合性は高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 婚活事業は新型コロナによる制限が緩和され、令和4年度と比較し効果的な事業実施が期待できる。定住自立圏で近隣市と連携しながら継続していく。参加者増加に向けて、SNSなどを活用し広報活動に力を入れる。<br>移住支援金や空き家バンクの利用促進に向けて、町外に向けた広報を効果的に実施できるよう、引き続き見直しを行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 3001 | 担当課 | 会計室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 会計運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 市場的 |
| 事業の目的 | 会計室業務の正確且つスムーズな運営を図る。 | | | | |
| 事業の説明 | 現金等の出納・保管事務のほか、決算書・監査資料などの調製。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 132 | 177 |
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 236 | 456 |
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 57 | 82 |
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 役務費 | 手数料 | 0 | 541 |
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 使用料及び賃借料 | 電算機器借上料 | 83 | 135 |
| 総務費 | 総務管理費 | 会計管理費 | 備品購入費 | 庁用備品購入費 | 26 | 0 |
| | | | | 計 | 534 | 1,391 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 窓口開設日数 | 役場庁舎開設日数 | 日 | 243 | 243 | A |
| | 会計出納事務実施日数 | 役場庁舎開設日数 | 日 | 243 | 243 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 苦情件数 | 苦情申出者数 | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業運営に際し、必要最小限の経費により運営していることからコストの縮減は難しい。人件費も、DX化したとしてもそれに基づく新たな事務が発生するため人員の削減も難しい。 |
| 妥当性 | 他市町村とも、ほぼ同様の内容で事業を運営していることから現在のコストは妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 現在、事業の性質から受益者に負担を求めるべく事業でないため、受益者負担はゼロで妥当であると考える。 |
| 政策的優先度 | 事業の性質上、事業実施の優先度はつけられない。 |
| 社会情勢適合性 | 行政のDX化の進行により、キャッシュレス化導入の対応に係るニーズが高まってきた場合は、時代の変化に取り残されることなく迅速な対応が必要と考える。但し、DX化への移行には多額の必要経費が伴う。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 手数料の有無に関わらず、会計運営事業の正確且つ迅速な事務処理及び窓口来庁者の利便性に資するため、現状どおり継続する必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4002 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 水質汚濁防止対策事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 5　環境保全対策の充実 |
| 事業分類 | (3)　水環境 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 公共用水域の水質調査と公害防止協定締結企業の水質調査を実施することにより、公共用水域の水質保全を図る。 |
| 事業の説明 | ○公共用河川等の水質監視・・・町内8箇所の観測地点(寺島橋、三賀大橋、杉谷内橋、東港No.1、東港No.2、派川加治川、金清水川、弁天潟)において河川水、海水等を採取し、検査機関に依頼し水質を分析し、結果を「聖籠町の環境」HPで公表している。<br>○協定締結企業等の汚染監視・・・公害防止協定締結企業(2グループに分け2年に1回実施。東北電力、日本海LNGは毎年)の立入検査を実施し、協定の基準が守られているかを調査する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 需用費 | 燃料費 | 39 | 40 |
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 需用費 | 修繕料 | 38 | 84 |
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 役務費 | 車検手数料 | 12 | 13 |
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 役務費 | 保険料 | 43 | 44 |
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 役務費 | 各種調査手数料 | 849 | 1,440 |
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 公課費 | 自動車重量税 | 13 | 14 |
| | | | | 計 | 994 | 1,635 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 河川等水質調査用サンプル採取箇所数 | | 箇所 | 27 | 34 | A |
| | 企業立入調査調査結果適正回数 | | 回 | 9 | 9 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 環境基準値超過回数 | | 回 | 0 | 6 | C |
| 特記事項 | 町内河川・港湾内など10か所の水質調査により適切な監視が行われている。水質調査は、6回の検査において環境基準を超過した項目があった。また、企業立入検査は、1社が公害防止協定で定めたBODの数値を上回っていたため、再検査と改善書を提出してもらい指導を行った。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 底質調査は隔年実施となったが、令和3年度より水質調査の回数を増加させたことにより、費用を抑制しつつ、水質を監視する機会を増やすことができた。また、令和4年度より大腸菌群数とふん便性大腸菌群数の項目を大腸菌数に統合することにより、調査費用を削減することができている。 |
| 妥当性 | 近隣自治体は、月1回の調査を実施していたことから、町も令和3年度から水質調査の調査回数を年2回から6回に増やした。このことにより、75%水質値が取れるようになったため、データの精度が向上した。 |
| 受益者負担 | 河川等の水質検査は、公共性が高いことから受益者負担は求めない。また、企業等については、企業の水質調査は、企業が独自で行う水質調査に加えて町が独自で抜き打ちにより調査を実施していることから、負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 快適な住環境及び農業、漁業環境の健全性を維持するには、継続した水質検査による水環境の把握が重要となる。定期的に水質を把握することが、町民の健康の保護、生活環境の保全に繋がることから必要性が高い。 |
| 社会情勢適合性 | 町民の生活環境の維持だけでなく、町の農業、漁業等にとっても、定期的な河川等の水質監視は重要である。また、公害防止協定に基づく排水基準が維持されていることの確認は、町自らが検査を行い確認する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 引き続き、快適な住環境及び農業、漁業環境の健全性を維持するため、水質検査、底質検査を継続して行う。<br>水質調査で基準値の超過があった場合は、必要に応じて再調査を実施し、大幅な超過が継続してある場合は、県などの関係機関とともに原因の追及に努めることとする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4003 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 騒音振動対策事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 5　環境保全対策の充実 |
| 事業分類 | (4)　騒音・振動・悪臭 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 騒音規制法第18条の規定に基づき、聖籠町内の主要道路の自動車騒音の常時監視を行い、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていないか調査することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 国道113号沿いの3地点(東港、網代浜、次第浜)で交通量、騒音、振動の調査を行った後、面的評価により騒音に係る環境基準の達成状況を把握する。また、調査は1年に1地点とし、3年ローリングとしている。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 委託料 | 自動車騒音常時監視業務委託料 | 550 | 662 |
| | | | | 計 | 550 | 662 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 調査回数 | | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 道路騒音レベルの要請限度値超過回数 | | 回 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 令和4年度について、道路端騒音レベルは、昼間、夜間ともに環境基準を超過していたが、自動車騒音の限度は昼間、夜間ともに達成していた。<br>令和4年調査地点：東港　（昼間73ｄB、夜間67ｄB）　環境基準：昼間70dB、夜間65dB　自動車騒音の限度値：昼間75dB、夜間70dB | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 測定値と交通量を用いて路線全体の騒音評価を求める面的評価作業は高度な技術が必要であり、町での直営による実施は難しい。県などによる調査協力も難しいため委託により実施せざるを得ない状況となっている。 |
| 妥当性 | 町では自動車騒音を評価できる技師がおらず、県などによる調査協力も難しいため、委託による実施は妥当である。<br>また、町よりも規模の大きい自治体も直営ではなく、委託により事業を実施している。 |
| 受益者負担 | 自動車の騒音監視は、道路周辺の生活環境が損なわれていないかを調査するものであるため、受益者負担は求めない。 |
| 政策的優先度 | 自動車騒音の常時監視により、自動車騒音の状況及び対策の効果などを把握し、自動車騒音に対する公害防止のための基礎資料となることから、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 道路周辺の生活環境が著しく損なわれていないかを調査することが、町民の生活環境の維持を図ることにつながるため、定期的な監視は必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 騒音規制法第18条の規定に基づき、引続き聖籠町内の主要道路の生活環境が著しく損なわれていないかを常時監視するものとする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4004 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 環境マネジメントシステム推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 5　環境保全対策の充実 |
| 事業分類 | (2)　地球温暖化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 環境へ及ぼす影響の把握と環境施策推進及び環境負荷低減 |
| 事業の説明 | ○PDCAサイクルに基づく環境に関する施策を推進する仕組み、環境マネジメントシステムの構築<br>○ISO認証取得期間に構築された環境マネジメントシステムの維持<br>○町の環境マネジメントシステムが効率的かつ効果的に運用するため適合実証支援 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 環境対策費 | 委託料 | 環境マネジメントシステム運用支援業務委託料 | 430 | 431 |
| | | | | 計 | 430 | 431 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 温室効果ガス排出量 | 目標値（H28年度の値維持）との比較 | t-CO2 | 2234.3 | 2024.8 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 温室効果ガス排出量削減達成率 | 基準年度との比較×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 環境マネジメントシステムは、ISO14001に沿った運用マニュアルとなっているため、マニュアルに則した運用を今後も行う。令和4年度に内部監査の見直しを実施したが、今後についても人件費や書類作成の削減に向けた見直しを検討したい。 |
| 妥当性 | 妙高市など、外部講師による内部監査員の研修を隔年で行う自治体もあるが、環境マネジメントシステムを運用する自治体は少ない。ただし、脱炭素の観点から今後は、環境マネジメントシステムの取組事例が増えることが想定される。 |
| 受益者負担 | 庁内の取組として行っていることから受益者負担はない。 |
| 政策的優先度 | ISO認証返上によりISO審査登録にかかる費用を削減しつつ、ISO14001の基準に沿った運用ができている。<br>当事業は、環境負荷の削減を行うためのチェック機能となっていることから、政策の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 温室効果ガスに関する目標が抑制から削減や排出量を実質0とするゼロカーボンへと変化しており、今後町も同様に排出量の抑制から削減へと方針を変える必要があることから、社会情勢からも当事業は必要であると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 近年、国をはじめ温室効果ガスに関する目標が抑制から削減や排出量を実質0とするゼロカーボンへと変化しており、今後町も同様に排出量の抑制から削減へと方針を変える必要がある。仮に今、この事業を縮小すると、環境負荷の削減を行うチェック体制が機能しなくなり、国が掲げる政策と逆方向に進む可能性があることから、今後の国の動向を注視しつつ当分の間現状維持を検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4006 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 交通安全思想普及事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 3　交通安全対策の充実 |
| 事業分類 | (1)　交通安全思想の普及徹底 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○幼児・小中学生・保護者・高齢者など、世代や生活環境に合わせた交通安全教室等を開催し、町民等の交通安全意識を高めることで、町内における交通事故発生件数等を減少させる。 |
| 事業の説明 | ○専門交通安全指導員、交通安全指導員の育成<br>○幼児・小中学生・保護者・高齢者に対する交通安全教室等の実施<br>○ドライビングスクール（若者向け・高齢者向け）の実施、街頭及び世帯訪問による交通安全指導、呼びかけの実施<br>○交通安全団体へ事業費補助金の交付（新発田地区交通安全協会聖籠支部、聖籠町交通安全母の会）　等 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 報　酬 | 交通安全対策会議委員報酬 | 25 | 38 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 3,516 | 3,596 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 682 | 704 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 484 | 497 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 111 | 314 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 報償費 | 交通安全指導員謝礼 | 1,520 | 1,521 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 旅　費 | 職員及び交通安全指導員出張旅費 | 96 | 161 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 需用費 | 消耗品費 | 75 | 244 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 需用費 | 燃料費 | 42 | 60 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 需用費 | 食糧費 | 6 | 7 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 需用費 | 修繕料 | 663 | 43 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 役務費 | 通信運搬費 | 40 | 40 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 役務費 | 手数料 | 7 | 21 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 役務費 | 保険料 | 54 | 78 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 委託料 | 交通災害共済会費払込書作成電算処理業務委託 | 237 | 262 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料 | 7 | 20 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 使用料及び賃借料 | 自動車練習コース等借上料 | 246 | 247 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 使用料及び賃借料 | 交通安全教室自動車借上料 | 13 | 20 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 負担金補助及び交付金 | 交通安全指導員研修会負担金 | 8 | 12 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田地区交通安全連絡協議会負担金 | 91 | 91 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町交通安全母の会交付金 | 300 | 300 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田地区交通安全協会聖籠支部交付金 | 200 | 200 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 公課費 | 自動車重量税 | 0 | 35 |
| | | | | 計 | 8,423 | 8,511 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 交通災害共済事務取扱手数料 | 交通災害共済の申込受付等に関する事務取扱手数料 | 672 | 609 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 672 | 609 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 交通安全教室等の開催回数 | 交通安全教室やドライビングスクールなどを開催した回数 | 回 | 80 | 70 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 交通死亡事故件数 | 町民の交通事故死亡件数 | 件 | 0 | 1 | C |
| 特記事項 | ○令和4年度は前年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により、例年と比較して交通安全教室等の開催回数は減少した。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 専門交通安全指導員が常勤し、継続して交通安全思想普及事業に携わることで、より質の高い交通安全教育を実施している。 |
| 妥当性 | 他市町村も同様の活動を行っており、指導員数は市町村により異なる。人口規模が近い湯沢町が10名、阿賀町が14名などとなっていることから人員的な配置数は妥当である。現在の体制（専門交通安全指導員2名、交通安全指導員7名）により、質の高い交通安全教育を実施できている。 |
| 受益者負担 | 交通安全意識は全町民に必要なものであり、町民に負担を求めるべきものではない。 |
| 政策的優先度 | 町民一人ひとりの交通安全意識の高揚のため、各世代に合わせた交通安全教育を実施するなど、交通安全思想普及事業は必要不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 町内で死亡事故が発生したことから、継続した交通安全対策が必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | ○交通安全意識は長年の積み重ねにより徐々に定着していくものであり、継続して、幼児や小中学生、保護者、高齢者など、世代や生活環境に合わせた交通安全教育を推進していく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4007 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 交通安全施設整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 3　交通安全対策の充実 |
| 事業分類 | (2)　道路交通環境の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○交通安全施設を整備し、町内における交通事故発生件数を減少させる。 |
| 事業の説明 | ○町民等の要望に基づき、必要性などを確認し、道路反射鏡や赤色回転灯などの交通安全施設を整備する。<br>○老朽化した交通安全施設について、計画的な修繕等を実施する。<br>○町民等の要望に基づき、警察などの関係機関に対し、信号や規制標識等の設置を要請する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 需用費 | 修繕料 | 663 | 878 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 使用料及び賃借料 | 交通安全施設敷地借上料 | 0 | 1 |
| 総務費 | 総務管理費 | 交通安全対策費 | 工事請負費 | 交通安全施設設置工事 | 3,155 | 4,568 |
| | | | | 計 | 3,818 | 5,447 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 交通安全施設の新設及び修繕件数 | 道路反射鏡や赤色回転灯などの交通安全施設の新設及び修繕件数 | 件 | 14 | 19 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 町内における交通事故発生件数 | | 件 | 30 | 24 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備していくことで効率的に交通事故防止に寄与している。 |
| 妥当性 | 他市町村と同様に、町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備している。 |
| 受益者負担 | 道路反射鏡などの交通安全施設は、町民の交通事故防止のために町が整備すべきである。 |
| 政策的優先度 | 道路反射鏡などの交通安全施設は、町民の交通事故防止のために必要なものである。 |
| 社会情勢適合性 | 町内で死亡事故が発生したため、継続した交通安全対策が必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 交通安全施設を適正箇所に整備していくことで、町内における交通事故防止に寄与する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4008 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 防犯対策推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 4　防犯対策の充実 |
| 事業分類 | (3)　防犯施設の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○犯罪や事故等を未然に防ぎ、町民が安全に暮らせる環境づくりを推進する。 |
| 事業の説明 | ○聖籠町安全で安心なまちづくり推進協議会を開催し、防犯施策（防犯施設の設置箇所等）について協議する。<br>○犯罪や事故等の防止のため、通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行う。また、LED防犯灯を設置する集落に対し、補助金（補助率1/2、上限2万円）を交付する。<br>○その他、防犯パトロール実施や通話録音装置の貸与等により、町民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を推進する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 報　酬 | 安全で安心なまちづくり推進協議会委員報酬 | 50 | 124 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 需用費 | 消耗品費 | 31 | 31 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 需用費 | 光熱水費 | 9,695 | 9,813 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 需用費 | 修繕料 | 4,763 | 2,089 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 使用料及び賃借料 | 防犯ベル設置看板借地料 | 1 | 1 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 使用料及び賃借料 | 防犯灯電線添架料 | 0 | 1 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 工事請負費 | 防犯灯設置・撤去等工事 | 154 | 282 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田地区防犯連合会負担金 | 124 | 125 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 負担金補助及び交付金 | ＬＥＤ防犯灯設置等補助金 | 618 | 1,140 |
| | | | | 計 | 15,436 | 13,606 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 協議会の開催回数 | 聖籠町安全で安心なまちづくり推進協議会の開催回数 | 回 | 2 | 1 | C |
| | 防犯灯設置及び修繕箇所数 | | 箇所 | 221 | 221 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 防犯灯設置及び修繕実施率 | 実施箇所数/必要箇所数×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | ○故障箇所から防犯灯のLED化を進めることで、環境への配慮や電気料金の低減を進めている。<br>○LED防犯灯設置等補助金交付件数　28件（令和4年度） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 故障箇所から順次、防犯灯のLED化を進めていくことにより、電気料金の縮減を進めている。 |
| 妥当性 | 新潟市は、町と比較して防犯灯のLED化に対する補助率、上限がともに高いが、電気料金は住民負担としている。新発田市は防犯灯に係る経費について、全て市で負担している。このように地域差があり、単純に比較できない。防犯灯数は、新発田市の人口千人あたり約159灯に対し、町は170灯と若干多い程度であり妥当である（令和元年度調べ）。 |
| 受益者負担 | 通学路や集落間の防犯灯は町で管理し、集落内の防犯灯は集落管理とすることで、町民に対し適正な受益者負担を求めている。 |
| 政策的優先度 | 町民が日常生活を送る上で、通学路や生活道路の夜間の照明を確保することは重要であり、必需性が高い事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 防犯灯の整備は、犯罪や事故を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境づくりを進める一つの手段となる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 犯罪や事故等が起こりにくい環境づくりには防犯灯などの整備が必要であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4009 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 空家等対策推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 5　空家対策の推進 |
| 事業分類 | (1)　空家等の適切な管理の促進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○空家等の適正管理や利活用の促進などを図ることで、町民等の安全で安心な生活環境の保全を図る。 |
| 事業の説明 | ○町民からの情報提供や現地調査などによる町内空家等の状況の把握、適正管理に関する助言・指導等<br>○空家相談会を開催するなど、空家等に関する相談体制の整備<br>○空家バンク制度、空家等活用コンサルティング制度などによる空家等の利活用の促進<br>○管理不全空家除却費補助金（補助率1/2、上限30万円）の交付　等 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 報償費 | 空き家相談会謝礼 | 82 | 105 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 役務費 | 通信運搬費 | 20 | 20 |
| 総務費 | 総務管理費 | 防犯対策費 | 負担金補助及び交付金 | 空き家除却費補助金 | 300 | 300 |
| | | | | 計 | 402 | 425 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 空家相談会開催回数 | | 回 | 1 | 1 | A |
| | 空家等対策支援制度利用件数 | | 件 | 10 | 13 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 特定空家等解消件数 | | 件 | 2 | 3 | A |
| 特記事項 | ○空家相談会相談件数　延べ11件、空家バンク登録件数　0件、空家等活用コンサル利用件数　1件、管理不全空家除却費補助件数　1件（令和4年度） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 空家相談会や空家等活用コンサルティング制度により、低コストで空家等についての相談体制を整備している。 |
| 妥当性 | 除却費に関しては、上限を50万円としている市町村があることから、引き上げも検討する。<br>交付条件に関しては、除却後の跡地利活用（空き家バンクへの登録）を求めているが、他市町村では条件としていないところもあることから、その是非について検討する必要がある。 |
| 受益者負担 | 相談事業に関しては、受益者負担を求めると、空家等の解消につながらないため、今後も無償で相談できる場・機会を提供していく。<br>除却補助事業に関しては、除却後の跡地利活用（空き家バンクへの登録）を交付条件としており、受益者に対して応分の負担を求めている。 |
| 政策的優先度 | 空家は、適正な管理が行われないと、倒壊の危険性や衛生面での問題など、様々なリスクをもたらす。空家等の発生抑制、除却、利活用などのため、空家等対策を推進していく必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進行により、本町でも空家の増加が懸念される。空家等の発生抑制、除却、利活用などのため、空家等対策を推進していく必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（手段の変更） | 空家等の適正管理のみならず、空家等を地域資源として捉えて、空家や除却後の跡地の活用を進めるなど、新たな形での空家等対策に取り組んでいく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4010 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 循環バス事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 3　公共輸送機関の充実 |
| 事業分類 | (1)　町循環バスの適正運行 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 利便性の高い安全で安心な公共交通機関の提供を図る。 |
| 事業の説明 | ○学校区毎に3路線を定め町の主要区間及び新発田駅、佐々木駅へ接続する循環バスを運行する。<br>【運行ルート】　はまなす号（主に次第浜～新発田駅）、さくらんぼ号（主に藤寄～佐々木駅）、さくら号（主に四ツ屋～ざぶーん）<br>【料金】　さくらんぼ号、さくら号　一律100円　はまなす号　町内区間100円、町外区間が200円以内(75歳以上の者、障がい者手帳保持者と介助人、小学生は、減免により半額) |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 報償費 | 循環バス利用者懇談会等謝礼 | 36 | 105 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 報償費 | 地域公共交通活性化協議会委員謝礼 | 0 | 155 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 需用費 | 消耗品費 | 46 | 58 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 需用費 | 印刷製本費 | 226 | 301 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 需用費 | 修繕料 | 0 | 94 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 役務費 | 通信運搬費 | 9 | 9 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 役務費 | 手数料 | 121 | 121 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 委託料 | 循環バス運行業務委託料 | 40,010 | 44,000 |
| 総務費 | 総務管理費 | 循環バス事業費 | 使用料及び賃借料 | 苔沼バス停待合所敷地賃借料 | 2 | 2 |
| | | | | 計 | 40,450 | 44,845 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 循環バス運賃収入 | | 5,142 | 4,800 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 5,142 | 4,800 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 運行日数 | | 日 | 245 | 245 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 年間利用者数 | | 人 | 50000 | 54002 | A |
| 特記事項 | バス運行方式の見直し前の令和元年度と見直し後の令和3年度を比較すると、利用者数は、62.4%の増となった。<br>なお、令和4年度の利用者数は、令和3年度比0.8%の減となっている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 運行方式の見直し前の令和元年度は、利用者一人当たりのコストが1,445円/人だったのに対し、令和4年度は、642円/人になったため、見直しによる費用の削減は大きい。<br>（令和元年度は、交通事業者に対する補助金も利用者一人当たりのコストに加算している。） |
| 妥当性 | 新潟市の区バスについては、6区で運賃が210円均一、新発田市の区バスについては、市街地循環バスの運賃が100円となっている。<br>町内のバスについては、町内区間は、100円で乗車できることから、費用について妥当であるといえる。 |
| 受益者負担 | 聖籠町内から新発田地区まで運賃を200円で設定しているが、JR鉄道路線についても佐々木駅から新発田駅まで同額の200円で設定しているため、受益者の負担額としては妥当であると言える。 |
| 政策的優先度 | 鉄道の駅がなく、路線バスも縮小されている町の現状では、高齢者や学生など運転免許を持たない交通弱者への対応は重要である。<br>近隣の多くの自治体が同様の事業を行っていることからも政策的優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 令和2年度の運行方式の見直しにより、利用者数・運賃収入は大幅に増加しているため、事業の大幅な見直しは必要ないと考える。<br>ただし、利用者アンケートや乗降調査により利用者の把握を実態したうえで、必要に応じてダイヤの改正などの実施は、必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和2年10月により持続可能で利用者の実態に即した運行方法への見直しを行っている。利用者も増加していることから当面は現状のまま継続していく。ただし、乗降調査や利用者アンケート等により利用実態を把握に努め、ダイヤの見直しなども必要に応じて検討していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4012 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 屋外・屋内害虫防除事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 5　環境保全対策の充実 |
| 事業分類 | (4)　騒音・振動・悪臭 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 屋外（アメシロ）及び屋内（ダニ等）の防除を共同実施し、快適な生活環境を築く。 |
| 事業の説明 | ○各集落における共同防除実施に併せて、屋外ではアメシロ防除薬剤（トレボン）の配布、防除機の貸出し、屋内では防除機の貸出し、ダニ・ハエ等の害虫防除用薬剤の配布を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 環境衛生費 | 需用費 | 消耗品費 | 456 | 500 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 環境衛生費 | 需用費 | 修繕料 | 96 | 33 |
| | | | | 計 | 552 | 533 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 防除機械貸出件数 | 屋内防除機貸出件数＋アメシロ防除機貸出件数 | 件 | 25 | 25 | A |
| | アメシロ防除薬剤使用本数 | | 本 | 400 | 379 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | アメシロ苦情件数 | | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 屋内防除事業を令和4年度末に廃止するため、防除機械貸出件数の計画値を令和5年度以降10件とする。（アメシロ防除機械のみ貸出） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 屋内防除事業の継続には老朽化した防除機械の更新が必要であるが、令和4年度の実績は11件で需要が低迷している中で機械の更新は費用対効果が高いとはいえないため、屋内防除事業の廃止はやむを得ないといえる。 |
| 妥当性 | 町では要望調査を行ったうえ集落に無償で薬剤配布を行っているため、アメシロ大量発生の被害を抑えることができているといえる。集落の負担がないことから、多くの集落がアメシロ防除を実施することができている。（令和4年度は、28集落が実施） |
| 受益者負担 | 他市町村同様に集落の負担を求める方式(アメシロの薬剤購入に対する補助)にした方がよいかの検証は必要である。ただし、集落負担を求める場合は、共同防除を行う集落が減少する恐れがある。 |
| 政策的優先度 | 屋内防除については、実施集落が年々減少していることもあり政策的優先度が高いとは言えない。<br>（令和元年度以降集落への屋内防除機械貸出件数が20件を下回っている。） |
| 社会情勢適合性 | 屋内防除は、市販の安価な薬剤でも効果が得られるようになってきていることから、共同防除を実施する集落自体は減少していた。このことから、屋内防除事業の廃止はやむを得ないといえる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 引き続き、快適な生活環境を築くため、各集落における共同防除実施に併せて、アメシロ防除薬剤の配布及びアメシロ防除用の機械の貸出しを行うことする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4015 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 危険害虫駆除補助事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 5　環境保全対策の充実 |
| 事業分類 | (4)　騒音・振動・悪臭 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 速やかなスズメバチの巣駆除による町民生活の安全確保を図る。 |
| 事業の説明 | ○町民及び集落の所有する住宅等にできたスズメバチの巣を駆除業者が駆除する場合、駆除にかかった費用、2万円を上限に1/2の額を補助する。申請方法は、本人申請と事業者による代理申請があり、代理申請の場合は、町と事前協議を行った駆除業者が申請を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 環境衛生費 | 負担金補助及び交付金 | スズメバチ駆除補助金 | 344 | 350 |
| | | | | 計 | 344 | 350 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | スズメバチ駆除補助実績 | | 件 | 30 | 36 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | スズメバチによる死亡事故発生件数 | | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | スズメバチの巣を早急に撤去したいという町民要望に対し、駆除業者が対応することで速やかな除去を遂行しているため、町民の安全を確保することができている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 平成23年度から直営を廃止し、補助事業とする代替手段を講じたことで、費用対効果は高くなっている。<br>注意喚起としての啓発効果があることから、相乗効果を望むことができる。 |
| 妥当性 | 他町村の実施例が少ない事業であることから特異性がある。<br>補助額は、平成27年度に補助率75%から50%に見直しを行い、現在は2万円を上限とした1/2補助を行っている。県内で同様の補助を行う自治体も補助率が1/2であることから、補助額について妥当である。 |
| 受益者負担 | 平成27年度に負担割合の見直しを行うことで、補助率を75%から50%に変更する等、受益性を考慮しながら事業を進めることができている。受益者負担の50%の考え方については、本来敷地内の巣の除去は、全額本人負担が原則であるが、スズメバチの巣をそのままにすることで周辺の町民にも被害が及ぶ恐れがあることなど、公共的な観点から半額を町が負担している。 |
| 政策的優先度 | 個人が駆除を行うには、危険が多く、高齢者世帯をはじめ町民自らが駆除を行うことは安全面で難しいことから優先度は高い。<br>ただし、補助事業を行っている近隣自治体は少なく、駆除業者の情報提供のみとしている場合が多い。 |
| 社会情勢適合性 | スズメバチが活発に活動する時期に問い合わせが多くなる等、町民へ周知が行き届いていることから、町民ニーズがあると判断できる。<br>自然物を対象としており発生状況を予測することが困難なことから、情勢変化による事業見直しの判断は難しい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | スズメバチ駆除は危険が伴うため、個人で駆除せず専門業者に駆除依頼を行うよう促すことにより町民の安全確保ができる。また、半額を補助することで、スズメバチの巣を放置し住変住民に被害が及ぶ危険を防ぐことができている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4016 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ごみ減量化・資源化促進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 4　ごみ処理体制の充実 |
| 事業分類 | (1)　ごみの減量化・資源化の促進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | リサイクルの促進により循環型社会を構築することにより、ごみの減量化を図る。 |
| 事業の説明 | ○ごみを可燃ごみ、不燃ごみ・不燃粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみの4種14分別で収集し、リサイクルできるものを再資源化している。【収集回数】可燃ごみ（週3回）、不燃ごみ（月1回）、資源ごみ（古紙、小型家電除く）（週1回）、古紙（新聞紙、段ボール、雑誌類）（月1回）、小型家電、水銀計（拠点回収）、蛍光灯（月1回）、乾電池（随時）<br>○世帯員数に応じ、年2回ごみ袋の無料配布を行っている。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 報償費 | ごみ減量化推進協議会委員謝礼 | 37 | 100 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 4 | 4 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 66 | 140 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 需用費 | 印刷製本費 | 218 | 738 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 委託料 | ごみ指定袋配付用一覧表作成電算処理業務委託 | 55 | 55 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 負担金補助及び交付金 | 下越地区産廃広域処理対策推進協議会負担金 | 0 | 10 |
| 衛生費 | 清掃費 | 清掃総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田地域広域事務組合負担金 | 0 | 949 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 需用費 | 消耗品費 | 5,628 | 6,311 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 需用費 | 修繕料 | 0 | 44 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 23 | 23 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 役務費 | 手数料 | 849 | 991 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 委託料 | ごみ指定袋販売業務委託料 | 691 | 684 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 委託料 | ごみ指定袋分別業務委託料 | 585 | 610 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 委託料 | 一般廃棄物収集運搬業務委託料 | 68,962 | 73,641 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 委託料 | 使用済蛍光管・乾電池処理運搬業務委託料 | 700 | 827 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 委託料 | ごみ指定袋配送業務委託料 | 198 | 198 |
| 衛生費 | 清掃費 | 塵芥処理費 | 負担金補助及び交付金 | 廃棄物収納庫整備補助金 | 1,232 | 1,000 |
| | | | | 計 | 79,248 | 86,325 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| ごみ処理手数料 | 可燃ごみ処理手数料（ごみ指定袋の売却により徴収） | 5,747 | 5,695 |
| 業務許可手数料 | 一般廃棄物処理業許可手数料 | 16 | 16 |
| 雑入 | （アルミ缶、スチール缶、古紙回収売却金） | 2,677 | 2,501 |
| 計 | | 8,440 | 8,212 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 家庭系可燃ごみ収集量 | | t | 2270 | 2235 | A |
| | 資源ごみ収集量 | | t | 540 | 451 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | リサイクル率 | 資源ごみ回収量／家庭系ごみ総量×100 | % | 24 | 20 | B |
| 特記事項 | ごみ減量化の観点から、可燃ごみ収集量は計画を下回ることが望ましい（毎年－0.15%を見込んでいる。）。<br>また、リサイクルの促進の観点から、資源ごみの収集量は計画を上回ることが望ましい。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和元年度から不燃ごみの収集回数を週1回から月1回に改め、事業費の削減を行っている。 |
| 妥当性 | 一人当たりの可燃ごみ及び不燃ごみの収集業務委託料を単純比較すると、新発田市3,743円、胎内市5,038円、聖籠町4,538円（令和元年度決算対比）。町のコストが突出して高いわけではなく妥当といえる。ごみ袋無料配布に関しては、近隣で無料配布を実施している自治体は無く有料化についての検討は必要である。 |
| 受益者負担 | ごみ袋の有料化は、ごみ減量化を推進する意味では効果的である。ただし、ごみ減量化推進協議会などでは、町の独自施策としてごみ袋の無料配布を評価している意見もあり、有料化に踏み切るには丁寧な説明が必要と考える。なお、県内で無料配布を実施している自治体は無いが、阿賀野市は、ごみ処理券を無料配布している（指定袋がなく、レジ袋等に処理券を貼ってごみを出す仕組み）。 |
| 政策的優先度 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう求められていることから、事業実施の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 町民の生活に直結する事業であるためニーズは高い。事業開始当初と比較してもリサイクルへの取組に対する理解は定着しており、社会情勢の変化にも適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減していく社会の実現に向けて、ごみの減量化、リサイクルの促進は継続して行っていくべきである。<br>ただし、集落を対象としている廃棄物収納庫整備補助金については、令和4年度中に見直しを行った結果、補助率1/2以内に改めた。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4020 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 消防団活動事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 1　消防・救急体制の整備 |
| 事業分類 | (1)　消防力の整備・充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○消防団員を確保し、また、消火活動や防災活動を担う消防団の活動を通して、町民の安全で安心な生活環境を確保する。 |
| 事業の説明 | ○火災予防広報、消防車両及び施設点検等の実施<br>○火災・災害発生時における消火活動及び防災活動の実施<br>○消火訓練・操法訓練等の実施、まちなか防災訓練への参加 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報　酬 | 団員年報酬 | 8,000 | 10,184 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報　酬 | 団員出動報酬 | 0 | 16,747 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報償費 | 消防演習等音楽隊謝礼 | 0 | 30 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報償費 | 消防ポンプ操法大会及び団員表彰費 | 375 | 403 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報償費 | 退職団員報償費 | 8 | 40 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 報償費 | 火災予防呼びかけ謝礼 | 6 | 6 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 旅　費 | 幹部及び職員出張旅費 | 0 | 150 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 交際費 | 消防団交際費 | 24 | 180 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,028 | 1,972 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 需用費 | 燃料費 | 423 | 583 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 需用費 | 食糧費 | 96 | 631 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 需用費 | 光熱水費 | 1,318 | 1,642 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 役務費 | 通信運搬費 | 189 | 224 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 役務費 | 手数料 | 196 | 198 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 役務費 | 保険料 | 562 | 543 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 使用料及び賃借料 | 消防施設敷地借上料 | 345 | 347 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 使用料及び賃借料 | 操法大会等テント借上料 | 0 | 155 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料 | 0 | 5 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 611 | 49 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 負担金補助及び交付金 | 幹部団員及び職員研修会負担金 | 14 | 158 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 負担金補助及び交付金 | 消防団員等公償負担金 | 5,748 | 5,747 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 負担金補助及び交付金 | 消防協会負担金及び互助事業等負担金 | 985 | 987 |
| 消防費 | 消防費 | 非常勤消防費 | 公課費 | 消防自動車重量税 | 336 | 173 |
| | | | | 計 | 21,264 | 41,154 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 消防福祉共済制度事務費 | 福祉共済事務の手数料 | 63 | 64 |
| 消防団員安全装備品整備事業補助金 | ヘルメット購入に対する補助金 | 56 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 119 | 64 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 火災予防広報実施回数 | 消防団員による火災予防広報実施回数 | 回 | 608 | 608 | A |
| | 操法訓練等の実施回数 | 日頃の訓練の成果を確認する操法大会等の実施回数 | 回 | 2 | 2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 火災による死亡数 | 町内における火災による死亡者数 | 人 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 消防団員の確保が年々困難になっていることから、平成30年度に班編成を改編し28班を23班に縮減したことにより、コストも縮減できている。 |
| 妥当性 | 消防団の整備は、消防組織法により町が整備することとなっている。人口千人あたりの消防団員数は新発田市が12.9人、胎内市が21.6人、当町が18.8人であり、近隣と比較しても妥当な規模であると考える。 |
| 受益者負担 | 消防団は、いつ、どこで発生するかわからない火災、災害に備えるための組織であることから、町が負担すべきであるといえる。 |
| 政策的優先度 | 町は、いつ、どこで発生するかわからない火災、災害に備える責務があり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 全国各地で災害・火災が発生していることから、そのための備えとして、町民及び社会の消防団へのニーズは高いといえる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町民の安全で安心な生活環境を確保する上で、消火活動や防災活動を担う消防団は必要であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4023 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 消防施設整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 1　消防・救急体制の整備 |
| 事業分類 | (1)　消防力の整備・充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○消防施設を整備することにより、消火能力の向上及び機動性の強化を図る。 |
| 事業の説明 | ○消火栓などの消防水利を整備する。<br>○消防車両及びポンプを整備する。 |
| SDGsとの関連性 | ☑ 11 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 537 | 829 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 需用費 | 修繕料 | 3,035 | 2,350 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 委託料 | 境界確定作業業務委託料 | 0 | 556 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 委託料 | 消防施設維持管理業務委託料 | 0 | 57 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 委託料 | 立木等移植伐採業務委託料 | 0 | 400 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 使用料及び賃借料 | 地図システム借上料 | 275 | 275 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 工事請負費 | 防火井戸撤去工事 | 0 | 539 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 公有財産購入費 | 消防施設用地購入費 | 0 | 6,317 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 備品購入費 | 消防用備品購入費 | 12,761 | 2,478 |
| | | | | 計 | 16,608 | 13,801 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 消防車両購入に対する補助金 | 0 | 0 |
| 消防団設備整備整備費補助金 | LEDライト及び発電機購入に対する補助金 | 1,455 | 0 |
| 消防施設整備事業債 | 防災対策事業債（小型動力ポンプ付普通積載車購入） | 0 | 10,200 |
| 計 | | 1,455 | 10,200 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 消防車両整備台数 | | 台 | 27 | 27 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 消防車両配備率 | 配備台数/計画台数×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 消防車両等の日常点検時に、火災予防広報を併せて行うことで、効率的に火災予防意識の向上を図ることができた。 |
| 妥当性 | 火災、災害などの緊急時に備え、必要な設備を、必要に応じて整備しており妥当と考える。 |
| 受益者負担 | いつ、どこで発生するかわからない火災、災害に備えるためものであり、町が負担することは妥当と考える。 |
| 政策的優先度 | 町は、いつ、どこで発生するかわからない火災、災害に備える責務があり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 全国各地で災害・火災が発生していることから、そのための備えとして、町民及び社会のニーズは高いといえる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | ○消防団員等の消火能力向上及び機動性強化のため、消防施設を整備していく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4024 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 防災対策等推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 2　防災対策の充実 |
| 事業分類 | (1)　防災拠点等の整備・強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○災害等から町民等の生命、身体、財産を保護するため、町の防災・減災体制を整備する。 |
| 事業の説明 | ○聖籠町地域防災計画をはじめとする各種計画等を整備・更新する。<br>○災害に対応するための備蓄倉庫の整備や飲食料品、避難所用物資などの備蓄を推進する。<br>○災害時に迅速な支援を受けるため、民間企業等と災害時応援協定を締結する。<br>○Jアラート、新潟県総合防災情報システム、被災者生活再建支援システムなど、防災・減災に資するシステムを整備する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 報　酬 | 防災会議委員報酬 | 56 | 93 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 報　酬 | 国民保護協議会委員等報酬 | 0 | 81 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 9 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 需用費 | 消耗品費 | 4,324 | 871 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 需用費 | 光熱水費 | 57 | 57 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 通信運搬費 | 192 | 173 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 手数料 | 4 | 21 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 保険料 | 89 | 31 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 新潟県総合防災情報システム借上料 | 493 | 494 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料 | 0 | 5 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 駐車場使用料 | 0 | 5 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 備品購入費 | 防災用備品購入費 | 424 | 473 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 負担金補助及び交付金 | 災害時緊急出動対応傷害保険負担金 | 30 | 32 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 負担金補助及び交付金 | 被災者生活再建支援システム共同運用負担金 | 120 | 129 |
| | | | | 計 | 5,789 | 2,474 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 備蓄場所の数 | 防災倉庫他、各避難所への集積 | 箇所 | 1 | 1 | A |
| | 防災物資等の備蓄率 | 備蓄計画に対する防災物資等の備蓄率（備蓄量/計画量×100） | % | 79 | 79 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | | | | | | - |
| 特記事項 | ○聖籠町地域防災計画をはじめとする各種計画に基づいて本事業の進捗管理を行っているため成果指標は設けなかった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 災害備蓄については、5箇年に分割して購入することにより、備蓄品の消費期限をずらすなど、計画的な更新を可能とするとともに、各年度における費用負担を軽減している。 |
| 妥当性 | 新潟県では中越大震災などの経験から市町村の目標備蓄量を示しており、これに基づき町の災害備蓄計画を作成していることから、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 防災・減災体制の整備は、町が実施すべきである。ただし、町による災害対応（公助）には限界があることから、自主備蓄を促すなど、町民による自助・共助の意識の定着に向けた取り組みも必要である。 |
| 政策的優先度 | 大規模災害時における町民の安心・安全のため、災害への備えや減災体制整備の政策的優先度は非常に高い。 |
| 社会情勢適合性 | 近年、全国各地で地震や水害などの災害が多発しており、社会情勢適合性は非常に高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 近年、全国的に災害が頻発・激甚化しており、各種計画やシステムの整備、備蓄の推進など、防災・減災に向けた取り組みが必要であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4025 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域防災力向上事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 2　防災対策の充実 |
| 事業分類 | (2)　防災体制等の推進・整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○防災訓練や防災出前講座等を通じ、町民の防災意識の向上と自助力・共助力の向上を図るとともに、自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力を向上する。 |
| 事業の説明 | ○まちなか防災訓練（町民主体型）の開催→　コロナによる中止<br>○自主防災組織の活動に対し、助言・指導等を行うとともに、自主防災組織が整備する防災資機材の購入に係る経費に対し、助成金（補助率1/1、上限3万円）を交付する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 需用費 | 消耗品費 | 30 | 53 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 負担金補助及び交付金 | 自主防災組織活動助成金 | 320 | 600 |
| | | | | 計 | 350 | 653 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 防災訓練・教育等実施回数 | 防災訓練実施回数＋防災教育実施回数＋防災出前講座実施回数 | 回 | 2 | 1 | C |
| | 自主防災組織活動助成金交付組織数 | | 組織 | 20 | 12 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 防災訓練参加人数 | | 名 | 1900 | 0 | － |
| 特記事項 | ○令和3年度、４年度は、新型コロナウイルスの影響により、年に１回開催している防災訓練は実施できなかった。<br>○自主防災組織活動助成金については、活用団体が年々減少している。また、集落の規模に応じた助成金額の見直しが必要<br>○令和5年度以降は防災教育×1、防災教育（中学）×1、防災出前講座×10を計画 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 自主防災組織活動助成金について、共助力の向上と活動を活性化させるための助成となるよう、見直しの検討が必要である。 |
| 妥当性 | 自主防災組織活動助成金について、補助率・上限は他自治体と同等である。しかし、補助対象を資機材の購入に加え、防災活動まで含めている自治体が多く、町においても、より活動を活性化させるための検討が必要である。 |
| 受益者負担 | 全町民に関わる事業であり、受益者負担を求める必要はない。ただし、町による災害対応（公助）には限界があることから、町民による自助・共助の意識の定着に向けた取り組みが必要である。 |
| 政策的優先度 | 大規模災害時における町民の安心・安全のため、災害への備えや減災体制整備の政策的優先度は非常に高い。 |
| 社会情勢適合性 | 近年、全国各地で地震や水害など甚大な災害が多発しており、社会情勢適合性は非常に高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 町民の防災意識の向上のため、新たに町民参加型の総合防災訓練の開催するとともに、地域における防災力向上のため、核となる防災リーダー（防災士）育成のための助成と自主防災組織の活動助成金の見直しを行う必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 4026 | 担当課 | 生活環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 防災行政無線整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 2　防災対策の充実 |
| 事業分類 | (2)　防災体制等の推進・整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○防災行政無線等を整備することで、災害時における迅速・円滑な情報配信及び情報収集、並びに平時における行政情報配信の利便性向上を図る。 |
| 事業の説明 | ○災害時等の迅速な情報配信を図るため、同報系防災行政無線（屋外スピーカー、戸別受信機、LINE・Twitterとの連携装置等）を整備する。<br>○災害時等の職員間での連絡体制の確保、円滑な情報収集を図るため、移動系防災行政無線（車載型、携帯型）を整備する。<br>○老朽化が進んでいることなどから、防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化を推進する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 需用費 | 消耗品費 | 4 | 4 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 需用費 | 修繕料 | 53 | 300 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 通信運搬費 | 242 | 242 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 手数料 | 139 | 42 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 役務費 | 保険料 | 89 | 75 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 委託料 | 防災無線通信施設保守点検業務委託料 | 1,496 | 5,346 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 委託料 | 防災行政無線整備工事監理業務委託料 | 7,662 | 7,679 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 委託料 | 用地測量等業務委託料 | 0 | 2,711 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 防災無線屋外受信局敷地借上料 | 20 | 12 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 防災無線電波利用料 | 43 | 43 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 使用料及び賃借料 | 一斉情報配信システム利用料 | 264 | 264 |
| 消防費 | 消防費 | 防災費 | 工事請負費 | デジタル同報系防災行政無線整備工事 | 155,849 | 183,899 |
| | | | | 計 | 165,861 | 200,617 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 緊急防災・減災対策事業債 | | 155,800 | 183,800 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 155,800 | 183,800 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 防災行政無線屋外屋外拡声子局管理箇所数 | | 箇所 | 58 | 58 | A |
| | 戸別受信機（デジタル方式）新規貸与台数 | ※令和4年度より貸与開始 | 台 | 1000 | 1458 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 戸別受信機貸出件数等の合計 | 戸別受信機貸出件数とSNS（LINE・Twitter）フォロワー数の合計 | 件 | 3000 | 4751 | A |
| 特記事項 | ○令和4年1月より、防災行政無線とSNS（LINE・Twitter）等との連携を開始<br>○災害に備えるだけでなく、新型コロナウイルスに関する情報や各種注意喚起情報など、平時の情報配信手段として活用することで、町民等にとって重要な情報を配信するとともに、緊急時に備えた動作確認を行うことができた。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 防災行政無線は町民に広く浸透していることから、費用負担は大きいがデジタル化更新が必要である。また、携帯電話・スマートフォンが普及していることから、より効果を高めるためSNS（LINE・Twitter）等との連携を図る。 |
| 妥当性 | 災害時における情報配信方法は自治体により様々だが、町では防災行政無線が根付いており、防災行政無線を基幹とした情報配信を進めていく必要がある。 |
| 受益者負担 | 災害時における情報配信方法の整備は町が実施すべきである。戸別受信機については、希望世帯に貸与するものであるが、町民の安心・安全に寄与するものであるため、無償貸与する。 |
| 政策的優先度 | 大規模災害時における町民の安心・安全のため、政策的優先度は非常に高い。 |
| 社会情勢適合性 | 近年、全国各地で地震や津波などの災害が多発しており、社会情勢適合性は非常に高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の縮小） | 令和5年度で同報系防災行政無線整備工事によりデジタル化更新が完了し、事業費が大幅に軽減されるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 5001 | 担当課 | 税務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 町税賦課・徴収事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 行政運営の財源確保のため、町税の賦課・徴収を行う。 |
| 事業の説明 | 課税資料の調査・賦課・変更作業<br>税徴収の管理・催促・還付等 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,400 | 1,605 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 286 | 330 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 207 | 178 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 44 | 109 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 2 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 396 | 429 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 13 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 26 | 27 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 負担金補助及び交付金 | 税務協議会負担金 | 3 | 3 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 負担金補助及び交付金 | 資産評価システムセンター負担金 | 45 | 45 |
| 総務費 | 徴税費 | 税務総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新発田地区納税貯蓄組合連合会負担金 | 2 | 2 |
| | | | | 計 | 2,409 | 2,743 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 町税税収現年分徴収率 | 町税の現年度分（決算統計06表Ｅ/Ａ欄）　（現年収入）／（現年調定） | % | 99.84 | 99.88 | A |
| | 町税税収の分析と見込算定 | 町税の当年度も含めた５年間の見込を算定→町の財政計画に反映。 | 件 | 1 | 1 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 経常収支比率 | （経常経費充当一般財源）／（経常一般財源総額）×100 | % | 90.2 | 83.8 | A |
| 特記事項 | 経常収支比率について、総合計画前期計画では2025Ｒ7目標値86.6以下。昨年に引き続き、計画よりも低く推移している要因は、主に経常経費に充当されるふるさと応援基金繰入金が年々増加していることが挙げられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最新の情報収集のため必要不可欠。 |
| 妥当性 | 他市町村にも人口などに応じ、同様の負担が求められている。 |
| 受益者負担 | 法定化された賦課・徴収を行う事業であるため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 法定化された賦課・徴収のためには必要不可欠。 |
| 社会情勢適合性 | 税制改正に応じた対応が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 法に基づく賦課徴収であり、継続しなければならない。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 5002 | 担当課 | 税務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 町税賦課事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 行政運営の財源確保のため、町税の賦課を行う。 | | | | |
| 事業の説明 | 課税資料の調査・賦課・作業<br>税徴収（現年分）の管理や納税者の利便性向上 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 委託料 | 宅地標準地鑑定評価業務委託料 | 4,462 | 0 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 需用費 | 消耗品費 | 99 | 109 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 需用費 | 印刷製本費 | 510 | 386 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 役務費 | 通信運搬費 | 2,667 | 2,993 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 役務費 | 手数料 | 1,056 | 1,298 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 委託料 | 町税事務電算処理業務委託料 | 27,871 | 23,611 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 委託料 | 地籍図分筆・合筆等修正業務委託料 | 1,089 | 1,370 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 委託料 | 時点修正業務委託料 | 387 | 387 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 委託料 | 地方電子申告サービス改修業務委託料 | 396 | 616 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 使用料及び賃借料 | 地方税電子申告審査システム使用料 | 166 | 166 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 使用料及び賃借料 | コンビニ収納納付書発行専用プリンタ借上料 | 33 | 59 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 負担金補助及び交付金 | 地方税共同機構負担金 | 619 | 946 |
| 総務費 | 徴税費 | 賦課徴収費 | 償還金利子及び割引料 | 町税還付金 | 12,206 | 10,000 |
| | | | | 計 | 51,561 | 41,941 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 町税税収現年分徴収率 | 町税の現年度分（決算統計06表Ｅ/Ａ欄　（現年収入）／現年調定） | % | 99.84 | 99.88 | A |
| | 町税税収の分析と見込算定 | 町税の当年度を含む５年間の見込を算定→財政計画へ反映。 | 件 | 1 | 1 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 経常収支比率 | （経常経費充当一般財源）／（経常一般財源総額）×100 | % | 90.2 | 83.8 | A |
| 特記事項 | 経常収支比率について、総合計画前期計画では2025Ｒ7目標値86.6以下。昨年に引き続き、計画よりも低く推移している要因は、主に経常経費に充当されるふるさと応援基金繰入金が年々増加していることが挙げられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 賦課データを手で集計した場合、多大な時間と専門的知識が必要なるため、効率を考慮した場合、電算業務委託は必要不可欠。<br>利用頻度の少ない帳票の電子化等によりコストの縮減を図る。 |
| 妥当性 | 他市町村も同様の業務を行っているが、住基系との一括契約等で、コスト比較が難しい。 |
| 受益者負担 | 法定化された賦課を行う事業であるため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 法定化された賦課のためには必要不可欠。 |
| 社会情勢適合性 | 税制改正に応じた対応が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 法に基づく賦課事業であり継続。ただし、現在税業務のデジタル化や共通化が推し進められており、それらに向けた移行期であるため、電算委託経費などは流動的（システム改修等で負担増）である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 5003 | 担当課 | 税務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 町税徴収事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　将来を見据えた持続可能な行財政運営 |
| 施策の方向 | 1　効率的・効果的な行財政の運営 |
| 事業分類 | (3)　健全な財政運営の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 滞納分の町税徴収（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢医療保険料含む） |
| 事業の説明 | 滞納者の調査・徴収・滞納処分。<br>新潟県徴収機構との共同部分もあり。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 旅　費 | 職員等出張旅費 | 0 | 50 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 需用費 | 消耗品費 | 32 | 40 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 需用費 | 印刷製本費 | 62 | 71 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 役務費 | 通信運搬費 | 174 | 167 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 役務費 | 手数料 | 145 | 222 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 12 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 使用料及び賃借料 | 預貯金等照会電子化サービス利用料 | 0 | 515 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 27 |
| 総務費 | 徴税費 | 納税対策費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県地方税徴収機構負担金 | 13 | 30 |
| | | | | 計 | 426 | 1,134 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 滞納繰越調定額の圧縮 | 滞納繰越額の未納額（３月の滞繰→滞繰の額）を前年度より引き下げる。 | % | 94 | 69.7 | A |
| | 滞納者の財産調査等の実施 | 早期の滞納処分実施のため、財産調査（預貯金・保険）を行う。 | 回 | 3 | 3 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 経常収支比率 | （経常経費充当一般財源）／（経常一般財源総額） | % | 90.2 | 83.8 | A |
| 特記事項 | 経常収支比率について、総合計画前期計画では2025Ｒ7目標値86.6以下。昨年に引き続き、計画よりも低く推移している要因は、主に経常経費に充当されるふるさと応援基金繰入金が年々増加していることが挙げられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 不公平を最小限に抑えるために必要不可欠な事業。 |
| 妥当性 | 他市町村も同様の事業を行っている。 |
| 受益者負担 | 法定化された徴収を行う事業であるため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 法定化された徴収のためには必要不可欠。 |
| 社会情勢適合性 | 税制改正に応じた対応が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 法に基づく徴収業務であり、継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 6001 | 担当課 | 町民課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 消費生活相談事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 6　消費生活の充実 |
| 事業分類 | (2)　消費者の相談体制の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活に関する相談を受けとめる体制を強化する。 |
| 事業の説明 | ①　消費生活相談員を１人雇用し、平日9：00～16：00消費生活センターを配置している。<br>②　消費生活全般の困りごとの相談に応じ、また解決が困難な案件は専門家（弁護士等）を斡旋する。<br>③　悪質商法等被害の防止のための老人クラブ等への出前講座を実施している。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 役務費 | 手数料 | 12 | 0 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 公課費 | 自動車重量税 | 7 | 0 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 役務費 | 手数料 | 12 | 0 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 公課費 | 自動車重量税 | 7 | 0 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,791 | 1,805 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 362 | 371 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 258 | 210 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 64 | 146 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 報償費 | 講師謝礼 | 33 | 99 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 62 | 152 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 50 | 51 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 需用費 | 消耗品費 | 21 | 65 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 需用費 | 燃料費 | 12 | 30 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 需用費 | 印刷製本費 | 64 | 64 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 需用費 | 修繕料 | 56 | 24 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 2 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 役務費 | 保険料 | 34 | 15 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 使用料及び賃借料 | 消費者行政用パソコン機器借上料 | 47 | 47 |
| 総務費 | 総務管理費 | 消費者行政費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修負担金 | 4 | 12 |
| | | | | 計 | 2,896 | 3,093 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 消費者行政活性化補助金 | 消費生活相談員等の研修、町民向け相談会の開催等の地域の消費者問題解決力を強化する事業の経費の一部を補助 | 66 | 81 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 66 | 81 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 広報PR活動 | | 回 | 12 | 12 | A |
| | 出前講座開催 | 出前講座開催回数 | 回 | 20 | 9 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相談受付件数 | | 件 | 120 | 120 | A |
| 特記事項 | 毎月の広報誌での啓発活動を続け、今後も相談しやすい環境づくりに努める。<br>出前講座等の啓発活動を、今後は若年層にも広めていきたい。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | ・県補助金が減額となり、一般財源の持ち出しが増えている。<br>・町民被害の防止・減少に、十分効果がある。 |
| 妥当性 | ・類似事業を行う他市と比べると、人口当たりの設置相談員数は当町の方が多いが、人口あたりの相談件数も多く現在の手法は妥当である。 |
| 受益者負担 | ・受益者負担を求めた場合、センターに相談に来なくなると予想される。費用負担があるのであれば、町民は相談せず泣き寝入りとなる場合も想定され、町民の財産保護が図れないため、求めるべきでない。 |
| 政策的優先度 | ・事業者と消費者では、取引に関する知識に差があるため、センターによる交渉の仲介は不可欠である。<br>・情報化社会の中で消費者問題が多様化・複雑化しており、センターは消費生活における町民の被害防止、安全確保には欠かせない。 |
| 社会情勢適合性 | ・情報化社会の中で消費者問題は複雑化し、悪質な業者の手口も年々巧妙になっている。被害が増加しているのが現状であり、必要性はますます高まっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 補助金の交付対象は縮小される一方、消費生活を取り巻く環境は複雑化し、悪質な業者の手口も年々巧妙になり、相談件数も増加しているのが現状である。そのため、消費生活における町民の被害防止、安全確保のため現状のまま適正に実施していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 6002 | 担当課 | 町民課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 人権教育啓発推進計画策定事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 5　持続可能な行財政運営 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり |
| 施策の方向 | 2　人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の実現 |
| 事業分類 | (1)　人権教育・啓発への取組 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 人権教育と人権啓発の施策を総合的に進めるための指針として計画を見直し、人権教育、啓発活動を推進する。 |
| 事業の説明 | 人権教育啓発推進計画策定委員会を開催し、計画の見直しを行い、人権教育、啓発活動を推進する。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 委託料 | 人権講演会講師派遣業務委託料 | 287 | 0 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 報　酬 | 人権教育・啓発推進計画策定委員報酬 | 0 | 157 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 報償費 | 人権啓発事業講演会講師謝礼 | 0 | 50 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 報償費 | 公正採用研修会講師謝礼 | 0 | 50 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 23 | 30 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 需用費 | 食糧費 | 5 | 7 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 需用費 | 印刷製本費 | 20 | 24 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 委託料 | 公正採用研修会駐車場整理業務委託料 | 0 | 7 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 30 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 負担金補助及び交付金 | 人権擁護委員協議会負担金 | 54 | 54 |
| 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 戸籍住民基本台帳費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県人権・同和センター正会員負担金 | 10 | 10 |
| | | | | 計 | 399 | 419 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 人権啓発活動委託費 | 新発田・村上地域人権啓発活動ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会で実施する事業について、構成する市町村で持ち回りで実施しており、当委託費が交付される。（町事業共催可、４～５年に１回） | 500 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 500 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 人権に関する事業の開催回数(町単独事業) | | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 人権に関する住民意識調査にみる人権順守の度合い | 令和3年度は平成29年度調査の数値、現在の数値は令和4年度調査の数値､次回調査は令和9年度 | % | 70 | 61.5 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 計画策定及び計画に基づく人権啓発活動であり、町民の人権意識の向上を図るために、継続的な計画の見直し、啓発事業は必要である。 |
| 妥当性 | ほぼ全ての市町村で同事業を実施しており、定期的に計画の見直し、啓発事業を実施している。日々新しい人権課題が発生しており、町民の人権意識の向上のためにも、計画の見直し、継続的な啓発活動は必要である。 |
| 受益者負担 | 講演会などの啓発活動に受益者負担を求めた場合、参加者の減少に繋がる可能性がある。人権問題は全町民に関わる重要な課題であることから、受益者負担を求めるべきではない。 |
| 政策的優先度 | 全ての町民が分け隔てなく安心・安全に生活できる環境作りのためにも、人権啓発活動は最重要であると考える。 |
| 社会情勢適合性 | 日々新たな人権課題が発生していることから、計画の定期的な見直しは必要であり、計画に基づき啓発活動を継続的に実施することは町民の人権意識の向上のためにも重要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | ５年ごとに見直しを図る固定事業である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 6019 | 担当課 | 町民課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 国民健康保険保健事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 7　国民健康保険事業の充実 |
| 事業分類 | (3)　医療費の適正化対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 疾病の予防及び早期発見、早期治療を促し、町民の健康維持、増進に寄与し、医療費の適正化に資する。 |
| 事業の説明 | 特定健診費用の負担、人間ドック助成、医療費通知、医薬品等差額通知等<br>・集団健診・・・40歳～74歳の国保被保険者の健診費用を負担（７０歳未満は自己負担1,000円、70歳以上は無料）<br>・人間ドック助成・・・30歳～74歳の国保被保険者を対象に、人間ドック及び肺がん検診費用（税抜）の7/10を助成【助成対象健診機関6機関：健康開発センター、豊栄病院、健康管理協会、けんこう財団、下越病院、労働衛生医学協会】<br>・医療費通知・・・年1回郵送　　・医薬品等差額通知・・・年3回郵送 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保健事業費 | 保健事業費 | 保健衛生普及費 | 需用費 | 消耗品費 | 12 | 34 |
| 保健事業費 | 保健事業費 | 保健衛生普及費 | 役務費 | 通信運搬費 | 33 | 42 |
| 保健事業費 | 保健事業費 | 保健衛生普及費 | 委託料 | 国民健康保険医療費通知業務委託料 | 151 | 175 |
| 保健事業費 | 保健事業費 | 保健衛生普及費 | 委託料 | 医薬品差額通知業務委託料 | 29 | 38 |
| 保健事業費 | 保健事業費 | 保健衛生普及費 | 負担金補助及び交付金 | 総合健康診断負担金（人間ドック） | 8,515 | 10,137 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 需用費 | 消耗品費 | 119 | 135 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 役務費 | 通信運搬費 | 6 | 33 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 役務費 | 特定健診手数料 | 10 | 25 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 役務費 | 特定健診未受診者の医療情報提供業務事務手数 | 3 | 7 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 委託料 | 特定健診未受診者の医療情報提供業務委託料 | 73 | 175 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 特定健康診査等事業費 | 負担金補助及び交付金 | 特定健康診査等負担金 | 6,057 | 7,357 |
| | | | | 計 | 15,008 | 18,158 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 特定健康診査負担金 | 受診者負担金（集団健診７０歳未満1,000円） | 377 | 400 |
| 特定健康診査等負担金（県） | 実施人数による基準額の2/3 | 3,484 | 3,690 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 3,861 | 4,090 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 特定健診受診者数 | | 人 | 900 | 918 | A |
| | 特定健診費用負担（助成） | | 千円 | 17438 | 14483 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 特定健診受診率 | （受診者数/特定健診対象者数）×100 | % | 55 | 55.8 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 高額な療養費が必要となる疾病の予防、早期発見・治療が医療費適正化につながり、経費相当以上の効果が期待できる。 |
| 妥当性 | 類似事業を行う市町村と比較して著しく逸脱する補助率ではないため、妥当である。ただし、国県または近隣市町村の動向によっては補助率を検討する必要がある。 |
| 受益者負担 | 国保被保険者の健康維持の観点から、所得等負担能力によって受益者負担に差をつけるべきではない。また、類似事業を行う市町村においても同様に差はつけていない。 |
| 政策的優先度 | 国保被保険者の疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 集団健診、人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見・治療につながり、国保被保険者の健康維持の観点から必要性は高い。また、人間ドックについては、毎年一定の割合（17～18%）が受診しており、ニーズは高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 疾病の予防、早期発見・早期治療による医療費適正化の観点から既存事業に加え、令和6年度から脳ドック助成を実施するため予算を確保した。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7001 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域福祉推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 1　地域福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　暮らしに充実感のあるまちづくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 民生委員法に基づき、地域に合った福祉行政を行い、町民と行政機関とのパイプ役としての役割を担ってもらうため。 |
| 事業の説明 | 町民の抱える悩み事等に対する相談の受け皿として機能するとともに、要援護世帯等を訪問し、必要な調整活動を行う。また、小中学校や関係機関との情報交換会や子どもたちの登下校の見守り、さらには資質向上のための学習会等を実施する。 |
| SDGsとの関連性 | ☑ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 報　酬 | 民生委員推薦会委員報酬 | 74 | 75 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 1 | 30 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 25 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 19 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 民生委員児童委員協議会補助金 | 2,632 | 2,720 |
| | | | | 計 | 2,707 | 2,869 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 民生委員推薦会負担金 | 民生委員推薦会開催に伴う県負担金 | 8 | 8 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 8 | 8 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 活動日数 | | 日 | 2500 | 2843 | A |
| | 活動日数（一人あたり） | | 日 | 100 | 123 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相談・支援・仲介件数 | | 件 | 420 | 468 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 当該事業により、福祉行政を行う上での町民（高齢者等）の相談や行政等へのパイプ役とした活動や各委員のスキルアップのための研修など活動の促進が図られている。また、業務難易度や活動日数に比して委託料が低額である。 |
| 妥当性 | 他市町村においても補助金等の額にばらつきはあるものの、本町と同様な支援を行っている。また、人口規模が同程度の他町と比較すると支援額は低額となっている。 |
| 受益者負担 | 本事業により恩恵を受ける受益者（町民）の悩みや相談事などを解決に導くことは行政の役割であることから、受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 社会情勢の変化により、行政の力だけで地域福祉を担うことがますます困難になっていくことが予想される中、民生委員児童委員は町民と行政や関係機関を結ぶ重要なキーパーソンであることから、その必要性が高まってきている。 |
| 社会情勢適合性 | 少子高齢化、核家族化など社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 少子高齢化、核家族化などの社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないように、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっていることから、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7003 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 保健福祉センター等施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (1)　生涯を通じた健康づくりと環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 保健福祉センター等施設の維持管理に必要な経費を計上することにより、事業の運営が適切に行えるようにすることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 保健福祉センター及びなごみの家の施設の維持管理経費等、保健福祉センター等の運営に必要な修繕等を図る。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 需用費 | 燃料費 | 112 | 138 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 需用費 | 修繕料 | 46 | 128 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 役務費 | 保険料 | 59 | 79 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 公課費 | 自動車重量税 | 7 | 17 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 353 | 511 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 需用費 | 燃料費 | 6 | 9 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 10,427 | 6,372 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 2,751 | 2,198 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 626 | 684 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 役務費 | 手数料 | 56 | 53 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 役務費 | 保険料 | 183 | 183 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 清掃管理業務委託料 | 782 | 846 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 警備業務委託料 | 655 | 655 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 電気設備保守点検業務委託料 | 220 | 246 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 消防防災設備保守点検業務委託料 | 116 | 116 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 自動ドア開閉装置保守点検業務委託料 | 99 | 99 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 空調設備保守点検業務委託料 | 99 | 110 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 保健福祉センター植栽物等維持管理業務委託料 | 1,817 | 2,914 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 委託料 | 保健福祉センター防火設備定期調査業務委託料 | 198 | 198 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 159 | 239 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 電話機器借上料 | 746 | 746 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 238 | 238 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 57 | 57 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 化学モップ等借上料 | 100 | 100 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | シュレッダー借上料 | 53 | 90 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | ファクシミリ借上料 | 5 | 5 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 20 | 71 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 保健福祉施設費 | 備品購入費 | 庁用備品購入費 | 173 | 28 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 役務費 | 手数料 | 12 | 24 |
| | | | | 計 | 20,175 | 17,154 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 森林病害虫等防除事業 | 保健福祉センター植栽物等維持管理業務委託料の樹幹注入に対する補助 | 500 | 515 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 500 | 515 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 保健福祉センター開所日数 | 保健福祉センター開所日数 | 日 | 243 | 243 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 保健福祉センター開所率 | 保健福祉センター開所日数/保健福祉センター開所予定日数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 光熱水費の高騰、物価高、施設の老朽化に伴い、より多くの経費が必要な状況となっている。 |
| 妥当性 | 保健センターは設置義務はないが、県内10町村のうち聖籠町を含む９町村が保健センターを設置している。 |
| 受益者負担 | 貸館事業を実施する施設ではないため、対象外。 |
| 政策的優先度 | 健診・あそび教室・老人福祉事業など多く保健福祉事業が実施されており、必要な施設である。 |
| 社会情勢適合性 | 健診・あそび教室・老人福祉事業など多く保健福祉事業が実施されており、今後も事業内容を見直しながら必要な事業を実施していく施設である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 保健福祉センター等は町民の福祉の向上や健康な生活を送るための施策に必要な施設であり、今後も適切に維持管理を行っていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7005 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 心配ごと相談事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 1　地域福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　暮らしに充実感のあるまちづくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 専門知識を持った専門家が町民の悩みや心配ごとを聞き、解決の手助けを行う。 |
| 事業の説明 | 弁護士による相談業務。（年８回開催。） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 委託料 | 心配ごと相談事業委託料 | 356 | 356 |
| | | | | 計 | 356 | 356 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 心配ごと相談開所日数 | | 日 | 0 | 0 | - |
| | 弁護士相談開所日数 | | 日 | 8 | 8 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相談件数 | | 件 | 26 | 28 | A |
| 特記事項 | 令和4年度より心配ごと相談員を配置し指定日に開所する方式から、随時委託先の社会福祉協議会職員が心配ごと相談を行う体制に変更となった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 法律相談については弁護士による相談が必要であり費用対効果は大きい。 |
| 妥当性 | 他市町村と比較しても大きな差異はないので妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 多くの町民が悩みを相談し解消できる環境を作ることが重要であることから受益者負担を求めることは適当でない。 |
| 政策的優先度 | 悩みごとの解消のひとつになっていることで優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 悩みを解消することで、いきいきした生活を送れることなのでニーズに適している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町民にとって身近な地域で相談を受けられるメリットがあり、悩みや解決の手助けになる。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7006 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 町社会福祉協議会助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 1　地域福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　暮らしに充実感のあるまちづくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 社会福祉法人の助成に関する条例に基づき社会福祉協議会の運営費の一部助成により町の福祉施策の総合的推進を図る。 |
| 事業の説明 | 町の地域福祉を推進するため、地域の団体等に働きかけボランティアの推進や誰もが住みよいまちづくり活動を行っている。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 町社会福祉協議会助成金 | 28,698 | 32,314 |
| | | | | 計 | 28,698 | 32,314 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | ボランティア登録者数 | 社会福祉協議会によるボランティア保険加入者数 | 人 | 100 | 113 | A |
| | 事業数 | 事業内容に記載した法人全体の事業 | 件 | 6 | 6 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 会員数 | 会費納入者数 | 人 | 3700 | 3740 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 福祉の専門性、総合性を持つ町社会福祉協議会へ助成することで、地域福祉の向上のための事業を効率的に実施できている。 |
| 妥当性 | 他市町村も、自主財源を徴しても不足する額について補助を行っており、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 地域福祉の向上を目的とする助成金であり、公共性が高く、受益者負担を求めることは適当ではない。 |
| 政策的優先度 | 社会福祉協議会は、町地域福祉計画を実践していくための中核的な役割を担っており、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 誰もが住み慣れた地域でお互いにふれあい、尊重し、支えあいながら、ともにいきいきと生きることができるまちづくりが求められており、社会情勢やニーズに適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町社会福祉協議会は、地域福祉の向上に資する多くの福祉事業を行っている。同者の運営に必要な助成を行うことで、地域福祉の向上に寄与しているため現状のまま継続とする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7009 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 1　地域福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　暮らしに充実感のあるまちづくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ひとり親家庭等の疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。<br>次の一部負担金を控除した額を助成（対象期間…申請書提出の翌月から子どもの高校卒業まで）<br>・子ども　0～2歳（二歳になる最初の3月31日まで）通院、入院ともに無料　　通院　：１日530円（薬局は一部負担な |
| 事業の説明 | ひとり親家庭等の疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。<br>次の一部負担金を控除した額を助成（対象期間…申請書提出の翌月から子どもの高校卒業まで）<br>・子ども　通院　：１日530円（薬局は一部負担なし。同一医療機関月1回まで、2回目以降は負担なし）。　入院：1日1,200円<br>・親　通院　：１日530円（薬局は一部負担なし。同一医療機関月4回まで、5回目以降は負担なし）。　入院：1日1,200円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 母子福祉費 | 委託料 | ひとり親家庭等医療費審査支払委託料 | 177 | 214 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 母子福祉費 | 扶助費 | ひとり親家庭等医療扶助費 | 7,256 | 7,020 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 母子福祉費 | 償還金利子及び割引料 | 県補助金返還金 | 332 | 1 |
| | | | | 計 | 7,765 | 7,235 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 | | 4,243 | 3,616 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 4,243 | 3,616 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | ひとり親家庭等医療費受給者証交付（更新） | | 枚 | 220 | 231 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | ひとり親家庭等医療費助成額 | | 千円 | 7020 | 7256 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 支払基金(社保)、国保連合会に委託することにより現物給付を実施しており、効果的に運用している。 |
| 妥当性 | 他市町村においては、対象年齢は当町同様、高校卒業までの18歳に達する日最初の3月31日までの自治体が多いが、自己負担については令和5年度から0～2歳を全額助成としたことで、当町のサービスが手厚くなっている。 |
| 受益者負担 | 令和5年度から0～2歳を全額助成としたこともあり、近隣市と比較して自己負担が少なくなっている。 |
| 政策的優先度 | 医療費助成の実施により、対象者の経済的負担の軽減が図られることから、ひとり親家庭等支援の制度として優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | ひとり親家庭等支援制度として、対象者の経済的負担の軽減を図ることは町民ニーズに合致している。また、他市町村も同様の事業を実施している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 子育て世帯が安心して子育てできるよう令和5年度から制度の拡充を行ったところ。当面は制度改正の影響を分析しつつ、現在の制度を継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7011 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ホットルームとも事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (3)　自立と社会参加への支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 身体又は精神に障がいを持つ人達が、保護者等と生活実習や軽作業を通じて社会への参加及び復帰を目指す。 |
| 事業の説明 | 目的達成に向けて、ボランティア等が参加し、生活実習や軽作業を行っている。<br>また、障がいをもつ人達が安心して地域で暮らすための居場所、交流の場ともなっている。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 524 | 593 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 9 | 10 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 需用費 | 消耗品費 | 80 | 106 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 需用費 | 修繕料 | 254 | 58 |
| | | | | 計 | 867 | 767 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開所日数 | | 日 | 46 | 46 | A |
| | ボランティア延べ参加者数 | | 人 | 75 | 108 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 障がい者延べ参加人数 | | 人 | 180 | 148 | B |
| 特記事項 | 障がい者の参加実人数が一人減少したため、延べ参加人数が大幅に減少した。またコロナの影響等により十分な活動が行えない時期があった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 少ない経費で事業を実施しているため、費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 直営で実施しており、少ない経費で効率的である。 |
| 受益者負担 | 障がいをもつ人達が安心して地域で暮らすための居場所、交流の場であり、多くの方に多くの回数参加してもらうことが望ましく、受益者負担を求めることは適切ではない。 |
| 政策的優先度 | 週1回の事業であり、障がい者の居場所の優先度として適切。 |
| 社会情勢適合性 | 介護保険や介護予防の対象外の高齢者世代や壮年期の身体障がい者、サービスに乗れない精神障がい者等の町のサービスの狭間にいる町民の居場所になっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 介護サービス利用前の障がいをもつ元気な方の居場所である。<br>継続参加しにくい男性の方の居場所として貴重な場となっているため、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7012 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域生活支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (3)　自立と社会参加への支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 障がい者及び障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう多種多様な事業を提供し、福祉の増進を図るとともに相互に人格及び個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。 |
| 事業の説明 | 障がい者及び障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう多種多様な事業を提供。利用者負担については、それぞれの事業ごとに要件があり、免除又は一部負担又は全額負担となっている。（具体的な事業は、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、更生訓練費給付事業、社会参加促進事業、成年後見制度利用支援事業など多数） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 報償費 | 手話講師謝礼 | 10 | 50 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 報償費 | 手話奉仕員等謝礼 | 6 | 50 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 1 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 役務費 | 手数料 | 69 | 396 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 委託料 | 地域生活支援事業（町単独分）委託料 | 104 | 130 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 委託料 | 地域生活支援事業（補助分）委託料 | 574 | 1,528 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 使用料及び賃借料 | 障害者総合支援システム借上料 | 546 | 550 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 地域生活支援事業（町単独分）扶助費 | 791 | 1,525 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 地域生活支援事業（補助分）扶助費 | 2,697 | 4,814 |
| | | | | 計 | 4,797 | 9,044 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 地域生活支援事業費国庫補助金 | 日常生活用具給付等事業、移動支援事業、更生訓練費給付事業、社会参加促進事業、 | 1,723 | 3,901 |
| 地域生活支援事業費県補助金 | 同上 | 1,120 | 1,950 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,843 | 5,851 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請件数 | | 人 | 300 | 279 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 給付率 | 給付件数/申請件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 当事業は障がい者の社会参加を促進するための重要な位置づけとなっている。障がい福祉サービスを必要としている方々に望ましいサービスを提供する事業であり、必要な事業となっている。 |
| 妥当性 | 他自治体においても同様の事業が行われており妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | それぞれの事業ごとに適正な受益者負担が求められている。 |
| 政策的優先度 | 障がいを持つ人が地域で生活を営むために必要な事業であることから、この事業により障がい者の生活支援を行うとともに経済的な不安の解消に寄与しており、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 地域生活支援事業は全国的に行われていることから、国、県も一部事業については市町村への補助事業として推進している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 在宅の重度心身障がい者の日常生活上必要不可欠な給付制度であり、経済的支援も必要性が高いことから現状を維持する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7013 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (3)　自立と社会参加への支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 心身障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進と経済的支援を図る。 |
| 事業の説明 | 福祉タクシー利用助成券（年間最大700円×36枚）もしくは自動車燃料費助成券（年間最大700円×18枚）を支給。　【令和２年度から拡充（タクシー：24枚→36枚、燃料：12枚→18枚）】 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 需用費 | 印刷製本費 | 40 | 40 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 30 | 30 |
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 福祉タクシー利用料等扶助費 | 3,724 | 4,550 |
| | | | | 計 | 3,794 | 4,620 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者数 | | 人 | 350 | 285 | B |
| | 広報による周知回数 | | 回 | 2 | 2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 申請率 | 申請者/対象者(対象の障害者手帳交付者)　ただし他の制度利用や重複交付を受けている場合もある。 | % | 70 | 60 | A |
| 特記事項 | 身体障がい者、知的障がい者数は現在横ばいで推移しているため、当制度の利用者についても一定数で推移すると考えられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | サービスの現物給付（一部助成）であり、事業目的に対して効率的である。 |
| 妥当性 | 他市町村と比較して支給額は概ね妥当である。 |
| 受益者負担 | 対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。 |
| 政策的優先度 | 障がい者の自立と社会参加に寄与しており、優先度の高い事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 障がい者の自立と社会参加のために対象者に使用されており、ニーズは高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 心身障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに経済的な支援として必要な事業である。<br>また、令和2年度から助成券の交付枚数を拡充したことから現状のまま状況をみる。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7022 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 指定障害福祉サービス事業補助金 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (3)　自立と社会参加への支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 聖籠町社会福祉協議会が運営する障害福祉サービス事業所の運営費の一部を補助することにより、町障がい福祉施策の推進を図る。 |
| 事業の説明 | 聖籠町社会福祉協議会が町内唯一の障害福祉サービス事業所（就労支援Ｂ型）の指定を受け、障がい者の日中の活動の場として運営を行っている。重度の利用者が多いことから運営経費の一部を補助している。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 指定障害福祉サービス事業補助金 | 10,883 | 15,242 |
| | | | | 計 | 10,883 | 15,242 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開所日数 | 杉の子の家の開所日数 | 日 | 244 | 244 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 利用者数 | 杉の子の家を障害福祉サービスの支給決定を受け利用した人数 | 人 | 19 | 19 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町内唯一の障害福祉サービス事業所（就労支援Ｂ型）の指定を受け、障がい者の日中の活動の場として運営を行っているため代替手段がない。 |
| 妥当性 | 他市町村も、不足する額について補助を行っており、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 事業収入を運営費にあてている。 |
| 政策的優先度 | 町内の障がい者の日中活動の場の提供ができなくなると困るため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 唯一の通所型の障害福祉サービス事業所であり、町民ニーズに適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 聖籠町唯一の通所型の障害福祉サービス事業所であり、町内の障がい者の日中活動の場の提供等、町障がい福祉施策の重要な拠点であるため、現状のまま継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7025 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 在宅重度心身障害者介護手当支給事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　地域でともに生活するための施策の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 在宅重度心身障がい者を介護している者に対し手当を支給することにより、在宅重度心身障がい者の介護者の福祉の増進を図る。 |
| 事業の説明 | 在宅重度心身障がい者を介護している者へ介護手当を支給。<br>住民税課税世帯：5,000円/月　住民税非課税世帯：10,000円/月 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 在宅重度心身障害者介護手当扶助費 | 1,140 | 1,320 |
| | | | | 計 | 1,140 | 1,320 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 支給人数 | | 人 | 13 | 13 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給率 | 支給人数/申請者数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 手帳交付時など個別に申請勧奨を行い、必要としている人に支給しており、障がい者の福祉の増進がはかられている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 在宅重度心身障がい者と同居している者が所得課税者で、かつ相当な高額所得世帯の場合は経済的支援を実施する必要性は低く、費用対効果も低い。 |
| 妥当性 | 手当の支給対象者から、高所得世帯を除外している市町村もある。当町では現在所得税課税の有無で手当額に差はあるものの、所得について上限を設けていないため、高額所得世帯についても手当を支給していることとなることから、低額所得世帯や非課税世帯とのバランスを検討する必要がある。 |
| 受益者負担 | 対象者の福祉増進を図るために手当を支給しているため、受益者負担を求めることは適当ではない。 |
| 政策的優先度 | 在宅重度心身障がい者と同居している者の経済的負担軽減のため、事業の実施の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 在宅重度心身障がい者と同居している家族の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、在宅重度心身障がい者と同居している者が所得税課税者でかつ、高額所得世帯の場合は、経済的支援の必要性は低いため、支給要件の見直しを検討する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 在宅重度心身障害者と同居する対象者にとって必要不可欠な支給制度であるため、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7027 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | じん臓機能障害者交通費扶助事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (2)　健康で自立した生活を実現するための体制整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | じん臓機能障がい者に対し、通院に対する交通費の一部を助成することにより、腎臓機能障がい者の福祉の向上を図る。 |
| 事業の説明 | 助成額は、月額4,000円の上限までの実費額を支給。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | じん臓機能障害者交通費扶助費 | 528 | 656 |
| | | | | 計 | 528 | 656 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請人数 | | 人 | 20 | 19 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 受給者数 | | 人 | 20 | 19 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 公共交通機関による通院の場合、通院に係る実費を支給する（上限4,000円）こととなっているが、初期の申請をもとに支給しているため、実費と差異が生じている可能性がある。公共交通機関利用者については、定期的な申請に領収書等を添付してもらい、償還払いに変更する等の検討の余地がある。 |
| 妥当性 | 県内の他市町村で同様の事業が行われており、支給額を比較しても妥当である。 |
| 受益者負担 | 対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。 |
| 政策的優先度 | 通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、必要な制度である。 |
| 社会情勢適合性 | 通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、本事業のニーズは大きい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 交通費が大きな負担となっている人工透析患者にとって、必要不可欠な給付制度であるため、現状のまま継続するが、将来的には類似事業との調整を検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7030 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 精神障がい者入院費扶助事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 4　精神保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　個別支援の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安を軽減する。 |
| 事業の説明 | 精神障がいに伴う入院費の扶助を行う。（上限額は20,000円/月）<br>（平成28年度まで26,000円/月、平成29年4月から20,000円/月） |
| SDGsとの関連性 | ☑ 10 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 精神障害者入院費扶助費 | 3,711 | 4,812 |
| | | | | 計 | 3,711 | 4,812 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 実利用者数 | | 人 | 23 | 26 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 申請に対する助成率 | 助成件数/申請件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 必要としている人に支給できており、精神障がいによる入院患者の入院費負担を減らすことにより、経済的な不安解消に寄与している。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安解消に寄与している。 |
| 妥当性 | 他市町村においても同様の事業が行われているが、制度内容を比べると、町の助成額が高い。 |
| 受益者負担 | 対象者の経済的負担軽減という事業の目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。 |
| 政策的優先度 | 長期入院者にとって、入院の医療費等を年金など限られた収入から負担する必要がある。入院費の一部を助成することで経済的な不安の解消に寄与している。 |
| 社会情勢適合性 | 新規の精神障がい者の入院については、近年入院期間が短くなってきているが、依然として長期入院者は多くいるため、本事業のニーズは大きい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和元年度に助成額について検討した結果、現状のまま継続することになったため、当面の間、現状のまま継続する。<br>ただし、福祉施策全般の見直しを行う時期がきた際には、再度検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7031 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 難聴者補聴器助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (2)　健康で自立した生活を実現するための体制整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者のコミュニケーション能力の向上を促進するため。 |
| 事業の説明 | 補聴器を購入する費用の一部を助成。<br>助成金額は購入費用の２分の１とし、住民税課税世帯２万円、非課税世帯３万円の上限額あり。 |
| SDGsとの関連性 | ☑ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 難聴者補聴器購入費扶助費 | 460 | 500 |
| | | | | 計 | 460 | 500 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請件数 | | 件 | 10 | 20 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給件数 | | 件 | 10 | 20 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 購入費の半額を補助することとしているが、ほとんどの補聴器が高価で助成額が限度額となり、半額に満たない。<br>対象者の所得状況に適した助成額を検討する必要がある。 |
| 妥当性 | 県内の他市町村でも同様の事業が行われており、補助率は比較的低い。 |
| 受益者負担 | 補聴器は高価なもので１００万円以上するものもあることから、適切な範囲で受益者負担を求めるべきである。 |
| 政策的優先度 | 難聴を抱える方々の社会的不安の解消に寄与しているため、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 補聴器購入費は対象者にとって大きな負担となっているため、本事業のニーズは大きい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 各市町村の実施状況について調査し今後の在り方を検討した結果、令和6年度から対象者の範囲を拡大し、支給額も課税世帯は２万円から４万円へ、非課税世帯は3万円から８万円へ引き上げることにした。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7035 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 妊婦及び乳幼児健診等事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | すべての子どもが身体的・精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げ、母親を始めとする保護者・家族が孤立せず、安心して子育てができるよう適切な情報提供と課題に対する改善策を一緒に考え支援する。 |
| 事業の説明 | 疾病異常・慢性疾患・行動発達上の問題を早期に発見するための医師による診察と、早期治療・継続的な健康管理・療育相談等の措置を講じるのみでなく、家族を含めた心理面・情緒面・社会性経済面も考慮した包括的総合的な支援をするため、家庭・地域のある町直営の集団検診の体制で実施。健診内容は、計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・育児相談。4か月・7か月は、合同で月1回開催。1歳6か月・3歳児は毎月交互に開催。（各健診に対象月齢2か月分） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 委託料 | 保健事業保育業務委託料 | 14 | 54 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 報償費 | 健診事務従事者謝礼 | 2,370 | 2,581 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 需用費 | 消耗品費 | 394 | 461 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 役務費 | 通信運搬費 | 224 | 206 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 役務費 | 手数料 | 48 | 98 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 委託料 | 乳幼児健診業務委託料 | 524 | 526 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 委託料 | 妊婦・乳幼児健康診査業務委託料 | 10,737 | 13,000 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 備品購入費 | 庁用備品購入費 | 0 | 1,414 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 妊婦健康診査料扶助費 | 5 | 194 |
| | | | | 計 | 14,316 | 18,534 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 母子保健衛生費国庫補助金 | 【国】屈折検査機器購入1,391千円の1/2 | 0 | 695 |
| 屈折検査機器導入支援事業補助金 | 【県】屈折検査機器購入1,391千円の1/4 | 0 | 347 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 1,042 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 健診の実施回数 | | 回 | 24 | 24 | A |
| | 乳幼児健診の受診率 | 健診受診延べ人数/健診対象延べ人数 | % | 100 | 100 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合 | 3歳児健診アンケート「そう思う」人の割合 | % | 80 | 76.6 | B |
| 特記事項 | 新型コロナウイルス感染症が蔓延している中、健診受診率を100%にするため、新型コロナウイルス感染症対策として時間枠を設けたりと三密回避を行う。また、未受診に対し、個別通知、個別連絡、保育園からの声掛け等を実施。4か月未受診が続いた場合は、家庭訪問を実施し、未受診であっても全数把握している。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 乳児健診は、本町は直営で行っているが、医療機関へ委託している市町村もある。医療機関へ委託する場合は、県の統一単価により行われることから直営で行うよりも、一人当たりのコストが高くなる。 |
| 妥当性 | 乳児健診は医療機関委託としている自治体もあるが、受診医療機関との連携体制の課題や対象者との接点が無いまま幼児健診事後フォローへの接続で、充分な関係性を築きにくいことから、本町においては、直営健診としている。 |
| 受益者負担 | 1歳6か月児・3歳児健診は、法定健診のため、受益者負担を求めることはできない。また、乳児健診も法定健診と同等な扱いとして全国的に実施されていることから、同じく負担金を求めるべきではない。 |
| 政策的優先度 | すべての子どもが最適な成長発達を遂げることを助け、また、保護者が孤立せず、安心して子育てができるように、必要な時に適したタイミングで対策・サービスをつなぐための事業の一つであることから必要不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 全国的に孤立した子育てが虐待等のリスクにつながっていることなど課題を抱える家庭が多くなっているが、乳幼児期の子どもとその家族との関わりをもつためには、直営健診を継続する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 3歳児健診での視覚検査導入することにより、健診の流れ（視覚検査→測定→問診→歯科診察→小児科診察→歯科指導→育児相談）を変更しスムーズな健診運営を行う必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7037 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 健康診査事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 3　成人保健・高齢者保健事業の充実 |
| 事業分類 | (1)　健診受診率の向上 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 【特定健診】メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防を目的に、この該当者及び予備群を減少させるための保健指導を必要とする者を的確に抽出する。<br>【がん検診】がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともにがんの正しい知識の普及を図り、健康水準の向上を図る。 |
| 事業の説明 | 【特定健診】集団健診（がん検診と合同実施）、5月・10月の２回、町保健センターで実施。（令和元年度から働き盛り世代の受診率アップのため45・50・55歳の国保加入者へ無料クーポン券配布）【がん検診】胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施。検診項目により自己負担あり。特定健診と同日受診が可能（日曜健診あり）。令和元年度から45・50・55歳の町民に胃がん大腸がん検診の無料クーポン配布。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 使用料及び賃借料 | 健康管理システム機器借上料 | 887 | 888 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 予防費 | 委託料 | 結核予防検診業務委託料 | 2,203 | 2,600 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 報償費 | 生活習慣病予防・重症化予防事業講師謝礼 | 25 | 25 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 報償費 | 検診従事者謝礼 | 921 | 1,161 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 需用費 | 消耗品費 | 117 | 239 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 需用費 | 燃料費 | 0 | 9 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 需用費 | 印刷製本費 | 724 | 887 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 役務費 | 通信運搬費 | 1,164 | 1,306 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 役務費 | 手数料 | 13 | 15 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 委託料 | 健診結果データ還元業務委託料 | 259 | 346 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 委託料 | 健康診査業務委託料 | 25,112 | 32,766 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県がん検診研究会負担金 | 10 | 10 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県糖尿病対策推進会議負担金 | 10 | 10 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 負担金補助及び交付金 | がん征圧維持会負担金 | 25 | 25 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県補助金返還金 | 321 | 1 |
| | | | | 計 | 31,791 | 40,288 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 健康増進事業費補助金 | 県補助金 | 275 | 275 |
| 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 | 国庫負担金 | 117 | 117 |
| 健康診査事業負担金 | 受益者分他金 | 1,723 | 1,723 |
| 計 | | 2,115 | 2,115 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 受診率向上対策事業数 | 通知・広報・訪問事業・クーポン事業の合計事業数 | 事業数 | 4 | 4 | A |
| | 受診勧奨対策 | 特定健診４回＋がん検診２回＝計6回 | 回 | 6 | 6 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 受診率 | 特定健診受診率（出典：新潟県福祉保健部） | % | 60 | 55 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 集団健（検）診は、個別健診より安価の契約である。コロナ感染対策として健（検）診日程の縮小・従事スタッフの分散を行うことで感染対策の徹底を遵守した経費となっている。 |
| 妥当性 | 他市町村で実施方法は異なるが、法定健（検）診のため、同事業を行っている。 |
| 受益者負担 | 特定健診及び胃・大腸がん検診自己負担金は、他市と比較しても同等か安価である。なお、クーポンの利用者数は年々増加し、クーポンをきっかけに初めて受診したという方も一定数おり、町の健（検）診を受けるきっかけにはつながっていることが伺える。今後も受診率向上のため、ターゲット層を絞り自己負担額の軽減策等を検討していく必要がある。 |
| 政策的優先度 | 特定健診は、国保加入者に関しては保険者の義務である。がん検診は、早期発見・早期治療で医療費の削減につながるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 町の国保加入者は減少しているものの、社保加入者もいずれ町国保・後期高齢者医療に移行することを前提に、受け皿として町で健診受診の機会があることは重要である。職域でのがん検診実施が全国的な課題となっている。未受診者が当町にはまだまだ一定数おり、がん検診受診を習慣化させる工夫としてPRやクーポン発行等取り組んでいる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 引き続き、休日健診の実施、対象年齢への無料クーポン券の配布など働き盛り世代が受診しやすい環境を整備するとともに健康づくりポイ活事業との連携などにより受診率の向上を目指していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7040 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 予防接種事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (4)　感染症対策の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、町の公衆衛生の向上及び町民の健康増進を図る。 |
| 事業の説明 | ○おたふく風邪…1歳～就学前の幼児に対して2,000円×2回　○インフルエンザ…1歳～12歳は1,500円×2回13歳～18歳及び妊婦は1,500円×1回　○風しん（成人）…妊娠希望者や妊婦の夫及び同居親族に対して接種費用の2/3　○予防接種法第２条第２項に規定するＡ類疾病に係るもの…病気等により定期接種を再接種した場合や期間内に接種できなかった者に支払額と聖籠町の基準額のいずれか低い金額で助成 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 予防費 | 委託料 | 個別予防接種業務委託料 | 43,314 | 48,000 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 予防費 | 委託料 | 予防接種事業事務委託料 | 540 | 550 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 予防費 | 負担金補助及び交付金 | 予防接種健康被害調査委員会負担金 | 33 | 20 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 予防費 | 扶助費 | 予防接種扶助費 | 2,033 | 3,497 |
| | | | | 計 | 45,920 | 52,067 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 予防接種申請件数（延） | | 件 | 1900 | 1258 | C |
| | インフルエンザ申請件数（実） | | 件 | 910 | 647 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 人口に対する申請率 | 中学生以下接種者数÷中学生以下人口 | % | 44 | 48 | A |
| 特記事項 | コロナ禍で感染対策がされているからか、インフルエンザの流行が無く予防接種助成者数の減少。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | サービスの現物給付（一部助成）であり、事業目的に対し効率的である。 |
| 妥当性 | 類似事業を行う他市町村と比較し、助成額は妥当である。<br>助成内容は手厚いが、事業目的に対して妥当である。 |
| 受益者負担 | 助成額はほとんどが聖籠町国保診療所の接種費用の1/2を想定しており、負担割合は妥当である。 |
| 政策的優先度 | 子育て支援施策として、保護者の経済的負担軽減に大きく貢献しており優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 子育て支援施策としての効果、感染病の予防としての効果があり妥当である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和4年度から任意接種の助成（インフルエンザ及びおたふく風邪ワクチン）の拡充をしたところ。当面は現状のまま継続しつつ、社会情勢や他市町村の動向なども注視し、必要に応じて新たな助成について検討を行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7041 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | あそび教室事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 遊びを通して母子関係を築く場となり、児・保育者ともに仲間づくりの場となる。<br>障がいのあるなしに関わらず、ともに刺激し合い、育ちあう場となる。 |
| 事業の説明 | 乳幼児健診・家庭訪問等で把握された発達に課題があり、経過観察・発達支援が必要な親子に対し、母子関係の強化と発達を促す対応方法の指導を行うとともに、一般参加者ともつながり、ハンディのあるなしに関わらず互いに育ちあう場として開催。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 報償費 | 発達相談事業臨床心理士謝礼 | 0 | 90 |
| | | | | 計 | 0 | 90 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 教室の実施回数 | | 回 | 37 | 36 | B |
| | あそび教室の年間参加延べ組数 | | 組 | 500 | 426 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合 | ３歳児健診アンケート「そう思う」人の割合 | % | 80 | 75.8 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 他市町村と比べても教室開催回数は、多い。町直営でることで、親子がいつでも相談できる環境を提供でき、保健師も親子の様子を継続的にみることができる。 |
| 妥当性 | 直営でることで、親子の様子を地区担当保健師に逐一報告ができすぐ相談に入れることができるため町直営は妥当。 |
| 受益者負担 | 利用者負担をするような事業ではない。 |
| 政策的優先度 | すべてのこどもが最適な成長発達を遂げることを助け、また保護者が孤立せず、安心して子育てができるように、必要な時に適したタイミングで対策・サービスをつなぐための事業の一つであることから必要不可欠。 |
| 社会情勢適合性 | 全国的に孤立した子育てが虐待等のリスクにつながっていることなど課題を抱える家庭が多くなっているが、乳幼児期の子どもとその家族との関わりを持つためには、直営の教室を継続する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 発達に障がいあるなしに関わらず、一緒に育ちあう場があることで児の発達及び母子の愛着形成が促されるとともに、母子同士が交流できる大事な場であるため引き続き開催が必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7042 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | う蝕予防事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 5　歯科保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　歯科保健サービスの充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 全ての町民が健康を維持し、豊かな食事や会話を楽しむ生活が送れるよう、歯と口腔の健康への関心を高め、むし歯及び歯周病予防のための歯みがきセルフケア、フッ化物の利用、歯科健診受診の定着を図る。 |
| 事業の説明 | ・1歳2ヶ月児～3歳6ヶ月児を対象に半年毎に歯科健診と歯科保健事業を実施し、希望者にフッ化物歯面塗布を実施する。<br>・妊婦と2歳児の親に対し歯科健診と歯科保健指導を実施する。<br>・こども園児、小学生、中学生を対象に歯みがき指導とフッ化物洗口を実施する。<br>・こども園、小中学校との連携をはかる。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 報償費 | 健診事務従事者謝礼 | 1,777 | 1,901 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 需用費 | 消耗品 | 178 | 232 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 需用費 | 医薬材料費 | 12 | 19 |
| | | | | 計 | 1,967 | 2,152 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 市町村う蝕予防事業補助金 | | 104 | 104 |
| (仮)8020運動・口腔保健推進事業補助金 | 歯科疾患予防事業のうち、フッ化物洗口に係る補助 | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 104 | 104 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 幼児歯科健診受診率 | 受診者数/対象者数 | % | 100 | 96.5 | B |
| | フッ化物塗布率(1歳2ヶ月児～3歳6ヶ月児) | 実施者数/対象者数 | % | 100 | 88.6 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 3歳児1人平均むし歯数 | 3歳児むし歯本数合計/3歳児歯科健診受診者 | 本 | 1 | 0.13 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 医師、歯科衛生士等の人件費の他は、薬剤等の必要最低限の需用費と役務費のみであり、効率的にできている。また、むし歯罹患率は令和2年度のコロナ禍で増加したが現時点ではコロナ前の割合まで改善し、受診率及びフッ素塗布率増加。 |
| 妥当性 | 当町は県内でも１２歳のむし歯一人当たり本数がワーストクラスであり、歯科健診事業は重点事業として位置づいている。半年ごとの健診で年齢別、学年別の課題と傾向の把握が行われ、評価・検証し、こども園、小学校へと反映されている。また、受診者に対して、定期的な歯の健康状態への関心を高められる機会となり、普及啓発が図られ、事業目的に対し妥当である。 |
| 受益者負担 | 本町の緊急課題であるむし歯罹患率の低下を目指し、フッ化物塗布事業を導入する際、対象者のフッ化物塗布実施率を上げるために負担金なしとして事業実施を行ったが、今後は、保護者のむし歯予防の意識や意向を確認しながら、受益者負担について検討していく。 |
| 政策的優先度 | 当町は12歳児むし歯有病率が県下ワースト１位だったことから緊急課題として取り組んできているが、現状では県平均を下回ったことが無い。また、子どものときの歯の状況が大人になったときの歯周病疾患に関係していくため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 乳幼児歯科、成人歯科に関しては全国的に行われている事業であり、県も普及啓発事業（市町村への補助金制度）として推進しており、令和4年度より国より補助金が開始した。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 平成30年度に中学生までのフッ化物導入完了。フッ化物塗布を開始した平成23年度の3歳(現在6年生)が12歳児になる令和4年には結果として効果が表れると思われるため、このまま事業を継続する。今後対象者に一定の受益者負担を求めるかどうかを検討していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7043 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 妊産婦医療費助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。 |
| 事業の説明 | ○対象期間…妊産婦：妊娠届提出の翌月から出産翌月末まで<br><br>○次の一部負担金を控除した額を助成<br>通院：１日530円（薬局は一部負担なし。同一医療機関月1回まで、2回目以降は負担なし）<br>入院：１日1,200円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 需用費 | 印刷製本費 | 23 | 18 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 妊産婦医療扶助費 | 1,297 | 1,639 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | 計 | 1,320 | 1,657 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | | | 枚 | | | |
| | 新規妊産婦医療費受給者証交付枚数 | | 枚 | 140 | 117 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 妊産婦医療費助成額 | | 千円 | 836 | 1297 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 償還払い対応であるが、かかった医療費に対する直接的な給付であるため効率的である。 |
| 妥当性 | 町単事業であるが、令和4年度以降、県内全ての市町村が類似事業を実施している。助成内容は統一基準はなく、全額助成を実施している自治体もある。 |
| 受益者負担 | 近隣市では同一以上機関の通院で月4回までの負担を求める自治体が多い（当町は月1回まで負担）が、全額助成を実施している自治体もあることから現在の負担額が適切ではないとは考えていない。 |
| 政策的優先度 | 医療費助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減が図られることから、少子化対策・子育て支援の制度として優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 少子化対策・子育て支援策として、対象者の経済的負担の軽減を図ることは町民ニーズに合致している。また他市町村も同様の事業を行っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 妊産婦医療費助成は、子ども医療費助成と原則同じ基準で実施していることから、制度改正にあたっては、子ども医療費助成とセットで検討を行う。また、医療費に関する助成は、令和5年度から0歳から2歳児に限り全額助成とする改正を実施したところであり、当面の間は現在の制度を継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7044 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 産後ケア事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 母子に対して母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるように支援すること。 |
| 事業の説明 | 母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援。新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 報償費 | 新生児・産婦訪問指導者謝礼 | 375 | 550 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 委託料 | 産後ケア業務委託料 | 66 | 915 |
| | | | | 計 | 441 | 1,465 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 母子保健衛生費国庫補助金 | | 502 | 502 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 502 | 502 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 母子手帳交付時に妊婦へ事業の説明を実施 | 実施数/妊婦医療手続き数 | % | 100 | 100 | A |
| | 産後ケア事業の利用実人数 | 利用実人数 | 人 | 5 | 2 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか<br>て、はいと答えた人の割合 | 4か月児健診にて実施するアンケート結果 | % | 100 | 93.4 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 自費で助産師を自宅に呼ぶと必要がかかってしまう。産後ケア事業を活用することで、母子が安心安全に産後を過ごせることができると共に、利用者の負担も軽減できるため、結果的に住みよい町へと繋がっていく可能性がある。 |
| 妥当性 | R4年度より訪問ケアを開始し、少しずつ利用者は増えつつあるため今後も継続していく必要ある。 |
| 受益者負担 | 宿泊ケアでは、毎年医療機関と相談し負担額を検討している。訪問ケアも非課税世帯へ費用負担を軽減し対応している。 |
| 政策的優先度 | すべての母子が安心安全に産後過ごせるために必要な事業であるため必要不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 近年核家族化しており、産後自宅で家族からの支援を受けられる状況が少なくなっている。宿泊・訪問事業はそのような核家族への支援が充実するため今後も必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | R4年度からは、訪問型を開始。R4年度は、2名訪問型利用と少しずつ利用者が増えつつある。今後も引き続き母子手帳交付時、助産師訪問時等で利用申請等進めていく。また、利用者者や医療機関などの意見を踏まえ、令和6年度から新たに通所型を開始し、より利用者ニーズに応えられるような事業を展開していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7045 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 特定不妊治療費助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (2)　子育てにかかる負担軽減策の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 治療費が高額（概ね1回20～40万円程度）になる特定不妊治療への一部助成により、不妊に悩む夫婦の経済負担を軽減する。 |
| 事業の説明 | 特定不妊治療（体外授精、顕微授精）以外の治療法では妊娠の見込みがない者に対し、助成する。<br>助成金額：当該治療1回あたり15万円を上限に治療費の助成を行う。※所得制限なし<br>助成回数：回数制限なし。<br>※年度途中に改正。 |
| SDGsとの関連性 | ☑ ☐ ☑ ☐ ☑ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 特定不妊治療費扶助費 | 1,472 | 2,500 |
| | | | | 計 | 1,472 | 2,500 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者実人数 | 過去３ヵ年の平均値 | 人 | 11 | 10 | B |
| | 申請延治療回数 | 過去３ヵ年の平均値 | 回 | 16 | 15 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 妊娠成立人数 | 過去３ヵ年の平均値 | 人 | 7 | 8 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 高額な不妊治療に対する経済負担の軽減が図られている。また、令和4年度の妊娠成立数は3件であり、事業に対する効果が出ている。 |
| 妥当性 | 他市町村の類似事業と比較してみても助成額、年齢・所得・回数制限は妥当である。 |
| 受益者負担 | 特定不妊治療に要した金額のうち、15万円を上限としての助成のため15万円を越えた金額は自己負担となる。 |
| 政策的優先度 | １治療あたりの治療費が高額のため少子化対策としても優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 対象者の経済的負担軽減に大きく貢献しており、少子化対策として妥当である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 不妊治療費が保険適用となったことに伴い、県の助成は廃止となったが依然治療費が高額であることから町の助成事業は継続するとともに年齢制限の撤廃などの拡充を行ったところ。当面は現状を継続し、効果を検証していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7046 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 新生児聴覚検査扶助費事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (2)　子育てにかかる負担軽減策の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 新生児の聴覚障がいの早期発見及び早期養育を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。 |
| 事業の説明 | 新生児聴覚検査に要した費用（再検査及び精密検査以降に係る検査を除く）に対して、6,000円を上限に助成する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 新生児聴覚検査扶助費 | 305 | 780 |
| | | | | 計 | 305 | 780 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 母子手帳交付時の制度周知の実施率 | 制度周知の実施数／母子手帳交付時の面談数×100 | 件 | 100 | 100 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 助成額 | | 千円 | 380 | 304 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 償還払い対応であるが、かかった検査費に対する直接的な給付であるため効率的である。 |
| 妥当性 | 他市町村の類似事業と比較してみても助成額は妥当である。 |
| 受益者負担 | 新生児聴覚検査に要した金額のうち、6,000円を上限としての助成のため越えた金額は自己負担となる。 |
| 政策的優先度 | 新生児の聴覚障害の早期発見及び早期養育を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図ることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 新生児の聴覚障害の早期発見及び早期養育を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図ることには町民ニーズがあり、また他市町村も同様の事業を行っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | R1年度より開始された事業で、町民に周知されており、新生児の聴覚障害の早期発見及び早期養育及び保護者の経済的負担軽減のため継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7047 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 健康づくりポイ活事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (1)　生涯を通じた健康づくりと環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 生涯健康で暮らせる町づくり（健康寿命の延伸）に向けて、健康に関心がある人も関心が薄い、またはそうならざるを得ない人にも楽しみながら健康づくりに取り組んでもらう。<br>また、町民の健康づくりを応援協力する町内企業・事業所を増やし、聖籠町に暮らすことが健康につながる環境づくりを行う。 |
| 事業の説明 | 健（検）診受診や各保健事業の参加・NPOｽﾎﾟﾈｯﾄせいろうの健康づくり事業など健康増進活動に対し、ポイントを付与し、町内商業施設・飲食店で利用できる金券チケットに応募してもらう。町民の健康づくりに賛同し、協力・応援する地域企業を増やしていく。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 負担金補助及び交付金 | 健康づくりポイ活事業交付金 | 146 | 250 |
| | | | | 計 | 146 | 250 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業参加者割合 | 応募者実人数/20歳以上人口 | % | 7 | 10.4 | A |
| | 事業協力事業者数 | ポイ活事業に協力参加している商業施設・飲食店数 | 件 | 4 | 4 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 国保特定健診受診率 | 国保特定健診受診者(40～74歳）/国保被保者数（40～74歳） | % | 59 | 55.4 | B |
| 特記事項 | 健康づくりの意識の底上げが、結果的には国保特定健診受診率にも影響するという考え。（ポイ活事業内容自体が今後拡充・変更があれば指標を変える可能性あり） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 電子ポイントカードやアプリを導入した場合と比較すれば、周知や利便性には欠けるが、コストはかなり低額である。当選者人数を増やすことで、魅力度が増しさらなる健康づくり行動への動機づけに繋がる可能性が高い。 |
| 妥当性 | 参加者全員にいきわたる特典を提供している阿賀野市や新発田市とはちがい、応募して一部の方に賞品が当たるという事業のため、ポイントを溜めれば溜めるほど当選確率が上がる点では、健康づくり行動への継続の意識が高まる効果が期待できる。 |
| 受益者負担 | 健康づくりの取組みでポイントをためてもらう事業のため、受益者負担を求めるべき事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 町の健康課題である働き盛り年代へのアプロ―チ方法として新たな取組みのため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | コロナ禍後で、「健康」への関心も高まっている。当事業をきっかけに個人の健康づくりの取組み、地域での取組み、職域での取組みなどが普及し、「健康な町づくり（環境づくり）」に発展する可能性も高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和3,4年度の評価のため実施したアンケート調査を踏まえ、令和5年度に当選者の増、ポイント付与対象・方法を拡充した。この事業内容を当面継続し、毎年評価検証をしていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7048 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域保健対策推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (3)　町民が主体の健康づくりと健康づくり推進組織の活動強 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 健康格差を解消し、町全体の健康の底上げを図り、健康寿命の延伸をめざす。 |
| 事業の説明 | 健康づくりの実践者として、また家族・友人・地域の人々と健康づくりの輪を広げる役割の保健推進員を担う人材を増やしていく。<br>健康づくり推進協議会の委員を町の健康課題の背景に応じて選出・追加・変更し、町民の総合的な健康づくり対策を組織的に推進し、実効性の高い事業を展開していく。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 報　酬 | 保健推進員報酬 | 459 | 651 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 報　酬 | 健康づくり推進協議会委員報酬 | 80 | 279 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 報償費 | 地域保健対策事業講師謝礼 | 210 | 300 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 需用費 | 印刷製本費 | 185 | 241 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 委託料 | 健康増進計画等策定業務委託料 | 0 | 1,903 |
| | | | | 計 | 934 | 3,374 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 保健推進員経験者数 | 2020年度からの委嘱者実数 | 人 | 45 | 39 | B |
| | 健康づくり推進協議会開催回数 | 開催会議回数 | 回 | 2 | 2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 健康寿命 | KDBシステムより抽出（介護保険要介護2以上を不健康と定義）（男女の平均） | 年 | 82 | 81.5 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 保健推進員は、研修会にて健康意識の向上を図るのみでなく、町施策への町民の声として意見・要望・提案をもらう貴重な機会となっている。地区活動への協力はボランティアであり、これ以上のコスト縮小は考えにくい。 |
| 妥当性 | 健康づくり推進協議会における有識者からの保健事業への提言は必要不可欠であり、また町民を巻き込んでの健康づくり事業の発展が必要なため、地区組織活動における委員報酬は妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担を設定すべき事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 有識者からの保健事業への提言は必要不可欠であり、また町民を無視した健康づくり事業の展開はあり得ないため、地区組織活動・人材育成は優先度が高い。 |
| 社会情勢適合性 | 地域のつながりが希薄になりつつあり、また転入世帯も増加している中だからこそ、地区ごとのキーパーソンとなり得る人材を発掘し、協働の健康づくり活動を継続することは重要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の縮小） | 令和5年度は計画策定のためのアンケート調査を実施したことから次年度以降の事業費は縮小となるが、引き続き超高齢化社会に備え、地域の人材発掘、育成に力を入れていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7049 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 献血推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 6　医療体制の確立 |
| 事業分類 | (2)　新発田地域における救急医療体制の確立 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町民及び町内企業に対し、献血の重要性の普及啓発をし、より多くの人に献血をしてもらう。 |
| 事業の説明 | 献血の普及啓発、町広報・ホームページ、SNSを活用して献血に関する情報を発信し、より多くの人に献血してもらえるよう粗品（歯ブラシ、歯磨き粉）を提供。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 需用費 | 消耗品費 | 407 | 363 |
| | | | | 計 | 407 | 363 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 実施回数 | | 回 | 23 | 23 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 献血者数 | | 人 | 835 | 844 | A |
| 特記事項 | 赤十字血液センターからの企業担当者への声かけや企業担当者が献血当日に各部署へ声かけを実施したことにより今回の達成状況となったと考えられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 献血協力者への粗品を献血の協力理由としている方もいるため、粗品の内容を変更すると協力者数の減少につながる可能性があるため、現状の内容が適当と考えられる。 |
| 妥当性 | 献血協力者への粗品を献血の協力理由としている方もいるため、粗品の内容を変更すると協力者数の減少につながる可能性があるため、現状の内容が適当と考えられる。 |
| 受益者負担 | 本事業では該当しないものと考えられる。 |
| 政策的優先度 | 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出機会の増加から献血協力者の減少を懸念していたが、わずかに献血協力者数は回復している。依然として血液が不足している状態。ひとりでも多くの方に協力をお願いするためにも必要な事業と考えている。 |
| 社会情勢適合性 | 各年度の目標献血協力者数を超えている状態が続いているため見直しは不要と思われる。しかしながら、若い世代（10代、20代）の協力者数が他の世代に比べて低い状況であるため、今後周知の方法等を新潟県赤十字血液センターと協力して検討を進めていく必要があると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町の粗品（歯ブラシ、歯磨き粉）を目当てに献血に来る方も多く好評。より多くの方に献血していただけるよう現状のまま継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7051 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 食生活改善普及事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (1)　生涯を通じた健康づくりと環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 生涯を健康に暮らすために、健全な食生活を実践し豊かな人間性をはぐくむ |
| 事業の説明 | ○個人のライフステージ・生活様式・労働などの状況に合わせた栄養・生活改善を指導・支援する。（美味しく減塩月間事業・広報「食は味楽来」・医療機関連携健康的な食生活の普及）<br>○食を通じた健康づくりの実践者として、子どもから高齢者まで幅広く、望ましい食の普及を行い、また町の食育活動を実践する地区組織の会員を増やしていく。<br>○管理栄養士や食育ボランティアが園・中学校へ出向き、食育事業を実施する。 |
| SDGsとの関連性 | 1 ☑　2 ☑　3 ☑　4 ☑　5 ☐　6 ☑　7 ☑　8 ☑　9 ☐　10 ☑　11 ☑　12 ☑　13 ☐　14 ☐　15 ☐　16 ☑　17 ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 委託料 | 食生活改善普及事業業務委託料 | 180 | 180 |
| | | | | 計 | 180 | 180 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 食生活改善普及事業業務委託料 | あそび教室、食育事業の従事、聖籠中学校の選択授業の従事者の費用弁償費等 | 180 | 180 |
| 健康づくり材料費 | 美味しく減塩月間事業のパネル作成材料や展示用媒体、テープ等の消耗品として一部使用 | 10 | 10 |
| 外食産業と連携した食生活改善事業 | 認定ステッカー(町企業・店舗の増加が見込めないため、必要時に作成する) | 19 | 19 |
| 計 | | 209 | 209 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 町健康づくり支援店登録数 | 令和4年度町健康づくり支援店登録開始(新規) | 店 | 3 | 5 | A |
| | 食は味楽来サポーターズ会員数 | | 人 | 20 | 18 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 朝食を抜くことが週に３回以上の割合 | 町総合健診問診より町総合健診受診者(40～74）の割合 | 人 | 10 | 10 | A |
| 特記事項 | ※健康づくり支援店の登録数は登録後に企業や店舗の廃業等によって減少することがある。また、登録店の増加には上限がある。「美味しく減塩月間事業」や「ポイ活事業」等の健康づくり事業に連動する企業店舗を増やしていくことを目標としている。<br>※朝食を抜くことを減らしたいので割合が減少させることが目標となる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 少ない経費で事業を実施しているため、費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 直営で実施しており、少ない経費で効果的である。 |
| 受益者負担 | 広く普及啓発していく事業で、意識・経済格差に関わらず、正しい食知識の普及し、必要な方に届けるためは受益者負担を求めるのは適切ではない。 |
| 政策的優先度 | 食育は生きていくための基盤であり、健康課題に直結していくことであり、優先度としては適切 |
| 社会情勢適合性 | 保育園の民営化に伴い、こども園での事業実施が縮小したため、現在見直しを行っている。高齢期の低栄養やフレイルの課題の町課題に併せた事業(新規）の検討を行っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | これまでの活動から、子ども園の新設や民間化に伴い、活動内容の過渡期であり、(園の食育劇の事業が縮小になり、中学校への事業が増加）見直しを行っているところである。これまでの事業委託を実施しながら、町の健康課題の研修を行いながら、次の事業(高齢者のフレイル予防等）への準備段階である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7052 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 難病患者等の医療費扶助事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (1)　生涯を通じた健康づくりと環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 治療費が高額となる難病患者等の医療費の負担軽減を図る |
| 事業の説明 | 特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾患医療費受給者証を持っている方で、新潟県が実施する特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業の療養に要した自己負担額のうち、一部負担金に相当する額の1/2を助成する |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 役務費 | 通信運搬費 | 79 | 641 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健対策推進費 | 扶助費 | 難病患者等の医療費扶助費 | 849 | 1,245 |
| | | | | 計 | 928 | 1,886 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者実人数 | 過去３ヵ年の平均値 | 人 | 48 | 46 | B |
| | 医療費助成延件数 | 過去３ヵ年の平均値 | 件 | 130 | 119 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 難病患者等の医療費助成額 | | 千円 | 1027 | 849 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 償還払い対応で、難病にかかる高額な医療費に対する1/2の給付であり、経済的負担の軽減が図られている。 |
| 妥当性 | 県が実施する事業により、すでに負担軽減されており、類似の上乗せ助成を実施している自治体はほとんどないため妥当性は低い。 |
| 受益者負担 | 治療に要した金額のうち、1/2の助成のため残りの1/2の金額は自己負担となる。 |
| 政策的優先度 | 県が実施する事業により既に負担軽減がされているが、難病患者等の医療費の負担軽減を図る目的から上乗せ助成事業として行ってきている。本事業については、適時検討を行っており、前回の検討見直し（平成29年度から自己負担額を全額助成から1/2助成へ縮小し）から数年経過しているため、再度検討する必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 難病患者等の高額な医療費の負担軽減を図る事業は必要であるが、既に県が実施しており、県内で上乗せ助成事業を行っているところがほとんどない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 現状維持とするが、県内で上乗せ助成を行っているのは本町のほか１自治体のみであることから、令和6年度中に事業の今後のあり方について結論を出すこととしていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7054 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ざぶーん館施設管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 1　健康づくりの充実 |
| 事業分類 | (1)　生涯を通じた健康づくりと環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 温泉の利用による町民等の保養及び健康の増進を図り、あわせて観光振興及び地域活性化に寄与するため |
| 事業の説明 | 「聖籠町観音の湯ざぶーん館」の運営を行うための運営費及び施設整備費（修繕料は、長期修繕計画に予定外の修繕及び工事費用として10,000千円加算した金額） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 需用費 | 修繕料 | 11,493 | 10,960 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 役務費 | 手数料 | 178 | 183 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 役務費 | 保険料 | 277 | 278 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | 観音の湯源泉井点検業務委託料 | 360 | 363 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | ざぶーん館管理業務委託料 | 33,000 | 33,000 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | 源泉井設備清掃業務委託料 | 264 | 289 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | ざぶーん館貯湯槽及び配管洗浄等業務委託料 | 1,165 | 1,467 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | ざぶーん館希釈槽汚泥洗浄委託料 | 1,056 | 1,086 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 委託料 | ざぶーん館源泉薬注ポンプ点検業務委託料 | 363 | 374 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 使用料及び賃借料 | 金銭集中管理システム借上料 | 3,102 | 3,102 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 使用料及び賃借料 | カラオケシステム借上料 | 224 | 225 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 使用料及び賃借料 | 電話機器借上料 | 456 | 590 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 工事請負費 | ざぶーん館改修工事 | 56,096 | 3,033 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 備品購入費 | 観音の湯ざぶーん館備品購入費 | 1,175 | 5,209 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康増進施設費 | 報償費 | 源泉土壌調査協力謝礼 | 216 | 0 |
| | | | | 計 | 109,425 | 60,159 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 計画的な修繕・工事件数 | 修繕・工事実施件数 | 件 | 10 | 7 | C |
| | 計画的な修繕・工事の実施率 | 修繕・工事実施件数/修繕・工事予算計上件数 | % | 100 | 100 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 温泉施設利用者数 | 日帰り温泉利用者数＋宿泊施設利用者数 | 人 | 130000 | 138142 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 施設の建設から20年以上が経過し、機材や管材等の老朽化・腐食が進んでいる。緊急対応を必要とする修繕（漏水等）の件数も増えていることから、工事費・修繕料が増加している。費用対効果が高いものとは言えない。 |
| 妥当性 | ざぶーん館の入館者数が近隣の施設と比較して多い方であることから、維持管理費等、多くの経費がかかっているが、妥当性があると考えられる。 |
| 受益者負担 | 昨今の電気料金、ガス料金の高騰により、これまで以上に経営が難しくなっている。令和６年度から段階的な料金の引き上げを行うこととしたが、今後も受益者（入館者）の負担額（入館料等）を増やす場合は、利用者の減少を招く恐れがあることから慎重な検討が必要である。 |
| 政策的優先度 | 施設の建設から20年以上経過しており、今後も計画的な大規模修繕等が必要となってくる。年間13万人が利用する施設であり、政策的優先度を見直すには政治的判断が必要である。 |
| 社会情勢適合性 | 町民や周辺地域の多くの方が利用しており、今後も必要な修繕、工事等を実施しつつ利用者が快適に利用できるよう事業を進めていく必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和３年度に指定管理料の変更を行ったため、当面の間、現状のまま継続する。衛生管理上必要な業務委託については今後も継続する。<br>また、聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行っていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7055 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 診療所運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 6　医療体制の確立 |
| 事業分類 | (1)　町の医療体制の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 公的医療機関として、疾病予防や一般診療・訪問診療などの地域医療を実践する。 |
| 事業の説明 | 他医療機関等と連携をはかりながら、一般診療や訪問診療及び個別予防接種（各種定期、任意）や学校健診等を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 備品購入費 | 庁用器具及び図書購入費 | 234 | 216 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 職員事務研修会負担金 | 15 | 125 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 公課費 | 消費税及び地方消費税 | 1,317 | 1,402 |
| 総務費 | 施設管理費 | 団体負担金 | 負担金補助及び交付金 | 国保連合会第二種負担金 | 55 | 55 |
| 総務費 | 施設管理費 | 団体負担金 | 負担金補助及び交付金 | 医師会負担金 | 98 | 98 |
| 総務費 | 施設管理費 | 団体負担金 | 負担金補助及び交付金 | 学会等負担金 | 105 | 100 |
| 医業費 | 医業費 | 医療用機械器具費 | 需用費 | 修繕料 | 66 | 480 |
| 医業費 | 医業費 | 医療用機械器具費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 54 | 100 |
| 医業費 | 医業費 | 医療用機械器具費 | 備品購入費 | 医療器具等購入費 | 0 | 3,993 |
| 医業費 | 医業費 | 医療用消耗器材費 | 需用費 | 医療用消耗品費 | 3,426 | 5,640 |
| 医業費 | 医業費 | 医薬品衛生材料費 | 需用費 | 医薬品等衛生材料費 | 6,311 | 8,040 |
| 基金積立金 | 基金積立金 | 運営基金積立金 | 積立金 | 運営基金利子積立金 | 0 | 1 |
| 公債費 | 公債費 | 元金 | 償還金利子及び割引料 | 診療所建設長期債元金 | 8,405 | 8,715 |
| 公債費 | 公債費 | 利子 | 償還金利子及び割引料 | 診療所建設長期債利子 | 549 | 240 |
| 諸支出金 | 償還金 | 償還金 | 償還金利子及び割引料 | 一部負担金返還金 | 0 | 1 |
| 予備費 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | 0 | 1,000 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 0 | 1,832 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 0 | 250 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 0 | 199 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 0 | 139 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 報償費 | 医師代診謝礼 | 0 | 185 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 421 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 0 | 51 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 602 | 603 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 燃料費 | 10 | 41 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 10 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 13 | 50 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 2,307 | 2,502 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 修繕料 | 711 | 666 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 370 | 456 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 手数料 | 519 | 733 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 保険料 | 204 | 224 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 警備業務委託料 | 435 | 435 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 清掃業務委託料 | 121 | 121 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 消防防災設備保守点検業務委託料 | 39 | 39 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 空調及び衛生設備保守点検業務委託料 | 94 | 99 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 玄関自動ドア保守点検業務委託料 | 99 | 99 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 現像機保守点検業務委託料 | 326 | 327 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 医療事務業務委託料 | 7,063 | 8,061 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 臨床検査業務委託料 | 1,685 | 2,904 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 電子カルテ保守点検業務委託料 | 502 | 502 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 医療系ネットワーク運用保守業務委託料 | 263 | 263 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 臨床化学分析装置保守点検業務委託料 | 202 | 202 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 新型コロナワクチン予防接種交付金 | 新型コロナウイルスワクチン個別予防接種促進支援事業協力金 | 500 | 0 |
| (国)国民健康保険調整交付金 | 国民健康保険調整交付金(直営診療施設整備分)　購入価格1/3補助(千円未満切捨　上限1,100千円)　※医療機器(血球計数器購入分) | 0 | 1,100 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 500 | 1,100 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 診療開設日数の維持 | | 日 | 240 | 240 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 開設日数増加による年間診療収入の増加 | | 千円 | 44000 | 52756 | A |
| 特記事項 | 月2回の夜間診療を廃止し、第2.4土曜日の午前診療を開始したことにより診療開設日数が増え、診療収入増加につながった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 各種補助金(補助率1/3、10/10)を活用して医療機器の購入等を行うことにより、高い費用対効果が得られている。 |
| 妥当性 | 各種補助金(補助率1/3、10/10)を活用して医療機器の購入等を行っている。 |
| 受益者負担 | 受益者は、医科・薬事点数に基づいた請求に対し、受益者の収入に応じた負担割合となっている。 |
| 政策的優先度 | 超高齢化を迎え、町民にとって、かかりつけ医となっている診療所の役割は大きい。 |
| 社会情勢適合性 | 診療所に求められる質の高い医療を提供するために、必要な最低限の医療機器を備える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、他医療機関等と連携を図り、疾病予防や一般診療・訪問診療などの地域医療を継続する。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 画像用サーバ保守点検業務委託料 | 185 | 185 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 28 | 29 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 159 | 246 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電話機器借上料 | 60 | 60 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 清掃用化学モップ等借上料 | 62 | 63 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 10 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電子カルテクラウド使用料 | 52 | 50 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 電子カルテリモートライセンス使用料 | 16 | 16 |
| 総務費 | 施設管理費 | 一般管理費 | 使用料及び賃借料 | 医療用使用器具等借上料 | 719 | 990 |
| | | | | 計 | 37,481 | 53,269 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7057 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 障害者相談支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　地域でともに生活するための施策の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与すること及び権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。 |
| 事業の説明 | 障害者総合支援法第77条による相談支援事業で町社会福祉協議会へ業務委託している。<br>事業内容は以下のとおり。<br>（1）福祉サービスの利用援助　（2）社会資源を活用するための支援　（3）社会生活力を高めるための支援<br>（4）ピアカウンセリング　（5）権利の擁護のために必要な援助　（6）専門機関の紹介　（7）地域自立支援協議会の運営 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 委託料 | 障害者相談支援事業業務委託料 | 13,475 | 14,921 |
| | | | | 計 | 13,475 | 14,921 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 窓口開所日数 | 障害者相談支援センターの開所日数 | 日 | 243 | 243 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相談件数 | 障害者相談支援センターが受けた障害者に係る相談の件数 | 回 | 7590 | 6848 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 福祉の専門性・総合性を持つ町社会福祉協議会へ委託することで、相談支援事業を効率的に実施できている。 |
| 妥当性 | 大規模な市等は基幹相談支援センターを設置しているが、当町は専門性・総合性を持つ町社会福祉協議会へ委託することで、相談支援事業を効率的に実施できている。 |
| 受益者負担 | 市町村が負担するべきものであり、受益者負担は求めない。 |
| 政策的優先度 | 市町村が行う事業であるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 専門的な知識を有した職員が必要なため、社会福祉協議会に委託している相談支援事業はニーズに適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 本事業は、障害者総合支援法第77条の規定に基づく事業であり、障がい者及びその介護者の相談支援を行うことにより、その者にとって必要な情報の提供及びサービス利用への支援等を十分に行っており、障がい者の地域生活の基幹となっているため、今後も本事業を継続して行う必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7061 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 保健師地区活動事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 3　成人保健・高齢者保健事業の充実 |
| 事業分類 | (2)　保健指導の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 保健師が「予防」の視点を持ちながら地区を担当し、あらゆる年代のすべての町民を一人ひとり、また世帯単位・集落単位で支援し、暮らしと健康を守る体制を強化する。 |
| 事業の説明 | 保健事業に携わる職員が、公衆衛生・疾病予防・重症化予防・保健福祉業務等の最新知識と情報を獲得し、日ごろの業務に活かすため研修や講習を受ける。<br>保健活動を活発に行うため、公用車を確保し、地域へ出向き、個別支援・集団支援を実施する。<br>町の健康課題を実際の聴き取り・各種データから抽出し、町民と共有し、協働で対策を考え取り組む活動を推進するため、家庭訪問・地区別健康相談健康教育・地区組織支援を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 74 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 85 | 98 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 需用費 | 燃料費 | 243 | 335 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 1 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 需用費 | 印刷製本費 | 15 | 55 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 需用費 | 修繕料 | 345 | 350 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 108 | 108 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 役務費 | 手数料 | 23 | 47 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 役務費 | 保険料 | 158 | 209 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 12 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 10 | 23 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 公課費 | 自動車重量税 | 12 | 34 |
| | | | | 計 | 999 | 1,346 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 保健師年間業務の訪問割合30%以上 | 年間保健師訪問業務時間/年間保健師全業務時間×100 | % | 30 | 23.8 | C |
| | 集団健康教育・健康相談開催回数 | 年間総開催数 | 回 | 100 | 63 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 健康寿命 | KDBシステムより抽出（介護保険要介護2以上を不健康と定義）（男女の平均） | 年 | 82 | 81.5 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 保健師地区活動を活発化させるためには、公用車は欠かせなく、また福祉係や長寿支援課の地域業務も増加しており、今後も公用車利用は増加する。自転車や原付バイク等は非現実的である。<br>保健師の地区活動の評価は、単年でできるものではなく、10年20年を見据える必要がある。 |
| 妥当性 | 管内他自治体の保健師活動と違い、地区担当制をとっているため、地区活動が充実している。 |
| 受益者負担 | 受益者負担を求めるべき業務ではない。 |
| 政策的優先度 | 生涯健康に暮らせる町づくり、幸せに暮らせる福祉の町づくり、安心して子育てできる町のために、保健師活動は優先度が高い |
| 社会情勢適合性 | 疾病予防及び重症化予防、障がい者・高齢者虐待や児童虐待、DV、生活困窮者、自殺者・自死遺族など、あらゆるライフステージで起こりうる課題に「予防」の視点で町民とつながる保健師活動は、現代こそ必須である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 地区活動の充実は必要であるが、今現在の地区担当保健師人数は適当な人数と考えるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7063 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 成人歯科保健事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 5　歯科保健の充実 |
| 事業分類 | (1)　歯科保健サービスの充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | すべての町民が豊かな食生活を楽しみ、歯と口腔の健康に関心を高め、むし歯・歯周病の予防、口腔機能低下予防に取り組む。 |
| 事業の説明 | 成人歯科健診：対象者40.45.50.55.60.65.70歳に町内歯科医院で個別健診を受診できるよう受診券を送付。<br>後期高齢者歯科健診：対象者76.80歳に町内歯科医院で個別健診を受診できるよう受診券を送付。<br>歯科保健（歯周病・オーラルフレイル等）に関する情報を広報等で周知する。<br>オーラルフレイル予防の重要性と予防方法を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が地区へ出向き健康講話を実施する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 委託料 | 健康診査業務委託料 | 828 | 1,345 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 需用費 | 消耗品費 | 5 | 42 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 健康診査費 | 役務費 | 通信運搬費 | 114 | 165 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 地域保健推進費 | 報償費 | 地域保健対策事業講師謝礼 | 20 | 30 |
| | | | | 計 | 967 | 1,582 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 後期高齢者健康診査事業受託料 | 後期高齢者歯科検診事業 | 150 | 234 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 150 | 234 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 健康増進法による成人歯科健診受診率 | 40・50・60・70歳受診者数/対象者数 | % | 12.5 | 9.5 | C |
| | 40～70歳5歳刻み成人歯科健診受診率 | 40～70歳5歳刻み受診者数/対象者数 | % | 12.5 | 10.3 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 60歳で24本自分の歯を持っている人の割合 | 成人歯科健診受診者の結果より | % | 90 | 81.5 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 健診委託料は国が定める診療報酬点数より算出。衛生士の人件費と歯科保健指導材料で効果的に実施できている。当町の健診委託料は他市町村と比較すると高いことから、今後町内歯科医院と委託料について令和5年度以降については、事業開始当初の委託料で固定とした。 |
| 妥当性 | 健診を実施することで受診者が自分の歯の健康に関心を持ちかかりつけ歯科医を持ち日頃の生活習慣を見直す機会となる等普及啓発の効果があるため妥当である。また他市においても同様の事業が行われており妥当性が高い。 |
| 受益者負担 | 県内の多くの自治体では受益者負担が無い。当町の健診受診率は管内の市町村よりも受診率が低いため成人期の歯の健康への意識向上を目指して当分の間は受益者負担は無しとし、歯科健診受診が定着したら受益者負担を検討する。 |
| 政策的優先度 | 当町は12歳児の1人平均むし歯数が県内ワースト上位であり、子どものむし歯は重点課題になっている。子どものむし歯の背景には大人の生活習慣や意識が大きく関係しているため、成人へ向けた対策も優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、生活習慣病や、オーラルフレイル等要介護状態の原因にもなる観点から全国的に注目されている。また、成人歯科健診事業は、県内全市町村で実施されており、新潟県は6024達成者が全国平均よりも低く働く世代を含む成人期の取り組みが課題と言われており、県下あげての重要事業と位置付けている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 歯周疾患の早期発見・早期治療は重要であり、令和5年度に30代まで歯科健診対象者を拡充した。令和6年度は新たに20代まで対象者を拡充し、若年世代からの普及啓発を行っていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7065 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 特別支援学校就学支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 3　障がい者福祉の充実 |
| 事業分類 | (2)　健康で自立した生活を実現するための体制整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 特別支援学校に通学する児童生徒の保護者にの就学に係る保護者負担を軽減を図る。 |
| 事業の説明 | 特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対し就学支援費（月3,000円）を支給。<br>特別支援学校通学支援事業の代替として、令和４年度補正で新規事業化した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 障害福祉費 | 障害福祉費 | 扶助費 | 特別支援学校就学支援費扶助費 | 756 | 720 |
| | | | | 計 | 756 | 720 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者数 | | 人 | 20 | 21 | A |
| | | | | | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 給付率 | 給付件数/申請件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 当事業は特別支援学校への就学に伴う自己負担額を減らすことで、対象保護者の経済的不安の軽減に寄与している。 |
| 妥当性 | 他自治体でも同様の事業が行われており妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 対象保護者の経済的負担軽減という事業目的から、定額支給を行っている。 |
| 政策的優先度 | 特別支援学校への就学に係る負担軽減を目的とすることから、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 特別支援学校への就学に伴う自己負担額を減らすことで、対象保護者の経済的不安の軽減に寄与していることから当事業のニーズは高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 対象保護者の特別支援学校への就労に伴う経済的不安の軽減に寄与しているため、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7067 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 避難行動要支援者名簿等作成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 1　地域福祉の充実 |
| 事業分類 | (1)　暮らしに充実感のあるまちづくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 災害計画基本法及び町防災計画に基づき避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を策定することで、緊急時円滑に避難支援、安否確認を実施し、避難行動要支援者を災害から保護する。 |
| 事業の説明 | 要援護者名簿の更新と、令和５年度に一斉調査のうえ避難行動要支援者名簿を作成するための準備を実施した。あわせて個別避難計画の作成を考慮し、聖籠町地域防災計画の変更に合わせて関係個所を修正した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 15 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 需用費 | 印刷製本費 | 46 | 33 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 社会福祉総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 67 |
| | | | | 計 | 46 | 115 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 要支援者名簿掲載者数 | | 件 | 0 | 0 | － |
| | | | | 0 | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 個別避難計画策定数 | | 件 | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 本格的な事業実施は令和５年度からである。 |
| 妥当性 | 本格的な事業実施は令和５年度からである。 |
| 受益者負担 | 事業内容としてそぐわない。 |
| 政策的優先度 | 国からの強い要請もあり、作成を急ぐ必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 本格的な事業実施は令和５年度からである。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 本格的に事業実施することとなり、事業規模が拡大する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7069 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 出産・子育て応援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (2)　子育てにかかる負担軽減策の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 核家族化が進み、地域の繋がりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境作りが大事である。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体化して実施する。 |
| 事業の説明 | 妊娠期から切れ目ない支援を行うため、母子手帳交付時・妊娠8か月頃・出産後2か月児訪問時には保健師による面談を行い、出産・子育てについて家族を支援していく。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 出産・子育て応援扶助費 | 8,950 | 13,500 |
| | | | | 計 | 8,950 | 13,500 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 出産・子育て応援交付金 | 出産・子育て応援交付金（各５万円）を給付 | 8,332 | 9,000 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 8,332 | 9,000 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 妊娠8か月頃アンケート返却率 | | | 100 | 59 | C |
| | 出産・子育てギフト申請率 | | | 100 | 100 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合 | 4か月児健診アンケート「そう思う」人の割合 | | 100 | 77.6 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | |
| 妥当性 | |
| 受益者負担 | |
| 政策的優先度 | |
| 社会情勢適合性 | |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | R4年度2月より開始した事業。引き続き切れ目ない支援を行うため引き続き母子手帳交付時・妊娠8か月頃・出産後2か月児訪問時に保健師による面談を行い子育て支援をしていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7071 | 担当課 | 保健福祉課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 子ども医療費助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　生涯健康に暮らせるまちづくり |
| 施策の方向 | 2　母子保健の充実 |
| 事業分類 | (2)　子育てにかかる負担軽減策の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。 |
| 事業の説明 | ○対象期間　子ども：出生から高校卒業まで（H31.4.1～対象を高校卒業まで拡大）<br><br>○次の一部負担を控除した額を助成<br>通院：1日530円（薬局は一部負担なし。同一医療機関月1回まで、2回目以降は負担なし）<br>入院：1日1,200円 |
| SDGsとの関連性 | ☑ ☐ ☑ ☐ ☑ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生費 | 保健衛生費 | 保健衛生総務費 | 委託料 | 県単医療給付システム保守点検業務委託料 | 220 | 220 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 需用費 | 印刷製本費 | 34 | 28 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 委託料 | 子ども医療費審査支払委託料 | 1,815 | 1,869 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 委託料 | 養育医療費扶助費審査支払委託料 | 372 | 1 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 子ども医療費扶助費 | 57,074 | 60,000 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 扶助費 | 養育医療扶助費 | 911 | 1,200 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 母子保健衛生費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県負担金返還金 | 765 | 1 |
| | | | | 計 | 61,191 | 63,319 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 養育医療給付事業負担金 | 養育医療の給付対象者から徴収する負担金（徴収額は対象の住民税課税により異なる） | 156 | 378 |
| 養育医療負担金（国・県） | 扶助費－患者負担金の国1/2、県1/4 | 434 | 616 |
| 子ども医療費助成等交付金 | | 17,333 | 17,333 |
| 計 | | 17,923 | 18,327 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 新規子ども医療費受給者証交付件数 | | 枚 | 180 | 0 | |
| | | | | 0 | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 子ども医療費助成額 | | 千円 | 52113 | 57074 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 支払基金（社保）、国保連合会に委託することにより現物給付を実施しており、効率的に運用している。 |
| 妥当性 | 県事業の上乗せ事業として対象年齢の引き上げや自己負担額の軽減が図られている。他市町村においては、対象年齢は当町同様、高校卒業拡充している自治体が多くなっている。一方、自己負担額については、令和5年度から0～2歳を全額助成としたことで、当町のサービスが手厚くなっている。 |
| 受益者負担 | 令和5年度から0～2歳を全額助成としたこともあり、近隣市と比較して自己負担額が少なくなっている。 |
| 政策的優先度 | 医療費助成の実施により、対象者の経済的負担の軽減が図られることから、少子化対策・子育て支援の制度として優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 少子化対策・子育て支援策として、対象者の経済的負担の軽減を図ることは町民ニーズに合致している。また、他市町村も同様の事業を実施している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 子育て世帯が安心して子育てできるよう令和5年度から制度の拡充を行ったところ。当面は制度改正の影響を分析しつつ、現在の制度を継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7101 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者福祉推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、高齢者福祉の増進を図る。 |
| 事業の説明 | 各種高齢福祉サービスの提供に係る各種事務手続きを行う。<br>主な内容　…　事務補助員（会計年度任用職員）の配置、金婚祝記念品贈呈、研修会負担金　等 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 備品購入普 | 老人福祉用備品購入費 | 16 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,605 | 1,616 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 323 | 332 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 231 | 187 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 57 | 131 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 1 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 51 | 51 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 消耗品費 | 166 | 405 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 印刷製本費 | | 157 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 修繕料 | 42 | 80 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 202 | 204 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 生活支援短期入所事業委託料 | 0 | 75 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 18 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 27 | 64 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 貸付金 | 高齢者住宅整備資金貸付金 | 0 | 1 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県補助金等返還金 | 31 | 1 |
| | | | | 計 | 2,751 | 3,323 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 生活支援短期入所利用者負担金 | 生活支援短期入所事業利用者からの利用者負担金 | 0 | 7 |
| 高齢者住宅整備貸付金元利償還金 | 高齢者住宅整備資金貸付金利用者からの償還金 | 0 | 1 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 8 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 会計年度任用職員の雇用数 | 一般会計（老人福祉費）で負担している人数 | 人 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限の人数の会計年度任用職員を雇用することにより正職員の超勤縮減につながっており費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 各種高齢福祉サービスの提供に際して、大量の書類を処理する必要があり、事務補助員によりマンパワーを補うことによって間違いのない処理につながっており妥当である。 |
| 受益者負担 | 行政サービス提供のための支出であり、税負担以外の受益者負担を求めるのはそぐわない。 |
| 政策的優先度 | 現状の高齢福祉サービスの提供を継続する上で、町の財政負担の軽減と事務処理の正確性を担保するため、会計年度任用職員雇用の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進展により高齢者数は右肩上がりでの増加が見込まれており、高齢福祉サービスの内容の充実、それに伴う事務量の増加に対応するため、会計年度任用職員によりマンパワーを補うことは町民ニーズに対応したものである。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 主に高齢福祉サービスの提供のための体制構築に係るものであり、現状の体制を少なくとも維持する必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7102 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 敬老会事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (1)　生きがい活動づくりの応援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめる。 |
| 事業の説明 | 町民会館において、７４歳以上の高齢者を招待し、式典・昼食会・余興（アトラクション）などを実施（令和元年度以降毎年1 歳ずつ引き上げ、令和５年度に７５ 歳以上とする。）<br>※　令和２～４年度は、新型コロナウイルス感染対策のため敬老会式典の開催を見送り、全対象者にお渡しする記念品（タオル、名簿）を郵送により送付し、該当年齢（８０・８８歳）への記念品は老ク会長、区長への依頼による配布等により対応した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 774 | |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 報償費 | 敬老会アトラクション出演者等謝礼 | 0 | 300 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 消耗品費 | 786 | 1,092 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 1,859 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 印刷製本費 | 325 | 224 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 手数料 | 108 | 158 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 敬老会放送業務委託料 | 0 | 246 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 敬老会会場設営業務委託料 | 0 | 292 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 使用料及び賃借料 | 敬老会送迎バス借上料 | 0 | 832 |
| | | | | 計 | 1,993 | 5,003 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開催数 | | 回 | 1 | 0 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 参加率 | 高齢者参加数÷対象者数 | % | 25 | 0 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コロナ禍により3年連続で式典が中止となった。敬老会は、出欠の取りまとめや欠席者への記念品配布等、老ク及び区長の協力を得ることで郵送費用等のコスト縮減が図られているものの、敬老会のあり方検討も必要となっている。 |
| 妥当性 | 敬老会は、高齢者の長年の功績に敬意を表し、交流の場の提供により生きがいづくりをすすめることを目的としている。また、県内全ての市町村で直接実施、社協への委託又は自治会等への補助により実施されており妥当である。 |
| 受益者負担 | 高齢者の長年の功績に敬意を表し、交流の場の提供により生きがいづくりをすすめることを目的とした事業であり受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 高齢者の長年の功績に敬意を表し、交流の場の提供により生きがいづくりをすすめることを目的としており、県内全ての市町村で様々な形態で実施されていることから優先度は高いが、敬老会のあり方検討も必要となっている。 |
| 社会情勢適合性 | ﾗｲﾌｽﾀｲﾙの多様化等により参加率は減少傾向、近隣市等のH30年度参加率は、胎内市18%、新発田市23.6%、田上町32.9%となっており、本町の参加率（24.5%）が著しく低いわけではないが、敬老会のあり方検討も必要となっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（手段の変更） | 高齢者を敬い、お祝いする方法として、該当年齢者への記念品と全員への記念品である名簿にお祝いのメッセージを記しタオルとともにお送りすることとし、敬老会の見直しを含めた高齢福祉施策について、老人クラブの方々と意見交換も行いながら検討を進める。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7103 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 長寿祝金支給事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者の長寿を祝い、労をねぎらうとともに、生きがいづくりの支援を行う。 |
| 事業の説明 | 支給対象者：9月1日現在で90歳以上であり、本町に6ヶ月以上居住している方。ただし、介護保険法および老人福祉法に基づく施設の入所者は対象とならない。<br>支給金額は次のとおり。<br>90～94歳　…　10,000円（平成29年度～令和元年度までは20,000円）<br>95歳以上　…　20,000円（平成29年度～令和元年度までは30,000円） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 報償費 | 長寿祝金 | 2,370 | 3,000 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 15 | 17 |
| | | | | 計 | 2,385 | 3,017 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 支給対象者数 | | 人 | 200 | 194 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給率 | 支給数÷対象者数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 長寿を祝う取組としては、敬老会事業も実施しており、超高齢社会を超え高齢化率30%を目前とした現状においては、支給対象者が増加しており費用対効果が高いとは言えない。 |
| 妥当性 | 近隣市の状況として、新発田市、新潟市、阿賀野市では同種の事業実施なし。胎内市は88歳に顕彰状及び祝品、100歳に顕彰状及び祝金5万円を支給しており、近隣自治体と比較すると支給対象者が多く、事業規模は大きい。 |
| 受益者負担 | 祝金支給事業であり受益者負担を求めるべきものではない。 |
| 政策的優先度 | 超高齢化の進展に伴う高齢者人口の増加・長寿化が進む中で、支給対象者は増加しており、限られた財源で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、事業の優先度は低い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢化・長寿化の進展に伴い、支給対象者の増加が見込まれる。限られた財源で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、継続的な事業見直しが必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 統合・休止・廃止 | 高齢福祉施策の見直しにより、長寿祝金及び高齢者応援手当の整理統合を行い令和5年度で事業廃止とする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7105 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者応援手当支給事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者の生活の安定と福祉の増進 |
| 事業の説明 | 対象者は65歳以上で町が定めた一定条件（介護保険料を完納等）を満たしたもの。<br>介護保険料段階区分に応じて、予算の範囲内で高齢者応援手当を支給、令和4年度支給額は以下のとおり<br>第1段階　1,000円　第2段階　1,400円　第3段階　2,000円　第4段階 2,600円　第5段階　2,800円　第6段階　3,300円　第7段階　3,600円　第8段階　4,200円　第9段階 4,800円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 273 | 270 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 扶助費 | 高齢者応援手当扶助費 | 9,631 | 9,995 |
| | | | | 計 | 9,904 | 10,265 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 支給者数 | 計画値＝基準日対象者数 | 人 | 3634 | 3514 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給率 | 支給者数/申請者数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 一人当り最低支給額が年額1,000円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という点で費用対効果は限定的である。 |
| 妥当性 | 県内で同種事業を実施している市町村はなく、妥当性は低い。 |
| 受益者負担 | 給付事業であり受益者負担を求めるべきものではない。 |
| 政策的優先度 | 事業費に対して、一人当り最低支給額が年額1,000円となっており、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的からすると事業実施の優先度は必ずしも高くない。 |
| 社会情勢適合性 | H24年度は高齢者生活支援金扶助費として一人当り年額12,000円（事業費37,092千円）を支給していたが、R4年度は一人当り支給額が1,000円~4,800円となっており、支給額が低額で、かつ、他自治体の状況から勘案すると社会情勢適合性は低い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 統合・休止・廃止 | 高齢福祉施策の見直しにより長寿祝金及び高齢者応援手当の整理統合を行い令和5年度で事業廃止とする。なお、整理統合後の新規事業が70歳以上を対象とすることから、令和5年度の高齢者応援手当受給対象者で新規事業対象から外れる方について経過措置を実施する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7106 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者タクシー利用料助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (1)　生きがい活動づくりの応援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者が自立した日常生活を送るために必要な、外出支援及び社会参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に資する。 |
| 事業の説明 | ・一定条件（介護保険施設に入所していない等）を満たした75歳以上の高齢者に対してタクシー利用助成券（@700×3枚/月）を交付<br>・支給決定した月の分から年度末分まで交付（年間最大36枚）<br>・令和2年度から@700×3枚/月に拡充（年間最大24枚→36枚）した<br>・令和3年度から対象者年齢を拡充（80歳以上→75歳以上）した |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 25 | 56 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 扶助費 | 高齢者タクシー利用料扶助費 | 6,975 | 11,151 |
| | | | | 計 | 7,000 | 11,207 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請率 | 申請者数/対象年齢以上人口<br>（※対象年齢人口はN年4月1日時点） | % | 30 | 27 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 助成券利用率 | 使用金額/交付金額<br>（※総合戦略KPI） | % | 70 | 66 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 助成券の利用率も安定しており、高齢者の社会参加、移動支援に寄与している。また、町内高齢者の運転免許証返納率も増加傾向であり費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 県内多くの市町村で高齢者の移動支援、免許証返納支援の取り組みを行っている。自治体の状況により支援内容は様々だが、本町の支援内容は概ね妥当である。 |
| 受益者負担 | 高齢者の社会参加、移動支援のための事業であり、受益者負担を求めるべきものではない。（助成額を超える費用は受益者の負担となる。） |
| 政策的優先度 | 高齢者への社会参加、移動支援により、社会的フレイルや身体的フレイルの予防に寄与しており政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会を超え、高齢化がさらに進展している状況であり、町民や社会のニーズに適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 超高齢社会の進展に伴い、移動支援を必要とする高齢者が増加していることや、高齢者の自動車運転事故を防ぐために運転免許証自主返納を促進する施策について、町民や社会からのニーズにより、令和2年度から交付枚数を年間最大24枚から36枚に拡充し、令和3年度からは対象年齢を80歳以上から75歳以上へ対象年齢を拡充している。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7107 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 通所介護運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 利用者の自立及び生活の援助、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上や介護度の抑制を図り、併せてその家族の精神的な負担の軽減を図る。 |
| 事業の説明 | 介護保険法に基づく通所介護事業（通所型サービスを含む）の運営を、社会福祉法人聖籠福祉会への業務委託により実施。<br>【主なサービス内容】送迎・健康チェック・生活指導・日常動作訓練・入浴・給食<br>※　令和４年度限りで事業廃止（サービス提供はR5.2で終了） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 通所介護運営事業委託料 | 60,804 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 7 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 印刷製本費 | 9 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 修繕料 | 233 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 工事請負費 | デイサービスセンター加圧給水ポンプ入替工事 | 1,936 | 0 |
| | | | | 計 | 62,989 | 0 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 通所介護利用者負担金 | サービス提供実績に基づき、利用者からの負担金を徴収するもの。<br>金額は、介護報酬に関する基準により算定する。 | 6,855 | 0 |
| 通所介護給付費収入 | サービス提供実績に基づき、保険者からを給付されるもの。<br>金額は、介護報酬に関する基準により算定する。 | 32,649 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 39,504 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | デイサービス稼働率 | 延べ利用者数/（年間の稼働日数×定員） | % | 90 | 67 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護度軽減者数 | 利用者のうち、要介護度が軽減した者の数 | 人 | 1 | 0 | C |
| 特記事項 | 利用者の自立支援・重度化防止及び家族の介護負担軽減につながっている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 給付費収入は増加傾向にあるが、支出（委託料）が収入を超えており、かつ、建物が保健センターと一体のため、光熱水費も町が負担している状況であることから検討が必要。 |
| 妥当性 | 県内で自治体がデイサービス事業を実施しているところはない。現利用者の受入先について、町外を含めた確認を行うなどの検討が必要。 |
| 受益者負担 | 介護保険法に基づく利用者負担となっている。介護保険法等によらない食費（690円/食）については、近隣の他施設と同程度の費用を負担してもらっている。 |
| 政策的優先度 | 町内及び近隣に同種サービスを提供する事業所が複数あり、開設当時と比べてサービス提供環境が整ってきた。町の負担も大きく、また、県内自治体でデイサービス事業を実施しているところはなく政策的優先度は低い。 |
| 社会情勢適合性 | 町内及び近隣に同種サービスを提供する事業所が複数あり、開設当時と比べてサービス提供環境が整ってきた。町の負担も大きく、また、県内自治体でデイサービス事業を実施しているところはなく社会情勢適合性は低い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 令和４年度で事業終了 | サービス提供事業者として民間事業者の参入も進み町内及び近隣市においてサービス提供環境が整ってきた。それと伴に、町デイサービスセンターの稼働率も低下傾向となっており、介護人材が不足する状況も発生しサービス提供体制の維持に苦労する状況もあることから、R4年度一杯で事業廃止とする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7111 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 生きがい型デイサービス事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |
| 事業の目的 | フレイルの高齢者に対して、通所によるレクリエーション等のサービスを提供することで介護予防を図る。 | | | | |
| 事業の説明 | 心身状況に応じた日常動作訓練、生きがい活動、レクリエーションの援助、健康チェック等を行う通所型の介護予防事業（送迎あり）。<br>週4回（火~金）実施。　※1日概ね15人を受入上限とする。<br>聖籠町社会福祉協議会への業務委託により実施している。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (3)　介護予防の充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 生きがい型デイサービス事業社協委託料 | 6,505 | 6,373 |
| | | | | 計 | 6,505 | 6,373 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 生きがい型デイサービス利用者収入 | 聖籠町介護事業実施規則に基づき、1回800円を徴収する。<br>【料金内訳】利用料300円　+　実費（食費等）500円　=　800円 | 1,018 | 1,254 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 1,018 | 1,254 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 延べ利用者数 | | 人 | 1700 | 1293 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | 交流機会の創出や生きがい活動の支援を行うことにより、利用者の介護予防に寄与していると考えられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAとして介護特会で実施することで特定財源を充当できるが、既存事業で国・県交付金の上限額を超えており国との個別協議が必要。また、介護保険事業計画への位置付けが必要。 |
| 妥当性 | 他自治体は、介護特会の事業として民間事業者が実施しているが、本町は一般会計事業として実施しているため経費負担は割高となっている。 |
| 受益者負担 | 利用料として800円/回（利用料300円＋食費実費500円）を徴している。利用料300円については、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAの単価を参考に設定しており、応分の負担を求めている。 |
| 政策的優先度 | 町内の事業者で同様の事業が実施可能であれば、町が主体的に実施する必要性は低い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進展により高齢者の割合が増加し、高齢者のフレイル予防が重要となっていることから社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 介護予防・日常生活支援総合事業への移行は、地域支援事業交付金（総合事業分）の上限額超過、介護保険料への影響、ケアマネジメント実施に係る人員確保の課題があり、慎重な検討が必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7112 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 緊急通報装置設置事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ひとり暮らしの老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正な対応をすることで、福祉の増進につなげる。 |
| 事業の説明 | おおむね65歳以上の高齢者単身世帯等を対象に緊急通報装置を設置する。システム内容・・・①携帯型の緊急時ボタンを押すとセコムへ異常信号が送信される。　②家の中の一番よく通る場所にセンサーを設置し、その場所を12時間以上通らないとセコムへ異常信号を送信される。　③火災時にセコムへ異常信号が送信される。対象者が町民税課税の場合には、月に500円の利用料を徴収する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 緊急通報装置設置事業委託料 | 2,047 | 2,310 |
| | | | | 計 | 2,047 | 2,310 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 緊急通報装置サービス利用料 | 緊急通報装置設置者のうち、住民税本人課税者からの利用料収入（500円/月） | 24 | 18 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 24 | 18 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 設置件数 | | 件 | 35 | 33 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 稼働件数 | （R4以降）委託事業者からの報告（月間取扱事項）の「A：実事故」件数をカウント | 件 | 1 | 1 | A |
| 特記事項 | 成果指標について、R3年度までは「機器の設置、撤去等を除く稼働件数」としていたが、R4年度から「A:実事故」の件数をカウントすることとした。実績としては、計画値以下となることが良好な結果となる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | ひとり暮らし老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をすることで福祉の増進につなげられており、また、事業目的に対する直接的な現物給付であり費用対効果としては効果的である。 |
| 妥当性 | 他自治体では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料を徴している。 |
| 受益者負担 | 他自治体では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税課税者から500円/月の利用料を徴している。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会が進展し対象者の増加が見込まれる中、高齢者等の精神的不安の軽減に寄与しており政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会が進展し対象者の増加が見込まれる中、高齢者等の精神的不安の軽減に寄与しており社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町民ニーズもあり、また令和元年度から町民税本人課税者から500円/月の利用料の徴収を開始して妥当性も向上したことから、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7113 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者フレイル対策事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (3)　介護予防の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | フレイルの高齢者に対して、通所による運動指導・健康教育等を実施することで心身機能の維持・向上を図る。 |
| 事業の説明 | 振動型の運動機器やボール等を使用した運動や栄養改善・口腔ケア等に関する健康教育を実施（送迎あり）。<br>週4回（月・火・水・金）実施。　※1日2回（感染症対策のため、午前・午後ともに8人を上限）<br>聖籠町社会福祉協議会への業務委託により実施している。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 高齢者フレイル対策事業業務委託料 | 2,565 | 2,905 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 備品購入費 | 老人福祉用備品購入費 | 0 | 1,094 |
| | | | | 計 | 2,565 | 3,999 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 高齢者フレイル対策事業利用者収入 | 事業実施要綱に基づき、75歳未満の利用者から1回100円を徴収する。 | 15 | 9 |
| 後期高齢者医療特別対策補助金 | 後期高齢者医療制度に基づく補助金<br>実績に基づき、75歳以上の延べ利用者の割合に応じて算定 | 2,355 | 2,391 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,370 | 2,400 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 延べ利用者数 | | 人 | 2200 | 2152 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | 成果指標：要介護認定率は計画値以下を目指すもの | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和元年度から後期高齢者医療広域連合からの補助金を充当し、一般財源での負担を大幅に縮減しており費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 令和元年度から後期高齢者医療広域連合からの補助金を充当し、一般財源での負担を大幅に縮減しており妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 特定財源の対象外となる後期高齢者以外（75歳未満）の利用者から利用料（100円/回）を徴している。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会が進展する中、高齢者の介護予防・健康維持に効果が期待でき、かつ、特定財源を活用できる事業であることから政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会が進展する中、高齢者の介護予防・健康維持に効果が期待できる事業であることから社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和元年度に特定財源（後期高齢者医療特別対策補助金）の活用と、受益者負担に関する見直しを行っており、当面は現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7114 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者等ごみ出し支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ごみを自ら収集場所まで運ぶことが困難な世帯へのごみ出し支援を行うことで、日常生活の負担軽減を図る。 |
| 事業の説明 | 利用者の自宅へ訪問し、ごみの収集及び安否確認を行う。収集回数は次のとおり。<br>燃やせるごみ　…　週１回　※夏季は週２回　　燃やせないごみ…月１回　　資源ごみ…月１回<br>聖籠町社会福祉協議会（杉の子の家）への業務委託により実施。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 高齢者等ごみ出し支援事業業務委託料 | 763 | 806 |
| | | | | 計 | 763 | 806 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 稼働日数 | 計画：稼働予定日数、実績：稼働予定日数に対する実稼働日数 | 日 | 92 | 91 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 延べ訪問数 | | 回 | 750 | 884 | A |
| 特記事項 | 利用者数の増によりR4年度の延べ訪問数が増加している（実利用者数　R3：10人、R4：17人） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 本事業は、就労継続支援B型事業所である杉の子の家への業務委託により実施しており、通常のごみ処理事業者への委託と比べて安価な費用負担となっている。 |
| 妥当性 | 本事業は、高齢世帯の生活支援とともに杉の子の家への業務委託により障害福祉の増進を図っており妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 他自治体の同種事業の状況や町内のボランティア、住民組織の活動状況などの様子を見ながら受益者負担の検討が必要と考えており、現段階での受益者負担は考えていない。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会の進展により高齢者の割合が増加していくことが見込まれ、本事業を必要とする人の増加が見込まれることから政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進展により高齢者の割合が増加していくことが見込まれ、本事業を必要とする人の増加が見込まれることから社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和２年度からの新規事業で、要支援者等の日常生活支援に係るサービスであり、地域包括ケアの推進に資する事業であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7115 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 老人クラブ活動費補助事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (1)　生きがい活動づくりの応援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者相互の融和と健康の維持増進 |
| 事業の説明 | 町内16団体の単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費の一部を助成する。（単位老人クラブ：予算の範囲内で均等割（50,000円）・事務的経費（10,000円）・会員割（600円/人））を補助、老人クラブ連合会：活動事業（300,000円）・健康づくり事業（270,000円）、ふれあい事業（270,000円）<br>※平成26年度末に二本松が解散、平成29年度から山諏訪山が設立、平成30年度末に亀塚が解散、令和2年度末に道賀新田、山三賀、杉谷内が解散し16団体となった。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 老人クラブ連合会活動費補助金 | 562 | 1,040 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 単位老人クラブ活動費補助金 | 1,324 | 1,600 |
| | | | | 計 | 1,886 | 2,640 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 新潟県在宅福祉事業費補助金 | 高齢者地域福祉推進事業に要する経費等の一部を補助 | 814 | 920 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 814 | 920 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 単位老人クラブ数 | | 人 | 16 | 16 | A |
| | 事業実施回数 | | 回 | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 老人クラブ加入率 | 加入者数÷60歳以上高齢者数（いずれもN年4月1日時点） | % | 20 | 19 | B |
| 特記事項 | 活動指標について、R4年度から単位老人クラブ数のみに変更。成果指標について、R4年度から60歳以上高齢者（N年度のN年4月1日時点）に占める老ク加入割合に変更 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県の補助金も活用し高齢者の活動支援を行っており、会員相互の融和と健康増進が図られているが、老人クラブ加入者数が減少傾向にあり支援内容の検討も必要。 |
| 妥当性 | 老人福祉法において、地方公共団体は老人クラブに対して援助を行うよう努めなければならないと規定されており、高齢者の融和と健康の維持増進を行うための活動助成は妥当であるが、補助内容は自治体によって異なる。 |
| 受益者負担 | 高齢者福祉の増進に資する活動への助成であるため、受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 老人福祉法において、地方公共団体は高齢者福祉の増進を目的とする事業の振興と援助を行うよう努めなければならないとの規定があり、活動助成の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 60歳を過ぎても働く人が増え、新規加入者が減少傾向にあり、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、60歳以上者の加入率は低下しているが、高齢者の社会参加を促進し生きがいづくりに寄与する活動であることから必要性はある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 60歳を過ぎても働く人が増え、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、加入率が低下しているが、高齢者が生きがいを持って健康に生活するために高齢者の社会参加を促進する必要があり、その方策の一つとして老人クラブ活動は有用なものとなっている。しかしながら、老人クラブ非加入者との整合を図る観点から、適正な一人当たり補助金額等、他市町村の状況を参考とし、今後補助内容の見直し検討も必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7118 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 寝たきり老人等介護者手当支給事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 要介護者と同居している介護者の経済的負担の軽減 |
| 事業の説明 | 介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けた要介護者と同居（同居に準ずる者を含む）している介護者に対し、所得税非課税世帯には月10,000円、所得税課税世帯には月5,000円を支給する。（平成30年度までは所得税非課税世帯には月5,000円、所得税課税世帯には月3,000円を支給） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 扶助費 | ねたきり老人介護者扶助費 | 4,940 | 6,900 |
| | | | | 計 | 4,940 | 6,900 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 支給人数 | | 人 | 100 | 88 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給率 | 支給人数/申請者数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 限られた財源で高齢者福祉施策を維持していくことを考えた場合、支給対象者が高額所得者であっても支給対象となっている現在の支給要件について検討の余地がある。 |
| 妥当性 | 新潟市や胎内市では住民税非課税世帯等を対象として支給している。一方、本町では所得税課税世帯についても支給対象としており、支給要件について検討の余地がある。 |
| 受益者負担 | 介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としており、受益者負担を求めるべきものではない。 |
| 政策的優先度 | 高齢者施設が限られている中で、在宅介護を推進し、介護者の経済的負担を軽減するために事業実施の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢者施設が限られている中で、在宅介護を推進し、介護者の経済的負担を軽減するために必要な事業であるが、限られた予算の中で事業継続を図るため、支給要件について検討の余地がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高齢者施設が限られている中で、要介護者と同居している家族の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、要介護者と同居している者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援の必要性は低く、今後支給要件・額の見直しの検討も必要。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7120 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 高齢者及び障害者向け住宅整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 在宅の身体機能が低下した高齢者及び身体障がい者の生活をより快適で安全なものにするため、その住宅を居住に適するように整備するための費用を助成することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 居室・廊下・トイレ・浴室等の改造や段差解消などを整備するための費用を助成する。<br>○対象者：概ね65歳以上の要介護・要支援認定者、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者<br>○収入要件：世帯員の前年分収入の合計額が600万円未満とする<br>○対象経費限度額：高齢者80万円、障がい者100万円<br>○補助率：生活保護世帯10/10、所得税非課税世帯3/4、その他の世帯1/2 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 扶助費 | 高齢者及び障害者向け住宅整備事業扶助費 | 1,777 | 2,700 |
| | | | | 計 | 1,777 | 2,700 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 高齢者及び障害者向け住宅整備事業費補助金 | 市町村が県要綱に基づき行う、高齢者・障害者の住環境を整備するための経費を補助 | 449 | 598 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 449 | 598 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 助成件数 | | 件 | 3 | 4 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 助成率 | 助成件数/申請件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県の補助金も活用しながら、高齢者等の在宅での生活がより快適で安全なものとなるよう補助を行っており費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 町の助成上限額が近隣市より高額ではあるが、高齢者等の在宅生活の促進を図る事業であり妥当である。（介護認定者：聖籠80万円、新発田・阿賀野・胎内30万円、障害者等：聖籠100万円、新発田・阿賀野・胎内50万円） |
| 受益者負担 | 所得税課税区分等により補助率を設定しており、県補助金及び近隣市と同様であり妥当である。 |
| 政策的優先度 | トイレの洋式化や段差解消等により、高齢者及び障害者が在宅でより快適で安全に暮らすことができており、在宅生活の促進を図るうえで必要な事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進展によりひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加しており、高齢者等の在宅生活の促進を図るうえで必要な事業である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町の上限額が他市町村より高額ではあるが、必要な改修に対する補助のため、妥当である。（高齢者　町80万円　新発田市等30万円）（障害者　町100万円　新発田市等50万円）利用者（助成件数）が少ないが、補助基準に所得要件を設定しており対象世帯が少なく、妥当である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7121 | 担当課 | 長寿支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業名 | おむつ等給付事業 | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 寝たきり高齢者等の福祉の増進及び介護に当たる家族の経済的負担の軽減。 |
| 事業の説明 | 65歳以上の常時おむつ使用者及び40歳～65歳未満で生活状況、身体状況による常時おむつ必要者に対し、紙おむつ、尿とりパット等を購入するための引換券（税抜2,500円相当/月）を発行する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 12 | |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 扶助費 | おむつ給付事業扶助費 | 4,765 | 5,940 |
| | | | | 計 | 4,777 | 5,940 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 引換券利用枚数 | | 枚 | 1700 | 1763 | A |
| | 引換券交付枚数 | | 枚 | 2500 | 2327 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支給人数 | | 人 | 250 | 224 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、課税状況等に関わらず一律支給していることについて検討の余地がある。 |
| 妥当性 | 近隣市でも同様の事業を行っており、補助率についてもほぼ同様となっているが、本町のみ、事業対象者となる要件に介護度などの条件がないことから検討の余地がある。 |
| 受益者負担 | 介護に当たる家族の経済的負担の軽減を目的とするものであり、受益者負担を求めるべきものではない。（助成額を超える費用は受益者の負担となる。） |
| 政策的優先度 | 超高齢社会の進展に対応し、高齢者福祉の増進と介護者世帯の経済的負担軽減のためには必要な事業だが、支給対象要件などについて検討の余地がある。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会の進展に対応し、高齢者福祉の増進や介護者世帯の経済的負担軽減に資する事業だが、支給対象要件などについて検討の余地がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、対象者に一律同額を支給していることから、今後、要介護度での制限や所得要件などの検討が必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7123 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 聖海荘運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (1)　生きがい活動づくりの応援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、健康で明るい生活を送ってもらう |
| 事業の説明 | 老人福祉センター「聖海荘」の運営（直営）<br>使用料　　町内高齢者：100~150円、町内高齢者以外：200~250円、町外：350円<br>個室利用　町内高齢者：250円、町内高齢者以外：300円、町外：400円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 工事請負費 | 聖海荘屋根等改修工事 | 12,452 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 工事請負費 | 聖海荘トイレ温水便座取替工事 | 275 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 備品購入費 | 老人福祉用備品購入費 | 41 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 報　酬 | 聖海荘運営委員報酬 | 38 | 44 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 3,343 | 3,370 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 557 | 684 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 445 | 375 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 109 | 245 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 48 | 48 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 270 | 300 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 燃料費 | 142 | 255 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 21 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 3,195 | 3,443 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 797 | 1,067 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 35 | 42 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 手数料 | 174 | 127 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 保険料 | 125 | 124 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘冷暖房設備保守点検業務委託料 | 506 | 574 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘警備業務委託料 | 90 | 90 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘運転業務等委託料 | 0 | 177 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘施設維持管理業務委託料 | 223 | 454 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘清掃業務等委託料 | 1,026 | 1,056 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 聖海荘自動ドア保守点検業務委託料 | 44 | 44 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 交流高圧電位治療器保守点検業務委託料 | 53 | 53 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 15 | 15 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 清掃モップ借上料 | 21 | 26 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 10 | 36 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 音響機器等借上料 | 300 | 300 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 駐車場敷地等借上料 | 108 | 108 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 原材料費 | 施設維持管理用原材料費 | 0 | 63 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 公課費 | 自動車重量税 | 35 | 35 |
| | | | | 計 | 24,477 | 13,176 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 聖海荘利用料 | 聖海荘利用者からの利用料収入 | 325 | 624 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 325 | 624 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開館割合 | 開館日数／開館予定日数 | % | 100 | 100 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 延べ利用者数 | | 人 | 3000 | 2769 | B |
| 特記事項 | 活動指標について、R4年度から開館日数から開館割合に変更 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町内唯一の老人福祉センターとして、会計年度任用職員及びシルバー人材センターへの委託を活用し効率的な運営を行っている。 |
| 妥当性 | 個人利用だけでなく、老人クラブやその他団体、集落の集会等、高齢者の活動の場として活用されているが、コロナ禍による臨時休業や利用制限を加えての運営などもあり利用者数は低下している。 |
| 受益者負担 | 老人福祉センターは無料または低額な料金でサービスを提供する施設であり現行料金は適正な負担と考える。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会を迎え、高齢者の社会参加、交流の場の確保は重要であり優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会を迎え、高齢者の社会参加、交流の場の確保は重要であり適合性は高いが、高齢者の就業率の上昇、価値観の多様化などによる老人クラブ加入者の減少等により利用者数が減少傾向となっており検討が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高齢者相互の融和と健康増進を効果的に行うための交流の場として維持していくが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館及び利用制限のあった令和2年度に限らず、年々利用者が逓減しており、施設のあり方について長期的な視点での検討が必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7124 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 生きがい交流センター運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (1)　生きがい活動づくりの応援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、健康で明るい生活を送ってもらう |
| 事業の説明 | 生きがい交流センター（亀塚）の運営（直営）<br>使用料無料　管理人なし<br>※　新型コロナウイルス感染対策のためR2.3.2～休館中 |
| SDGsとの関連性 | ☑11 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 18 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 66 | 155 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 99 | 153 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 33 | 36 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 手数料 | 0 | 5 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 役務費 | 保険料 | 22 | 22 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 委託料 | 高齢者生きがい交流センター等管理業務委託料 | 70 | 231 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 15 | 14 |
| | | | | 計 | 305 | 634 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 延べ利用者数 | | 人 | 0 | 0 | |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 高齢者の健康増進等のための交流の場として設置された施設であるが、利用が特定者に偏っており効果は限定的。 |
| 妥当性 | 町内に同種の施設はなく、近隣に老人福祉センター（聖海荘）も所在しており、その他集落よりも老人福祉施設は充実しており妥当性は低い。 |
| 受益者負担 | 管理人等は配置しておらず交流場所のみの提供であり、施設管理の一部を集落が担っている状況であることから受益者負担は求めていない。 |
| 政策的優先度 | 高齢者の交流の場としては「地域の茶の間」などがあり、施設所在集落においても茶の間が立ち上がっている状況であることから優先度は低い。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢者の身体的、社会的フレイルの予防のための交流施設としては有用であるが、同種施設が町内１箇所であり管理者もいない状況であることから、他の手段での代替の検討が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 新型コロナウイルス感染対策のためR2.3.2～休館中<br>公共施設ワーキングにて、廃止を視野に今後の方向性を検討中 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7127 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 一般介護予防事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (3)　介護予防の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 |
| 事業の説明 | 地域包括支援センターに配置する健康運動指導士が、主に元気な高齢者向けの介護予防事業として次の取り組みを実施する。<br>①元気アップ運動教室（保健センターでの通所による運動指導）週1回、3か月間、定員10名<br>②男の運動教室（保健センターでの通所による運動指導）月1回、通年、定員15名<br>③いきいき健康体操（集落・老人クラブ等からの要請により、公会堂などへの出張による運動指導）1団体につき月1回指導（R4年度22団体） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域支援事業費 | 一般介護予防事業費 | 一般介護予防事業費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 26 |
| 地域支援事業費 | 一般介護予防事業費 | 一般介護予防事業費 | 負担金補助及び交付金 | 介護予防普及啓発事業負担金 | 5,773 | 5,875 |
| | | | | 計 | 5,773 | 5,901 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国費分） | 法定負担割合：25%　うち約5%は総合事業調整交付金<br>※調整交付金は調整率がかかり、実際は約3～4%で交付 | 1,450 | 1,443 |
| 地域支援事業交付金（県費分） | （県）法定負担割合：12.5%、（町）法定負担割合12.5% | 1,556 | 1,443 |
| 地域支援事業支援交付金 | 第２号保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付（法定負担割合：27%） | 1,681 | 1,558 |
| 計 | | 4,687 | 4,444 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 元気アップ運動教室延べ参加者数 | | 人 | 300 | 69 | C |
| | いきいき健体操延べ参加者数 | | 人 | 1600 | 1312 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | R5年度から通所Ｃ事業の本格実施により元気アップ教室が実施不可となったことからR5年度以降の活動指標から除外（R4年度も県のモデル事業として9月から通所Ｃ事業を実施しており、元気アップ運動教室は5~7月に実施した1クールのみの開催となった。） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。 |
| 妥当性 | 介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 受益者は介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。 |
| 政策的優先度 | 高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者の介護予防・健康寿命延伸に関する政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 交付金の上限額に留意しつつ、現状のまま継続する。<br>健康運動指導士が訪問指導しなくても住民主体で取り組みを継続できる仕組みづくりを検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7128 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 生活支援体制整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くこと。 |
| 事業の説明 | 生活支援コーディネーターの配置（業務委託により町社会福祉協議会に配置）及び協議体の設置により、次の取り組みを行う。<br>①地域のニーズや資源の把握　②地縁組織等への働きかけ　③関係者間の情報共有<br>④目指す地域の姿、方針の共有　⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発　⑥ニーズとサービスのマッチング |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 生活支援体制整備事業費 | 報　酬 | 協議体構成員報酬 | 50 | 87 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 生活支援体制整備事業費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 20 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 生活支援体制整備事業費 | 委託料 | 生活支援体制整備事業委託料 | 7,171 | 6,952 |
| | | | | 計 | 7,221 | 7,059 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国費分） | 法定負担割合：38.5% | 3,010 | 3,208 |
| 地域支援事業交付金（県費分） | 法定負担割合：19.25% | 1,505 | 1,604 |
| 一般会計繰入金（包括的支援事業分） | 法定負担割合：19.25% | 1,505 | 1,604 |
| 計 | | 6,020 | 6,416 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 支え合い活動（お茶の間等）の立ち上げ支援 | | 箇所 | 2 | 2 | A |
| | 支え合い活動（お茶の間等）の継続支援 | | 箇所 | 9 | 9 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 支え合い活動（お茶の間等）の運営箇所 | | 箇所 | 9 | 11 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 聖籠町社会福祉協議会に業務委託することで、地域福祉計画の推進と連動して効率的に実施できている。 |
| 妥当性 | 介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者負担を求めるものではない。ただし、受益者は、間接的に介護保険料として費用を負担している。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会に対応するための事業であり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高齢者の福祉の向上に資する事業であり、町社会福祉協議会への業務委託により効率的に実施できている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7129 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 在宅医療・介護連携推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、適切なサービスを受けることができるよう、関係者の連携体制を構築する。 |
| 事業の説明 | しばた地域医療介護連携センター（(一社)新発田北蒲原医師会内に聖籠町・新発田市・胎内市・阿賀野市が共同設置）への業務委託により実施。<br>①地域の医療・介護の資源把握　②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討　③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進　④医療・介護関係者の情報共有の支援　⑤在宅医療・介護関係者に関する相談支援　⑥医療・介護関係者の研修　⑦地域住民への普及啓発 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 在宅医療・介護連携推進事 | 委託料 | 在宅医療・介護連携推進事業委託料 | 2,451 | 2,552 |
| | | | | 計 | 2,451 | 2,552 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国費分） | 法定負担割合：38.5% | 1,022 | 1,212 |
| 地域支援事業交付金（県費分） | 法定負担割合：19.25% | 511 | 606 |
| 一般会計繰入金（包括的支援事業分） | 法定負担割合：19.25% | 511 | 606 |
| 計 | | 2,044 | 2,424 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 多職種連携研修会の開催回数 | | 回 | 6 | 12 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 多職種連携研修会の参加者数 | | 人 | 50 | 48 | B |
| 特記事項 | 新型コロナウイルス感染症対策として、Webを活用して研修会を開催した。<br>多職種連携研修会の開催により、関係者の連携の必要性に関する理解が深まった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新発田北蒲原医師会の管内市町村が共同で業務委託を行っており、高度な見識を有する専門職の人件費を分担しているため、効率的に実施できている。 |
| 妥当性 | 介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者の負担を求めるものではない。ただし、受益者は間接的に介護保険料として費用を負担している。 |
| 政策的優先度 | 本事業は、医療機関との共同が必要であることや、広域的に取り組むことが効果的であることを考慮し、聖籠町、新発田市、胎内市、阿賀野市の４市町が共同で新発田北蒲原医師会に業務委託を開始した経緯があり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高齢者の福祉の充実に資する事業であり、関係市町村との連携による業務委託で効率的に実施できている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7132 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域包括支援センター運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (4)　地域包括支援センターの充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、安心した暮らしができるようにすること。 |
| 事業の説明 | 地域包括支援センターの主な業務は、下記の①～④のとおり。<br>①総合相談支援　②権利擁護　③包括的・継続的ケアマネジメント支援　④介護予防支援（介護予防ケアマネジメントを含む）<br>この他、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業を実施。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 2,504 | 2,453 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 464 | 472 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 356 | 285 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 92 | 194 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 報償費 | 講師等謝礼 | 20 | 60 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 38 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 51 | 51 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 需用費 | 消耗品費 | 52 | 80 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 需用費 | 燃料費 | 40 | 60 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 需用費 | 修繕料 | 12 | 35 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 役務費 | 通信運搬費 | 312 | 360 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 役務費 | 手数料 | 0 | 12 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 役務費 | 保険料 | 18 | 37 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 委託料 | 介護保険業務支援システム改修業務委託料 | 220 | 220 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 使用料及び賃借料 | 地域包括支援センター電算機器借上料 | 381 | 1,162 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 使用料及び賃借料 | 地域包括支援センターときネット利用料 | 8 | 8 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 備品購入費 | 包括的支援事業関係備品購入費 | 0 | 60 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 負担金補助及び交付金 | 包括的支援事業負担金 | 9,967 | 10,290 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 60 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 包括的支援事業費 | 公課費 | 自動車重量税 | 0 | 5 |
| | | | | 計 | 14,497 | 15,942 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国費分） | 法定負担割合：38.5%<br>※事業費から介護予防支援給付費を差し引いて算出 | 6,044 | 5,717 |
| 地域支援事業交付金（県費分） | 法定負担割合：19.25%<br>※事業費から介護予防支援給付費を差し引いて算出 | 3,022 | 2,858 |
| 一般会計繰入金（包括的支援事業分） | 法定負担割合：19.25%<br>※事業費から介護予防支援給付費を差し引いて算出 | 3,022 | 2,858 |
| 計 | | 12,088 | 11,433 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 地域包括支援センター相談件数 | 計画値=営業日（約240日）×3件 | 件 | 720 | 1234 | A |
| | 介護予防支援等件数 | | 件 | 1260 | 1364 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 対応率 | 対応件数÷相談件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 高齢者に関わる相談・支援に対応できており、高齢者が地域で安心して暮らすことに寄与している。<br>コロナ禍の影響により介護（予防）に関する相談件数が増加。併せて、要介護（支援）認定者数が増加したことで、介護予防支援等件数についても増加した。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。 |
| 妥当性 | 介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用しており、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。 |
| 政策的優先度 | 地域包括支援センターは、介護保険法で設置が義務付けられており、地域包括ケアの中核となる重要な機関であるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応する事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高齢者数は今後増加していく見込みであり、高齢者支援に関する公的機関としての重要度は高いため適正な人員体制について検討を継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7134 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 成年後見制度利用支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (2)　見守り・支援体制の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 判断能力が不十分な高齢者等が成年後見制度を活用し、財産管理や身上監護等の適切な支援を受けられるようにすること。 |
| 事業の説明 | 市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等への報酬の助成等を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 任意事業費 | 役務費 | 成年後見制度利用支援事業申立手数料 | 12 | 187 |
| 地域支援事業費 | 包括的支援事業・任意事業 | 任意事業費 | 扶助費 | 成年後見制度利用支援事業扶助費 | 406 | 1,536 |
| | | | | 計 | 418 | 1,723 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 地域支援事業交付金（国費分） | 法定負担割合：38.5% | 174 | 448 |
| 地域支援事業交付金（県費分） | 法定負担割合：19.25% | 87 | 224 |
| 一般会計繰入金（包括的支援事業分） | 法定負担割合：19.25% | 87 | 224 |
| 計 | | 348 | 896 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 報酬助成件数 | | 件 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 助成率 | 助成金額÷報酬請求金額 | % | 100 | 76 | C |
| 特記事項 | 報酬助成は、聖籠町成年後見制度利用支援事業実施要綱で定める対象者に対して行っており、被後見人の預貯金の状況により対象者及び助成額は変動する。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。 |
| 妥当性 | 周辺自治体の状況を勘案しつつ、随時、助成内容を見直しており、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 報酬助成は、預貯金額が規定額未満の者への助成であり、受益者への負担を求めるものではない。<br>一方、町長申立てに係る手数料は、裁判所の審判に応じて受益者に負担を求めている。 |
| 政策的優先度 | 認知症や知的・精神障害を有する高齢者の自立支援に資する事業であり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 日常生活における判断能力が十分でない高齢者の支援施策として重要な事業であり、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7135 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 介護予防支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (3)　介護予防の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 要支援認定者（総合事業対象者）が介護予防のためのサービスを適切に利用できるように支援すること。 |
| 事業の説明 | 要支援認定者（総合事業対象者）からの依頼を受けて、必要な介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）を行うとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるように、サービス提供事業者等との連絡調整等を行う。<br>原則、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）が実施することとされているが、居宅介護支援事業所への業務委託を行うことが可能。全国及び新潟県における居宅介護支援事業所への委託率は約50%。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 介護予防支援業務委託料 | 2,278 | 3,244 |
| | | | | 計 | 2,278 | 3,244 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 介護予防支援介護給付費収入 | サービス提供実績に基づき、保険者からを給付されるもの。<br>金額は、介護報酬に関する基準により算定する。 | 2,278 | 3,244 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,278 | 3,244 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 延べ委託件数 | | 件 | 380 | 474 | A |
| | 延べ給付管理件数 | | 件 | 1260 | 1364 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 委託率 | 延べ委託件数/延べ給付管理数 | % | 30 | 35 | A |
| 特記事項 | 居宅介護支援事業所との調整により、計画値を超えて受託していただくことができた。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 介護保険法に基づく報酬単価により委託料単価を設定している。 |
| 妥当性 | 介護保険法に基づく報酬単価により委託料単価を設定しており、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。 |
| 政策的優先度 | 地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの深化・推進に関する取り組みに注力できる体制を構築するために必要な事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 介護予防支援に係る業務委託を促進することを目的に、Ｒ３年度から委託連携加算が創設されており、社会情勢に適合した事業である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 地域包括ケアシステムの深化・推進にかかる業務（包括的支援事業）の拡充傾向が続いており、居宅介護支援事業所への業務委託及び事業所指定が可能とされている。今後、介護予防支援事業の委託割合を徐々に増加させていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7136 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 一般介護予防事業（一般） | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | (3)　介護予防の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民全体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 |
| 事業の説明 | 地域包括支援センターに配置する健康運動指導士が、主に元気な高齢者向けの介護予防事業として、保健センターで実施する「元気アップ運動教室」、集落・老クなどからの要請により地域に出て実施する「いきいき健康体操」、また、保健センターで実施しているらくらく教室などで、一般会計で実施する一般介護予防事業として口腔ケア教室などを実施する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 549 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 備品購入費 | 老人福祉用備品購入費 | 295 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 報償費 | 介護保険シンポジウム講師謝礼 | 0 | 210 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 報償費 | 介護教室講師謝礼 | 81 | 87 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 需用費 | 消耗品費 | 110 | 104 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 委託料 | 通所型サービスC事業運営補助業務委託料 | 0 | 507 |
| | | | | 計 | 1,035 | 908 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 介護予防・生活支援サービス強化支援事業補助金 | 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスＣ立ち上げのための研修受講費に係る県からの補助金（令和4年度のみ） | 548 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 548 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 口腔ケア教室実施回数 | | 回 | 13 | 12 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 要介護認定率 | | % | 16 | 16.4 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 高齢者のフレイル予防として「栄養・運動・社会参加」が掲げられており口腔ケアの重要性が高まっている状況において、歯科衛生士による口腔ケア指導はフレイル予防への効果が高い。 |
| 妥当性 | 口腔機能の低下と身体的・社会的フレイルには関連性が認められており、口腔ケアへの取り組みは介護予防に資する。 |
| 受益者負担 | 受益者は介護保険料を負担しており、現段階での受益者負担は検討していない。 |
| 政策的優先度 | 超高齢社会の進展によりフレイル予防は喫緊の課題となっており優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 超高齢社会に対応する事業であり、町民や社会のニーズと適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | より多くの高齢者にアプローチする方法の検討を継続しながら事業を継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 7138 | 担当課 | 長寿支援課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 物価高騰緊急支援高齢者独自給付金事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　幸せに暮らせる福祉のまちづくり |
| 施策の方向 | 2　高齢者福祉及び介護予防の充実 |
| 事業分類 | その他 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 国では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円を給付することとしているが、現役世代と比較して所得が低く、特に物価高騰の影響を強く受けると考えられる「75歳以上の高齢者」への支援として独自給付金を支給する。 |
| 事業の説明 | 令和4年9月30日時点で聖籠町内に住所を有する昭和22年10月1日以前に生まれた者に、申請に基づき5,000円/人を給付する。ただし、次に該当する者は支給対象外　①介護保険法及び老人福祉法に基づく施設入所者、②国事業である住民税非課税世帯への50,000円給付世帯に属する者 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 負担金補助及び交付金 | 物価高騰緊急支援高齢者独自給付金 | 5,460 | 0 |
| 民生費 | 社会福祉費 | 老人福祉費 | 役務費 | 通信運搬費 | 190 | 0 |
| | | | | 計 | 5,650 | 0 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | | | | 0 | 0 | |
| | | | | 0 | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | | | | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 物価高騰に対応する緊急支援事業であり現金給付により即時性が高く効果があった。 |
| 妥当性 | 同時期に実施されていた「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象世帯員を除く75歳以上の高齢者を給付対象としており妥当である。 |
| 受益者負担 | 物価高騰に対応する緊急支援事業（給付金）であり受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 若年世代と比較して所得の低い高齢世代は、物価高騰による影響を大きく受けることが想定され優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 国及び他自治体でも同種の事業を実施しており適合性は高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 令和４年度で事業終了 | R4年度限りの単年度事業 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9003 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 農業総務事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (2)　多様な担い手の確保・育成 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農業行政全般に係る事務等を行う。 |
| 事業の説明 | 消耗品・切手等の購入<br>農家組合長への生産調整等に係る書類の配布及び取りまとめ等に対する謝礼（均等割10,000円＋世帯割300円×農家戸数） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,040 | 1,581 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 98 | 326 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 113 | 177 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 42 | 108 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 報償費 | 農家組合長謝礼 | 796 | 815 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 44 | 77 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 151 | 148 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 7 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 5 | 50 |
| | | | | 計 | 2,289 | 3,289 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 主食用水稲作付面積 | | ha | 600 | 691 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 生産調整達成率 | 主食用水稲作付目安面積/主食用水稲作付面積 | % | 100 | 87 | B |
| 特記事項 | 活動・成果指標は農家組合長謝礼に対するもの | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 農家組合長謝礼については、生産調整等に係る書類の配布及び取りまとめ等に対する謝礼であり、平成29年度から現在の単価に減額して実施している。 |
| 妥当性 | 農家組合長謝礼について、均等割は新潟市と同額である。また、農家組合毎に戸数に差があり、活動量が同じではないことから、世帯割を導入している。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 農業行政全般に係る事務等を行うための費用であり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 農家組合長謝礼については、農家数の減少とともに文書配布等の活動量も変化することから、将来的に見直しが必要と思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 農業行政全般の執行に必要であるため、現状のまま継続。<br>農家組合長謝礼についても、需要に応じた農産物生産を達成するため、現状のまま継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9006 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 担い手育成事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (2)　多様な担い手の確保・育成 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町認定農業者の確保・育成により、農業経営の改善と地域農業の発展を図り、もって町の農業生産基盤強化につなげる。 |
| 事業の説明 | 町認定農業者の認定時に開催する農業経営改善協議会の開催。<br>町認定農業者会（農業経営改善のための研修会、JA農作業受託者協議会との合同視察・合同研修会、全国農業担い手サミット等の参加、農業委員会との意見交換会等）に係る経費の補助。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 報償費 | 農業経営改善協議会委員謝礼 | 12 | 31 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 担い手育成強化対策事業補助金 | 0 | 130 |
| | | | | 計 | 12 | 161 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 農業経営改善協議会開催数 | | 回 | 5 | 5 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 基本構想水準到達者数 | | 人 | 40 | 38 | B |
| 特記事項 | 基本構想水準到達者とは、認定農業者のうち「聖籠町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で設定した所得目標を上回る農業者を指す。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和２年度から事業費を減額して実施している。 |
| 妥当性 | 他の自治体においても、認定農業者で構成する団体に対して、事業費の補助を行っている。 |
| 受益者負担 | 町認定農業者会への事業費補助金の補助率は２分の１を下回っている。 |
| 政策的優先度 | 総合計画において、担い手を育成するための対策が必要とされている。 |
| 社会情勢適合性 | 農業従事者が減少する現在の情勢において、担い手を育成することは引き続き重要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 担い手を育成するため、現状のまま維持する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9007 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 青年就農支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (1)　新規就農者対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 50歳未満、就農5年以内の者で青年等就農計画が承認され給付要件を満たした者を対象にする。就農したばかりで経営基盤の弱い青年就農者を補助し、離農を防ぐことを目的とする。 |
| 事業の説明 | 新規に就農した青年農業者に対し、年間最大150万円を給付する。就農状況の報告を受け、面接等でフォローアップし、農業経営の発展を図る。<br>新規に就農した青年農業者が機械・施設等を導入する場合、最大1,000万円（国1/2、県1/4、本人負担1/4）までの事業費を国と県が支援する。（令和４年度以降の採択者） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 青年就農給付金 | 17,250 | 27,000 |
| | | | | 計 | 17,250 | 27,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 青年就農給付金 | 国庫支出金 | 9,750 | 12,000 |
| 新規就農者経営発展支援事業給付金 | 国庫支出金 | 7,500 | 15,000 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 17,250 | 27,000 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | サポート活動実施回数 | | 回 | 4 | 4 | A |
| | | | | | | - |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 認定者数 | | 人 | 9 | 9 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 国費及び県費を財源とする事業であり、経営基盤の弱い新規就農者を支援することで、経営開始直後の経営確立につながっている。 |
| 妥当性 | 他自治体においても青年就農給付金等を活用した新規就農者支援を行っている。 |
| 受益者負担 | 国の制度であり、受益者負担を求める事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 総合計画において、新規就農者を確保するための対策が必要とされている。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢化や後継者不足により農業従事者の減少が進む社会情勢において、新規就農者対策が求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 国の補助金を活用しており、経営基盤の弱い青年就農者を支援し営農を継続させるため。また、新たな若い担い手が参入しやすい環境を作るために必要な事業である。就農状況報告や専門家によるサポートチームの編成等により、受給者のフォローアップを行っていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9008 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 農産物加工センター管理運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 2　良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援 |
| 事業分類 | (2)　高付加価値品の生産・販売促進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農産物を利用した付加価値の高い加工品・特産品の開発と製造を促進し、農家所得の向上と農業振興を図る。 |
| 事業の説明 | 指定管理者へ農産物加工センターの管理・運営業務を委託し、民間企業の創意工夫をもって加工品開発、施設稼働率の向上など、事業目的の達成を図る。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 需用費 | 修繕料 | 0 | 192 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 役務費 | 保険料 | 66 | 67 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 委託料 | 農産物加工センター警備業務委託料 | 90 | 90 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 委託料 | 農産物加工センター管理業務委託料 | 5,601 | 5,602 |
| | | | | 計 | 5,757 | 5,951 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 施設利用件数（1室半日利用単位） | | 回 | 500 | 342 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 特産品の開発 | | 個 | 1 | 0 | C |
| 特記事項 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限があり、利用実績が少なくなっている。特産品については、前年度までに製作、試験的に販売しているジャムの製造・販売を優先。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 利用率が低く、特産品の開発も進んでいない。地域農業の活性化に寄与しているとは言えない状況であり、経費相当の効果を上げるため改善の余地がある。 |
| 妥当性 | 新潟市のアグリパーク内の施設と比べると、利用料は安く設定されている。 |
| 受益者負担 | 利用料は低く設定されているため、経費を確保するための利用料増額も考えられる。ただし、もともと利用率が低い現状で負担増をすることにより、逆に利用者離れを招くことも考えられる。加工品の開発について、利用者にとって魅力を感じられるものとなるよう、取り組みを進める必要があると思われる。 |
| 政策的優先度 | 高齢化や後継者不足で担い手が減り続けている町内農家の現状において、所得を確保する手段の一つとして農産物の加工による高付加価値化は重要。ふるさと納税返礼品への加工品の採用により、町産品のＰＲにも貢献できる。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢化や後継者不足による農家の担い手不足の現状で、新規の担い手を確保するため、所得の確保を図る取り組みとして高付加価値化、6次産業化の取り組みが求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和2年度から5年間の指定管理者契約を聖籠地場物産㈱と結んでいる。特に夏季の利用率が低く、また、特産品の開発も試作品や試験販売の域を出ない状況ではあるが、聖籠地場物産㈱との連携により目的の達成へ向けた改善が期待できるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9010 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 病害虫防除事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 2　良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援 |
| 事業分類 | ⑸　稲作を中心とした複合周年経営の振興 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 病害虫による水稲への被害の抑制・防止を目的として、町病害虫防除協議会へ事業費を助成する。 |
| 事業の説明 | 町病害虫防除協議会が実施する、カメムシ類防除対策事業、病害虫発生実態調査及び啓発事業について、町及び農協からの負担金、町及び新潟県農業共済組合下越支所からの事業費助成で実施。<br>【負担金額】<br>・聖籠町：2,000,000円　・JA北越後：0円（防除作業で使用する農薬の購入額からの負担金額分の値引で対応。）　・新潟県農業共済組合下越支所：362,150円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 町病害虫防除協議会負担金 | 2,000 | 2,000 |
| | | | | 計 | 2,000 | 2,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | カメムシ防除面積（ha） | | ha | 900 | 900 | A |
| | 一斉草刈りチラシ配布回数 | | 回 | 3 | 2 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 正常米率-斑点枚による格落ち率 | 1-（格落ち数（30kg袋）/検査数（30kg袋）×100） | % | 100 | 99 | B |
| 特記事項 | 過去３年間（R1～R3）の達成率平均でも98.3%であり、適切に防除されている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 協議会がＪＡを通じ地区の農家に委託することにより、専門業者へ委託する場合に比べて安価に実施することができる。 |
| 妥当性 | 公共河川草刈りを実施することにより現状の格落ち率で済んでいる。 |
| 受益者負担 | 費用対効果にもあるとおり、農家が行うことにより業者へ委託する場合と比べて安価に実施していることから、潜在的な受益者負担となっている。 |
| 政策的優先度 | 草刈り実施によるカメムシ類防除は高品質米生産には必須である。 |
| 社会情勢適合性 | 高品質米生産には必須である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 草刈り実施等によるカメムシ類の防除は高品質米の生産には必須であり、農家へ防除業務委託を行うことにより専門業者より安価に実施できている状況を鑑み、現状のまま継続すべきである。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9011 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 農林水産業総合振興事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 2　良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援 |
| 事業分類 | (1)　担い手の経営安定対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農家の設備の導入を支援することで、作業コストの低減と経営の安定を図る。 |
| 事業の説明 | 施設・機械の導入に係る助成<br>・新潟県農林水産業総合振興事業補助金（種目：園芸生産促進）　補助率：施設45%、設備30%<br>・聖籠町農林水産振興事業補助金（雨除けハウス（桜桃・ぶどう）導入事業）　補助率：認定農業者・認定新規就農者40%、その他30% |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 農林水産振興事業費補助金 | 43,495 | 18,973 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 農地利用効率化等支援交付金 | 0 | 828 |
| | | | | 計 | 43,495 | 19,801 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 新潟県農林水産業総合振興事業補助金 | 県単事業の補助金（町の上乗せなし）。 | 16,663 | 10,000 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 16,663 | 10,000 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 補助金事業周知回数 | ＪＡを通じた認定農業者への事業周知と要望調査回数 | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 補助金交付率 | 交付者/要望者 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 本事業は、農家の要望に応じて実施するものであり、交付件数は要望の件数に応じて増減する。要望のあった農業者に対しては、全て対応できている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県単事業については、県の事業を活用し効率的に実施している。町単事業については、更新が進んでおり、営農の継続にも効果が上がっている。 |
| 妥当性 | 他自治体では、県単事業への上乗せ補助も行っているが、本町では補助事業の見直しを受け、平成29年度から廃止している。 |
| 受益者負担 | 事業費のうち、県・町の補助率に合わせて自己負担額があり、適正な負担割合となっている。 |
| 政策的優先度 | 町の特産である桜桃、ぶどうについて、高品質化のための雨除けハウスは欠かせないが、高額な費用がかかり、新設・更新が難しい状況。新設は県の補助事業の活用もできるが、更新はできないため、県単事業に該当しない案件への町単による補助も重要となっている。 |
| 社会情勢適合性 | 規模拡大に伴う設備投資や、既存の施設・設備の更新には多額の経費がかかり、施設の老朽化による離農や多額の初期投資による就農の断念等につながるケースがある。このため、補助事業の活用は欠かせない状況である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 県の補助事業を活用し効率的に実施している。町単独事業も県事業の対象外部分を担い、営農の継続に効果を上げている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9012 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 有機堆肥利用助成事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 聖籠町堆肥利用組合が実施する有機堆肥利用助成事業に対して補助金を交付することにより、安全・安心志向による販路の拡大及び環境負荷軽減型農業の推進に寄与する。 |
| 事業の説明 | 有機堆肥の施用に対し補助金を交付する。<br>上限1,400円/ｔ、事業費の増減により単価を調整する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 有機堆肥利用助成補助金 | 1,089 | 1,092 |
| | | | | 計 | 1,089 | 1,092 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 有機堆肥利用量 | | t | 780 | 800.9 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 有機堆肥利用率 | 有機堆肥利用量/有機堆肥製造量 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 有機堆肥販売額に直接影響するため、費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 環境負荷軽減型農業の推進を目的として有機堆肥利用に対し補助することは妥当である。 |
| 受益者負担 | 堆肥販売額の1/2以内である。 |
| 政策的優先度 | 総合計画において、有機質資源を活用した土づくりの促進に努めることとしている。 |
| 社会情勢適合性 | 有機堆肥を利用する農業者が広く受益している。また、環境負荷の少ない農業経営が求められている現在の社会情勢と適合する。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 環境負荷軽減型農業を推進するため、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9013 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 遊休農地対策事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (4)　遊休農地対策 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内の遊休農地の解消を図り、良好な農地保全・確保と有効な利用を図る |
| 事業の説明 | 遊休農地の解消を図り耕作を営む予定の者に以下に要する費用を補助する。<br>（1）火災等の危険や周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費【障害物撤去、整地等に対する支援※土地改良に要する経費は除く】<br>（2）景観作物の作付け活動等、保全管理に要する経費【耕うん、播種、除草等に対する支援】<br>（3）取得又は賃貸借等により遊休農地を再生利用する活動 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 遊休農地対策事業補助金 | 819 | 0 |
| | | | | 計 | 819 | 0 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 補助金申請件数 | | 件 | 2 | 1 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 遊休農地解消面積 | 1.9ha（R3～8の目標解消面積）÷6 | ha | 0.3 | 1 | A |
| 特記事項 | 農業委員会が設定した計画面積 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和５年度より補助率を２分の１に改定し、町負担を軽減をする予定。 |
| 妥当性 | 遊休農地の解消は農地の適正管理の観点から重要な課題であり、事業の実施は妥当である。 |
| 受益者負担 | 令和５年度より補助率を改定する。（補助対象経費の３分の２以内→補助対象経費の２分の１以内） |
| 政策的優先度 | 遊休農地の解消は農地政策の観点から非常に重要である。 |
| 社会情勢適合性 | 遊休農地が増加する中、本事業の意義は年々高まっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 遊休農地を解消するには莫大な費用が発生する。町がその一部を補助することで、耕地面積の拡大につながり、また、町の農業振興にも寄与することから、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9015 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 農産物販売拡大支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 2　良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援 |
| 事業分類 | (3)　ふるさと納税制度を活用した農産物の販路拡大 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 地場農産物の販売促進と農業者の販路拡大、経営安定を図る。 |
| 事業の説明 | ○農産物販売促進事業助成金<br>・聖籠地場物産館に対する助成金の交付を実施。<br>・とれたて市場の運営に関する経費を定額助成する。<br>○聖籠地場物産館の経営状態、施設の老朽化等の状況を踏まえ、本事業による助成金継続の可否も含め、地場物産館の今後のあり方について、委員会を組織し検討を行い、意見書を提出する。（令和4年度中に意見書提出） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 農産物販売促進事業助成金 | 5,000 | 8,000 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 農産物販路拡大支援事業補助金 | 649 | 1,000 |
| | | | | 計 | 5,649 | 9,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | とれたて市場の会員数 | | 人 | 110 | 95 | B |
| | 農産物販路拡大支援事業補助金申請件数 | | 件 | 3 | 5 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | とれたて市場の売上額 | | 千円 | 85000 | 61954 | C |
| 特記事項 | 会員数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中にあっても、売上額は伸びている。令和元年に策定し、令和2年度から本格的に進めている、経営健全化方針に基づく取り組みの効果と思われる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 会員は減少傾向にあるものの売上額は伸びており、地場物産の経営改善の取り組みに対する効果も出始めている。計画目標には達していないため、今後も経営改善に向けた取り組みを行い、集客や収益アップに向けた努力が必要。 |
| 妥当性 | 当初の金額から、補助金の見直しにより300万円減額されている。しかし、本来、約6700万円の売上があるとれたて市場の運営に行政が支援を継続することは望ましくないと考えられることから、地場物産館の今後の方針と併せ、聖籠地場物産館のあり方検討委員会で見直しを検討。 |
| 受益者負担 | 地場物産が会員から徴収する販売手数料収入と地場物産の仕入れた商品売上を主な運営費としている。令和2年度には手販売数料の2%アップも実施している。 |
| 政策的優先度 | 地産地消を推進するとともに、農家の所得確保を図る手段として必要である。継続して行政が支援し続けることは望ましくないため、聖籠地場物産館のあり方検討委員会において見直しを検討。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢化や後継者不足により農家が減少している中、新規就農を促す意味で、所得確保を図る手段としての直売所は有効。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 農家の所得向上や地場農産物販売促進に貢献するとれたて市場への支援も重要ではあるが、町が財政支出を継続することは望ましいとは言えないため、助成金の廃止について検討が続いている。しかし、聖籠地場物産㈱における販売手数料の見直しや人件費削減による経営再建に向けた自助努力による効果は出始めているもののまだ十分とは言えず、経営安定のために助成金が必要となっている状況。廃止には、聖籠地場物産㈱の経営改善が進み、自立した状態で採算が取れる状況が必要と考える。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9016 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ほ場整備園芸試験推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ほ場整備の機運が醸成されつつある一方で、野菜等の高収益作物の導入による複合周年経営化・産地化の推進、町内産農産物の市場供給が課題となっており、水田での高収益作物栽培には初動的リスクが伴うことから、試験栽培に要する費用の一部を支援する。 |
| 事業の説明 | 各検討地区の地域営農ビジョンに基づく園芸導入拡大計画の実施に向けた高収益作物の試験栽培に係る経費の一部を補助する。<br>下記①、②の合計で30万円以内/年<br>①ソフト（種苗農薬費等）：事業に要する経費の1/2以内<br>②ハード（機械等）3年通算で2/3以内 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | ほ場整備園芸試験推進事業補助金 | 191 | 900 |
| | | | | 計 | 191 | 900 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 取組実施地区数 | | 地区 | 3 | 2 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 取組実施面積（水田での高収益作物作付面積） | | a | 90 | 40 | C |
| 特記事項 | 令和５年度以降の活動指標及び成果指標は令和４年度実績ベースで見直し | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 水稲から高収益作物に移行することによる収入減少のリスクを軽減するには、リスク軽減の取り組みに関する事業費に補助を行うことが、最も費用対効果の高い方法と考えられる。 |
| 妥当性 | ソフトについては補助率を事業費の1/2以内、ハードについては補助率を3年通算で事業費の2/3以内、単年度当たりの補助金額の上限を30万円としており、過大ではない。 |
| 受益者負担 | ソフトについては補助率を事業費の1/2以内、ハードについては補助率を3年通算で事業費の2/3以内としており、受益者も事業費の一部を負担している。 |
| 政策的優先度 | 今後の町農業の発展に欠かせないほ場整備や園芸導入につながる事業であり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | ほ場整備後は、ほ場整備面積の２割を園芸作物に振り向けることが求められるため、本事業のニーズは高い。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の縮小） | 当町におけるほ場整備の機運は今後一層高まってくることが予想される。ほ場整備後は、ほ場整備面積の２割を園芸作物に振り向けることが求められるため、水田での野菜等の作付に係る収入減少等のリスクを軽減する必要がある。<br>ほ場整備が採択されておらず、当面は事業の活用を希望しない組織が複数あることから、令和6年度以降の予算額を減額する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9017 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 大豆等生産振興事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 今後の基盤整備事業を見据え、①従来の水田農業確立対策事業の廃止により懸念される、大豆栽培等により維持してきた農地の遊休農地化対策、②担い手への農地の集積・集約化の後押し、③基盤整備事業終了後は、水稲と園芸や大豆・麦等の複合経営により中心的な担い手が町の農業を担っていくという将来的なビジョン実現の観点から、担い手の大豆・麦の生産振興に資する。 |
| 事業の説明 | 対象作物（大豆及び麦）の品質及び生産数量に応じ補助する。<br>大豆の単価（1kgあたり）<br>１等：95円、２等：85円、３等：80円、特定加工用大豆：75円 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 大豆等生産振興事業補助金 | 11,854 | 23,000 |
| | | | | 計 | 11,854 | 23,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 取組実施者数 | | 人 | 11 | 11 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 水田での対象作物作付面積 | | ha | 160 | 157 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 生産振興という目的に対し、対象作物の品質及び生産数量に応じて補助する方法は費用対効果が高いと考えられる。 |
| 妥当性 | 対象作物の品質及び生産数量に応じて補助するものであり、生産振興という目的に対して妥当である。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 遊休農地対策、担い手への農地の集積・集約化、複合経営化という町のビジョンと整合しており、事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 穀物等の国際価格が高騰している現状において、輸入に依存している大豆及び麦の生産を振興することは社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 農地の遊休農地化対策、担い手への農地の集積・集約化、水稲と園芸や大豆・麦等の複合経営推進の観点から、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9019 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 多面的機能支払交付金事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 4　町内資源の有効活用及び他産業との協働 |
| 事業分類 | (3)　農業・農村の多面的機能の維持及び発揮・継承 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を実施し、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。 |
| 事業の説明 | ・農地維持支払交付金：農用地、水路、農道等の基礎的な保全管理活動及び適切な保全管理のための推進活動に関する取り組みに対し支援する。<br>・資源向上支払交付金：地域資源の共同活動及び施設の長寿命化のための活動等に関する取り組みに対し支援する。<br>（16組織、約691haで事業実施）<br>・多面的機能支払交付金に係る推進事業：事務支援補助（会計年度任用職員に対する人件費） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,605 | 1,616 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 323 | 332 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 223 | 183 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 49 | 111 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 24 | 24 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 多面的機能支払交付金事業補助金 | 41,554 | 46,394 |
| | | | | 計 | 43,778 | 48,660 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 多面的機能支払交付金 | 多面的機能支払交付金事業に対する事業費補助 | 31,165 | 34,795 |
| 日本型直接支払推進交付金 | 多面的機能支払交付金の推進に係る事業費補助 | 2,169 | 1,874 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 33,334 | 36,669 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 農地維持活動面積 | | ha | 691 | 691 | A |
| | 長寿命化活動面積 | | ha | 321 | 321 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 農地維持計画達成率 | 実施活動面積/計画活動面積×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町の負担は発生しているが、国・県の補助金がある事業（補助率３/４）を最大限活用している。 |
| 妥当性 | 現在、町内で16組織（うち町内に農地がある町外組織２組織）が活動しており、本補助事業を活用している。これらの組織からの要望について、どこまで予算として見られるかは国・県の判断であり、町は要綱等に定められた補助割合分を負担するものであり、町としての裁量は難しい。 |
| 受益者負担 | 面積単価で算定した事業費内で活動しており、負担割合に関しても、国で定められていることから、負担割合を見直すことは難しい。 |
| 政策的優先度 | 町総合計画にも多面的機能の維持・発揮を推進すると記載されており、町としても現状どおりの優先度で実施することが望ましい。 |
| 社会情勢適合性 | 年々、農業の衰退が危ぶまれている中、集落が一丸となって農地維持等を行う事業である以上、現状どおりの実施が望ましい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 当事業を実施することで、農村の維持・発展に対する意識を農家にとどまらず地域全体で共有することができ、地域コミュニティの形成につながることから、現状のとおり適正に実施すべきである。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9021 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 真野・桃山農道拡幅事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 幅の狭い農道を拡幅することで、効率的な営農に繋げる。 | | | | |
| 事業の説明 | 町道中の橋真野線と町道桃山聖籠山線間にある農道の拡幅に係る測量業務、用地買収業務。<br>【L＝411m】 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 公有財産購入費 | 農道用地購入費 | 3,671 | 0 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 補償補填及び賠償金 | 物件及び電柱移転等補償費 | 4,927 | 0 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 工事請負費 | 農道整備工事 | 0 | 23,317 |
| | | | | 計 | 8,598 | 23,317 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 測量実施延長 | | m | 0 | 0 | － |
| | 用地買収件数 | | 件 | 23 | 22 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 測量完了率 | 測量完了延長/農道延長×100 | % | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | 拡幅工事については、次年度以降の実施計画が未定のため、現時点で指標を示すことができない。<br>用地買収については、1件の用地が購入できなかったが、測量の変更により工事に影響が出ないよう対応した。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 用地の単価は町で設定しており、また物件補償額は業者が基準に従い算定したもの。 |
| 妥当性 | 道路工事と同じ基準で行っている。 |
| 受益者負担 | 実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 幅員が狭く農業関係車両等の通行に支障があり、改善について地元より請願のあった事業である。 |
| 社会情勢適合性 | 地元より請願のあった事業であり、現在も改修を希望する声がある。また、道路の拡幅は、農家以外の通過者にも広く恩恵のある事業である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 統合・休止・廃止 | 令和５年度に拡張工事を完了予定であり、その後の予算計上等の予定は無い。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9022 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 農道維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農道における安全走行の確保と農作業の利便性を高めるため、維持管理とともに農道工事などによる農道整備を実施する。 |
| 事業の説明 | ・農道（町有地）の草刈工（民間委託） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 委託料 | 農道維持管理等業務委託料 | 1,815 | 2,239 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 工事請負費 | 農道維持補修工事 | 0 | 350 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 工事請負費 | 農道整備工事 | 0 | 23,317 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 原材料費 | 農道管理用補修砂利等 | 152 | 229 |
| | | | | 計 | 1,967 | 26,135 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 農道維持管理面積 | | ㎡ | 20769 | 20769 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 農道維持管理率 | 実施面積/計画面積×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 農道維持管理上、施工範囲が広大であり、直営での維持管理は人手的にも期間内の施工が難しく現実的でないため、必要最小限での民間委託を行っている現状が一番望ましい。 |
| 妥当性 | 施工範囲の広さ及び人手に対しての期間の短さを考慮して、直営施工は現実的に難しく、民間委託による施工が一番妥当である。 |
| 受益者負担 | 草刈工は町有地に対する作業であり、受益者負担はふさわしくない。また、砂利敷についても多面的機能支払交付金の交付対象地域外での事業であり、公平性を保つ観点から受益者負担はふさわしくない。 |
| 政策的優先度 | 農道維持は町の農業基盤を支える重要な業務であり、現状どおりに実施すべきである。 |
| 社会情勢適合性 | 農道整備の維持管理は町有地での実施であり、農業における環境整備の点からも継続的に実施すべきであり、見直しの必要はないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 広大な町有地の維持管理を直営で実施することは、人的及び金銭面を考えても非効率的であることから、現状のとおり民間委託での施工が望ましい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9023 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 排水路維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 排水路の維持管理を実施することで、水害等の災害を未然に防ぎ、良好な営農環境を形成する。 |
| 事業の説明 | 排水路法面の草刈、水路内の藻刈り。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 委託料 | 排水路維持管理業務委託料 | 2,057 | 2,367 |
| | | | | 計 | 2,057 | 2,367 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 排水路維持管理延長 | | m | 5503 | 5503 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 排水路維持管理率 | 管理実施延長／管理延長×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県土木単価等を参考に積算した上での民間委託契約なので、これ以上のコスト削減は現実的でない。 |
| 妥当性 | 委託先は維持管理に精通しており、直営よりも良好な管理が可能である。作業の際の人員確保も直営施工では困難であり、現実的に直営施工より民間委託による実施が妥当である。 |
| 受益者負担 | 町が保有する土地改良施設の管理経費について受益者に負担を求めることはできない。 |
| 政策的優先度 | 適切な維持管理を行うことで、病害虫発生の抑制や通水能力の維持を図ることができ、農業生産や生活環境への支障を生じさせないためにも、今後も実施すべきである。 |
| 社会情勢適合性 | 住宅排水等も増加している中、農作物被害だけでなく、水害被害を防ぐ観点からも水路の維持管理事業は今後も実施すべきである。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 町所有の排水路の管理を民間委託することで、効率的に維持管理を行うことができるため、現状のまま継続するべきである。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9024 | 担当課 | 産業観光課 |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 県営基盤整備事業 | | |
| 運営方法 | | 必需性 | 市場性 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内における県営基盤整備事業の推進を図る。 |
| 事業の説明 | 県営基盤整備事業（調査計画費、工事費）に対する負担金。<br>【町負担率】<br>（１）中曽根（経営体育成基盤整備事業）　総事業費×10%×11.84%<br>（２）蓮潟、三賀用水、蓮野逆川、大夫興野藤寄、大夫諏訪山（農地中間管理機構関連農地整備事業）　総事業費×12.5%<br>※水田農業高収益化推進計画を作成、国へ提出したことにより、Ｒ４以降の調査計画費のうち国費分の町負担額が０円となる。（調 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 県営農業農村整備事業調査計画費負担金 | 473 | 150 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 県営中曽根地区経営体基盤整備事業負担金 | 1,149 | 379 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 県営蓮潟地区経営体育成基盤整備事業負担金 | 0 | 7,000 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 県営三賀用水地区経営体育成基盤整備事業負担 | 0 | 3,000 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 県営北江地区経営体育成基盤整備事業負担金 | 0 | 642 |
| | | | | 計 | 1,622 | 11,171 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | ほ場整備地区集会回数 | | 回 | 5 | 6 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 着工地区数 | | 地区 | 1 | 1 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県営事業負担金であり、町の負担率はガイドライン等で定められているため、町の裁量で縮減はできない。 |
| 妥当性 | 県営事業であるため、県内の負担率は同様である。 |
| 受益者負担 | 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用するため、地元（農業者）負担は発生しない。 |
| 政策的優先度 | 本町の水田整備率は県内でも遅れており、今後の農業のあり方を考慮すると優先して事業を進めていくべきである。 |
| 社会情勢適合性 | 情勢の変化により、基盤整備事業が必要となり着工していく中で、見直す必要はない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 県営事業のため町に裁量は無く、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9027 | 担当課 | 産業観光課 |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 土地改良事業 | | |
| 運営方法 | | 必需性 | 市場性 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 農業生産の基盤条件を整備する土地改良事業に対する経費を助成することで、高品質な農産物の生産を維持し、安定した供給及び地域の振興を図る。 |
| 事業の説明 | 聖籠町農林水産振興事業補助金のうち土地改良事業の小規模事業（畑地かんがい施設の修繕に限る）に対する補助金。<br>【交付基準】<br>・受益面積が２ヘクタール以上あり、かつ町内の農地。（桜桃及び葡萄団地は面積要件対象外。）<br>・補助対象者が複数の農家で構成された団体。（町税滞納者を除く。）<br>・補助対象施設の経過年数が新規設置時もしくは修繕後から１０年以上が経過している。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 負担金補助及び交付金 | 土地改良事業補助金 | 300 | 300 |
| | | | | 計 | 300 | 300 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 畑かん組合数 | | 組織 | 10 | 10 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 施設整備数 | | 件 | 1 | 1 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 補助率は２分の１で上限も設定しているため、これ以上の代替手段はない。 |
| 妥当性 | 市単独事業を実施している新潟市と比べても、補助率は同率（補助対象経費の50%）である。 |
| 受益者負担 | 補助対処事業費の上限及び補助率が設定されており、負担割合は適切である。 |
| 政策的優先度 | 土地改良施設の整備は高品質な農産物を生産する上で必要不可欠である。 |
| 社会情勢適合性 | 施設自体も古いものが多く、老朽化による故障等により、今後も申請件数が増加することが推定される。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 高品質な農産物の生産を維持し、安定した供給及び地域の振興を図るためにも、当事業を継続するべきである。<br>また、国・県事業（多面的機能支払交付金）を利用できない地区（畑かん組合）があるため、継続はやむを得ない。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9032 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 森林防除・整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　地域特性を活かしたまちづくり |
| 施策の方向 | 1　都市近郊型の土地利用 |
| 事業分類 | (2)　緑地・公園の維持管理 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 松くい虫予防・防除により被害拡大を防ぎ、保安林及び町内の松林を守り、環境保全に努める。 |
| 事業の説明 | 松くい虫に係る予防、駆除を国・県補助事業（50～75%）を活用して実施。また、補助対象となる松林以外で発生した被害松について、町単独事業により駆除を実施。保安林及び防風林の下草刈りの実施。松くい虫による被害松の調査。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 5 | 25 |
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 委託料 | 保安林保全管理業務委託料 | 200 | 200 |
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 委託料 | 森林（保安林等）病害虫防除対策事業委託料 | 15,070 | 15,794 |
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 委託料 | 保安林管理整備対策事業委託料 | 583 | 677 |
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 委託料 | 聖籠町海岸砂防林等整備業務委託料 | 3,897 | 4,243 |
| 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 松くい虫伐倒駆除（くん蒸）処理補助金 | 1,232 | 2,000 |
| | | | | 計 | 20,987 | 22,939 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 森林病害虫等防除事業補助金 | 県支出金 | 5,703 | 8,606 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 5,703 | 8,606 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 松くい虫伐倒駆除率 | 実施駆除量／被害量 | % | 100 | 100 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 松くい虫被害量 | 伐倒駆除（くん蒸）対象木※当年度分は春期分に限る | ㎥ | 160 | 645 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県より示される林業土木積算基準に基づき委託料を設計するため、コスト削減は困難と思われる。 |
| 妥当性 | 聖籠町も他の市町村と同様に補助金を活用し、事業を行っている。 |
| 受益者負担 | 民有地内の松が松くい虫被害に遭った際は、伐倒くん蒸処理費用を一部町が負担するが、残りは町民に負担を求めている。公共施設の松については、町民の生活自体に直接関係するわけではないので、見直しは不要と考える。 |
| 政策的優先度 | 松くい虫による被害は早期に対応しないと健康な松へ被害が拡大してしまうため、優先度を見直すべきではない。 |
| 社会情勢適合性 | 事業開始から保安林の保全や松くい虫による被害の拡大防止を目的として実施されており、それは現在も変わらないため見直しは不要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 松くい虫の被害量を減らすためにも、現状のとおり適正に実施する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9034 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ヒラメ種苗放流事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | ヒラメの稚魚を放流し漁業資源を確保し、漁業経営の安定を図る。 | | | | |
| 事業の説明 | 1万4,500尾前後のヒラメの稚魚を購入し、海に放流する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 3　安定して続けられる漁業の促進 |
| 事業分類 | (1)　豊かな漁場づくりの継承 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 941 | 942 |
| | | | | 計 | 941 | 942 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | ヒラメ放流稚魚数 | | 尾数 | 14500 | 14500 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | ヒラメ漁獲量（聖籠町漁協漁獲量調査参照） | | kg | 4000 | 4000 | A |
| 特記事項 | 例年継続した種苗の放流が安定した海産資源の確保につながっていると考える。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 種苗は新潟県水産振興協会で購入しており、協会の単価に左右される為コストの削減は困難。 |
| 妥当性 | 費用は種苗購入費のみのため、他の市町村と同じコストである。 |
| 受益者負担 | 本事業はあくまでも町の水産振興、漁業関係者の支援であり、応分の負担を求めるべきではないと考える。 |
| 政策的優先度 | 安定した水産資源の確保において継続した種苗の放流は必要不可欠であり、優先して行われるべきと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 環境の変化に伴うヒラメの大幅な個体数の減少が確認された場合には、購入する種苗数を見直す必要はあると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 豊かな漁場づくりを継承していくために、事業内容に大きな変更を加えることはできない。今後は、放流種苗の種類について、漁業協同組合とともに検討していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9035 | 担当課 | 産業観光課 |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 水産業振興事業 | | |
| 運営方法 | | 必需性 | 市場性 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 3　安定して続けられる漁業の促進 |
| 事業分類 | (1)　豊かな漁場づくりの継承 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 聖籠町の水産業における適切な資源管理と成長産業化を両立させるため |
| 事業の説明 | 聖籠町漁業協同組合と連携し、聖籠町における水産資源の適切な把握、保存、管理を行うとともに、水産事業の発展を目的とする。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 委託料 | 水産物漁獲高調査業務委託料 | 20 | 20 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 全国町村水産業振興対策協議会負担金 | 20 | 20 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 加治川漁業協同組合負担金 | 25 | 25 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 船だまり利用者協議会振興事業補助金 | 95 | 95 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県水産振興協会負担金 | 102 | 102 |
| | | | | 計 | 262 | 262 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 会議開催回数 | | | 2 | 2 | A |
| | 施設保全巡回 | | | 2 | 2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 契約数に対する船舶数 | | | 142 | 142 | A |
| 特記事項 | 活動・成果指標は、船だまり利用者協議会に関するもの。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 豊かな漁場づくりや漁業関連施設の整備を進めることで、安定して漁業を続けられる。 |
| 妥当性 | 他自治体でも漁協への支援は行っている。 |
| 受益者負担 | 受益者負担を求める事業ではない。 |
| 政策的優先度 | 総合計画において、漁場づくり、漁業関連施設の整備が必要とされている。 |
| 社会情勢適合性 | 高齢化等により漁業者が減少しているなか、漁業が衰退しないよう環境の整備が必要となる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 事業の継続的な実施が必要なため |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9036 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 加治川河口等浚渫事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 3　安定して続けられる漁業の促進 |
| 事業分類 | (2)　漁業施設の周辺整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 加治川河口付近における漁船の安全な航行を確保する。 |
| 事業の説明 | 漁船の航行に支障が生じた際、緊急を要するが県の対応が間に合わない場合に、町の負担により加治川河口付近に堆積した土砂を浚渫する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 委託料 | 加治川河口及び次第浜船だまり浚渫等業務委託 | 0 | 600 |
| | | | | 計 | 0 | 600 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 浚渫回数 | | 回 | 2 | 0 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 余裕水深確保日数 | | 日 | 365 | 365 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 基本的に県が事業を行っており、緊急時のみ町が対応するものであることから現状でのままで問題ないと考える。 |
| 妥当性 | 他市町村に比較する事業なし。 |
| 受益者負担 | 漁業従事者が円滑に仕事に従事するための事業であるため、負担を求めるものではないと考える。 |
| 政策的優先度 | 漁船の航行が困難となった際に緊急を要するものであるため、優先度は現状維持が適切と考える。 |
| 社会情勢適合性 | 事業開始当初より、漁船の航行が困難と判断された際に浚渫工事を行っているため、町民や社会のニーズで見直しを行う必要はないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 漁船の航行に支障が生じた際には、浚渫により余裕水深を確保する必要があるため、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9040 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 海水浴場運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 安全で衛生的な海水浴場を開設し、観光客及び海水浴客の集客を図る。 | | | | |
| 事業の説明 | 海水浴場の監視、遊泳区域の設置・撤去、連絡所の開設など。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 1　観光資源の保全と魅力向上 |
| 事業分類 | (1)　観光客を迎える環境づくり |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場連絡所設置撤去業務委託料 | 4,268 | 4,477 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場駐車場整備業務委託料 | 715 | 775 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場砂浜清掃業務委託料 | 2,970 | 3,570 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場トイレ等清掃業務委託料 | 128 | 363 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場放送設備設置撤去業務委託料 | 517 | 634 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場水深調査及び遊泳区域設置撤去業務委 | 451 | 497 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海水浴場監視等業務委託料 | 2,265 | 2,956 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 使用料及び賃借料 | 海水浴場開設機器等借上料 | 164 | 195 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 原材料費 | 海水浴場トイレ周辺整地用砂利購入費 | 0 | 19 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 備品購入費 | 海水浴場救助備品購入 | 0 | 83 |
| | | | | 計 | 11,478 | 13,569 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 水難防止連絡協議会の開催回数 | | 回 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 入込客数 | | 人 | 5000 | 3194 | C |
| 特記事項 | 成果指標の設定について<br>・令和４年度はコロナ感染症対策等により期間を短縮して開設したため、実績値が計画値を下回ったもので、令和５年度以降の計画値は据え置きとする。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 安全面でのコストが増加する一方で海水浴場の来客者数が年々減少していることから、費用対効果をあげていくことは難しい。 |
| 妥当性 | 令和元年度から他市町村と同様に、監視体制を町直営から業務委託へと見直した。<br>監視員は水上安全法またはそれに準ずる資格を有する者としており、安全面を考慮する観点から妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 海水浴場の運営は自然環境を利用した事業であるため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 海水浴場は町の観光資源であり、地域住民のみならず観光客までの幅広い集客効果があるため、開設するべきと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 海水浴場は町の観光資源の1つとなっていほか、町民の憩いの場ともなっている。このため、町民ニーズは高いものと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和4年度は感染対策を徹底し、開設期間を短縮したうえで３年ぶりに開設。令和５年度は、通常通りの開設。成果指標の計画値については、開設期間が短くコロナ禍という特殊要因があったため、変更なし。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9041 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | ふれあい農園運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (1)　周辺施設と地場農産物を活かした観光ビジネスの活性化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 自然とふれあい、農業に対する理解を深めるとともに、都市住民との交流人口の拡大を図る。 |
| 事業の説明 | 聖籠町ふれあい農園管理運営業務の委託（農園内施設及び貸付農地の見回り、維持管理、清掃等）及び農園の維持管理。<br>（一般熔区画）30㎡×65区画、36㎡×20区画、48㎡×8区画<br>（車いす用プランター）3㎡×4区画、4㎡×1区画 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | ふれあい農園管理業務委託料 | 354 | 370 |
| | | | | 計 | 354 | 370 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| ふれあい農園貸付料 | 30㎡、36㎡、48㎡の区画で貸出（1㎡あたり@150円） | 287 | 287 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 287 | 287 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 利用率 | 利用区画数/利用可能区画数 | % | 85 | 67 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 町外利用者率 | 町外利用者/全体の利用者 | % | 50 | 72 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 節水の協力を呼びかけるなど、利用者の運営コストに対する意識を高めることでコスト削減につなげる。 |
| 妥当性 | 新発田市の米倉ふれあい農園は34㎡あたり年間7,000円の貸付料を徴収しており、当施設36㎡（5,400円）より高くはあるが、常駐スタッフへの相談が可能なほか、農機具の用意もあることから、どちらが妥当かは判断が難しい。 |
| 受益者負担 | 当施設は散水用の水利の提供と年１回の耕運作業及び有事の対応のみと、最低限必要なサービスの提供しか行っていないため、比較的安価な利用料でも適正な負担割合となっている。 |
| 政策的優先度 | 全体区画の６割以上が利用されており、需要は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 町外利用者の割合が高く、農業を通じた都市部の住民との交流を目指すグリーンツーリズムの観点からも需要は高いものと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 土地貸付収入によって年間事業費を賄うことができるように、広報活動に力を入れるとともに、定期的な修繕を行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9043 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 海のにぎわい館運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (2)　新たな観光資源の整備・ＰＲ |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 海洋レクリエーション活動を通じて、住民の交流を促進し、地域の活性化及び観光の振興を図る。 |
| 事業の説明 | 指定管理者に海のにぎわい館の管理・運営を委託し、運営コストの低減及び民間企業の創意工夫をもって、施設稼働率の向上と事業の目的達成を図る。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海のにぎわい館指定管理委託料 | 10,867 | 11,475 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 使用料及び賃借料 | 海のにぎわい館情報発信用機器借上料 | 26 | 27 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海のにぎわい館管理業務委託料 | | |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 委託料 | 海のにぎわい館警備業務委託料 | | |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 使用料及び賃借料 | 海のにぎわい館除細動器借上料 | | |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 使用料及び賃借料 | 海のにぎわい館玄関マット借上料 | | |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | | |
| | | | | 計 | 10,893 | 11,502 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | イベント数 | | 回 | 3 | 3 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 来場者数計画達成率 | | % | 100 | 187 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 令和４年度は、運営コスト低減を検討。<br>令和５年度は、運営方法の見直しに伴い、指定管理料がなくなったことにより、コストは削減。 |
| 妥当性 | 令和４年度は、指定管理者の事業収入増となるような取り組みを検討。<br>令和５年度は、町直営にしたことにより、指定管理料削減。 |
| 受益者負担 | 令和４年度は、事業収入増による指定管理料削減のための取り組みを検討。<br>令和５年度の運営方法見直しに伴い、提供サービスは必要最低限なものとなり、受益者負担も妥当。 |
| 政策的優先度 | 令和４年度は、町主催事業（サーフィン大会）等を計画。<br>令和５年度より町直営の運営に変更となったが、優先度の見直しは必要ないと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 町の観光資源である海を利用した海洋レクリエーション活動の拠点として、町の観光振興には必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和５年度途中に指定管理者による施設管理から町の直接管理へと変更。<br>今後、事業活動の内容や管理方法そのものも検討していく必要があると考える。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9044 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 商工会運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (2)　小規模企業の振興 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 商工会の運営・事業費、組織強化費に対して補助を行う。 |
| 事業の説明 | 町の中小企業者の経営を支援する重要な位置づけの団体であり、町の様々な事業にも協力している。そのため、町の商工業振興に寄与している団体として、その組織強化や活性化への支援を図る。<br>ハッピーチケット発行業務など、町の事業にも協力している。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町商工会運営事業補助金 | 7,000 | 7,000 |
| | | | | 計 | 7,000 | 7,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 商工会会員数 | | 人 | 304 | 298 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 商工会会員数計画達成率 | 商工会会員数／事業数×100 | % | 56 | 53 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 組織率がほぼ半数だが、今後はコストの縮減を図れるか検討する必要がある。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため、比較できない。組織率がほぼ半分だが、町商工業の活性化に欠かせない組織であり、町の助成は妥当と考える。ただ、規模、必要な事業、自己収入の観点から補助額が妥当なのか検討は必要。 |
| 受益者負担 | 受益者に応分の負担を求めることにより、会員数が減少するおそれがある。 |
| 政策的優先度 | 商工業の活性化を図るためにも必要であり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 商工会組織の充実強化は商工業の発展につながる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 商工会運営のためには必要であり、現状のまま継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9045 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 信用保証協会保証料補給事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |
| 事業の目的 | 中小企業支援のため信用保証協会保証料を補給 | | | | |
| 事業の説明 | 中小企業者に対し、信用保証協会保証料の補給として、融資額300万円以下は100%、300万円超700万円以下は75%、700万円超1000万円以下は50%補給する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (1)　中小企業活性化支援 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県信用保証協会保証料補給 | 169 | 2,451 |
| | | | | 計 | 169 | 2,451 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 補給件数 | | 件 | 10 | 2 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 補給計画達成率 | 補給利用件数／計画利用件数×100 | % | 100 | 20 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 中小企業支援のための融資に対する補償料への補助のため、縮減できない。 |
| 妥当性 | 近隣も同様の融資制度をおこなっている。 |
| 受益者負担 | 中小企業支援のために必要な制度であり、融資額に応じて自己負担額を設定している。 |
| 政策的優先度 | 中小企業支援のため、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 中小企業支援のために、今後も続けるべき。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 新型コロナウイルス感染症の影響による利用件数の波はあるものの、今後も中小企業の活性化の支援策として継続が必要。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9046 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 中小企業利子補給事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (1)　中小企業活性化支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 中小企業支援のため、貸付に対し利子補給を行う。 |
| 事業の説明 | 事業者の貸付利子の一部を補給する。<br>利子－0.9%（事業者負担分）＝町補給分 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 中小企業振興資金利子補給 | 340 | 940 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 中小企業不況対策特別資金利子補給 | 347 | 1,430 |
| | | | | 計 | 687 | 2,370 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 利用件数（中小企業振興資金利子補給） | | 件 | 40 | 19 | C |
| | 利用件数（中小企業不況対策特別資金利子補給） | | 件 | 25 | 13 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 利用計画達成率 | 実績利用件数／計画利用件数×100 | % | 100 | 49 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 中小企業支援のため、融資に対する利子補給を実施。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため比較できない。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 中小企業の安定・活性化を図るためにも今後も実施するべきであり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 中小企業の活性化のために必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 今度も中小企業の安定・活性化を図るために必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9047 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 観光協会運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (2)　新たな観光資源の整備・ＰＲ |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内の観光振興と産業・経済・文化の発展 |
| 事業の説明 | 観光協会の運営費及び各種イベントの支援に係る経費を補助する。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町観光協会運営事業補助金 | 12,900 | 13,900 |
| | | | | 計 | 12,900 | 13,900 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | イベント実施件数 | | 件 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | イベント来場者数 | | 人 | 18000 | 1500 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新型コロナウイルス感染症の影響など、各種イベントが中止となった際は、関連する補助金について減額をしている。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため、比較できない。イベントを通じて町の観光振興や産業の活性化を図るものであり、支援を行うことは妥当と考える。ただ、自己財源の確保を含め、町の負担割合について再検討していくことも必要である。 |
| 受益者負担 | 町の産業と経済を活性化させるための事業であり、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 町内の観光振興と産業・経済・文化の発展のために今後も実施するべきであり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 観光振興のために各種イベントの開催を通じ町をＰＲすることは、町民ニーズとも合致しており必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止又は規模縮小となったが、今後も感染対策を徹底してイベントを実施していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9048 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | イベント等支援事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |
| 事業の目的 | 町内外からの観光客が楽しめる住民参加型のイベントを開催することで、町の観光振興を図る。 | | | | |
| 事業の説明 | さくらんぼまつりや夏まつりなどを実施することにより、町の観光の発展に寄与する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 1　観光資源の保全と魅力向上 |
| 事業分類 | (2)　観光イベントの充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | さくらんぼまつり実施事業補助金 | 0 | 300 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠夏まつり実行委員会補助金 | 5,700 | 12,800 |
| | | | | 計 | 5,700 | 13,100 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | イベント回数 | | 回 | 2 | 1 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | イベント参加者数 | | 人 | 5000 | 0 | C |
| 特記事項 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントの中止もしくは無観客での開催（夏まつりの花火大会）を行ったため、イベント参加人数は０となっている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントが中止となった際は、関連する補助金の減額をしている。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため、比較できない。イベントを通じて町の観光振興や産業の活性化を図るものであり、支援を行うことは妥当と考える。ただ、自己財源の確保を含め、町の負担割合について再検討していくことも必要である。 |
| 受益者負担 | 町の産業と経済を活性化させるための事業であり、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 町内の観光振興と産業・経済・文化の発展のために今後も実施するべきであり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 観光振興のために各種イベントの開催を通じ町をＰＲすることは、町民ニーズとも合致しており必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止もしくは無観客としたが、次年度以降は通常開催とする形で継続していきたい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9050 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 定住自立圏広域観光推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (2)　新たな観光資源の整備・ＰＲ |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 新発田市、胎内市、聖籠町の区域全体の活性化を図り、定住促進に必要な様々な分野の施策を３市町連携して実施しするもの。本事業は、各分野の中でも、地方誘客を促進するため、広域観光圏づくりに向けた取り組みを実施するもの。 |
| 事業の説明 | 定住自立圏（新発田市、胎内市、聖籠町）で連携して地方誘客の促進に取り組む。<br>【主な取組】<br>・新潟空港への就航便のある台湾・韓国の旅行エージェントをターゲットとしたトップセールスの実施。<br>・３市町の魅力を伝える写真を印刷した、外国語対応の名刺サイズのＰＲカードを作成。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 定住自立圏広域観光推進協議会負担金 | 213 | 300 |
| | | | | 計 | 213 | 300 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | インバウンド誘客に向けたＰＲ活動回数 | 定住自立圏での連携による外国旅行エージェント向けセールスの回数 | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 外国人宿泊者数 | 圏域３市町（新発田市、胎内市、聖籠町）の外国人宿泊者数 | 人 | 15117 | 1839 | C |
| 特記事項 | 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大幅なインバウンド需要の低下があり目標を大きく下回っている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業費を３市町で負担して実施しているものであり、単独で実施するよりも安価に事業実施ができている。 |
| 妥当性 | 実際に事業に要した事業費を３市町で負担しており、適正な支出となっている。 |
| 受益者負担 | 市町の規模に応じて負担額に差をつけており、適正な負担となっている。 |
| 政策的優先度 | 町の観光産業が充実しているとは言えない中、新発田市、胎内市と連携することで広域的な魅力をＰＲし、インバウンド誘客につなげられることは観光振興の面から重要である。 |
| 社会情勢適合性 | 町のさくらんぼやぶどう等の観光農園や海水浴場など、県内では認知されているもののそれ以外での認知度が低い中、県外・海外へのＰＲ活動を展開することは町の観光振興にとって重要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | ３市町合同で観光ＰＲの宣材を作成しており、今後、それらを活用していく必要がある。また、インバウンド誘客のための海外旅行エージェント向けセールスについても、３市町の圏域として行っており、それらを継続していく必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9051 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 小規模企業支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (1)　中小企業活性化支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内における小規模企業の起業・創業を促進するとともに、小規模企業者の経営安定を図り、地域経済の活性化及び町民生活の向上に資する。 |
| 事業の説明 | 【小規模企業起業・創業支援事業補助金】町内に事務所等を設けて起業・創業する個人又は法人に対し、それに要する経費の2分の1（法人30万円、個人10万円を限度）を補助<br>【小規模事業者経営改善資金利子補給】町内の小規模事業者による日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の借入に対し、町商工会が利子の一部助成を行う。町は町商工会が利子補給した分を補てんする。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 小規模企業起業・創業支援事業補助金 | 0 | 800 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 小規模事業者経営改善資金利子補給 | 189 | 840 |
| | | | | 計 | 189 | 1,640 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 小規模企業起業・創業支援事業補助金申請者数 | ※当年度は令和3年8月末現在 | 件 | 4 | 1 | C |
| | 小規模事業者経営改善資金利子補給件数 | | 件 | 28 | 25 | B |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業所件数 | | 件 | 644 | 644 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 小規模企業の起業・創業に関する経費の補助や、資金調達の支援のための利子補給であり、コスト縮減はなじまない。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため比較できない。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 小規模企業の振興、経営安定化のために必要であり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 小規模企業の起業・創業を促すことは、地域経済活性化にもつながる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 小規模事業者の円滑な資金調達のために事業を継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9052 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 新型コロナウイルス利子補給事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (1)　中小企業活性化支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | コロナ禍による中小企業者の支援 |
| 事業の説明 | 町内の中小企業者が新潟県セーフティネット資金「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」に基づく貸付を受けた場合に利子の一部を補助する。<br>利子－0.9%（事業者負担分）＝町補給分 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新型コロナウイルス感染症対策特別融資利子補 | 726 | 2,593 |
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新型コロナウイルス感染症対策特別融資利子補 | 903 | 2,763 |
| | | | | 計 | 1,629 | 5,356 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 貸付件数（利子補給件数） | | 件 | 11 | 9 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 貸付計画達成率 | 貸付件数/貸付計画数×100 | % | 100 | 82 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コロナ禍で影響を受けた中小企業の支援のため、融資に対する利子補給を実施。 |
| 妥当性 | 近隣と規模が違うため、比較できない。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担金はなじまない。 |
| 政策的優先度 | コロナ禍で影響を受けた中小企業の支援を目的としたものであり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | コロナ禍で影響を受けた中小企業の支援を目的としたものであり、中小企業の経営維持・安定のためにも必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 新型コロナウイルス感染症により減収となった中小企業者への支援のため、現状のまま継続。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9053 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 暮らし応援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (2)　小規模企業の振興 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 地域経済の活性化や定住対策、子育て支援、空き家対策を推進する。 |
| 事業の説明 | 町内において、自己が所有する住宅等の新築・増改築・リフォーム・空き家解体などの整備を補助する。<br>・住宅取得補助金：工事費の10%、上限金額100万円（子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用に2%加算あり）。<br>・住宅リフォーム・増改築：工事費の10%、上限金額50万円（子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用に2%加算あり）。<br>・その他建物改修・解体・除去：工事費の10%、上限金額30万円<br>・町外事業者利用の場合は、補助金算出合計額の30%となる。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町暮らし応援事業補助金 | 51,165 | 50,000 |
| | | | | 計 | 51,165 | 50,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 広報周知回数 | 広報掲載及び防災無線放送回数 | 回 | 5 | 7 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 住宅取得件数 | 申請件数のうち新築及び住宅購入件数 | 件 | 30 | 68 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 定住・移住促進につながり、町内事業者のみでなく町にとっても効果が大きい事業となっており、現状のままでよいと考える。 |
| 妥当性 | 上限額が他市町村より高くなっているが、リフォームだけでなく住宅取得への支援も行っていること、町への移住・定住を促進するといった観点からは、他市町村より有利な条件は妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 補助率、上限額を定めており、適正な受益者負担となっている。 |
| 政策的優先度 | 町への定住促進や町内事業者の支援の観点から優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 定住・移住促進や子育て支援、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の支援のためニーズは高い。3ヵ年の事業計画の最終年度である令和5年度以降の事業のあり方について検討が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和3～5年度までの3ヵ年実績をもとに内容を検証し、令和6年度以降についても事業を継続とする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9054 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 聖籠町長杯サーフィン大会運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (2)　新たな観光資源の整備・ＰＲ |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町で全国的なサーフィン大会を開催することで、全国に新潟県聖籠町をＰＲし、交流を促進する。 |
| 事業の説明 | 実行委員会を立ち上げ、サーフィン関係者、宿泊施設関係者、飲食業関係者を委員とし各分野の連携を図る。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 商工業観光振興費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金 | 1,010 | 3,000 |
| | | | | 計 | 1,010 | 3,000 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 一般財団法人新潟県職員互助会助成金 | | 0 | 1,000 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 1,000 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 来場者数 | | 人 | 300 | 0 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 大会参加選手数 | | 人 | 80 | 0 | C |
| 特記事項 | 令和4年度は、台風の接近や波のコンディションが悪いことなどにより中止。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 日本海側では例のない全国規模の大会を開催することで全国から選手・観客を呼び込み、大きなＰＲ効果が期待できる。 |
| 妥当性 | 大会参加費、企業協賛金で財源を確保し、不足する分を町で補助する形としている。 |
| 受益者負担 | 町のＰＲや交流人口の増を目的としているため、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 新たな観光施策として町を全国にＰＲできる事業であり、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 聖籠町の重要な観光資源の一つである海のにぎわいを創出するための事業であり、ニーズは高いと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和4年度は、気象条件の問題があり開催できなかったが、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 9060 | 担当課 | 産業観光課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 開拓パイロット事業維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 |
| 施策の方向 | 1　担い手の確保・育成と生産基盤の整備 |
| 事業分類 | (3)　生産基盤の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 当該地区内の管理道路、土地及び揚水施設の良好な施設管理 |
| 事業の説明 | 当該地区内の管理道路、土地、及び揚水施設の維持管理並びに運転業務委託<br>賦課金：10a当たり9,500円 |
| SDGsとの関連性 | ☑ 15 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 報　酬 | 維持管理委員年報酬 | 130 | 130 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 95 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 0 | 33 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 2,588 | 3,867 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 需用費 | 修繕料 | 1,888 | 2,279 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 49 | 30 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 役務費 | 手数料 | 4 | 5 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 電算処理委託料 | 198 | 200 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 電気保守点検委託料 | 96 | 103 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 管理業務委託料 | 1,586 | 2,155 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 負担金補助及び交付金 | 堀川地区維持管理事業費負担金 | 30 | 30 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 償還金利子及び割引料 | 一時借入金利子 | 0 | 7 |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 繰出金 | 一般会計繰出金 | 500 | 500 |
| 諸支出金 | 基金費 | 基金費 | 積立金 | 新潟県営聖籠地区開拓パイロット事業基金利子 | 0 | 1 |
| 予備費 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | 0 | 500 |
| | | | | 計 | 7,069 | 9,935 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 維持管理賦課徴収金 | 土地権利者（234名）から徴収する当該地区面積（441筆、約71ha）分の賦課徴収金<br>単価：賦課対象筆面積（㎡）×9,500円／10ａ | 6,654 | 6,654 |
| 一般会計繰出金 | 一般会計、特別会計の間で相互に資金運用するための繰出金。 | 500 | 500 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 7,154 | 7,154 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 地区管理面積（管理委託面積） | | ha | 71 | 71 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 管理委託日数 | 4月20日頃から9月30日までの期間 | 日 | 160 | 170 | A |
| 特記事項 | 管理委託日数は、契約日により変動。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 期間中(令和４年度は、4月13日から9月30日まで)早朝に毎日４時間の点検が必要であり、パイロット地区で長年農作業に従事し、土地改良区財産に精通している団体が受託して維持管理を行っている。維持管理を行うことができる団体が１団体のみであり、1者随意契約を行っていることから他の代替手段を模索することは難しい。 |
| 妥当性 | 負担金については、水を供給するための設備により異なる。開拓パイロット事業においては、高圧電源による揚水機場を使って水を供給するため、光熱水費等が多く必要となることから負担金の金額については妥当であるといえる。他団体と比較しても、賦課金が10ａ当たり10,000円を超える事業区もある。ただし、今後、光熱水費等が増加した場合は、賦課金の増加について検討する必要がある。 |
| 受益者負担 | パイロット地区の賦課金は、10a当たり9,500円を徴収しているが、平成25年度まで10a当たり7,500円を徴収していた。近年は、光熱水費が上昇傾向にあるので、光熱水費が今後も増加するのであれば、賦課金の再度の増額も検討するべきと考える。 |
| 政策的優先度 | 揚水施設の運転等の業務は、パイロット地区の維持管理を行う上で欠かせないものであるため、優先度は見直すべきではないと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 次第浜揚水機場があることにより農地に水を供給することができ、優良農地の維持・確保にもつながることからニーズは高いと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 日々の維持管理等は当該地区で長年農作業に従事し、土地改良区財産に精通している団体に委託しており、優良農地の維持確保にもつながっていることから、今後も現状のまま継続して問題ないと思われる。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10001 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 道路維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 1　道路管理の適正化 |
| 事業分類 | (1)　道路維持・修繕 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 歩行者及び車の安全で快適な利用を図るため、適正な道路の維持管理を目指す。 |
| 事業の説明 | 町内における町道施設等の維持管理を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路橋梁総務費 | 委託費 | 道路整備業務委託料 | 6,086 | 5,412 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 公有財産購入費 | 道路用地購入費 | 151 | 300 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 3 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 190 | 201 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 23 | 24 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 委託料 | 嘱託登記業務委託料 | 638 | 367 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 15 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 使用料及び賃借料 | 図面コピー機借上料 | 354 | 354 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 備品購入費 | 機械器具備品購入費 | 0 | 159 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 11 | 24 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 負担金補助及び交付金 | 日本さくらの会負担金 | 5 | 5 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 負担金補助及び交付金 | 橋梁長寿命化修繕計画負担金 | 86 | 197 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 負担金補助及び交付金 | 市町村土木積算システム負担金 | 473 | 546 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路橋梁総務費 | 委託料 | 道路台帳整備作業業務委託料 | 4,246 | 4,840 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 役務費 | 通信運搬費 | 26 | 27 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 役務費 | 小動物死骸処理手数料 | 477 | 726 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 役務費 | 街路樹折れ枝等処分手数料 | 131 | 226 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 道路植栽等管理業務委託料 | 14,314 | 11,499 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 道路側溝等清掃業務委託料 | 837 | 3,215 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 道路雨水ポンプ保守点検業務委託料 | 66 | 88 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 使用料及び賃借料 | 道路敷等借地料 | 391 | 393 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 工事請負費 | 道路側溝工事 | 15,142 | 32,571 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 工事請負費 | 舗装補修工事 | 4,365 | 23,826 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 工事請負費 | 道路施設等維持修繕工事 | 20,924 | 18,458 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 工事請負費 | 橋梁修繕工事 | 31,848 | 4,620 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 原材料費 | 道路維持補修用原材料費 | 1,040 | 886 |
| 土木費 | 用地対策費 | 高速道路対策費 | 報償費 | 高速バス停関連施設清掃等謝礼 | 99 | 112 |
| 土木費 | 用地対策費 | 高速道路対策費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 49 |
| 土木費 | 用地対策費 | 高速道路対策費 | 需用費 | 消耗品費 | 13 | 20 |
| 土木費 | 用地対策費 | 高速道路対策費 | 需用費 | 光熱水費 | 34 | 40 |
| 土木費 | 用地対策費 | 高速道路対策費 | 役務費 | 保険料 | 9 | 10 |
| | | | | 計 | 101,979 | 109,213 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 道路局所管補助金 | 橋梁長寿命化修繕計画に伴う補助金（事業費×55%） | 16,969 | 4,114 |
| 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 舗装補修工事に伴う補助金 | 10,000 | 55,950 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 26,969 | 60,064 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 町道管理延長 | － | km | 194.6 | 194.6 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 町道管理率 | － | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コスト縮減対策を県の指導により行っている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同じ基準、同じ縮減を行っている。 |
| 受益者負担 | 実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 道路法に基づき、道路の安心・安全な交通確保のため、事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 道路法に基づき、安心・安全な交通確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 適正な道路の維持管理を行うため、道路法に基づき継続的に事業を推進していく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10002 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 道路除雪事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 1　道路管理の適正化 |
| 事業分類 | (2)　冬期間の交通確保 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 冬期の迅速な消雪を行い、通勤・通学及び利用者の交通確保を図る。 |
| 事業の説明 | 道路の除雪作業及び町道の消雪パイプ設置工事等を実施する。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 役務費 | 手数料 | 96 | 121 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 役務費 | 保険料 | 544 | 594 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 備品購入費 | 建設機械購入費 | 0 | 37,549 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 負担金補助及び交付金 | 雪センター負担金 | 40 | 40 |
| 土木費 | 土木管理費 | 土木総務費 | 公課費 | 自動車重量税 | 101 | 139 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 報　酬 | 除雪対策協議会委員報酬 | 74 | 93 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 報償費 | 除雪機械運転手謝礼 | 7,793 | 7,243 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,205 | 1,554 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 需用費 | 燃料費 | 2,176 | 3,206 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 需用費 | 光熱水費 | 8,430 | 8,596 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 需用費 | 修繕料 | 6,335 | 5,400 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 除雪作業委託料 | 82,373 | 48,661 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 消雪パイプ保守点検業務委託料 | 6,413 | 7,304 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 降雪期道路パトロール業務委託料 | 616 | 660 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 委託料 | 消雪施設設計業務委託料 | 2,310 | 2,684 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路維持費 | 工事請負費 | 消雪パイプ設備工事 | 25,009 | 30,052 |
| | | | | 計 | 144,515 | 153,896 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 道路局所管補助金 | 臨時道路除雪事業費に伴う補助金 | 6,000 | 0 |
| 社会資本整備総合交付金 | 消雪施設新設工事及び除雪事業に伴う補助金 | 19,384 | 52,192 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 25,384 | 52,192 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 除雪延長 | ― | km | 194.6 | 194.6 | A |
| | 消雪パイプ設置延長 | ― | km | 22.2 | 22.2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 除雪実施率 | （実施延長/計画延長）×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 県の基準に則り事業を行っており、町独自でコスト縮減を行っているところもある。 |
| 妥当性 | 他市町村と同じ基準、同じ削減を行ってきている。 |
| 受益者負担 | 冬期間の交通確保のための事業であり、受益者負担の考え方にそぐわない。 |
| 政策的優先度 | 事業内で優先度を見直して事業実施している。 |
| 社会情勢適合性 | 冬期間の雪による交通障害を防ぐために事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 冬期間の交通を確保するため継続して行う必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10005 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 道路整備事業（集落内道路） | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 2　体系化された道路網の整備 |
| 事業分類 | (4)　集落内道路の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 必要な生活道路空間、防災空間を確保するため、現状を踏まえて道路整備の必要性を判断し、整備を図る。 |
| 事業の説明 | 集落内道路として道路整備を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路橋梁総務費 | 委託料 | 道路整備業務委託料 | 242 | 363 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路改良工事 | 14,353 | 20,295 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路舗装工事 | 2,187 | 5,896 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 公有財産購入費 | 道路用地購入費 | 2,900 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 補償補填及び賠償金 | 物件及び電柱移転等補償費 | 12,629 | 4,200 |
| | | | | 計 | 32,311 | 30,754 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業実施延長 | － | m | 420 | 420 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業実施率 | （実施延長/計画延長）×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コスト縮減対策を県の指導により行っている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同じ基準、同じ縮減を行っている。 |
| 受益者負担 | 実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通確保のため、事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通を確保でき、事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 集落内道路として、必要な生活道路空間、防災空間が確保されるため、継続的に事業完了に向けて継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10006 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 道路整備事業（地域間道路） | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 2　体系化された道路網の整備 |
| 事業分類 | (3)　地域間連絡道路の整備 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ・集落を結ぶ生活道路及び国・県道を補完する重要な路線を安全で快適な利用ができるように整備を図る。<br>・市街地の適正な交通空間を創出するため本町決定の都市計画街路の未整備路線については、現状を踏まえた路線計画の見直しにより整備を推進する。 |
| 事業の説明 | 地域間を結ぶ幹線道路として道路整備を行う。また、都市計画道路の速やかな整備、充実を積極的に推進する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 補償補填及び賠償金 | 物件及び電柱移転等補償費 | 1,851 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路橋梁総務費 | 委託料 | 道路整備業務委託料 | 1,195 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路改良工事 | 97,820 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路舗装工事 | 0 | 94,193 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 負担金補助及び交付金 | 全国街路事業促進協議会負担金 | 5 | 5 |
| | | | | 計 | 100,871 | 94,198 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 道路改良工事に伴う補助金 | 45,956 | 55,950 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 45,956 | 55,950 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業実施延長 | － | m | 280 | 280 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業実施率 | （実施延長/計画延長）×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コスト縮減対策を県の指導により行っている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同じ基準、同じ縮減を行っている。 |
| 受益者負担 | 実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通確保のため、事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 災害時の緊急避難経路及び安心・安全な交通を確保でき、事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 地域間を結ぶ幹線道路として交通量の分散化が図られるとともに、それに伴う道路渋滞が解消されることから、安全で円滑な交通体系の確保。また、災害時における避難住民などが迅速に避難できる交通網も確保されるため、継続的に事業完了に向けて継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10007 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 道路整備事業（通学路） | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 子どもたちが安心で安全に通学ができる歩道整備を行う。 | | | | |
| 事業の説明 | 通学路として歩道整備を行う。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 2　体系化された道路網の整備 |
| 事業分類 | (5)　通学路の整備 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 公有財産購入費 | 道路用地購入費 | 2,214 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 補償補填及び賠償金 | 物件及び電柱移転等補償費 | 2,546 | 0 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路改良工事 | 73,244 | 51,304 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路改良費 | 工事請負費 | 道路舗装工事 | 16,857 | 11,836 |
| 土木費 | 道路橋梁費 | 道路橋梁総務費 | 委託料 | 道路整備業務委託料 | 2,090 | 5,775 |
| | | | | 計 | 96,951 | 68,915 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 社会資本整備総合交付金事業 | 道路改良工事、道路舗装工事に伴う補助金（事業費×55.0%） | 39,144 | 18,106 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 39,144 | 18,106 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業実施延長 | － | m | 1030 | 1030 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業実施率 | （実施延長/計画延長）×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | コスト縮減対策を県の指導により行っている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同じ基準、同じ縮減を行っている。 |
| 受益者負担 | 実施地域だけでなく、通過者も恩恵を受けるため、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 通学路として安心・安全な交通確保のため、事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 地元陳情によるものでもあり、町民のニーズも高く、通学路として安心・安全な交通を確保でき、事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 通学路として、子どもたちが安心で安全に通学できる歩道整備の早期完了のため、継続的に事業完了に向けて継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10008 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 河川管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　自然環境との共生 |
| 施策の方向 | 2　河川環境下での共生 |
| 事業分類 | (1)　河川整備・動植物の保全等 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 河川の通水断面を確保し、増水時の対応を図る。また、堤防の有効利用及び景観の確保を行いうるおいのある河川整備に努める。 |
| 事業の説明 | 草刈り・下枝切り・桜の剪定・施肥・薬剤散布・除草等の業務を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 河川費 | 河川総務費 | 委託料 | 河川維持管理業務委託料 | 9,911 | 10,758 |
| 土木費 | 河川費 | 河川総務費 | 委託料 | 加治川堤桜維持管理業務委託料 | 1,249 | 1,370 |
| 土木費 | 河川費 | 河川総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県河川協会負担金 | 15 | 18 |
| 土木費 | 河川費 | 河川総務費 | 負担金補助及び交付金 | 加治川堤桜復元市町村連絡協議会負担金 | 54 | 55 |
| | | | | 計 | 11,229 | 12,201 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 河川環境整備委託金 | 新発田川等草刈業務委託に伴う受託金 | 8,404 | 9,152 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 8,404 | 9,152 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 維持管理草刈り面積 | | ㎡ | 0.21 | 0.21 | A |
| | 桜維持管理本数 | | 本 | 203 | 203 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 草刈り実施率 | | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を行っている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同様の経費である。 |
| 受益者負担 | すべての者の安全の確保につながるため、受益者に負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 洪水被害や害虫対策になるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 洪水や害虫などからの安全を確保するため、事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 洪水被害や水稲のカメムシ類の被害防止対策になるため継続し、桜については聖籠町と新発田市で継続して維持管理を行う必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10010 | 担当課 | ふるさと整備課 |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 都市計画事業（住宅地） | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　地域特性を活かしたまちづくり |
| 施策の方向 | 1　都市近郊型の土地利用 |
| 事業分類 | (3)　住宅地の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 既存集落の人口の維持を図るため、民間事業者による宅地開発を促進するとともに周辺景観に調和したゆとりある居住空間の確保に努める。 |
| 事業の説明 | 第３次聖籠町都市計画マスタープランに基づき、民間事業者に対して法令・制度に係る情報提供を行うとともに、法令改正等を踏まえた条例等の見直しを行うことにより、民間事業者による宅地開発を促進する。<br>併せて、周辺景観に調和したゆとりある居住空間が確保されるよう、開発事業者に対して助言・指導を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 報　酬 | 都市計画審議会委員報酬 | 70 | 141 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 89 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 旅　費 | 都市計画審議会委員費用弁償 | 1 | 3 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 委託料 | 都市計画基礎調査業務委託料 | 0 | 3,410 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 委託料 | 都市計画図修正業務委託料 | 275 | 308 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 22 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 18 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県都市計画協会負担金 | 0 | 14 |
| | | | | 計 | 346 | 4,005 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開発件数 | 宅地造成を目的とした開発許可し完了した件数 | 件 | 0 | 0 | － |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 新規住宅地面積 | 住宅団地造成済面積 | ha | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | 令和4年度計画では地区計画（都市計画法第34条第10号）による宅地造成の予定がなかったため計画値「0」とした。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 都市計画事業を推進するための最低限の経費となっている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同様の経費である。 |
| 受益者負担 | 事務的経費のため受益者に負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 人口の維持を図るため優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 需要と供給のバランスを考慮して民間開発を進めている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画に定める目標達成に向け、計画的に進められているため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10011 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 環境美化事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　自然環境との共生 |
| 施策の方向 | 3　緑地保全 ・緑化推進 |
| 事業分類 | (2)　保全緑化の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 基調な緑地の保全、既存林の有効活用、緑化意識の高揚を促進する。 |
| 事業の説明 | さわやかクリーンサポート事業取組団体の育成と活動支援を行う。また、家庭の緑化を促進するため苗木の配布事業を行うほか、町内の重点地区（ポケットパーク等）においても草刈やプランター設置などの環境美化事業を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,608 | 1,635 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 323 | 332 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 230 | 178 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 57 | 125 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 24 | 24 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 1,342 | 1,790 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 需用費 | 燃料費 | 0 | 13 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 委託料 | 重点地区環境美化業務委託料 | 1,144 | 1,198 |
| | | | | 計 | 4,728 | 5,295 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | さわやかクリーンサポート事業取組団体申込の説明・呼びかけ | | 回 | 3 | 6 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | さわやかクリーンサポート事業取組団体（累計） | | 団体 | 33 | 34 | A |
| 特記事項 | さわやかクリーンサポート事業の取組団体数は令和3年度で30団体となり、各団体に花苗を植えてもうらうなど各地で緑化促進・環境意識の高揚が図られている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | ボランティア団体に協力してもらうことにより、維持費の抑制を図っている。 |
| 妥当性 | 妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 苗、プランター等の資材は町が提供しているが、労働力はボランティア負担となっている。<br>ボランティアの協力を得ることで町内の緑化が図られていることを考えると、負担割合はこのまま継続することが望ましいと考える。 |
| 政策的優先度 | 町民の生活に直結するものではないため、優先度はそこまで高くはないと考える。 |
| 社会情勢適合性 | SDGsを絡めた環境改善に取り組む動きが世界規模で主流となっていることから、継続していくことが望ましいと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | さわやかクリーンサポート事業取組団体の増加を目指して、効果的な募集を行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10012 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 住宅耐震推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 2　誰もが幸せに暮らせる社会の実現 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　安心して暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | 2　防災対策の充実 |
| 事業分類 | (3)　災害による被害の未然防止 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 地震に強い安全で安心なまちづくりに向けて、既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進する。 |
| 事業の説明 | 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象とし、耐震診断に関する費用を町が負担する。また、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の場合については耐震設計を促し、費用の50%（上限100,000円）を補助し、耐震改修費用については23%（上限650,000円）を補助する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 委託料 | 木造住宅耐震診断士登録事業委託料 | 26 | 27 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 委託料 | 住宅耐震診断業務委託料 | 0 | 278 |
| 土木費 | 都市計画費 | 都市計画総務費 | 負担金補助及び交付金 | 住宅耐震設計・改修補助金 | 0 | 1,500 |
| | | | | 計 | 26 | 1,805 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 社会資本整備総合交付金 | 地方公共団体負担額の1／2補助 | 13 | 753 |
| 木造住宅耐震診断事業費補助金 | 新潟県補助金 | 0 | 44 |
| 木造住宅耐震改修事業費補助金 | 新潟県補助金（上限150,000円×2件） | 0 | 300 |
| 計 | | 13 | 1,097 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 耐震診断実施件数 | | 件 | 2 | 0 | C |
| | 耐震設計実施件数 | | 件 | 2 | 0 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 耐震改修実施件数 | | 件 | 2 | 0 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 妥当と考える。 |
| 妥当性 | 妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 耐震化率を向上させるため、きっかけの部分である耐震診断については町が全額補助し、その後の耐震設計は費用の50%（上限100,000円）、耐震改修費用については23%（上限650,000円）を補助するものである。 |
| 政策的優先度 | 町民の住環境の安心・安全確保のため、優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 町民の住環境の安心・安全確保のためであり、見直しの必要はないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | この事業は聖籠町耐震改修促進計画及び新潟県地域住宅計画に基づいて実施しているため、現状のまま継続とする。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10014 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 都市公園事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　地域特性を活かしたまちづくり |
| 施策の方向 | 1　都市近郊型の土地利用 |
| 事業分類 | (2)　緑地・公園の維持管理 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町民が安全に利用できる公園を目指し、遊具・樹木の維持管理を行い、町民が緑と安全で快適に触れ合える場をつくる。 |
| 事業の説明 | 管理している都市公園等（位守山史跡公園、正庵公園、櫻美公園、あかね公園、亀塚第2公園、弁天潟風致公園、汐美台公園、山王森史跡公園、加治川河川公園、新発田川河川公園用地）の下草刈・樹木剪定・薬剤散布などの経常的な維持管理を行う。また、定期的に公園パトロールを行い、園内遊具等施設等の修繕も実施する。そのほか一部の都市公園については地域住民による維持管理を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 報償費 | 弁天潟白鳥観察謝礼 | 128 | 145 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 需用費 | 消耗品費 | 118 | 120 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 需用費 | 燃料費 | 0 | 11 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 需用費 | 光熱水費 | 1,015 | 1,144 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 需用費 | 修繕料 | 1,475 | 1,625 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 役務費 | 保険料 | 43 | 43 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 委託料 | 公園維持管理業務委託料 | 17,107 | 17,326 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 工事請負費 | 都市公園等改修工事 | 3,916 | 5,115 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 負担金補助及び交付金 | あかね公園揚水施設使用負担金 | 36 | 37 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 負担金補助及び交付金 | 日本公園緑地協会負担金 | 13 | 13 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 負担金補助及び交付金 | 亀塚第2公園トイレ水道施設利用負担金 | 43 | 44 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 15 |
| | | | | 計 | 23,894 | 25,638 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 一般コミュニティ助成事業 | 上限1,000万円で遊具設置に対する補助金 | 10,000 | 0 |
| 森林病害虫等防除事業補助金 | 松くい防除についての補助金 | 176 | 540 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 10,176 | 540 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 公園点検回数 | | 回 | 12 | 12 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 公園施設による事故発生件数 | | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 規模の大きい公園は補助金を活用し、有効な事業費運用を行っている。<br>コスト縮減に関しては、民間業者に委託する部分で、作業内容を縮小するほかないと考えるが、その分現状維持していくことは困難であると考える。 |
| 妥当性 | 公園管理者として維持管理を行うことは当然であり、今後も町が管理していくべきものと考える。 |
| 受益者負担 | 近隣市町村同様、都市公園という公共施設であることから、来園者に負担を求めるべきではないと考える。 |
| 政策的優先度 | 都市公園という公共施設であり、地域住民のみでなく、近隣市町からの来園者もある。<br>よって一定の整備は必要であると考える。 |
| 社会情勢適合性 | 少子高齢化が進む中で、公園利用者は減少傾向にあるとも考えられるが、緑地・憩いの場の確保等、<br>管理費だけでは判断できない面がある。よって今後も同様の維持管理を行うことが必要であると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 安心して公園が使えるよう、点検と一定の整備は必要であると考える。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10016 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 町営住宅管理事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |
| 事業の目的 | 定住の促進を図るため、町の魅力を感じてもらうための一時的な住居として利用してもらうことを目的とする。 | | | | |
| 事業の説明 | 安心安全に暮らせるよう施設の適正な運営・維持管理を行う。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　地域特性を活かしたまちづくり |
| 施策の方向 | 1　都市近郊型の土地利用 |
| 事業分類 | (3)　住宅地の充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 13 | 47 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 81 | 180 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 1,501 | 1,709 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 需用費 | 修繕料 | 2,400 | 1,280 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 20 | 21 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 役務費 | 手数料 | 19 | 19 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 役務費 | 保険料 | 153 | 154 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 委託料 | 東山団地使用管理委託料 | 2,453 | 2,519 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 委託料 | 東山団地受水槽清掃業務委託料 | 86 | 99 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 委託料 | 東山団地駐車場消雪パイプ点検委託料 | 264 | 319 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 委託料 | 東山団地施設管理業務委託料 | 84 | 1,285 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 使用料及び賃借料 | 東山団地電算管理システム借上料 | 595 | 596 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 工事請負費 | 東山団地設備設置工事 | 533 | 7,293 |
| | | | | 計 | 8,202 | 15,521 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 東山団地使用料、督促手数料、延滞金 | 東山団地使用料（家賃、駐車場使用料、共益費）、督促手数料、延滞金 | 34,594 | 33,196 |
| 東山団地使用料、督促手数料、延滞金滞納繰越分 | 東山団地使用料（家賃、駐車場使用料、共益費）、督促手数料、延滞金 | 262 | 121 |
| 町営住宅及び共同施設維持基金繰入金 | 基金取り崩し | 2,500 | 0 |
| 計 | | 37,356 | 33,317 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 広報掲載回数 | 広報お知らせ号に入居募集を掲載する。 | 回 | 10 | 10 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 入居率 | 入居戸数/入居可能戸数×100 | % | 80 | 65 | B |
| 特記事項 | 広報及びHPでPRを行った。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 家賃等収入により維持管理及び基金の積立ができている。 |
| 妥当性 | 他市町村との比較不可。 |
| 受益者負担 | 老朽化が進んでいること、民間アパートに比べ入居時の初期投資（備え付けの家電製品なし）が必要なことを踏まえ家賃等の見直しを行った。 |
| 政策的優先度 | 家賃収入等で運営できているため、見直す必要がない。 |
| 社会情勢適合性 | 民間アパートの建設が進み、東山団地の需要が減っているため将来へ向けた事業見直しの検討が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 入居者が減少傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる。現在のところ家賃収入で管理・運営ができているが、今後大規模改修が必要になる。大規模改修や施設の廃止など今後の東山団地の在り方を長期的な視点で検討していく必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 10017 | 担当課 | ふるさと整備課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 国土調査事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　地域特性を活かしたまちづくり |
| 施策の方向 | 2　土地利用に係る調査の推進 |
| 事業分類 | (1)　国土調査事業の実施 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | まちづくり計画を推進していくため、基盤整備が必要であり、精度の高いデータが要求されることから、国土調査事業による一筆ごとの土地の再調査を実施する。 |
| 事業の説明 | 調査計画全体面積＝28.4k㎡<br>・1年目：現地調査及び測量（多角測量、一筆地調査、一筆地測量）<br>・2年目：閲覧（地積図、地籍簿案）<br>・3年目：登記処理 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 報償費 | 国土調査協力員謝礼 | 9 | 26 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 2 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 需用費 | 消耗品費 | 3 | 20 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 役務費 | 通信運搬費 | 29 | 80 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 委託料 | 地籍調査事業委託料 | 10,230 | 11,385 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 委託料 | 地積測量図修正図面作成業務委託料 | 0 | 200 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 委託料 | 地籍調査区域内草刈業務委託料 | 0 | 100 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 10 |
| 土木費 | 用地対策費 | 国土調査費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県国土調査推進協議会負担金 | 5 | 5 |
| | | | | 計 | 10,276 | 11,828 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 調査面積（新規調査地分） | | k㎡ | 0.1 | 0.1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業進捗率（調査完了率） | （調査面積累計／全体計画面積）×100 | % | 77 | 77 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 専門性を有する民間事業者に委託することで効率的に進捗している。 |
| 妥当性 | 妥当と考える。 |
| 受益者負担 | これまでも負担なしで実施していることから、負担を求めることはできないと考える。 |
| 政策的優先度 | 平成３年度から事業を開始し、令和４２年度に終了予定である。<br>実施面積が年々減少しており、終了予定年度が遅れることが予想され、優先度を見直すべきではないかと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 高速道路整備に伴い調査が開始され、当初は高速道路沿線のみ予定していたが、町民の要望により全域での実施となった。順調に事業を進めても長期に及ぶものであり、調査の必要性等を考慮しながら、随時調査範囲の見直しを行うべきと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 調査が長期に及ぶことから、今後は宅地が集中するエリアを優先的に実施していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11002 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 健やか子育て支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 子どもを出産した者又は親権者に対して祝金を支給すること及び第4子以降の乳幼児を養育する親権者に対して支援をすることで、出生率の向上と若者の定住を図り明るい町づくりに資する。 |
| 事業の説明 | ○誕生祝金：第1子から第3子までは50,000円、第4子以降は100,000円の祝金を支給する。<br>○健やか子育て支援金：第4子以降について、小学校就学前まで月額5,000(円/1人)の子育て支援金を支給する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 報償費 | 誕生祝金 | 4,550 | 6,500 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 扶助費 | 養育扶助費（健やか子育て支援金） | 2,135 | 2,340 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 扶助費 | 子育て世帯独自給付金扶助費 | 26,590 | 29,000 |
| | | | | 計 | 33,275 | 37,840 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 誕生祝金受給者数 | 今年度受給者数/110人（目標値） | 人 | 110 | 86 | C |
| | 健やか子育て支援金受給者数 | 今年度受給者数/25人（目標値） | 人 | 25 | 38 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 助成割合 | 支給決定者数/申請者数×100 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 支給対象者に対しては申請を促し、原則全員が受給している。しかし対象者の要件、金額及び支給時期が最適であるかは再考の余地があると考えられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 効果を計ることは難しいが、他の制度と相まって、当町は手厚い子育て支援を行う町という印象を与えていると思われる。 |
| 妥当性 | 同名目の事業を行っていない自治体もある一方、当町より手厚い支援を行う市町村もある。特に人口減少が懸念される自治体において、より大きい支援を行っている傾向にあると思われる。 |
| 受益者負担 | 特に負担なし。 |
| 政策的優先度 | 子育てに対する支援を減らすということ自体が多大なマイナスイメージをもたらすと予想されることから、コストを縮減するのは難しい。 |
| 社会情勢適合性 | 人口減少、少子化が進むなかで、手厚い子育て支援を行うことは行政として全国的に求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 金額や支給対象が適切であるかの再考を要する。また、目的を踏まえ支給年齢なども再考し、今後より効果的な制度への変更が望ましいと考える。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11003 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 子ども子育て支援推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 子ども・子育て家庭への支援、子ども及び保護者の健康の確保及び増進、発達段階に応じた質の高い教育環境の整備、就労する保護者が安心して働けるよう子育てと仕事の両立の推進、乳幼児期から大人になるまで一貫した相談支援体制の充実、健全育成施策の充実 |
| 事業の説明 | ○子ども子育て会議の運営：子ども・子育て支援制度に関する事業計画の策定・進捗管理などについて、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聴くための会議。本町の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた施策を実施していくことを目的としている。<br>○第二期聖籠町子ども・子育て支援事業計画(令和2年～令和6年)：基本理念「子ども　のびのび、親　いきいき　安心のまちづくり」を目指し、子ども・子育て支援新制度の目的である「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組み、本町の子ども・子育て支援を推進するために策定されたもの。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 報酬 | 子ども・子育て会議委員報酬 | 0 | 267 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 旅費 | 子ども・子育て会議委員費用弁償 | 0 | 2 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 160 | 311 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 901 | 457 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 委託料 | 子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査業 | 0 | 2,695 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 委託料 | 子ども・子育て支援事業計画策定支援事業計画 | 0 | 0 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 委託料 | 子ども・子育て支援総合システム保守業務委託 | 517 | 517 |
| | | | | 計 | 1,578 | 4,249 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 委員数 | | 人 | 15 | 13 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | | | | | | － |
| 特記事項 | 聖籠町子ども・子育て会議において、５年間の事業計画を策定するもの。（現行の計画対象期間は令和２年度～令和６年度）<br>本事業の成果は委員会開催時に検証することとしているため、成果指標は設定しない。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 会議の設置及び委員選出は「聖籠町こども条例」で定められたものであり代替手段なし。また、事業の趣旨から会議出席時に支払う委員報酬は会の性質上コスト削減不可。 |
| 妥当性 | 他市町村においても同等である。 |
| 受益者負担 | 国基準により実施する事業であり、受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 「子ども・子育て支援事業計画」の策定は必須事業であり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 事業内容から、社会情勢や町民ニーズを踏まえ、随時、事業の見直しを行っている事業である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和２年度に策定した事業計画（令和２年度～令和６年度）に引き続き、令和７年度以降の事業計画を策定するため、令和５年度にニーズ調査を行い、令和６年度に計画を策定する予定である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11005 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 子育て応援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 社会情勢によって経済面での影響を受けやすい子育て世帯に対し、給食費等の支援を行い、安心して子育てできる環境を整備する。 |
| 事業の説明 | ①町内に住所を有する、幼稚園、認定こども園、小・中学校に在学する園児・児童・生徒を３人以上養育している保護者に対し「多子世帯給食費支援金」として第３子以降の園児・児童・生徒の学校給食費（全額）を支援。②新子育てシステム移行に伴い、私立認定こども園と町立幼稚園の給食費に差額が生じたことから「私立保育所等運営費補助金」として、３ヵ年（Ｒ４～Ｒ６）かけて段階的に補助を行。（Ｒ４＝第１期）③病気中または病気回復期にある児童を一時的に預かることで、子育てと就労の両立する保護者を支援。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 私立保育所等運営費補助金 | 13,631 | 10,928 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 多子世帯給食費支援金 | 3,749 | 5,872 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 保育所費 | 委託料 | 病児保育業務委託料 | 8,031 | 8,031 |
| | | | | 計 | 25,411 | 24,831 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者に対する交付決定率 | 交付決定者／申請者 | % | 100 | 95 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 申請率 | 申請者数／対象者数 | % | 100 | 79 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 給食費に対する支援を行うものであり、コスト削減は難しい。 |
| 妥当性 | 少子化対策として、近隣市町村同等の支援内容であり妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 支援対策であることから受益者負担を求めるものには該当しない。 |
| 政策的優先度 | 少子化対策として、未来を担う児童に対する支援であり、政策的優先度が高いと言える。 |
| 社会情勢適合性 | 少子化対策として児童がいる家庭のみが該当となるため、社会ニーズとしては限定的な支援となっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 少子化対策や子育て世帯の負担軽減をするためには、一時的な事業とならず長期的に支援が必要な事業であり、継続していくことが望ましい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11007 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 保育事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 保護者が就労している場合等、自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、町内の私立認定こども園において児童を保育することで、安心して就労と育児の両立ができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。 |
| 事業の説明 | ・就労等により保育を必要とする町民に対して、安心して就労と育児の両立ができる適切な保育環境を提供するため、町内私立認定こども園に対し、国の示す公定価格に基づき保育に必要な経費を支払うことで、私立認定こども園の安定した運営に寄与し、児童福祉の向上を図る。（対象：０～５歳児）<br>・障がい児に対して適した保育環境を提供するため、私立認定こども園障害児保育事業補助事業を実施し、障がい児の受入れのために必要な人件費を補助する。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☑ ☑ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 施設型給付費負担金 | 683,625 | 711,017 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 負担金補助及び交付金 | 私立認定こども園障害児保育事業補助金 | 9,492 | 12,000 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 扶助費 | 子育てのための施設等利用給付費 | 0 | 336 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県補助金返還金 | 24,900 | 1 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 保育所費 | 委託料 | 保育業務委託料 | 2,063 | 6,876 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 保育所費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県負担金返還金 | 0 | 1 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 保育所費 | 償還金利子及び割引料 | 国・県補助金返還金 | 0 | 1 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 負担金補助及び交付金 | 幼稚園等施設型給付費負担金 | 2,941 | 5,203 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 扶助費 | 子育てのための施設等利用給付費 | 1,918 | 2,556 |
| | | | | 計 | 724,939 | 737,991 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 保育所保育料 | 町外保育所へ広域入所する児童分の保育料 | 39,006 | 522 |
| 子どものための教育・保育給付交付金 | 私立認定こども園等における支弁額の法定負担（施設型給付費負担金）国1/2、県1/4、町1/4 | 207,018 | 273,277 |
| 新潟県子どものための教育・保育給付交付金 | 私立認定こども園等における支弁額の法定負担（施設型給付費負担金）国1/2、県1/4、町1/4 | 77,330 | 136,637 |
| 計 | | 323,354 | 410,436 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 利用定員数 | | 人 | 634 | 634 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 待機児童数 | | 人 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 保護者が就労している場合等、自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、町内の民間保育所において児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | |
| 妥当性 | |
| 受益者負担 | |
| 政策的優先度 | |
| 社会情勢適合性 | |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和４年度より、４園あった町内私立保育園が認定こども園となり、３園あった町のこども園は１園となった。引き続き保育ニーズを把握しながら必要に応じて事業拡大の検討行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11008 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 放課後児童健全育成事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 児童クラブ：労働等の理由により昼間保護者等のいない家庭の小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その支援をすることにより健全な育成を図る。 |
| 事業の説明 | 児童クラブ：有資格支援員等を配置し、昼間保護者等のいない家庭の小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、その支援をすることにより健全な育成を図る事業。町内3小学校区(蓮野、山倉、亀代)に児童クラブを設置。対象者は小学校1年生から6年生。入会者は利用負担金として、午後6時までの場合は5,000円、午後6時半までの場合は5,500円、午後7時までの場合は6,000円を負担する。未入会者による緊急一時利用は、4時間未満1回200円、4時間以上1回300円とする。(月あたりの上限8回まで) |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 26,583 | 31,323 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 4,850 | 5,488 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 2,904 | 2,521 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 673 | 1,761 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 16 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 834 | 1,394 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 658 | 651 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 食糧費 | 1,333 | 78 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 印刷製本費 | 10 | 8 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 2,601 | 3,152 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 194 | 222 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 役務費 | 保険料 | 306 | 334 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 委託料 | 清掃管理業務委託料 | 371 | 490 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 委託料 | 児童館・児童クラブ警備業務委託料 | 315 | 316 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 委託料 | 防災設備点検委託料 | 66 | 66 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 54 | 78 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 99 | 151 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 135 | 87 |
| | | | | 計 | 41,986 | 48,136 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 子ども・子育て支援交付金 | | 15,188 | 15,188 |
| 放課後児童健全育成事業利用料 | 負担金令和4年度まで月5,000円、令和5年度以降月4,000円に変更予定。 | 8,633 | 8,760 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 23,821 | 23,948 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 児童クラブ利用者数 | （登録児童） | 人 | 1800 | 1700 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 児童クラブ待機児童数 | | 人 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 年々進行する核家族化により、当事業の需要は増大傾向にある。児童館においては施設管理職員の確保と施設の老朽化によって増加している維持管理費が今後の課題である。また、児童クラブにおいては、利用者が増大することによる待機児童の発生（定員：１施設＝８０名）が予想されることから、需要に対する100%の供給達成が困難な状況になること並びに開設要件である専門支援員の確保と人件 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 運営にあたり会計年度任用職員を20人雇用している。安全な保育環境構築のため平日運営の人員減少は困難であるが、利用者の少ない土曜日を集合保育（３クラブを１か所で保育）とすることで人件費抑制を検討することが可能。無償で行っていたおやつ提供を令和5年度から廃止することとした。これによって歳出削減による費用対効果が見込める。 |
| 妥当性 | 他自治体では業務委託・指定管理者による運営例がある中、直営によるコスト高が懸念される。また、職員の高齢化、人員確保が課題となっていることから運営方法が妥当かについて検討が必要。 |
| 受益者負担 | 政策により令和5年度より負担金を5千円から4千円へ値下げを行うこととした。また、他自治体において、おやつ代を別途徴収もしくはおやつ提供を実施しない等の手法を行っている中、当町ではおやつを無償で提供することで受益者の負担を緩和していたが、令和5年度よりおやつの提供を廃止することとした。 |
| 政策的優先度 | 共働き家庭に対する放課後の保育先を確保することは必要不可欠であり事業の優先性は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 共働き家庭が増加する中で、町民ニーズが年々高まっている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 利用児童の増により、年々事業費の増が見込まれること及び専門支援員等担当職員の確保が困難になる状況が予想されるため、事業費抑制と人材確保難の観点から、将来的には専門の民間事業者への業務委託を視野に今後の運営方法を検討する必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11009 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 児童館運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 児童に健全な遊び場の提供と児童の指導及び児童の福祉を増進することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 児童館は、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操豊かにするとともに地域児童の活動を育成助長するために、児童の指導及び児童の福祉を増進する事業等を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 燃料費 | 65 | 102 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 役務費 | 手数料 | 21 | 32 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 負担金補助及び交付金 | 県児童館連絡協議会負担金 | 8 | 8 |
| | | | | 計 | 94 | 142 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 児童館利用者数 | 利用児童 | 人 | 6000 | 5610 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 児童館利用者数 | 利用児童 | 人 | 6000 | 5610 | B |
| 特記事項 | 新潟県のコロナ特別警報やこども園コロナ発生時の預かり保育のため臨時休館日が生じた。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 未就園児の減少に伴い、午前の利用者が減少している状況。利用状況に合わせて、午前の開館時間を見直すことで人件費を抑制することが考えられる。 |
| 妥当性 | 他自治体では指定管理者による運営例がある中、直営によるコスト高が懸念される。 |
| 受益者負担 | 利用料は徴収していない。他自治体も利用料を徴収していないことからなじまないものと考えられる。 |
| 政策的優先度 | 町民生活にとって不可欠なものとは考えられない。 |
| 社会情勢適合性 | 未就園児の減少及び他の子育て支援サービスが充実したことにより、事業の見直しが望ましい。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 開館時間の見直しなど規模縮小が考えられる。その上でさらに施設老朽化が進行した際、施設の在り方も再考することが考えられる。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11010 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 児童遊園広場維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |
| 事業の目的 | 児童遊園17施設、児童広場11施設の計28施設を管理。児童に健全な遊びの場を与え、児童の心身の健康と育成を助長するため児童遊園・広場を設置する。 | | | | |
| 事業の説明 | 児童遊園17施設、児童広場11施設の計28施設を管理。児童遊園・広場については、施設（遊具、便所等）の整備及び修繕を実施。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 2,285 | 1,110 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 委託料 | 児童遊園・児童広場測量業務委託料 | 0 | 429 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 委託料 | 児童遊園・児童広場樹木剪定等業務委託料 | 672 | 439 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 使用料及び賃借料 | 児童遊園敷地等借上料 | 702 | 703 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 工事請負費 | 児童遊園等維持管理工事 | 733 | 1,886 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 原材料費 | 屋外広場用砂等 | 0 | 27 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 公有財産購入費 | 児童遊園用地購入費 | 0 | 3,956 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉施設費 | 負担金補助及び交付金 | 水道加入金 | 0 | 66 |
| | | | | 計 | 4,392 | 8,616 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 工事、修繕件数 | | 件 | 10 | 21 | |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 整備進捗率 | 実績/計画 | % | 100 | 210 | A |
| 特記事項 | 施設の状況や予算状況により修繕が必要か否かの判断を行うため、実績に差がみられる。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 原則として施設の新設は行っていない。遊具の修繕や撤去など安全管理の上で最低限の費用としている。 |
| 妥当性 | 他市町村同等の運営であり妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 事業の趣旨から費用負担はなじまない。草刈り・トイレ掃除等の日常管理は集落に協力をお願いする等、地域の受益者が管理の負担を担っている状況。 |
| 政策的優先度 | 都市公園の整備等により児童遊園・広場の利用者は減少傾向にあると考えられ、事業の優先度は高くない。ただし事故防止のため危険遊具の撤去等は優先的に実施する必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 聖籠緑地や都市公園の整備により、児童遊園・広場の担う役割は相対的に低下している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 都市公園等の代替施設の充実に伴い、利用者が年々少なくなっていく児童遊園が存在する。遊具の新設は原則実施しないこととしているため、老朽遊具の撤去に伴う遊具減少が進行していくと想定される。集落の要望等により令和元年度末に１施設、令和２年度末に１施設の児童遊園を廃止していることから、今後は施設の統廃合も視野に入れながら維持管理を実施していくことが望ましい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11017 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 防犯施設整備事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 3　学校内外での安全確保への対応 |
| 事業分類 | (1)　安全確保のための環境整備・充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 登下校時の児童生徒の安全確保 |
| 事業の説明 | 通学路に防犯カメラを設置する。<br>令和2年度から3カ年計画で実施し令和4年度に完了。<br>毎年各学区3台ずつ9台を設置し計27台を設置。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 工事請負費 | 通学路防犯カメラ設置工事 | 3,754 | 0 |
| | | | | | | |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 需用費 | 光熱水費 | 34 | 108 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 通学路防犯カメラ保守点検業務委託料 | 0 | 180 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 通学路防犯カメラ電柱共架料 | 13 | 18 |
| | | | | 計 | 3,801 | 306 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 地域の防犯力向上推進事業補助金 | （県補助金）防犯設備の設置や設置に対する補助を行う市町村に対して交付するもの<br>（R4の補助金の制度有無については未定） | 842 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 842 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | カメラ設置台数 | 計画台数/設置台数 | 台 | 9 | 9 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 防犯事案件数 | 町内における、児童・生徒を対象等した防犯事案件数 | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 入札によって設置業者を選定することで費用を削減することができた。地域住民による見守りだけではなく、登校時・下校時の同伴送迎（付き添い）が代替え手段として考えられるが、同伴者の費用弁償（年間）が膨大になると想定されるため、費用対効果として十分達成されていると考える。 |
| 妥当性 | ３か年計画で27台の防犯カメラの設置を行ったが、新潟市・新発田市と比較し、妥当な設置数である。 |
| 受益者負担 | 受益者負担なし。児童・生徒への防犯事案を未然に防ぐことを目的としているため、町が主体的に実施すべきものと判断する。 |
| 政策的優先度 | ３か年計画事業の最終年となり、児童・生徒の安全・安心を確保すべきものであることから、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 新たな住宅団地（アパートも含む）等が増加していることから、令和５年度以降、保護者からの要望・事件・事案のあった際、新たな整備の見直しが必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 令和４年度で事業終了 | 本事業は、令和2年度から3カ年計画で実施しており、令和４年度で終了。<br>その後については、学校や地域から要望があった場合に設置を検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11019 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 学校施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 1　施設の経年劣化等への対応 |
| 事業分類 | (1)　学びを支える教育環境の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 学校施設を維持管理することで、利用する児童の安心・安全の確保できる環境を促進する。 |
| 事業の説明 | ・学校施設を維持管理するため、電気機器等の保守点検や警備、防災管理等を委託することで、児童の安心で安全な環境確保を図る。<br>・電話・FAX、印刷機器等を調達し、学校用務運営に必要な環境を整える。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務局費 | 需用費 | 光熱水費 | | | | |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 需用費 | 光熱水費 | 34 | 108 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 通学路防犯カメラ保守点検業務委託料 | 0 | 180 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 通学路防犯カメラ電柱共架料 | 13 | 18 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 雑木伐採処分業務委託料 | 347 | 397 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県公立学校施設整備促進期成会負担金 | 8 | 7 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 23,325 | 27,602 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 4,900 | 11,047 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 1,777 | 1,847 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 83 | 450 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 保険料 | 980 | 978 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 警備業務委託料 | 1,030 | 1,109 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 小学校清掃業務委託料 | 1,078 | 1,677 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 電気保守点検業務委託料 | 477 | 536 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 受水槽等清掃業務委託料 | 240 | 241 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 火災報知器等設備定期点検業務委託料 | 953 | 958 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 校庭内樹木等管理業務委託料 | 799 | 832 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 校庭草刈作業業務委託料 | 983 | 1,074 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 小学校空調設備保守点検業務委託料 | 809 | 847 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 小学校小荷物昇降機点検業務委託料 | 26 | 27 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 小学校消雪パイプノズル点検・調整業務委託 | 345 | 470 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 暖房機器保守点検業務委託料 | 0 | 663 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 委託料 | プール清掃業務委託料 | 0 | 743 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 13 | 13 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | コピー使用料 | 785 | 634 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | ファクシミリ使用料 | 20 | 20 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 電話交換機器借上料 | 143 | 143 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 64 | 64 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 30 | 107 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 光熱水費 | 21,070 | 21,846 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 4,543 | 2,618 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 866 | 924 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 9 | 9 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 保険料 | 2,205 | 2,197 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 電気保守点検業務委託料 | 301 | 337 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 警備業務委託料 | 858 | 858 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 校舎清掃業務委託料 | 979 | 1,427 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 校庭内樹木管理業務委託料 | 95 | 132 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 消防防災等設備保守点検業務委託料 | 1,375 | 1,456 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 空調設備機器保守点検業務委託料 | 1,540 | 1,703 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 給排水設備機器保守点検業務委託料 | 963 | 974 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | エレベーター保守点検業務委託料 | 119 | 119 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 校庭草刈作業業務委託料 | 728 | 805 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 委託件数 | 計画件数/実施件数 | 件 | 22 | 22 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 校内における児童・従事者の傷害件数 | 計画件数/傷害件数 | 件 | 0 | 94 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 業者選定において、入札によるコスト削減を実施できている。計画的な経年的維持管理から代替手段は無いものと考える。 |
| 妥当性 | 学校数等に違いがあり、他市町村との予算比較が困難ではあるが、必要最低限の維持管理費であり妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 施設維持管理の観点から行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものではない。 |
| 政策的優先度 | 施設を利用する児童の安心・安全を確保するための環境作りであることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 学校施設は災害時の拠点施設であり、児童だけでなく地域住民に対しても安心・安全を与える町民ニーズの高い事業である。社会情勢に応じた災害拠点施設としての事業適合性を見定めていく必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 学校を維持管理することで、利用する児童の安心・安全の確保できる環境を促進する。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 中学校消雪パイプノズル点検・調整業務委託 | 99 | 125 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 委託料 | 中学校敷地内樹木伐採等業務委託料 | 2,530 | 2,299 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 166 | 212 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 3 | 3 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | ファクシミリ使用料 | 7 | 7 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 電話交換機器借上料 | 224 | 225 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 21 | 22 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 図書データシステム使用料 | 33 | 33 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 20 | 71 |
| | | | | 計 | 78,016 | 91,194 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11021 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 学校情報管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 子どもたちが身近に情報機器に触れる機会を設けることにより、情報活用能力の発掘を促し、時代の進展に対応した教育を実施する。また、校務支援システムの導入及びクラウドストレージサービスの利用により教職員の日常的な校務軽減に寄与する。 | | | | |
| 事業の説明 | 必要な機器の借上、管理、使用料等に係る経費等の対応を行い当該環境を整備するもの。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 1　科学技術の進展に対応できる力の伸長 |
| 事業分類 | (1)　一人１台のＩＣＴ機器の活用 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 小中学校ネットワーク機器管理業務委託 | 5,544 | 5,544 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 校務支援システム保守管理委託料 | 0 | 667 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 校務支援システム導入設定等業務委託料 | 0 | 1,681 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 学校情報機器（教職員用）等借上料 | 9,073 | 9,436 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 校務支援システム使用料 | 0 | 684 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 教職員用クラウドストレージサービス使用料 | 4,096 | 5,253 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,507 | 2,106 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 修繕料 | 1,875 | 2,189 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 役務費 | 通信運搬費 | 16,341 | 16,546 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 委託料 | タブレット端末キッティング（初期設定）業務 | 378 | 374 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | タブレット端末フィルタリングソフト使用料 | 1,785 | 1,828 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 3,480 | 2,363 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 授業目的公衆送信補償金 | 187 | 201 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 情報機器借上料 | 526 | 743 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 図書データシステム使用料 | 99 | 99 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 情報機器借上料 | 8,272 | 8,270 |
| | | | | 計 | 54,163 | 57,984 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 教育用パソコン設置数 | | 台 | 0 | 0 | C |
| | タブレット機導入数 | 年度末時点でのタブレット端末数 | 台 | 1423 | 1455 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | パソコン1台当りの児童生徒数 | 生徒数/教育用パソコン及びタブレット端末数 | 人 | 5 | 1 | A |
| 特記事項 | 経費の面で、更新時期に合わせた見直しを行う必要がある。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 情報機器の借上げや購入等について入札を行い業者選定を行っていることから、これ以上のコストの削減は難しい。 |
| 妥当性 | SIMとタブレット端末を合わせて貸与している自治体は稀有であり、今後タブレット端末の入替の際には検討が必要。 |
| 受益者負担 | タブレット端末の修繕費や、タブレット端末入替時の購入費等について、受益者負担を検討していく必要がある。 |
| 政策的優先度 | GIGAスクール構想や、教職員の働き方改革にかかわる事業であり政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | GIGAスクール構想や、教職員の働き方改革にかかわる事業であり社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 学校情報機器について、令和７年度の更新時期までは現状のまま継続する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11022 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 育英資金貸付事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 3　就学支援体制の充実 |
| 事業分類 | (2)　育英資金貸与 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 進学の意欲を有するものが経済的理由によって就学が困難な者に対し、資金を貸与することで有用な人材の育成と教育理念の達成を図る。 |
| 事業の説明 | 自宅からの通学者に対し月額4万円、自宅以外からの通学者は月額6万円を限度に貸与。<br>一時金として大学50万円、それ以外は30万円を限度として入学年度に限り貸与する。<br>募集時期は2月～3月。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 貸付金 | 育英生貸付金 | 36,240 | 44,240 |
| | | | | 計 | 36,240 | 44,240 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 育英資金返還金 | 貸付者からの返済金 | 63,713 | 59,899 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 63,713 | 59,899 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 貸与者数 | | 人 | 61 | 56 | B |
| | 貸与額 | | 千円 | 47040 | 35500 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 貸与決定率 | 新規貸与者数/申請者数×100 | % | 100 | 95.5 | B |
| 特記事項 | 申請様式が分かりにくいことから、見直す必要がある。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町からの支出による貸与であるが、貸与した資金は全額返還が前提であることから、人材の育成と教育理念の達成を図るという事業目的から費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 近隣市町村と比較して、補助率・コストともに同程度である。 |
| 受益者負担 | 本制度は育英資金の貸与を行うものであるため、利用者に貸与した全額を返還するもの。 |
| 政策的優先度 | 支出経費が全額返還される事業であること、経済的理由により就学が困難な者にとって有益な制度であることから、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 令和5年度貸与者から貸与額に応じた返還年数を設定するように改正を行ったい、社会情勢への適合性は向上した。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 経済的理由によって就学が困難な者にとって必要な事業であるため、継続する必要がある。制度変更による今後の状況を観察する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11044 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 幼稚園運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |
| 事業の目的 | 保護者の就労にかかわらず、町内の幼稚園において児童を教育することで、安心して子育てができる環境を促進する。 | | | | |
| 事業の説明 | 保護者の就労にかかわらず、町内の幼稚園において児童を教育することで、安心して子育てができる環境を促進する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 4　学力・学習状況の向上 |
| 事業分類 | (1)　確かな学力の定着を目指す教育の充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 報償費 | 町教育研究会等講師謝礼 | 2,153 | 24 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 75 | 245 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 印刷製本費 | 112 | 110 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 園務ＩＣＴソフト使用料 | 66 | 396 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 6 | 21 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 負担金補助及び交付金 | 国公立幼稚園・こども園協会負担金 | 24 | 23 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 負担金補助及び交付金 | 下越美術教育研究会負担金 | 0 | 1 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 負担金補助及び交付金 | 関東甲信越地区園長会負担金 | 0 | 1 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 燃料費 | 431 | 1,422 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 役務費 | 手数料 | 409 | 60 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 原材料費 | 砂場用砂等 | 0 | 30 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 857 | 685 |
| | | | | 計 | 4,133 | 3,018 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 学校保健特別対策事業費補助金 | 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業「抗原検査キット等購入」 | 275 | 2,475 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 275 | 2,475 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 入園児童数 | | 人 | 90 | 97 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 待機児童数 | | 人 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 今までの経年的維持から代替手段はない。 |
| 妥当性 | 他市町村との比較は困難。同等の事業を実施していると考える。 |
| 受益者負担 | 施設維持の観点から行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものに該当しない。 |
| 政策的優先度 | 施設を利用する園児の安心・安全を確保するための環境作りであることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 学校施設の環境においては、保護者に対しても安心・安全を与えることができるものと考え、事業の見直しは必要ないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和４年度より３園あるこども園が、１園となったため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11046 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 幼稚園維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 1　施設の経年劣化等への対応 |
| 事業分類 | (1)　学びを支える教育環境の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 幼稚園を維持管理することで、幼稚園を利用する児童を安心・安全の確保できる環境を促進する。 |
| 事業の説明 | 幼稚園を維持管理することで、幼稚園を利用する児童を安心・安全の確保できる環境を促進する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 光熱水費 | 4,358 | 3,900 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 修繕料 | 1,509 | 967 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 役務費 | 通信運搬費 | 257 | 291 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 役務費 | 手数料 | 409 | 160 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 役務費 | 保険料 | 449 | 159 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | リフト保守点検業務委託料 | 26 | 27 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 警備業務委託料 | 690 | 460 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 幼稚園清掃業務委託料 | 1,400 | 1,134 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 電気保守点検業務委託料 | 154 | 173 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 地下タンク貯蔵所定期点検業務委託料 | 110 | 55 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | ボイラー保守点検業務委託料 | 99 | 99 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 幼稚園教育畑肥培管理業務委託料 | 129 | 129 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 49 | 54 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 10 | 10 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 旧こども園バス待合所敷地借上料 | 69 | 72 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 14 | 15 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 12 | 36 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 床暖房デマンド自動制御機器借上料 | 130 | 130 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 工事請負費 | 旧こども園バス待合所撤去工事 | 0 | 1,333 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 修繕料 | 1,509 | 413 |
| | | | | 計 | 11,383 | 9,617 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 委託件数 | | 件 | 9 | 9 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 施設不備による休園日数 | | 日 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | 安全に子どもが学べる環境を維持することで、保護者からは安心して預けることのできる施設とするため。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 入札等により、コストは削減できている。今までの経年的維持管理を踏まえ、代替手段については無いものと考える。 |
| 妥当性 | 他市町村との比較はできないが、同等の事業を実施しているものと考える。 |
| 受益者負担 | 施設維持管理の観点より、行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものではないものと考える。 |
| 政策的優先度 | 施設を利用する園児の安心・安全を確保するための環境作りであることから、優先度は高いものと考えええる。 |
| 社会情勢適合性 | 学校施設の環境においては、保護者に対しても安心・安全を与えることができるものと考え、事業の見直しは必要ないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和4年度より、せいろう幼稚園のみの運営となっており、維持管理等経費が削減されている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11048 | 担当課 | 子ども教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 私立認定こども園支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (1)　ニーズに対応した子育て支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内の私立認定こども園の園運営を安定させるために町が支援を行うもの。 |
| 事業の説明 | ウッドショックにより、私立認定こども園の建設費用が上振れしたことに加え、物価高騰による影響を受けた法人に対し、園運営の安定化を図るために支援を行うもの。支援にあたっては５ヵ年に分けて行うこととする。（令和４年度から令和８年度：１年目） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | | 私立認定こども園支援金 | 17,600 | 17,600 |
| | | | | 計 | 17,600 | 17,600 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 申請者に対する交付決定率 | 交付決定者/申請者 | % | 100 | 100 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | | | | | | － |
| 特記事項 | 支援額を５ヵ年に分けて行うものであり、成果指標は設定しない。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 園建設に伴う激変緩和措置であり、代替手段は難しい。 |
| 妥当性 | 類似事業を行う他市町村がないため比較が難しい。支援目的や補助期間が明確な補助である。 |
| 受益者負担 | 子育てシステム移行に伴う私立認定こども園の建設費用に対する激変緩和措置であり、受益者に負担を強いるのは難しい。 |
| 政策的優先度 | 少子化対策事業に伴う支援であり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 少子化対策事業に伴う支援であり、社会ニーズとしては限定的な支援となる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 園建設に伴う激変緩和措置であり、少子化対策や子育て世帯の負担を軽減するために行う事業であることから現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11018 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 指定研究事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 4　学力・学習状況の向上 |
| 事業分類 | (1)　確かな学力の定着を目指す教育の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 児童・生徒の学習意欲の向上。 |
| 事業の説明 | 各小学校・中学校に対し、児童生徒の学習意欲の向上を目指すため、各学校において研究テーマを決め、児童・生徒に取り組ませるために必要な教材等の購入を補助する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 指定研究事業委託料 | 960 | 960 |
| | | | | 計 | 960 | 960 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 学校の研究数 | | 件 | 4 | 4 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 不足教材数 | | 件 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 今まで継続的に実施することでコストが削減できている。代替手段なし。 |
| 妥当性 | 他市町村に事例がなく比較は困難。 |
| 受益者負担 | 行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものではないものと考える。 |
| 政策的優先度 | 児童生徒の学習意欲の向上を目指すことを目的としていることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 児童生徒の学習意欲向上を目指すことを目的としていることから、事業の見直しは必要ないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 児童・生徒の学習意欲の向上を目指すことを目的としているため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11035 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 小学校運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 小学校において安心して児童を教育できる環境の整備を促進する。 | | | | |
| 事業の説明 | 小学校において安心して児童を教育できる環境を整備する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 4　学力・学習状況の向上 |
| 事業分類 | (1)　確かな学力の定着を目指す教育の充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,445 | 2,445 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,732 | 2,709 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 2,727 | 2,683 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 燃料費 | 31 | 71 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 燃料費 | 13 | 26 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 燃料費 | 29 | 37 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 27 | 72 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 25 | 53 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 33 | 78 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 450 | 450 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 392 | 470 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 417 | 440 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 22 | 37 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 40 | 25 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 40 | 40 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 124 | 157 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 257 | 263 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 131 | 166 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 校舎清掃用モップ借上料 | 90 | 93 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 校舎清掃用モップ借上料 | 103 | 103 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 校舎清掃用モップ借上料 | 110 | 110 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 原材料費 | グラウンド整備用砂等 | 14 | 30 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 原材料費 | グラウンド整備用砂等 | 18 | 20 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 原材料費 | グラウンド整備用砂等 | 0 | 15 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 1,168 | 1,205 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 751 | 724 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 429 | 539 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 委託料 | ＣＲＴ学力検査業務委託料 | 829 | 1,125 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 学校活動及び課外活動車借上料 | 356 | 111 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 学校活動及び課外活動車借上料 | 169 | 167 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 学校活動及び課外活動車借上料 | 200 | 291 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 教材備品購入費 | 616 | 949 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 教材備品購入費 | 637 | 677 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 教材備品購入費 | 706 | 691 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 校長・教頭会負担金 | 40 | 41 |
| 教育費 | 小学校費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 各種研究団体負担金 | 84 | 97 |
| | | | | 計 | 16,255 | 17,210 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 理科教育設備整備費等補助金 | 小学校の理科教材備品購入による国庫補助金 | 330 | 463 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 330 | 463 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開校日数 | | 日 | 208 | 208 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 出席児童数 | | 人/年 | 185595 | 176315 | B |
| 特記事項 | ・開校日数は学年によって異なるため、日数が最も多い学年のものを使用<br>・出席児童数の計画値は開校日数×児童数で算出 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 今までの経年的維持から代替手段はない。 |
| 妥当性 | 他市町村との比較は困難。同等の事業を実施していると考える。 |
| 受益者負担 | 教育活動維持の観点から行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものに該当しない。 |
| 政策的優先度 | 教育を受ける児童の安心・安全を確保するための環境作りであることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 教育環境においては、保護者に対しても安心・安全を与えることができるものと考え、事業の見直しは必要ないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 継続的に小学校において安心して児童を教育する環境の整備を促進する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11038 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 中学校運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 中学校において安心して生徒を教育できる環境を整備を促進する。 | | | | |
| 事業の説明 | 中学校において安心して生徒を教育できる環境を整備する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 4　学力・学習状況の向上 |
| 事業分類 | (1)　確かな学力の定着を目指す教育の充実 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 旅　費 | 学校非常勤講師等出張旅費 | 0 | 63 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 消耗品費 | 4,035 | 4,508 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 燃料費 | 57 | 82 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 印刷製本費 | 136 | 143 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 需用費 | 修繕料 | 597 | 643 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 通信運搬費 | 104 | 94 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 役務費 | 手数料 | 522 | 536 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 使用料及び賃借料 | 清掃用具借上料 | 93 | 96 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 原材料費 | グラウンド整備用砂等 | 43 | 62 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 847 | 4,102 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 役務費 | 保険料 | 0 | 10 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 委託料 | CRT学力検査業務委託料 | 661 | 800 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 各種大会車及び宿泊施設借上料 | 1,671 | 2,219 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 教材備品購入費 | 1,009 | 1,391 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 校長・教頭会負担金 | 50 | 46 |
| 教育費 | 中学校費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 各種研究団体負担金 | 133 | 132 |
| | | | | 計 | 9,958 | 14,927 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 理科教育設備整備費等補助金 | 中学校の理科教材備品購入による国庫補助金 | 110 | 398 |
| 教育支援体制整備費補助金 | 中学校における部活動指導員の配置事業 | 448 | 448 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 558 | 846 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開校日数 | | 日 | 208 | 208 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 出席生徒数 | | 人/年 | 72177 | 68568 | B |
| 特記事項 | ・開校日数は学年によって異なるため、日数が最も多い学年のものを使用<br>・出席生徒数の計画値は開校日数×生徒数で算出 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 今までの経年的維持から代替手段ない。 |
| 妥当性 | 他市町村との比較は困難。同等の事業を実施していると考える。 |
| 受益者負担 | 教育活動維持管理の観点から行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものに該当しない。 |
| 政策的優先度 | 教育を受ける生徒の安心・安全を確保するための環境作りであることから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 教育の環境においては、保護者に対しても安心・安全を与えることができるものと考え、事業の見直しは必要ないと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 継続的に中学校において安心して生徒を教育する環境の整備を促進する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11049 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 食育推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　学校・家庭・地域の協働 |
| 施策の方向 | 2　学校の中の地域づくり |
| 事業分類 | ⑵　地域人材・資源の活用 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 「健康せいろう21（聖籠町まるごと食育推進計画）」の指針に従い、園児・児童・生徒がそれぞれのライフステージに応じて健康に配慮した食を選択し、郷土の食文化への関心や理解を深める。 |
| 事業の説明 | ・園児・児童・生徒がそれぞれのライフステージに応じて健康に配慮した食を選択したり、郷土の食文化への関心や理解を深めたりすることができるよう食育推進体制の強化のために、学校や家庭、地域との連携を目指した食育検討会を立ち上げ、行う。（年２回）<br>・山倉小学校配属の栄養教諭２名が各校園を訪問し、食育をテーマとした授業を学級担任と共に実施する。<br>・聖籠町共同調理場のホームページを開設し運営する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 学校給食運営費 | 報償費 | 食育推進検討委員会委員謝礼 | 23 | 47 |
| 教育費 | 保健体育費 | 学校給食運営費 | 旅　費 | 食育推進検討委員会委員費用弁償 | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 23 | 48 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 食育検討会開催数 | | 回 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 朝食摂取率 | 各校の後期児童アンケート結果の平均値 | % | 100 | 95.6 | B |
| 特記事項 | 令和３年度は評価対象外。<br>令和４年度のアンケートは、中学校の算出方法が違ったので、小学生のみ。<br>健康せいろう２１での目標が朝食摂取率100%となっているため、計画は100%としている。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 検討会開催回数は最低限であり、これ以上のコスト削減はできないと考える。 |
| 妥当性 | 他市町村に事例がなく、比較は困難。 |
| 受益者負担 | 食育検討会に係る受益者負担はない。 |
| 政策的優先度 | 「健康せいろう21（聖籠町まるごと食育推進計画）」の指針に従い設定されており、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 近年の偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることをふまえると見直しは必要ない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 「健康せいろう21（聖籠町まるごと食育推進計画）」に基づき、食育検討会の議を経て継続実施するもの。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11102 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 相談支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 2　児童虐待への対応 |
| 事業分類 | (1)　町子ども家庭相談センターの機能強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 子どもの育ちを総合的に支援するために、聖籠町の全ての子どもの保健・福祉・教育に係る諸問題について、子どもとその家庭及び関係者の相談・支援を行う。 |
| 事業の説明 | 対象：18歳未満の子ども、保護及び関係者<br>指導者：新潟医療福祉大学からの派遣指導者（臨床心理士）<br>内容：①こども園等における発達相談会の開催（巡回相談）<br>②町の幼児、児童、生徒の保護者及び関係者への助言 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | 報償費 | 相談支援事業指導者謝礼 | 239 | 0 |
| | | | | 計 | 239 | 0 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 相談回数 | | 回 | 20 | 16 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 相談実件数 | | 件 | 35 | 40 | A |
| 特記事項 | 相談件数の数値目標のみでなく、プロセス評価を含めた総合的評価が必要。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 課の新設により、専門職が増え、内部対応ができるか検討中 |
| 妥当性 | 課の新設により、専門職が増え、内部対応ができるか検討中 |
| 受益者負担 | 事業の性質上受益者負担は該当にならない |
| 政策的優先度 | 見直す必要性がある |
| 社会情勢適合性 | 医療機関や相談機関が増えていることから今後見直しが必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 令和４年度で事業終了 | 課の新設により、専門職が設置され、関係機関との連携が強化された。<br>医療機関や相談機関が増えているので町単独事業として行う必要性が低い |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11103 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 教育委員会事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 地域に密着した教育行政を主体的に推進する。 | | | | |
| 事業の説明 | 教育行政における重要事項や基本方針を審査、承認する。<br>それらに基づいて、教育長が具体の事務を執行する。 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　学校・家庭・地域の協働 |
| 施策の方向 | 1　協働体制の構築 |
| 事業分類 | (1)　基盤組織の体制強化 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 4,160 | 1,616 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 840 | 332 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 607 | 509 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 142 | 131 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 61 | 278 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 74 | 51 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 需用費 | 消耗品費 | 3,592 | 1,413 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 役務費 | 通信運搬費 | 126 | 219 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 役務費 | 手数料 | 2,043 | 2,273 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 委託料 | 産業医等業務委託料 | 330 | 374 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 負担金補助及び交付金 | 教育長部会及び職員研修会負担金 | 0 | 105 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 報　酬 | 教育委員報酬 | 2,160 | 2,160 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 報償費 | 表彰記念品代 | 0 | 8 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 旅　費 | 教育委員出張旅費 | 0 | 143 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 交際費 | 教育委員会交際費 | 5 | 30 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 負担金補助及び交付金 | 教育委員研修会負担金 | 0 | 47 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育委員会費 | 負担金補助及び交付金 | 三市北蒲原郡教育委員会連合会協議会負担金 | 13 | 7 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 0 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 0 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 需用費 | 食糧費 | 18 | 19 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 0 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 46 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 0 | 67 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 負担金補助及び交付金 | 教育長部会及び職員研修会負担金 | 0 | 84 |
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県町村教育長会負担金 | 40 | 42 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 89 | 231 |
| | | | | 計 | 14,300 | 10,185 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 教育委員数 | | 人 | 4 | 4 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 定例会開催数 | | 回 | 12 | 12 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 継続した教育委員会定例会を開催することができた。また、必要最低限の予算計上のため、コスト削減はできない。並びに、事業目的を達成できる他の代替え手段は無いものと考える。 |
| 妥当性 | 諸法令に基づき運営される事業であるため、委員数、定例会回数ともに妥当である。他市町村においても同等に実施していることから妥当な事業運営と考える。 |
| 受益者負担 | 諸法令に基づき運営される事業であるため、受益者負担は該当しない。 |
| 政策的優先度 | 諸法令に基づき運営される事業であるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 諸法令に基づき運営される事業であるため、情勢の変化から影響を受けない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 諸法令に基づき運営。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11105 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 適応指導事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 2　支援を必要とする児童生徒への対応 |
| 事業分類 | (2)　不登校や虚待等の状況にある児童生徒への支援 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 学校になじめない児童生徒のために作られた、家庭と学校との架け橋となる居場所を提供する。 |
| 事業の説明 | 学校になじめない児童生徒に対して、学校と異なった環境で教育相談や体験活動を実施する。<br>児童生徒の自立や集団生活への適応を促し、一人一人の歩みに合わせた成長と社会的自立を支援する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 燃料費 | 41 | 128 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 2,956 | 3,037 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 589 | 622 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 435 | 393 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 107 | 274 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 69 | 75 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 27 | 30 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 燃料費 | 0 | 18 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 役務費 | 通信運搬費 | 93 | 138 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 備品購入費 | フレンドルーム備品購入費 | 0 | 183 |
| | | | | 計 | 4,317 | 4,898 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開設日数 | | 日 | 208 | 208 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 不登校からの改善が見られた割合 | 適応指導教室を利用した児童・生徒のうち、学校復帰、通室の安定等、改善が見られた児童・生徒数で算出。※R4年度から成果指標を変更 | % | 100 | 87.5 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 継続して適応指導教室（ﾌﾚﾝﾄﾞﾙｰﾑ）を運営することができた。また、必要最低限の予算計上のため、コスト削減はできない。並びに、事業目的を達成できる他の代替え手段は無いものと考える。 |
| 妥当性 | 年間計画に基づき運営される事業であるため、開設日数ともに妥当である。他市町村においても同等に実施しているものと考える。 |
| 受益者負担 | 町（行政）で運営されるべき事業であるため、受益者負担が馴染まない。 |
| 政策的優先度 | 引きこもりや多数の児童生徒とはなじめない児童生徒一人一人の歩みに合わせた成長を支援するため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 町（行政）で運営されるべき事業であるため、情勢の変化から影響を受けない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 毎年利用児童数が増減しているが、事業としては継続させたい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11106 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 学校運営協議会推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅰ　学校・家庭・地域の協働 |
| 施策の方向 | 1　協働体制の構築 |
| 事業分類 | (2)　地域とともにある学校づくりの推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 学校と地域が力を合わせて「地域とともにある学校」づくりを目指す機運を高める。 |
| 事業の説明 | ・校長が作成する学校運営の基本方針及び当該運営への支援に関して意見を交わす学校運営協議会を各学校園で、年５～７回開催する。<br>・学校運営協議会制度の理解促進や協議会委員の役割及び責任について正しい知識を得る研修会を年２回開催する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 車借上料 | 0 | 100 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 報償費 | 町教育研究会等講師謝礼 | 624 | 1,493 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 旅　費 | 町幼、小、中学校教職員研究会研究員費用弁償 | 0 | 2 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 16 |
| | | | | 計 | 624 | 1,611 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 113 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 113 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 学校運営協議会委員の確保 | | 人 | 54 | 54 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 学校運営協議会の開催数 | | 回 | 28 | 21 | C |
| 特記事項 | 感染症のため、学校運営協議騎会の開催数が減少した。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 学校運営協議会は聖籠町教育の特色であり、各学校単位で活発に協議されており、費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 学校運営協議会を設置していない自治体も多く、他市町村との比較は難しい。 |
| 受益者負担 | 学校運営協議会に係る受益者負担はない。 |
| 政策的優先度 | 「地域とともに歩む学校」を実現することが喫緊の課題であり、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 平成20年4月１日より全国的にも早い時期にコミュニティー・スクールとなり、全国的にも注目された。今後ともこの流れは継続していく。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 小・中学校において学校運営を協議する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11107 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | プログラミング事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 1　科学技術の進展に対応できる力の伸長 |
| 事業分類 | (2)　プログラミング教育の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 時代に合わせた教育環境を整備し、ＩＣＴ機器の活用等に特化した教育を推進する中で、学ぶ楽しさ・コツを得る機会を創出する。 |
| 事業の説明 | ①小学校全学年に年２回ずつプロの指導者によるプログラミング授業を実施し、学年の発達段階に応じて論理的な思考を育成する。<br>②学級担任はプログラミング授業の参観や夏季休業中の研修を通して、指導法を学ぶ機会とする。<br>③小学校５、６年生を対象に、追究意欲を高めるプログラミング教室を12月に2日間開催（６名参加）④地域におけるICT教育指導者の育成を目的に、プログラミング講座を10月に4日間日程で開催（７名参加） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 委託料 | プログラミング教育業務委託料 | 930 | 1,003 |
| | | | | 計 | 930 | 1,003 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | プログラミング授業開催回数 | | 回 | 66 | 70 | A |
| | スペシャルなプログラミング教室開催回数 | | 回 | 2 | 2 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | プログラミングが楽しい・好きという割合 | | % | 100 | 84.6 | B |
| 特記事項 | プログラミングが楽しい・好きという割合は小学校100%、中学校80%を目標値とする。R4実績は小学校のみの実績。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業を推進する上での必要最低限の予算計上のため、これ以上のコスト削減はできない。また、事業目的を達成するための他の代替え手段は無いものと考える。 |
| 妥当性 | 前年度の実施状況を評価しつつ、指導内容を改善した年間指導計画に基づいて開催される事業であるため、日数ともに妥当である。他市町村においては専門性の高い外部講師によるプログラミング教育の指導は未実施となっている。 |
| 受益者負担 | 学習指導要領における必須の指導事項であり、町（行政）で運営されるべき事業であるため、本事業に受益者負担は馴染まない。特別講座として別開催する講座について、将来的に受益者負担を徴収することは検討が必要。 |
| 政策的優先度 | 学習指導要領における必須の指導事項であり、町（行政）で運営すべき事業であるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 学習指導要領における必須の指導事項であり、町（行政）で運営されるべき事業であるため、情勢の変化から影響を受けない。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11110 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 英語教育推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 2　世界とつながる力の伸長 |
| 事業分類 | (4)　英語力の確認・挑戦 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 国際社会に対応できる人材育成を目指し、幼児・児童・生徒に外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 |
| 事業の説明 | ・国際社会に対応できる人材育成を目指し、幼稚園と小学校に1名、中学校に1名のALT（外国人指導助手）を派遣する。年間を通してALTとして英語を用いてのコミュニケーション等の言語活動に取り組む。<br>・中学校３年生での英検３級取得率向上を支援するため、聖籠町在住の小中学生の英検受験にかかる英語検定料の補助（補助率は２分の１）を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 役務費 | 保険料 | 3 | 14 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 負担金補助及び交付金 | 英語検定料補助金 | 131 | 243 |
| 教育費 | 教育総務費 | 国際教育費 | 委託料 | 英語指導助手業務委託料 | 11,144 | 11,145 |
| | | | | 計 | 11,278 | 11,402 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | ALT配置人数 | | 人 | 2 | 2 | A |
| | 英語検定受験者数 | | 人 | 100 | 57 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | ALT配置校園 | | 校園数 | 5 | 5 | A |
| 特記事項 | 令和４年度より町立幼稚園に週１回配置<br>３小学校に週複数回配置<br>中学校に常駐 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 町立幼稚園及び３小学校に１人のALTの配置、中学校に１人のALTの配置は、幼児児童生徒にとって適切である。 |
| 妥当性 | 幼児児童生徒にとって、ALTと触れ合う時間が多ければ多いほど効果が期待できるので、２人のALTの配置は妥当である。 |
| 受益者負担 | 公教育における外国語教育の実施につき、受益者負担は必要ない。 |
| 政策的優先度 | 国際化社会への対応のため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 町の国際交流事業の充実のため現状の維持又は一層の推進の推進が必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 毎年英語検定受験者が増減しているが、事業としては継続させたい。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11111 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 幼児教育推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅳ　安心して子育てできる町 |
| 施策の方向 | 1　多様な保育ニーズへの対応 |
| 事業分類 | (3)　幼児教育の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町内のすべての３歳児から５歳児に対して、等しく質の高い教育を継続的に提供する。<br>スタート・カリキュラムの作成をはじめとした小学校低学年への円滑な接続を図る。<br>「聖籠町人口ビジョン２０２０　第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年度～令和６年度）」に位置付けた「子どもの興味・関 |
| 事業の説明 | 幼稚園教諭、保育士や保育教諭を含めた教育・保育に対する研修を行う。<br>幼児教育の質を向上させるための幼児教育アドバイザーの育成、研修体制の充実を図る。<br>幼児教育アドバイザーの助言による各小学校でのスタート・カリキュラムの作成をはじめとした小学校低学年への円滑な接続を図る。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 消耗品費 | 1,270 | 1,420 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 委託料 | 幼稚園スポーツ教室業務委託料 | 0 | 367 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 2,636 | 5,272 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 542 | 1,084 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 313 | 626 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 212 | 424 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 報償費 | 研究会講師謝礼 | 0 | 233 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 18 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 旅　費 | 幼稚園教職員研究会研究員費用弁償 | 0 | 36 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 消耗品費 | 238 | 200 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 食糧費 | 16 | 32 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 需用費 | 印刷製本費 | 113 | 92 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 0 |
| 教育費 | 幼稚園費 | 幼稚園費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 35 |
| | | | | 計 | 5,340 | 9,839 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 教育支援体制整備事業費補助金（国費） | 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 | 2,200 | 4,123 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,200 | 4,123 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 連絡協議会開催数 | | 回 | 3 | 3 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | せいろう幼稚園保護者アンケート | 「園の教育活動が子どもたちの成長につながっている」の肯定的評価 | % | 90 | 98 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 新しい子育てシステムへ移行し、町内の幼児教育の推進体制づくり、研修支援を行うことができたため、費用対効果は高いと思われる。 |
| 妥当性 | 文部科学省の幼児教育の質向上強化事業としての取り組みであり、事業内容・予算ともに年度当初・年度末に厳しい査定を受けているため妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者の負担は生じない事業である。 |
| 政策的優先度 | 新しい子育てシステムに移行し、町内すべての３～５歳児に対して等しく質の高い幼児教育を安定的・継続的に提供することが喫緊の課題であり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 新しい子育てシステムの安定化のために重要な事業であり、継続実施が必要である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和２年度より文科省の補助事業として３か年計画であったが、令和４年度からまた新たな３か年計画の事業となった。毎年文科省の審査があるが継続実施予定。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 11113 | 担当課 | 教育未来課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 学校教育活動充実事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　情報化社会を切り拓く子どもの育成 |
| 施策の方向 | 4　学力・学習状況の向上 |
| 事業分類 | (1)　確かな学力の定着を目指す教育の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 学習・部活動等において民間企業や地域の人材・ノウハウを積極的に取り入れることにより、教職員の負担を軽減して子どもに向き合う時間と授業に対する研鑽時間を確保し、教育活動の充実を図る。 |
| 事業の説明 | ①中学校部活動の在り方検討委員会における部活動の地域移行に関する検討実施。令和５年度から試行的に陸上部の地域移行を実施することを決定。<br>②各校に１名ずつスクールサポートスタッフを配置し、教職員の業務負担軽減を図る。<br>③教員の働き方改革に対する意識の醸成及び勤務状況調査を活用した対策の強化。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 教育総務費 | 事務局費 | 使用料及び賃借料 | 園児・児童・生徒事故発生時移送料等 | 0 | 50 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 報償費 | 町教育研究会等講師謝礼 | 0 | 7,941 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 旅　費 | 町幼、小、中学校教職員研究会研究員費用弁償 | 0 | 610 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 0 | 635 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 役務費 | 保険料 | 0 | 41 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 役務費 | 保険料 | 0 | 8 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 委託料 | 講演会ライブ配信業務委託料 | 0 | 120 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 使用料及び賃借料 | タブレット端末学習支援ソフト使用料 | 0 | 11,851 |
| 教育費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 0 | 300 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 0 | 40,792 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 0 | 8,353 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 0 | 5,185 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 0 | 3,648 |
| 教育費 | 小学校費 | 学校管理費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 0 | 1,636 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 0 | 19,176 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 0 | 3,917 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 0 | 2,363 |
| 教育費 | 中学校費 | 学校管理費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 0 | 1,560 |
| | | | | 計 | 0 | 108,186 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 教育支援体制整備事業補助金 | 部活動外部人材活用事業（中学校部活動指導者派遣） | 448 | 448 |
| 教育支援体制整備事業補助金 | スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 1,571 | 1,611 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 2,019 | 2,059 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | スクールサポートスタッフの配置学校数 | | 校 | 4 | 4 | A |
| | | | | 0 | 0 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 超過勤務時間を月45時間（中学校は60時間）以内に抑えた教職員の割合 | | % | 70 | 75.7 | B |
| 特記事項 | 成果指標は超過勤務を年間通して、月当たりの指定時間（小学校45時間、中学校60時間）より抑えた教員数を総教職員数で割った割合とする。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業を推進するうえで必要最低限の予算計上のため、これ以上のコストは削減できない。また、事業目的を達成するための他の代替え手段はないものと考える。 |
| 妥当性 | 前年度の実施状況を評価しつつ、各校１名ずつの配置と日数ともに妥当である。 |
| 受益者負担 | 受益者の負担は生じない事業である。 |
| 政策的優先度 | 町の教育課題を解決さるために重要な事業であり、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 教職員の負担を軽減して子どもに向き合う時間と授業に対する研鑽時間を確保し、教育活動の充実させるという課題は、社会的にも大きな課題であり、情勢変化をふまえていることから適宜見直しや所管替え等を行っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和５年度からの新規事業を含め、多角的に施策を展開した上で事業効果と改善策を検討する必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12001 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 社会教育委員・公民館運営審議会委員事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 社会教育法に基づき、教育委員会への社会教育の助言や公民館長の諮問に応じた公民館事業についての審議を目的とする。 |
| 事業の説明 | 社会教育委員と公民館運営審議会委員は、大部分の人が兼務となっている。年2回の会議を行い、社会教育事業や公民館事業の事業計画や進捗状況を報告し、意見を求めている。その他、研鑽を積むため県等主催の研修会に参加した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 報　酬 | 社会教育委員報酬 | 192 | 261 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 8 | 51 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 使用料及び賃借料 | 車借上料及び有料道路通行料等 | 5 | 12 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県社会教育委員連絡協議会負担金 | 14 | 14 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 報　酬 | 公民館運営審議会委員報酬 | 0 | 75 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 10 |
| | | | | 計 | 219 | 423 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 会議の回数 | | 回 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業への意見数 | | 件 | 5 | 4 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 委員への報酬のみであることと、社会教育法に規定されていることから、現状の費用で止むを得ないものと考える。 |
| 妥当性 | 報酬については条例委員で規定されていることから、妥当であると考える。 |
| 受益者負担 | 社会教育法に規定されており、公民館や生涯学習事業について検討助言していることから、町民に還元されている。 |
| 政策的優先度 | 政策的なものではなく、社会教育法に基づき設置され、助言指導を行っている。 |
| 社会情勢適合性 | 町民のニーズに対応できる講座を開設するよう、助言指導を行っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 社会教育法に基づき「町社会教育委員設置条例」と「町公民館設置及び管理に関する条例」に規定され、第5次総合計画 3-Ⅴ-1 「生涯学習の展開」においても、多様で継続的な学習活動の促進がうたわれている。社会教育委員及び公民館運営審議会より意見をいただき、より良い社会教育や公民館事業を行っていく必要があるため、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12002 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 社会教育施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 1　施設の経年劣化等への対応 |
| 事業分類 | (1)　学びを支える教育環境の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 社会教育施設の経年劣化した箇所を改修することで継続して施設利用が可能となり、施設の利用促進が図られることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 社会教育事業を適正に執行するため、既存の社会教育施設の維持管理を行った。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 需用費 | 燃料費 | 221 | 268 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 需用費 | 修繕料 | 173 | 210 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 765 | 824 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 役務費 | 手数料 | 73 | 96 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 役務費 | 保険料 | 112 | 113 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 287 | 352 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 63 | 64 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 89 | 89 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 使用料及び賃借料 | ポスタープリンター借上料 | 5 | 6 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 公課費 | 自動車重量税 | 31 | 33 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 5,209 | 5,887 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 989 | 1,200 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 444 | 434 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 104 | 296 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 859 | 853 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 需用費 | 燃料費 | 3 | 22 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 34,122 | 39,080 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 需用費 | 修繕料 | 5,740 | 4,500 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 304 | 340 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 役務費 | 手数料 | 168 | 222 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 役務費 | 保険料 | 1,254 | 1,254 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 電話機器保守点検業務委託料 | 209 | 209 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 消防防災設備保守点検業務委託料 | 1,851 | 1,851 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 電気設備保守点検業務委託料 | 714 | 791 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 清掃管理業務委託料 | 5,058 | 6,414 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 警備保障業務委託料 | 1,523 | 1,601 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | エレベーター保守点検業務委託料 | 90 | 91 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 自動ドア開閉装置保守点検業務委託料 | 299 | 300 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 冷温水ユニット保守点検業務委託料 | 726 | 726 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 町民会館庭園管理業務委託料 | 2,101 | 2,310 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 舞台吊物装置保守点検業務委託料 | 1,231 | 1,231 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 建築設備定期検査業務委託料 | 171 | 526 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 空調、換気設備機器定期点検業務委託料 | 956 | 956 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 空調設備用自動制御機器保守点検業務委託料 | 692 | 725 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 音響設備保守点検業務委託料 | 1,540 | 1,727 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 舞台照明設備保守点検業務委託料 | 1,019 | 1,028 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 受水槽等清掃業務委託料 | 321 | 321 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 結いハート聖籠管理業務委託料 | 1,938 | 1,957 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 町民会館管理業務委託料 | 3,979 | 4,155 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 町民会館ガスエアコン保守点検業務委託料 | 464 | 468 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 防火設備検査委託料 | 717 | 718 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | 清掃用化学モップ・床マット等借上料 | 279 | 381 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | 町民会館電話交換機借上料 | 125 | 126 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 計画に基づく工事等の実施件数 | | 件 | 2 | 2 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 年度内改修率 | 改修件数/計画件数 | % | 100 | 100 | A |
| 特記事項 | 指標の内訳に設計業務委託を含む。設計業務委託は令和4年が1件、令和6年が1件である。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 修繕方法の工夫や、各種業務委託の見直しを行いつつ、随時コストを縮減するよう努めた。 |
| 妥当性 | 利用者サービスの質が低下しない範囲での削減に努めており妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 必需性は選択的であるため、応分の負担が求められるべき施設である。<br>一方、市場的であるため、負担割合は、受益者の負担になりすぎない範囲で高めていくように検討すべきである。 |
| 政策的優先度 | 必需性は選択的ではあるが、公民館は法により市町村が設置することとなっていることから、町民への社会教育の推進のために、現状の水準を維持すべきである。 |
| 社会情勢適合性 | 多様化する町民ニーズに応えるため、現状の水準を維持すべきである。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅲ-1「（１）学びを支える教育環境の充実」内の主要事業に位置付けられている「社会教育・体育施設及び図書館維持管理事業」に該当している。聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行い、現状のまま継続していく。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 43 | 43 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | 施設予約等情報提供システム借上料 | 1,926 | 1,926 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 30 | 107 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 使用料及び賃借料 | 町民会館防犯カメラ借上料 | 304 | 304 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 工事請負費 | 町民会館自動火災報知設備更新工事 | 6,710 | 3,652 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 0 | 118 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 燃料費 | 71 | 133 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 光熱水費 | 56 | 64 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 修繕料 | 48 | 55 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 手数料 | 84 | 116 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 公課費 | 自動車重量税 | 16 | 23 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 需用費 | 修繕料 | 229 | 560 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 委託料 | 舞台・照明・音響等操作業務委託料 | 6,017 | 6,649 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 委託料 | 天井等建築内部改修工事設計業務委託 | | |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 工事請負費 | 町民会館冷温水発生機更新工事 | | |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育施設費 | 工事請負費 | 天井等建築内部改修工事 | | |
| 教育費 | 教育費 | 社会教育施設費 | 工事請負費 | アリーナ舞台照明全体更新工事 | | |
| | | | | 計 | 92,552 | 98,505 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12003 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 放課後子ども事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 2　青少年健全育成の推進 |
| 事業分類 | (1)　健全育成体制の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 休日における、子どもたちの体験活動の機会拡充を図ることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 主として土曜日に、スポーツや文化創造活動をはじめとした様々な体験活動の場を提供した。<br>対象は、町内在住の小学1年生～6年生であり、町民会館や聖籠緑地等の近隣施設を主な会場として活動した。運営スタッフは有償。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 4,890 | 4,987 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 962 | 1,110 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 666 | 651 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 168 | 471 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 48 | 48 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 消耗品費 | 102 | 45 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 保険料 | 196 | 12 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 82 | 60 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 放課後子ども教室施設入場料 | 0 | 10 |
| | | | | 計 | 7,114 | 7,394 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 学校・家庭・地域の連携促進事業補助金 | 補助金支給額のうち、放課後子ども教室対象分 | 256 | 303 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 256 | 303 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業実施回数 | | 回 | 35 | 38 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 参加者数 | | 人 | 590 | 588 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 地域学校協働本部との一体的な取り組みにより、効率的に活動を展開している。また、事業で使用する材料は廃材を利用するなどして、コストの削減に努めている。 |
| 妥当性 | 他市と比べ、事業回数は多く、基本的には担当職員と協力スタッフで運営している。補助金も活用しておりコストの少ない事業と考える。 |
| 受益者負担 | 廃材を利用した創作活動、自然体験活動が主であり、一部を除き無料で実施している。 |
| 政策的優先度 | 週末における子どもたちの体験活動の場として機能しており、優先度は高いと思われる。 |
| 社会情勢適合性 | 創作活動により想像力を養うとともに体験活動を通して、共に活動する力を身につける役割も担っている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-2 「青少年健全育成の推進」において、放課後や休日における子どもたちの体験活動の機会の拡充がうたわれている。文部科学省の補助事業として、引き続き、地域住民や町内各種団体と連携し子どもたちの体験活動の場として、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12004 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 芸術・スポーツ文化振興奨励金交付事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 芸術・スポーツ文化のまち宣言にのっとり、芸術・スポーツ文化の活動を支援するための報償金（以下「奨励金等」という。）を交付し、町の社会教育に係る芸術・スポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。 | | | | |
| 事業の説明 | 北信越大会や全国大会・国際大会に出場する個人団体に対し、申請によって奨励金を交付する。（公共団体等が主催する全国規模の大会⇒学生個人1万円、社会人個人1万円、オリンピック・パラリンピック等の国際大会⇒個人8万円、国際的な強化合宿⇒個人2万円） | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 報償費 | スポーツ・文化振興奨励金 | 780 | 1,180 |
| | | | | 計 | 780 | 1,180 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 交付件数 | | 件 | 78 | 46 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 交付件数 | | 件 | 78 | 46 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 結果に伴う支給であり、費用対効果の測定にはなじまない。 |
| 妥当性 | 単価が近隣と比較して高いことから、3年度末に一部減額した。 |
| 受益者負担 | 出場者に対する競技の奨励・応援のための事業であるため、当該視点による評価はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 必需性が「選択的」な事業であるため財政状況を踏まえて適宜見直しする必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 全国大会等出場に伴う移動負担などの一部に充てられているものであり、芸術、文化、スポーツの振興及び支援は各自治体でも行っており社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 3年度末に減額改定を行った。前年度の申請実績を鑑みながら、事業を継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12005 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 生涯学習推進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町民のだれもが学べる年齢に応じた生涯学習の機会を提供する。 |
| 事業の説明 | 施設の貸館や、各種単発講座（美文字教室、日本茶講座等）シニアコーラス、お正月公民館まつり（子ども向け事業）成人式、催事の実施により町民に年齢に応じた様々な種類の学びの機会を提供した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 需用費 | 消耗品費 | 87 | 90 |
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 委託料 | 各種講演等保育業務委託料 | 104 | 240 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 報償費 | 各種教室・学級・講演・講習会等講師謝礼 | 1,424 | 1,851 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 消耗品費 | 1,897 | 826 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 食糧費 | 414 | 291 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 印刷製本費 | 557 | 475 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 通信運搬費 | 44 | 145 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 保険料 | 196 | 172 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 委託料 | 社会教育課マイクロバス運転業務委託料 | 0 | 34 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 文化祭展示物運搬車等借上料 | 19 | 78 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 2 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 164 | 288 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 負担金補助及び交付金 | 県・下越地区公民館連絡協議会負担金 | 21 | 22 |
| | | | | 計 | 4,929 | 4,522 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開館日数 | | 日 | 307 | 306 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 利用者数 | 聖籠町公民館、聖籠町公民館第一分館、青少年交流ｾﾝﾀｰ、亀代地区公民館、藤寄地区公民館、蓮のｷｬﾗﾘｰの合計利用者数 | 人 | 20000 | 15532 | C |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 事業予算としては講師謝礼が多いが、謝礼は当課の単価基準に則って支出している。また、実施後のアンケート調査においては、満足度も高く効果は大きいと考える。 |
| 妥当性 | 町民に対し、様々な年代向けや内容の講座を行っていることから妥当であると考える。 |
| 受益者負担 | 参加者からは一定の参加費を徴収している。また、公民館に来ない町民に対しては、広報等で講座等をより周知していくべきと考える。 |
| 政策的優先度 | 政策的な影響は低く、町民に対して様々な目的の講座を行うことが重要と考える。 |
| 社会情勢適合性 | 町民のニーズは重要であることから、引き続き参加後のアンケート調査を行い、町民の要望に合った事業を展開する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-1 「生涯学習の展開」においても、多様で継続的な学習活動の促進がうたわれている。粟島浦村を除く県内8町村のうち、直営で公民館運営を行っているのは5町村。町民のニーズに応えるため、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12006 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 広報周知事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | よみやすく、わかりやすい社会教育だよりの発行により、広く町民に生涯学習の機会を周知することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 広報紙「社会教育だより」の発行事業。紙面は社会教育課、図書館、スポネットせいろうが分担し記事を作成している。<br>発行部数は平成28年度4,440部に対し、令和3年度4,700部で微増となっている。配布先は全戸への集落配布のほか、東港立地企業への送付等を行っている。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 需用費 | 印刷製本費 | 994 | 1,180 |
| | | | | 計 | 994 | 1,180 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 発行部数 | | 部 | 4700 | 4700 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 年間発行回数 | | 回 | 12 | 12 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 印刷経費の増減は、世帯数の増減や情報量によるページ数の増減によるもの。経費内容は印刷経費のみであり、発行費を削減することは情報伝達の不足につながるため、コストの縮減は考えにくい。 |
| 妥当性 | 社会教育に特化した月刊広報誌を発行する近隣自治体はないため、比較はできないが、事業告知媒体の一元化によるコスト削減、学習意義の啓発を目的とした事業紹介により、生涯学習の活性化につながっていると考える。 |
| 受益者負担 | 新聞等とは異なり、全戸配布によってあらゆる年齢層の方に社会教育に関する情報を平等に発信し、イベント等の情報を提供する最も効率的な媒体であることから、受益者負担の観点から除かれるものと考える。 |
| 政策的優先度 | 生涯学習機会の情報提供及び学習意義の啓発を目的とした媒体のため、政策的な情報伝達という観点で考えると、広報せいろうとは意味合いが異なり、政策的優先度は高くないと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 近隣自治体で類似事業を実施していなことや、広報せいろうを毎月発行していることを考慮すると、広報せいろうへ一本化することも可能と考えられる。しかし一本化した場合は、現在社会教育だよりに掲載している内容を全て載せることは難しい。また現在の社会教育だよりは、社会情勢の変化に伴い、その時々に求められる情報を提供できていると考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 栗島浦村を除く、県内9町村のうち社会教育独自誌の発行を行っているのは、本町のほか田上町および出雲崎町の2町のみ。2町とも毎月社会教育独自誌の発行を行っている。社会教育課、図書館、スポネットせいろうの活動を周知するため、「社会教育だより」は現状の毎月発行が適正であり、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12007 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 青少年健全育成支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 2　青少年健全育成の推進 |
| 事業分類 | (1)　健全育成体制の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町の青少年の指導、育成を行い、健全育成を図ることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 青少年育成員を委嘱し、育成員による有害図書等環境に係る実態調査や「子ども１１０番の家」看板の設置及びメンテナンス等、中学校の「わたしの主張」事業への共催や、小学生・中学生へのメディアコントロール標語事業、公民館での人的協力も併せて行っている。また、地域の育成会には活動の補助金を交付し、地域の子どもたちに対しても補助を行った。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 社会教育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 町ＰＴＡ連絡協議会補助金 | 140 | 140 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 報　酬 | 青少年育成員報酬 | 105 | 292 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 報　酬 | 青少年問題協議会委員報酬 | 0 | 56 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 0 | 19 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 3 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 9 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町青少年健全育成町民会議補助金 | 196 | 196 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年問題協議会費 | 負担金補助及び交付金 | 地域青少年健全育成活動補助金 | 621 | 700 |
| | | | | 計 | 1,062 | 1,425 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 青少年健全育成実施事業数 | 実施事業数 | 事業 | 4 | 5 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 地域青少年健全育成活動補助金交付団体数 | | 団体 | 19 | 18 | B |
| 特記事項 | 令和4年度協力事業は「わたしの主張」共催事業、「メディアコントロール標語」選定事業、「わんぱくキャンプ」「お正月公民館まつり」事業への協力、「110番の家」メンテナンス事業。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 子ども会やPTA、健全育成町民会議への補助金が大半で、各団体とも適正に事業を行っていることから、費用対効果はあり、代替手段はないものと考える。 |
| 妥当性 | 上記近隣他団体事例は市であり、収入も各世帯等からも得ており、事業規模がまったく違うので比較しにくいが、規模や活動から見て妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 子どもに対し行っている事業であることから、子どものいる世帯のみの受益となるが、将来の町を担う人材への投資と考えれば妥当であると考える。 |
| 政策的優先度 | 町の施策として継続した取組が求められる事業であり、全国的にも青少年が被害者・加害者となる事件が多発し問題となっている社会背景から、優先度は高い。また、一過性ではなく継続しての取組みが必要な事業であると考える。 |
| 社会情勢適合性 | 補助金については補助金見直し方針の委員にも審査されている。事業についても毎年総会等を行い、内容を検討している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-2 「青少年健全育成の推進」において、健全育成体制の充実がうたわれている。コロナ禍の影響を受け、何かと制約を伴う中での事業展開を余儀なくされているが、町青少年育成員設置条例に基づき、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12009 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域学校協働本部事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 学校・家庭・地域及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進することを通じて社会全体の教育力の向上を図ることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 町立小学校・中学校における教育活動の更なる充実を図るために、地域の人材を活用した様々な学校支援活動を展開することを目的として、各小学校・中学校に各1人の地域コーディネーターを配置する。コーディネーターは、学校から要望のあった活動に関して地域ボランティアの派遣調整と地域ボランティアからの事業提案実現を学校に提言し、双方向の活動により子どもたちの豊かな学校活動を支援した。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 報償費 | 地域学校協働本部・放課後子ども教室謝礼 | 2,264 | 2,694 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 消耗品費 | 29 | 48 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 需用費 | 食糧費 | 44 | 44 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 通信運搬費 | 8 | 42 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 役務費 | 保険料 | 74 | 64 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 6 | 6 |
| | | | | 計 | 2,425 | 2,898 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 学校・家庭・地域の連携促進事業補助金 | 助金支給額のうち、地域学校協働本部対象分 | 488 | 603 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 488 | 603 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 事業活動計画数（地域学校協働本部） | | 回 | 160 | 111 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 事業参加者数 | | 人 | 2000 | 1397 | C |
| 特記事項 | 計画と実績に大きな乖離があるため計画値を見直した。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 放課後子ども教室との一体的な取り組みにより、効率的に活動を展開していることから費用効果は大きい。 |
| 妥当性 | 他市町と比べ先進的に組織を立ち上げ活動している。国が提言する「地域とともにある学校づくり」の推進が求められていることから、妥当な取り組みと考える。 |
| 受益者負担 | 各学校からの要望・依頼に基づき、地域コーディネーターが各学校と打ち合わせを重ね、地域サポーター（ボランティア）を手配（調整）し、学校活動の支援に関わっている。地域学校協働本部事業の活動の多くは、ボランティア（無償）で行っている。受益者は児童生徒であるが、学校活動の充実や支援を目的としており受益者負担はなじまないと考える。 |
| 政策的優先度 | 地域コーディネーターにより、地域人材を活用した学校活動の充実が図られている。優先度は高いと思われる。 |
| 社会情勢適合性 | 地域とともにある学校づくりの推進が求められており、引き続き事業を実施することが必要と思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅰ-1 「協働体制の構築」において、地域とともにある学校づくりの推進がうたわれている。引き続き、文部科学省の補助事業を活用して、地域住民の支援により学校・家庭・地域の教育力向上の更なる充実を図りながら、現状のまま継続する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12010 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 芸術文化推進事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 3　文化の振興 |
| 事業分類 | (1)　文化の創造・遺産の保存 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町民に広く舞台芸術文化に触れる機会を提供し、感受性の向上に寄与することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 一般向けの自主事業を年に１回程度公演実施するほか、未就学児・小学生・中学生を対象とした鑑賞事業も実施した。また、一般の利用者に対して施設の貸館を行った。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 負担金補助及び交付金 | 文化団体連絡協議会補助金 | 792 | 968 |
| 教育費 | 社会教育費 | 公民館費 | 負担金補助及び交付金 | 伝統芸能育成補助金 | 44 | 44 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 報償費 | 講師謝礼等 | 20 | 20 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 需用費 | 消耗品費 | 305 | 283 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 需用費 | 食糧費 | 14 | 80 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 需用費 | 印刷製本費 | 98 | 590 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 役務費 | 通信運搬費 | 67 | 59 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 役務費 | 手数料 | 40 | 159 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 役務費 | 広告料 | 0 | 592 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 委託料 | ピアノ保守点検業務委託料 | 168 | 169 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 委託料 | 自主事業公演委託料 | 3,474 | 9,310 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 使用料及び賃借料 | 車等借上料 | 164 | 396 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 使用料及び賃借料 | 代替照明・音響機器等借上料 | 17 | 281 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 使用料及び賃借料 | 著作権使用料 | 0 | 140 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 5 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 負担金補助及び交付金 | 全国公立文化施設協議会負担金 | 28 | 28 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 負担金補助及び交付金 | 県公立文化施設協議会負担金 | 10 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化会館費 | 補償補填及び賠償金 | 自主事業公演キャンセル料 | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 5,241 | 13,135 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 入場料等収入 | | 479 | 2,261 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 479 | 2,261 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 自主事業実施数 | | 回 | 10 | 4 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 入場者数 | | 人 | 2500 | 1644 | C |
| 特記事項 | 新型コロナの影響で事業を一部中止したことにより評価が低くなった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 普段ふれることのない鑑賞事業であり、行政が機会を提供する意義は大きく、効果も大きいと考える。 |
| 妥当性 | 各市の状況により一律ではないが、こどもの情操教育としては重要であり、妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 参加者から入場料を徴収した。<br>こども園300円、小学校500円、中学校800円 |
| 政策的優先度 | 町の将来を担うこどもへの投資であることから必要なものと考えるが、予算に合わせ、事業内容や規模を検討する必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 町の将来を担うこどもへの投資であることから必要なものと考えるが、予算に合わせ、事業内容や規模を検討する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-3 「文化の振興」において、芸術文化鑑賞の推進と伝統芸能、新たな文化の支援がうたわれている。文化芸術基本法第4条に則り、芸術に触れる貴重な機会を提供することで芸術文化の向上に寄与しているため、現状のまま継続していく。ただし、指標の自主事業の回数及び入場者数について、実績及び契約相手のあることから、見直しを行う。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12011 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 文化財保護事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 3　文化の振興 |
| 事業分類 | (1)　文化の創造・遺産の保存 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 文化財保護法に基づいた埋蔵文化財の保護や、町文化財や歴史の普及啓発や保護を目的とする。 |
| 事業の説明 | 町指定文化財は、保存継承できるように所有者への補助金交付を行っている。歴史や文化財については、「社会教育だより」での周知や公民館講座として史跡めぐり等を行っている。埋蔵文化財は、文化財保護法に基づき開発事業者と協議を行い、必要に応じ発掘調査等を行った。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 報　酬 | 文化財調査審議会委員報酬 | 97 | 196 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 2,215 | 2,382 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 422 | 438 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 336 | 282 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 83 | 193 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 報償費 | 文化財調査指導謝礼 | 0 | 22 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 14 | 86 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 190 | 190 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 需用費 | 消耗品費 | 146 | 180 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 需用費 | 燃料費 | 15 | 33 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 需用費 | 印刷製本費 | 242 | 462 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 需用費 | 修繕料 | 99 | 20 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 役務費 | 手数料 | 3 | 14 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 委託料 | 測量業務委託料 | 0 | 352 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 委託料 | 町指定文化財根上松維持管理業務委託料 | 770 | 792 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 委託料 | 文化財調査等作業委託料 | 3,448 | 4,309 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 使用料及び賃借料 | 文化財調査等機材借上料 | 552 | 1,566 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 使用料及び賃借料 | 根上がり松敷地借上料 | 5 | 5 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 備品購入費 | 備品購入費 | 0 | 30 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県歴史資料保存活用連絡協議会負担金 | 5 | 5 |
| 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 負担金補助及び交付金 | 文化財保護費補助金 | 157 | 203 |
| | | | | 計 | 8,799 | 11,760 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 埋蔵文化財発掘調査事業補助金 | ほ場整備に伴う試掘調査の補助。総額の国5割、県1割補助。委託費、消耗品等。 | 1,453 | 2,827 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 1,453 | 2,827 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 文化財等周知回数 | 社教だより等での周知回数 | 回 | 12 | 12 | A |
| | 埋蔵文化財有無の照会件数 | | 件 | 100 | 144 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 文化財調査審議会委員による文化財周知調査満足度 | 年度末の会議で行う文化財の周知と調査の回答集計 | % | 90 | 90 | A |
| 特記事項 | 満足度－回答で「よく周知」100%、「まあ周知」75%、「普通」50%、「あまり」25%、「まったく」0%の合算平均 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 文化財周知や保護、埋蔵文化財調査を行うことは、資料の保存と活用を図る意義は大きく費用対効果も大きい。 |
| 妥当性 | 文化財周知や保護、埋蔵文化財調査についてはほぼ直営で行っていることから、削減できる要素はなく、妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 埋蔵文化財の本調査については、文化財保護法によるもの。文化財周知等については全町民に還元していると考える。 |
| 政策的優先度 | 現状で最低ラインで行っているので、このまま維持すべきと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 文化財保護に関しては旧来どおりであるが、活用もすべきとの方向になっているので、現事業を継続すべきと考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-3 「文化の振興」において、本町の遺産として文化財を発掘、保護し、保存管理に努めることがうたわれている。埋蔵文化財については文化財保護法や県の指針に則り行っており、文化財や歴史については、町への理解や郷土愛を育むことができると考えることから現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12012 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | スポーツ振興事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 「だれでもが」、「いつでも」、「どこでも」、生涯にわたりスポーツに親しむことができるように、町のスポーツ振興を推進することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 町のスポーツ振興推進のため、ＮＰＯ法人と連携し町民の多様なニーズに対応した軽スポーツや各種教室、各種大会等の実施及びプロスポーツ企業との連携により、プロ選手による指導・教室を開催し、スポーツ意識の高揚と高度な技能の習得を図った。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 報　酬 | スポーツ傷害見舞金審査委員報酬 | 0 | 25 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 6 | 22 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 15 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 需用費 | 修繕料 | 33 | 192 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 役務費 | 通信運搬費 | 24 | 24 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 委託料 | スポーツ振興業務委託料 | 19,639 | 18,854 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 3 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県スポーツ施設協会負担金 | 5 | 5 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 扶助費 | 町スポーツ傷害見舞金 | 0 | 200 |
| | | | | 計 | 19,707 | 19,340 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 教室・イベント数 | 教室・イベント開催数（延べ回数） | 回 | 300 | 353 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 参加者数 | 教室・イベント参加者数（延べ人数） | 人 | 4500 | 5860 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | スポネットせいろう委託分…15,139千円（延べ参加者 5,949人）　アルビレックス新潟委託分…4,500千円（延べ参加者 1,476人）　地域にあるプロスポーツ団体等の専門スタッフによる専門的な技術指導が行われている。アルビレックス新潟委託分については、コスト削減の検討余地がある。 |
| 妥当性 | アルビレックス新潟委託分については、スポネットせいろう委託分と比較してコストが高いと考えられる。 |
| 受益者負担 | アルビレックス新潟委託分については、主に学校を対象とした事業展開をしていることから受益者の負担を求めるものではない。スポネットせいろう委託分については、教室等の事業費の概ね3割程度の参加費を徴収しているが参加費を上げるのではなく費用対効果を含め、事業等の改廃を検討する。 |
| 政策的優先度 | スポーツの実施率の向上が必要であり、本委託事業がスポーツ実施率向上に効果的である。 |
| 社会情勢適合性 | スポネットせいろう委託分については、町民のスポーツに対するニーズを捉え、スポーツの実施率を高めている。アルビレックス新潟委託分については、プロ選手等によるサッカー指導や走り方指導などが学校からも支持されている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-1 「生涯学習の展開」において、生涯にわたって文化・芸術・スポーツに親しむ習慣を身に付行け、活動を発展させていくことがうたわれている。コロナ禍の大きな影響を受け、何かと制約を伴う中での事業展開を余儀なくされているが、町民及び学校のニーズや動向を把握・意識した事業展開を検討し、実施していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12013 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | スポーツ推進委員支援事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 町におけるスポーツ関係組織の中堅となる「スポーツ推進委員（協議会）」の活動を支援することにより、町のスポーツ振興の推進及びスポーツボランティアの活動の推進を図ることを目的とする。 |
| 事業の説明 | スポーツ基本法の規定に基づき、町が委嘱する非常勤の特別職の職員であるスポーツ推進委員が行う、町民に対するスポーツの実技・指導、活動推進のための組織育成及び事業実施への協力及びスポーツに関する関心と理解を深めるための活動等を支援する。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 報酬 | スポーツ推進委員報酬 | 143 | 248 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 下越地区スポーツ推進委員協議会負担金 | 5 | 5 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 委託料 | スポーツ振興業務委託料 | 715 | 668 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 全国スポーツ推進委員連合会負担金 | 9 | 10 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 県スポーツ推進委員協議会負担金 | 21 | 25 |
| | | | | 計 | 893 | 956 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 活動回数 | スポーツ推進委員の主要な活動回数 | 回 | 10 | 14 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 参加者数 | スポーツ推進委員の事業参加者（延べ）数 | 人 | 110 | 144 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | |
| 妥当性 | |
| 受益者負担 | |
| 政策的優先度 | |
| 社会情勢適合性 | |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | コロナ禍の大きな影響を受け、計画事業の中止等、何かと制約を伴う中での事業展開を余儀なくされている。町民及び学校のニーズや動向を把握・意識した事業展開を検討し、実施していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12014 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 子どもスポーツ活動支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 「外部指導者派遣事業」：中学校に専門的指導者を派遣、運動部活動振興と地域社会連携促進を目的とする。「生涯ｽﾎﾟｰﾂ活動支援事業」：（ｽﾎﾟｰﾂ少年団団体育成運営）総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ運営経費に対して補助し、ｽﾎﾟｰﾂ事業等による町民の健康増進、ｽﾎﾟｰﾂ活動の普及を目的とする。（ｽﾎﾟｰﾂ活動支援）競技ｽﾎﾟｰﾂ団体（県補助金交付団体限定)運営経費に対して補助し、競技ｽﾎﾟｰﾂの普及、ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄとして強化する |
| 事業の説明 | 「外部指導者派遣事業」：R4支給：1,720円/回（2時間 予算の範囲内）対象：希望の中学運動部 R4中学校野球部。R4事業費233,920円 、「生涯ｽﾎﾟｰﾂ活動支援事業」：（スポーツ少年団団体育成運営）R4支給：均等割り45,000円+人数割り5,000円～40,000円 対象：町ｽﾎﾟｰﾂ少年団10団体 R4事業費560,000円 （ｽﾎﾟｰﾂ活動支援）R4支給水準：定額（予算の範囲内） 対象：聖籠町ﾌｪﾝｼﾝｸﾞｸﾗﾌﾞ R4事業費：484,000円 県補助286,000円 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 中学校部活動部活動指導者謝礼 | 0 | 0 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 報償費 | 各種スポーツ教室指導者謝礼 | 234 | 356 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | 聖籠町スポーツ少年団活動補助金 | 560 | 580 |
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金 | 484 | 416 |
| | | | | 計 | 1,278 | 1,352 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金 | 県からの定額補助 | 284 | 286 |
| 中学校部活動指導者謝礼 | 県からの定額補助 | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 284 | 286 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 外部指導者派遣回数 | | 回 | 100 | 136 | A |
| | スポーツ少年団構成員数 | | 人 | 230 | 248 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 北信越大会以上出場者数（延べ） | | 人 | 1 | 1 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 子どもたちの健全育成を目的としており、費用対効果はなじまないと考える。 |
| 妥当性 | 他市町村と比較した場合に支給水準は特段高くない（阿賀野市は3分の１以内補助であるが、本町は最大でも活動費の3割程度である。）ため現状のままで差支えないと考える。 |
| 受益者負担 | 各団体の事業費のうちの補助割合は1割から3割程度であり、補助水準としては、適正であると考える。 |
| 政策的優先度 | 町の将来を担う子どもたちの健全育成という考えから優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 全国的にも同様な動きであり社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 支給する手法や単価について、適宜見直しを行っているところであるが、事業費自体は県補助金の交付状況や、スポーツ少年団の構成員数などにより大きく左右され、検討事由になじまないため、現状のまま継続していく。（例）ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金は平成24年度で540,000円だったが、その後県補助が減額したことなどにより、段階的に減額となっており、現状は416,000円となっている。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12015 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | トレーニングルーム運営事業 | | | | |
| 運営方法 | 民間委託 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | トレーニングルーム利用による町民等の体力増強及び健康増進を図り、スポーツ振興及びスポーツ活動の活性化に寄与することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 「非営利活動法人スポネットせいろう」が指定管理者としてトレーニングルームの管理運営を行う。常駐スタッフ２人によるトレーニング方法（トレーニングメニューの作成及び正しい機器の使用方法）の指導等を行う。利用料金　1回 200円（一般）／初回登録料 500円。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 委託料 | トレーニングルーム管理業務委託料 | 7,381 | 5,599 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | トレーニングルーム利用者管理機器借上料 | 69 | 447 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | トレーニングルーム利用者券売機借上料 | 15 | 15 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | トレーニングルーム器具借上料 | 1,823 | 1,824 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | トレーニングルームＬＥＤ照明機器借上料 | 292 | 122 |
| | | | | 計 | 9,580 | 8,007 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 開館日数 | トレーニングルーム年間開館日数 | 日 | 307 | 306 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 利用者数 | トレーニングルーム年間利用者数 | 人 | 11000 | 13239 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 指定管理者のノウハウや工夫により適切な指導と機器の有効利用が図られ、効率的に実施できている。これまで年々利用者が増加傾向にあったが、コロナ禍による休館や利用制限により、開館日数及び利用者数ともに大幅に減少していることから、対策を講じていく必要があると考えるが、有資格者による指導、助言も行っていることから費用対効果は高いと考える。 |
| 妥当性 | 常駐スタッフによるサービスの提供（機器の使い方や運動効果の説明）及びトレーニングメニューの作成など、妥当性は高い。 |
| 受益者負担 | 専門スタッフの施設利用者に対する直接指導は、本施設の大きな特徴であり、サービスを受ける利用者の負担割合は、妥当であると考える。 |
| 政策的優先度 | 民間の類似施設が近隣市にも複数あることから財政的制約が大きくなれば、運営内容を見直しする必要が生じることも考えられる。 |
| 社会情勢適合性 | 事業開始当初は、近隣市においても、公営による施設ばかりであったが、現在では民間の施設が複数進出している。そうした施設との差別化を図りながら運営していくことが求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | コロナ禍の大きな影響を受け、施設利用の面でも制約を伴う中で事業を行っており、トレーニングルーム利用者数も減少している。このような状況から、利用者のニーズを把握・意識した事業を検討し、展開を図っていく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12016 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | スポネットせいろう支援事業 | | | | |
| 運営方法 | 補助 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (1)　生涯学習の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 「だれでもが」、「いつでも」、「どこでも」、生涯にわたりスポーツに親しむことができるように、町のスポーツ関係組織の中枢である「非営利活動法人スポネットせいろう」の運営及び活動を支援することにより、町のスポーツ振興の推進を図ることを目的とする。 |
| 事業の説明 | 「非営利活動法人スポネットせいろう」が、町のスポーツ振興における町民等の多様なニーズに対応できる体制と運営が可能となるように、組織運営や事業等に要する人件費を主体とした経費の補助を行った。<br>【スポネットせいろうの主な事業内容】<br>・ヨガ教室、ハワイアンフラ教室、シニア健康体操教室、小学生対象ヒップホップダンス教室など |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 保健体育総務費 | 負担金補助及び交付金 | スポネットせいろう補助金 | 4,920 | 9,650 |
| | | | | 計 | 4,920 | 9,650 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 教室・イベント数 | 教室・イベント年間開催数（延べ回数） | 回 | 250 | 328 | A |
| | 参加者数 | 教室・イベント年間参加者数（延べ人数） | 人 | 3500 | 4032 | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 会員登録者数 | スポネットせいろう年間会員数 | 人 | 1000 | 1040 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | スポネットせいろうには専門的なノウハウがあり、コロナ禍において年間210回を超える教室等を開催し、参加者が3700人を超えており、効率的な運動機会の提供ができている。 |
| 妥当性 | 町が直営で実施していた時期と比較しても教室等の開催数は増加しており、コスト面でも効率的な運営が行われていると考える。 |
| 受益者負担 | 本事業は、町民を対象にスポーツの機会を提供する団体であるスポネットせいろうに対し、事業運営のための補助であり、受益者負担はなじまない。教室等参加費については、受益者負担として妥当と考える。 |
| 政策的優先度 | 町直営での実施よりも地域総合型スポーツクラブが多種多様かつ専門性の高い事業を検討、企画することにより町民のスポーツへの参加機会の増加につながっていることからこれまでどおり進めていく必要がある。 |
| 社会情勢適合性 | 子どもから高齢者まで幅広い世代に教室等の事業を展開し、運動機会を提供しており3700人（延べ）を超える参加者数であることから町民ニーズは高く、これまでどおり進めていく必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅴ-1 「生涯学習の展開」においても、行政のみでなく、ＮＰＯなどとの連携強化と活動支援の推進がうたわれている。また、コロナ禍の影響が大きいが、「スポネットせいろう」を補助することにより、町直営で行うよりも効果的・効率的なスポーツ振興に関する事業・教室を展開することが可能となり、町民の多様なニーズに応えることができるようになることから現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12017 | 担当課 | 社会教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 体育施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　教育環境の整備・充実 |
| 施策の方向 | 1　施設の経年劣化等への対応 |
| 事業分類 | (1)　学びを支える教育環境の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 体育施設の経年劣化した箇所を改修することにより、継続した施設利用を可能とし、施設の利用促進を図り、利用者の健康増進を推進することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 体育関係事業を適正に執行するため、既存の体育施設の維持管理を行う。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☑ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 原材料費 | スポーツ施設補充砂 | 34 | 80 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 需用費 | 消耗品費 | 801 | 918 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 需用費 | 燃料費 | 45 | 104 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 需用費 | 光熱水費 | 9,672 | 10,954 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 需用費 | 修繕料 | 2,303 | 4,210 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 役務費 | 通信運搬費 | 584 | 684 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 役務費 | 手数料 | 108 | 149 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 役務費 | 保険料 | 1,622 | 1,622 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 三多目的屋内運動場警備業務委託料 | 255 | 256 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 三多目的屋内運動場管理業務委託料 | 10,741 | 11,152 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 屋外体育施設維持管理業務委託料 | 1,070 | 1,136 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 屋外運動広場芝生樹木維持管理業務委託料 | 7,106 | 6,744 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | スポアイランド聖籠電気保守点検業務委託料 | 161 | 181 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 聖籠野球場防火対象物定期点検業務委託料 | 50 | 50 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 次第浜野球場浄化槽維持管理業務委託料 | 62 | 64 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 中央公園松くい虫防除作業業務委託料 | 1,177 | 1,917 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 藤寄体育館管理業務委託料 | 1,873 | 2,200 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 多目的屋内運動場消防用設備等点検業務委託料 | 66 | 66 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 委託料 | 体育施設不用品処分業務委託 | 0 | 0 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 78 | 79 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 40 | 177 |
| | | | | 計 | 37,848 | 42,743 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 計画に基づく工事等の実施件数 | | 件 | 0 | 1 | － |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 年度内改修率 | 改修件数/計画件数 | % | 0 | 0 | － |
| 特記事項 | 令和4年度～令和6年度の計画実施件数と比率がいずれもゼロとなっているのは、聖籠町公共施設等総合管理計画個別計画によって直近に計画されている改修が令和7年度になるためである。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 経年劣化した箇所の修繕に必要な経費であるが、今後、施設の統合・除却等によるコストの削減を検討する必要がある。 |
| 妥当性 | 町有財産の適正かつ管理上必要な経費であり、妥当である。 |
| 受益者負担 | 利用者が限定的施設であり、受益者負担の見直しについては検討の余地がある。 |
| 政策的優先度 | 聖籠町公共施設等総合計画により、体育施設等のスポーツ・レクリエーション系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行うことと併せて必要な住民サービスを確保したうえでの統合・除却等を検討することとされており。優先度を見直す余地がある。 |
| 社会情勢適合性 | 公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、本町でも長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような状況を踏まえ、聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行いつつ施設の統合・除却等を検討する必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 第5次総合計画 3-Ⅲ-1「（１）学びを支える教育環境の充実」内の主要事業に位置付けられている「社会教育・体育施設及び図書館維持管理事業」に該当している。聖籠町公共施設等総合管理計画に基づき、必要な改修を行い、現状のまま継続していく。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 12101 | 担当課 | 図書館 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 図書館業務充実事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 3　未来を創る子どもの育成 |
| 施策の大綱 | Ⅴ　人生１００年時代の学び |
| 施策の方向 | 1　生涯学習の展開 |
| 事業分類 | (2)　図書館の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 人生100年時代における図書館は、町民が生涯を通してより豊かで充実した学びを継続することができるよう、「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる暮らしの中の図書館」を目指します。 |
| 事業の説明 | 地域社会の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで幅広く本に親しめる環境を整備し、町民の多様なニーズに合わせた運営に取組みます。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### １　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 報　酬 | 図書館協議会委員報酬 | 124 | 248 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 14,249 | 15,963 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 2,629 | 3,047 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 1,860 | 1,776 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 453 | 1,189 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 報償費 | 各種教室講師謝礼 | 69 | 111 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 旅　費 | 委員及び職員出張旅費 | 49 | 74 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 619 | 728 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 消耗品費 | 8,062 | 7,173 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 燃料費 | 30 | 50 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 食糧費 | 8 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 印刷製本費 | 14 | 203 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 光熱水費 | 7,867 | 9,288 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 需用費 | 修繕料 | 2,427 | 1,598 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 役務費 | 通信運搬費 | 306 | 324 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 役務費 | 手数料 | 27 | 29 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 役務費 | 保険料 | 284 | 268 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 委託料 | 図書電算システムデータ作成業務委託料 | 495 | 495 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 委託料 | 施設点検業務委託料 | 2,577 | 2,634 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 委託料 | 施設管理業務委託料 | 4,704 | 4,595 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 電子コピー使用料 | 181 | 233 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 図書館業務処理専用機借上料 | 4,804 | 4,804 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 0 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | テレビ受信料 | 49 | 50 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 印刷機借上料 | 20 | 20 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 除細動器借上料 | 30 | 30 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 使用料及び賃借料 | 法令システム使用料 | 0 | 185 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 備品購入費 | 図書購入費 | 878 | 880 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 備品購入費 | 図書館備品購入費 | 69 | 57 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 0 | 10 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 負担金補助及び交付金 | 県図書館協会負担金 | 3 | 3 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 負担金補助及び交付金 | 日本図書館協会負担金 | 50 | 50 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 公課費 | 自動車重量税 | 63 | 0 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 工事請負費 | 図書館消雪設備設置工事 | 1,452 | 0 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 委託料 | 10周年事業関連業務委託料 | 0 | 0 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 備品購入費 | 移動図書館購入費 | 0 | 0 |
| 教育費 | 社会教育費 | 図書館費 | 工事請負費 | Wifiアクセスポイント追加工事 | 0 | 0 |
| | | | | 計 | 54,452 | 56,135 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### ２　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 人口一人当たりの貸出点数 | 総貸出点数／人口 | 点 | 10.3 | 9.2 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 総貸出点数 | | 点 | 135000 | 129619 | B |
| 特記事項 | 総貸出し点数が、令和４年は減少している。理由として、団体貸出しの減少等が推定される。今後も多様なイベントを通じ、利用者層の裾野を広げる工夫を凝らし運営を行っていきます。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 有資格者（司書）の臨時雇用、適切な資料購入、システムの充実等により近隣図書館の住民一人当たりの平均貸出冊数を比較しても、聖籠町9.2冊、新潟市4.8冊、新発田市3.8冊と当館の利用率は高く費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 他市町村と比べ、特に児童サービスに力を入れている。「第二次聖籠町子ども読書活動推進計画」の取組を着実に行い町内のこども園・幼稚園・学校支援を積極的に行う事により学力の向上に貢献している。 |
| 受益者負担 | 図書館法第17条で「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない。」とされている。 |
| 政策的優先度 | 「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる暮らしのなかの図書館」を基本理念とし建設された図書館であり町の情報拠点、町民の憩いの場としての役割も担っている。 |
| 社会情勢適合性 | 「人生100年時代」における生涯学習の拠点とし、乳幼児から高齢者まで幅広い町民に利用され、今後も各年代に即した事業を行い更なる利用増を目指し継続していく必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 平成２６年に新館がオープンし、町の生涯学習・情報の拠点であり、利用者が集う居心地の良い空間となっている。また、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層へサービスを展開し、図書館利用の推進を図っている。町民の暮らしをより豊かにし、町の魅力向上に資するため継続する必要がある。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13001 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 下水道施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 7　下水道利用の促進 |
| 事業分類 | (3)　下水道施設の適正な維持管理の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 下水道施設等の適切な維持管理を行い、生活環境の向上及び河川、海の水質を保全する。 |
| 事業の説明 | 管渠やマンホールポンプ等の下水道施設維持管理に要する経費。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 受託工事費 | 受託工事費 | 受託工事費 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 備消品費 | 備消品費 | 103 | 299 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 通信運搬費 | マンホールポンプ通信費等 | 1,716 | 1,722 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 委託料 | ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設等保守点検業務委託料 | 4,908 | 13,508 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 委託料 | 下水道台帳作成業務委託料 | 1,980 | 1,791 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 手数料 | ガス検知機検査手数料 | 0 | 59 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 手数料 | 水質検査手数料 | 124 | 297 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 手数料 | 流域下水道接続点水質検査手数料 | 1,048 | 1,572 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 修繕費 | 修繕費 | 10,736 | 11,954 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 動力費 | マンホールポンプ電気料 | 5,553 | 7,062 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 材料費 | 材料費 | 0 | 120 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 補償金 | 補償補填及び賠償金 | 0 | 200 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 保険料 | マンホールポンプ場保険料 | 76 | 76 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 負担金 | 市町村土木積算システム負担金 | 149 | 182 |
| 下水道事業費用 | 営業外費用 | 補償費 | 補償工事費 | 国・県及び町関連に伴う補償工事 | 1,779 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 管渠費 | 委託料 | その他委託料 | 408 | 44 |
| | | | | 計 | 28,580 | 38,888 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 流域下水道接続点水質検査 | － | 箇所 | 9 | 9 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 水質検査における異常値の検出 | － | 箇所 | 0 | 0 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 下水道事業は整備がほぼ終了していることから、維持管理が中心となっており最低限のコストで事業を行っている。 |
| 妥当性 | 他町村と同様の経費である。 |
| 受益者負担 | 下水道使用料として利用者負担有。 |
| 政策的優先度 | 町民一人ひとりにとって必要不可欠な社会資本であり、健康で快適な生活環境の確保に加え、公共用水域の水質保全等、事業の優先順位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 既に整備がほぼ終了していることから、今後は維持管理の段階である。住民にとっての健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質を保全するために必要不可欠な事業であり、見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 生活環境の向上や水質保全は生活する上で下水道の維持管理は重要な役割を果たしており、持続可能な開発目標であるSDGｓの観点からも不可欠である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13002 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 雨水施設維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 7　下水道利用の促進 |
| 事業分類 | (4)　雨水施設管理の徹底 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 亀塚地区排水処理施設の維持管理 |
| 事業の説明 | 亀塚集落の下水道未接続世帯における生活雑排水を亀塚地区排水処理施設により浄化し海へ放流するための事業 |
| SDGsとの関連性 | ☑14 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 備消品費 | 備消品費 | 0 | 901 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 光熱水費 | 光熱水費 | 574 | 819 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 印刷製本費 | 印刷製本費 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 委託料 | 亀塚地区排水処理施設維持管理委託料 | 1,747 | 3,421 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 手数料 | 亀塚地区排水処理施設水質検査手数料 | 228 | 267 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 修繕費 | 修繕費 | 57 | 347 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 雨水施設管理費 | 薬品費 | 薬品費 | 488 | 38 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 受託工事費 | 受託工事費 | 受託工事費 | 0 | 0 |
| | | | | 計 | 3,094 | 5,794 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| 一般会計負担金 | 亀塚地区排水処理施設の維持管理費 | 4,364 | 5,795 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 4,364 | 5,795 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 水質検査の実施 | － | 回 | 6 | 6 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 異常値の未検出 | | 回 | 6 | 6 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 施設の維持管理が主であり最低限のコストで事業を行っている。 |
| 妥当性 | 近隣市町村に類似施設が存在しないため比較は難しいが、雨水処理に要する事業であるため地方公営企業操出基準に基づき一般会計からの繰入金にて事業を行っている。 |
| 受益者負担 | 雨水は自然現象に起因していることから、受益者負担を求めるのは困難である。 |
| 政策的優先度 | 公共用水域の水質を確保するため優先順位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 公共用水域の水質を確保するため事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 亀塚地区排水処理施設により雨水だけでなく集落からの生活雑排水による海の水質汚染を防いでいることから、亀塚集落の下水道接続率が１００％になるまでは施設の適切な維持管理が必要である。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13004 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 下水道経営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |
| 事業の目的 | 下水道事業の財政健全化と経営効率化を推進し安定的かつ持続的な事業運営を確保する。 | | | | |
| 事業の説明 | 下水道事業活に関する事務的経費 | | | | |
| SDGsとの関連性 | | | | | |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 7　下水道利用の促進 |
| 事業分類 | (2)　健全な下水道経営の推進 |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 全国町村下水道推進協議会新潟支部負担金 | 0 | 20 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 下水道事業経営戦略見直し業務委託 | 0 | 6,006 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 負担金 | 水道事業事務費負担金 | 4,938 | 4,979 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 報酬 | 下水道審議会委員報酬 | 0 | 137 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 報償費 | 報償費 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 旅費 | 職員出張旅費 | 36 | 396 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | 備消品費 | 254 | 438 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 燃料費 | 燃料費 | 67 | 114 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 印刷製本費 | 印刷製本費 | 339 | 613 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 通信運搬費 | 通信運搬費 | 122 | 148 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 資産管理システム保守業務委託料 | 374 | 385 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 流域関連町公共下水道全体計画見直業務委託 | | 7,832 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | その他委託料 | 418 | 424 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 公共下水道事業計画変更等業務委託 | 0 | 0 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手数料 | 受益者負担金口座振替手数料 | 1 | 3 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手数料 | 公有車車検代行手数料 | 12 | 0 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 負担金賦課徴収システム借上料 | 737 | 746 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 下水道台帳管理システム借上料 | 8 | 97 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 事務用プリンタ借上料 | 105 | 106 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 図面用複写機借上料 | 26 | 27 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 電子コピー機借上料 | 166 | 198 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | インターネット接続機器借上料 | 56 | 57 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 事務用パソコン機器借上料 | 391 | 391 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | マット・モップ借上料 | 91 | 92 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 修繕費 | 公有車点検整備費及び修繕費 | 91 | 13 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 修繕費 | その他修繕費 | 0 | 70 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 交際費 | 企業交際費 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 食糧費 | 会議賄費 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 公有車損害共済保険料 | 40 | 40 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 公有車自賠責保険料 | 0 | 23 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 公課費 | 自動車重量税 | 21 | 0 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 使用料 | 道路通行料及び駐車料 | 0 | 32 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 使用料 | その他使用料 | 202 | 254 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 職員研修会負担金 | 19 | 618 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 日本下水道協会負担金 | 78 | 78 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 日本下水道協会中部支部負担金 | 11 | 11 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 日本下水道協会県支部負担金 | 0 | 0 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 聖籠町埋設物災害防止連絡協議会負担金 | 0 | 20 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 負担金 | 下水道徴収業務負担金 | 4,179 | 2,943 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 負担金 | 企業会計システム借上負担金 | 1,920 | 1,920 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 負担金 | 上水道施設維持管理等負担金 | 1,161 | 1,164 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 負担金 | 東港地区下水道使用料検針負担金 | 27 | 32 |
| 下水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 貸倒引当金繰入額 | 貸倒引当金繰入額 | 208 | 128 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R４年度 | R５年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 損益計算書黒字決算 | 経常利益－経常損失 | 千円 | 16000 | 69508 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 経常収支比率 | 経常収益／経常費用×１００ | % | 100 | 109 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を行っており、黒字決算となっている。 |
| 妥当性 | 他市町村と同様の経費である。 |
| 受益者負担 | 下水道使用料として利用者負担有。 |
| 政策的優先度 | 町民一人ひとりにとって必要不可欠な社会資本であり、健康で快適な生活環境の確保に加え、公共用水域の水質保全等事業の優先順位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 住民にとっての健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質を保全するために必要不可欠な事業であり、見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 下水道事業を管理運営する上で、公営企業法に基づき継続的に事業を行う必要があるため。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 下水道事業費用 | 営業外費用 | 雑支出 | 不用品売却原価 | 不用品売却原価 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 営業外費用 | 雑支出 | その他雑支出 | 雑支出（課税） | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 特別損失 | 固定資産売却損 | 固定資産売却損 | 固定資産売却損 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 特別損失 | 臨時損失 | 臨時損失 | 臨時損失 | 0 | 1 |
| 下水道事業費用 | 特別損失 | 過年度修正損 | 過年度損益修正損 | 過年度損益修正損（課税） | 3 | 300 |
| 下水道事業費用 | 特別損失 | その他特別損失 | その他特別損失 | その他特別損失（課税） | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 16,101 | 30,863 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13010 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 下水道ストックマネジメント事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 7　下水道利用の促進 |
| 事業分類 | (3)　下水道施設の適正な維持管理の推進 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 下水道施設の更新及び健全な維持管理 |
| 事業の説明 | 時間計画保全（対応年数等）の外、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その施設の状況に応じて計画的で効果的な更新を行う。 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的支出 | 建設改良費 | 管渠建設費 | 工事請負費 | 下水道汚水管渠設備工事費 | 0 | 30,000 |
| 資本的支出 | 建設改良費 | 管渠改良費 | 委託料 | 下水道汚水管渠実施設計等業務委託料 | | 1 |
| 下水道事業会計 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | ストックマネジメント実施方針見直し業務委託 | 0 | 28,655 |
| 資本的主出 | 建設改良費 | 管渠改良費 | 補償金 | 補償金 | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 0 | 58,657 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 国庫補助金 | 社会資本整備総合交付金 | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 下水道公共汚水桝設置工事 | － | 箇所 | 20 | 18 | B |
| | ストックマネジメント計画に基づく計画作成及び調査 | － | 計画 | 1 | 1 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 下水道接続率 | 接続人口／下水処理人口 | % | 90.3 | 90.3 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | ストックマネジメント計画を策定し、効率的で効果的な事業を計画的に行うことによりコストを最小限に抑えた事業を行えることから費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 国庫補助金の交付条件にストックマネジメント計画策定及び計画に沿った事業運営が交付条件となっているため、他町村も当町同様にストックマネジメント計画を策定し事業を行っている。 |
| 受益者負担 | 公共区域内における新規の桝設置者については、下水道受益者負担金により負担を求めている。 |
| 政策的優先度 | 下水道は生活や自然環境に必要不可欠なインフラであり、政策的優先度は高いと考える。 |
| 社会情勢適合性 | 下水道は生活や自然環境に必要不可欠なインフラであり、SDGsの観点からも社会情勢と適合しており見直しは不要と考える。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 持続可能な下水道事業を推進するにあたり不可欠であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13011 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 上水道安定供給事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 6　上水道の充実 |
| 事業分類 | (1)　安全で安心な水の供給 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 給水区域へ水道水を安定して供給することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 新潟東港地域水道用水供給企業団から供給を受ける浄水に要する費用 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業費用 | 営業費用 | 原水及び浄水費 | 受水費 | 新潟東港地域水道用水供給企業団受水費 | 85,129 | 86,781 |
| | | | | 計 | 85,129 | 86,781 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 日平均配水量 | 年間配水量/365日 | ㎥ | 4700 | 4015 | B |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 施設利用率 | 1日平均配水量/1日配水能力×100 | % | 67 | 57 | B |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を行っているが、修繕費が増加したため赤字決算となっている。 |
| 妥当性 | 新発田市と同様の経費である。 |
| 受益者負担 | 水道料金として利用者負担有 |
| 政策的優先度 | 町民一人ひとりにとって必要不可欠な社会資本であり、健康で快適な生活環境の確保に事業の優先優位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 水は人の生活に必要不可欠なものであり、水道事業の見直しは必要ないと思われる。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 水道水を持続的に供給する必要があるため |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13012 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 配給水設備維持管理事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 6　上水道の充実 |
| 事業分類 | (1)　安全で安心な水の供給 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 配水に係る設備及び給水装置その他の設備の維持及び作業を適切に実施し安全で安心な水を供給することを目的とする。 |
| 事業の説明 | 配水に係る設備及び給水装置その他の設備の維持及び作業に要する費用 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 手数料 | 公有車車検代行手数料等 | | |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 公有車点検整備費及び修繕料 | 15 | 25 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 公課費 | 公有車重量税 | | 9 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 給料 | 会計年度任用職員給料 | 2,029 | 2,044 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 手当等 | 会計年度任用職員通勤手当 | 0 | 24 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 410 | 421 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 手当等 | 会計年度任用職員時間外勤務手当 | 52 | 78 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 法定福利費 | 会計年度任用職員健康保険、厚生年金保険料 | 304 | 388 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 備消品費 | 給配水作業、機械維持管理用備消品費 | 484 | 536 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 備消品費 | 備蓄用飲料水 | 111 | 164 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 燃料費 | 燃料費 | 115 | 349 |
| | | | | | | |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 滅菌装置点検整備委託料 | 17 | 72 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 電気工作物設備保安業務委託料 | 456 | 499 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 配水ポンプ設備点検整備委託料 | 4,400 | 5,290 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 自家発電設備点検整備委託料 | 550 | 878 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 量水器交換取付委託料 | 3,275 | 638 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 配水管台帳整備委託料 | 3,080 | 2,576 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 配水管維持管理等業務委託料 | 158 | 330 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 監視制御装置保守点検業務委託料 | 2,200 | 1,352 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 委託料 | 水道台帳管理システム改修業務委託 | 3,410 | 0 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 手数料 | 水質検査委託手数料 | 835 | 860 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 賃借料 | 給水タンク運搬車借上料等 | 0 | 57 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 電気設備等修繕費 | 3,234 | 3,553 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 仕切弁、空気弁及び排水弁修繕費 | 506 | 998 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 交換取付用量水器修繕費 | 1,507 | 520 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 配水ポンプ設備修繕費 | 17,314 | 18,666 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 修繕費 | 配水管維持修繕費 | 5,094 | 4,907 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 動力費 | 管理棟電力料 | 13,414 | 17,688 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 薬品費 | 補充滅菌用薬品費 | 0 | 10 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 薬品費 | 残留塩素測定用薬品費 | 16 | 59 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 材料費 | 新規加入用量水器等購入 | 249 | 740 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 材料費 | 給配水諸材料費 | 56 | 330 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 補償金 | 漏水等被害補償金 | 31 | 200 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 保険料 | 水道賠償責任保険料 | 74 | 74 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 保険料 | 管理棟建物及び据付機械災害共済保険料 | 134 | 135 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 保険料 | 公有車損害共済保険料 | 15 | 15 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 会費負担金 | 職員研修会議負担金 | 0 | 15 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 配水及び給水費 | 路面復旧費 | 舗装道路修復費 | 0 | 1,100 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 受託工事費 | 受託工事費 | 受託給水工事費 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 営業外費用 | 補償費 | 補償工事費 | 国・県及び町関連に伴う補償工事 | 0 | 1 |
| | | | | 計 | 63,545 | 65,602 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 年間有収水量 | | ㎥ | 1470000 | 1465593 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 有収率 | 年間総有収水量/年間総配水量×100 | % | 87 | 89 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を行っているが、修繕費が増加したため赤字決算となっている。 |
| 妥当性 | 補助金等の繰り入れは無く、黒字になっていることから妥当なコストといえる。 |
| 受益者負担 | 上水道料金として利用者負担有。 |
| 政策的優先度 | ライフラインであり、必要不可欠な社会資本である。安心安全な水道水を供給する事業の優先順位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 井戸水の利用が減少しており、より安心安全な水道水が求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 安全で安心な水を持続的に供給する必要があるため |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13013 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 上水道経営事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 6　上水道の充実 |
| 事業分類 | (3)　水道事業経営基盤の強化 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 水道事業の財政健全化と経営効率化を推進し安定的かつ持続的な事業運営を確保する。 |
| 事業の説明 | 水道事業の活動全般に関連する費用 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 給料 | 会計年度任用職員給料 | 1,584 | 2,543 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手当等 | 会計年度任用職員通勤手当 | 22 | 24 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 317 | 520 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 報酬 | 水道事業審議会委員報酬 | 0 | 128 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 法定福利費 | 会計年度任用職員健康保険、厚生年金保険料 | 271 | 428 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 旅費 | 職員出張旅費 | 0 | 409 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 旅費 | その他 | 0 | 49 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | 事務用備消品費 | 133 | 165 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | 図書及び追録代 | 141 | 98 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | 新聞代 | 72 | 72 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | その他備消品 | 33 | 39 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 備消品費 | 電算用消耗品費 | 15 | 38 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 燃料費 | ガソリン | 100 | 148 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 光熱水費 | ガス料金 | 479 | 660 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 印刷製本費 | 窓明封筒類 | 186 | 543 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 印刷製本費 | 検針通知等諸用紙 | 455 | 396 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 印刷製本費 | 納入通知書等諸用紙 | 307 | 270 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 通信運搬費 | 郵便料 | 852 | 899 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 通信運搬費 | 電話料 | 260 | 437 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 管理棟清掃業務委託料 | 316 | 354 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 管理棟警備保障業務委託料 | 1,584 | 1,584 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 管理棟構内庭木等維持管理業務委託料 | 210 | 286 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 水道使用量検針業務委託料 | 5,077 | 5,885 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 地方公営企業会計支援業務委託料 | 660 | 770 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 地方公営企業会計(税務関連)支援業務委託料 | 884 | 884 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | 公営企業会計システム保守業務委託料 | 1,023 | 1,023 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | その他業務委託料 | 418 | 550 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | GHP定期点検業務委託 | 66 | 151 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 委託料 | WiFi環境構築業務委託 | 99 | 99 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手数料 | 公有車車検代行手数料 | 12 | 12 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 手数料 | 口座払込取扱手数料 | 617 | 649 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 電算端末機械賃借料 | 2,106 | 2,189 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | ハンディターミナル賃借料 | 621 | 719 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 企業会計電算システム賃借料 | 2,816 | 2,817 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 吸塵、吸水マット等賃借料 | 26 | 27 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 事務用パソコン機器賃借料 | 356 | 357 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 電話機賃借料 | 14 | 14 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 賃借料 | 自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃借料 | 19 | 59 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 修繕費 | 公有車点検整備費及び修繕料 | 44 | 55 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 修繕費 | 管理棟付帯設備等修繕費 | 179 | 476 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 交際費 | 企業交際費 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 食糧費 | 会議賄費 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 公有車自賠責保険料 | 14 | 15 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 損益計算書の当年度純利益または当年度純損失 | 収入総額－支出総額（経常利益－経常損失） | 千円 | 3000 | -21398 | C |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 経常収支比率 | 経常収益/経常費用×100 | % | 104 | 92 | B |
| 特記事項 | 令和４年度は修繕費が増加したため、経常収支比率が100を切り、赤字決算となった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を行っているが、修繕費が増加したため赤字決算となっている。 |
| 妥当性 | 補助金の繰り入れはないことからコスト等は妥当である。 |
| 受益者負担 | 水道料金として利用者負担有。 |
| 政策的優先度 | ライフラインであり、必要不可欠な社会資本である。安心安全な水道水を供給する事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 井戸水の利用が減少しており、より安心安全な水道水が求められている。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 安全で安心な水を持続的に供給する必要があるため |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 公有車損害共済保険料 | 30 | 30 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 委託員傷害保険料 | 35 | 0 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 保険料 | 建物災害共済保険料 | 2 | 3 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 公課費 | 公有車重量税 | 7 | 7 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 使用料 | 有料道路通行料 | 0 | 25 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 使用料 | テレビ受信料 | 14 | 15 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 職員研修会議負担金 | 15 | 88 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 日本水道協会負担金 | 123 | 123 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 新潟県水道協会 | 15 | 15 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 大月潟排水路維持管理費 | 10 | 15 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 会費負担金 | 水道技術管理者資格取得講習会受講料 | 1 | 260 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | 総係費 | 貸倒引当金繰入額 | 貸倒引当金繰入額 | 213 | 213 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | その他営業費用 | 材料売却原価 | 材料売却原価 | 0 | 10 |
| 水道事業費用 | 営業費用 | その他営業費用 | 雑支出 | その他雑支出 | 0 | 10 |
| 水道事業費用 | 営業外費用 | 雑支出 | 不用品売却原価 | 不用品売却原価 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 営業外費用 | 雑支出 | その他雑支出 | その他雑支出 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 特別損失 | 固定資産売却損 | 固定資産売却損 | 固定資産売却損 | 0 | 1 |
| 水道事業費用 | 特別損失 | 過年度損益修正損 | 過年度損益修正損 | 過年度損益修正損（課税） | 3 | 200 |
| | | | | 計 | 22,856 | 27,860 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 13014 | 担当課 | 上下水道課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 老朽管更新（耐震化）事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 必需的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 1　安全で快適な生活環境の創造 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　生活環境の整備 |
| 施策の方向 | 6　上水道の充実 |
| 事業分類 | (2)　災害に強い水道の実現 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 老朽管を耐震管に布設替えして水道水の安定供給を図る。 |
| 事業の説明 | 水道水を安定供給するため老朽管を耐震管に布設替えする。 |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的支出 | 建設改良費 | 施設改良費 | 委託料 | 委託料 | 4,477 | 6,064 |
| 資本的支出 | 建設改良費 | 施設改良費 | 配水管工事費 | 配水管布設工事費 | 47,220 | 68,541 |
| | | | | 計 | 51,697 | 74,605 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 耐震管の延長 | | km | 0.3 | 0.3 | A |
| | 次年度工区に係る配水管布設替詳細設計業務委託 | | 式 | 1 | 1 | A |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 管路の耐震化率 | 耐震管の延長/管路総延長×100 | % | 0.2 | 0.2 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 最低限のコストで事業を実施している。 |
| 妥当性 | 補助金等の繰り入れはなく、競争入札を実施し妥当なコストである。 |
| 受益者負担 | 上水道料金として利用者負担有。 |
| 政策的優先度 | ライフラインであり、必要不可欠な社会資本である。安心安全な水道水を供給するために必要な事業であり優先順位は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 施設の老朽化対策が必要であり、安心安全な水道水を供給するために必要な事業である。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の拡大） | 次年度以降、布設替工事が始まり翌年度工事予定工区の詳細設計業務とあわせ事業費が大きくなる。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14001 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 企業立地促進事業 | | | | |
| 運営方法 | 直営 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (3)　新潟東港の振興と港湾機能の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 企業による設備投資を促進することで、企業振興を図るとともに、固定資産税収等による町税収入の安定、雇用の促進を図る。 |
| 事業の説明 | 令和2年9月に改正した企業立地奨励制度を広く周知し、企業の新規進出や既立地企業による設備投資を促進する。<br>《制度概要》<br>対象設備投資に係る固定資産税相当額を1年間交付（上限1億円）／対象新規常用雇用者1人につき50万円を3年間分割交付（上限なし） |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 報　酬 | 会計年度任用職員報酬 | 1,604 | 1,616 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 職員手当等 | 会計年度任用職員期末手当 | 323 | 332 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 共済費 | 会計年度任用職員社会保険料 | 230 | 189 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 共済費 | 会計年度任用職員共済組合納付金 | 57 | 135 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 0 | 49 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 旅　費 | 会計年度任用職員費用弁償 | 50 | 51 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 需用費 | 消耗品費 | 196 | 305 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 需用費 | 食糧費 | 0 | 29 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 役務費 | 通信運搬費 | 0 | 21 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 企業立地奨励金 | 20,959 | 2,182 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 25 | 246 |
| | | | | 計 | 23,444 | 5,155 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| 企業立地促進基金繰入金 | 当該奨励制度が、設備投資に係る固定資産税相当額を翌年度に交付するものであるため、交付予定額を前年度に基金として積み立て、次年度に奨励金として交付するというもの。 | 12,467 | 2,181 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 12,467 | 2,181 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 企業訪問数 | | 回 | 15 | 22 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 設備投資実施件数 | | 件 | 8 | 7 | B |
| 特記事項 | ○第５次総合計画P128　〈施策目標〉　新潟東港工業地帯等への設備投資数　40件（2021～2025） | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 当該事業は、奨励制度により設備投資を促進するものであり、現状では本事業が企業の設備投資すべてを促進しているとは言い難いが、引き続き制度を広く周知し、費用対効果の向上を図る。 |
| 妥当性 | 他市町村では、設備投資費用の直接助成など、よりコストのかかる助成を行っている事例もあることから、事業に係るコストは低いと考える。 |
| 受益者負担 | 設備投資実施企業が支払った固定資産税から奨励金を交付するため、交付対象者から負担を求めることはできない。<br>町民サービスの原資である固定資産税から奨励金を交付するという構造上、町民も負担しているという考え方もできるため、負担割合の見直し等は不要である。 |
| 政策的優先度 | 未操業地の解消、更なる設備投資の促進は町財政の切望するところであり、政策的優先度は極めて高い。 |
| 社会情勢適合性 | 企業の立地や設備投資は堅調に推移しており、また令和2年9月の制度改正後、申請件数も増えてきているところではあるが、今後更なる設備投資の促進を図るため、時代の趨勢に合わせた制度の見直しを継続的に行う必要あり。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 令和2年9月に改正した企業立地奨励制度を広く周知し、設備投資を促進する必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14002 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 海洋レクリエーション施設周辺活性化事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 1　観光資源の保全と魅力向上 |
| 事業分類 | (1)　観光客を迎える環境づくり |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 海洋レクリエーション施設を核としたイベントなどを計画し、町内外に聖籠町の海の魅力をPRするとともに、釣り客、観光客、漁業者及びプレジャーボート利用者などとの交流を促進し、地域の活性化を図る。 |
| 事業の説明 | 海洋レクリエーション施設周辺の各種清掃業務等の実施。<br>○網代浜緑地内駐車場等清掃業務　通年実施<br>○網代浜緑地飛砂清掃業務　年2回実施予定　※簡易清掃（夏まつり前）、全体清掃（飛砂の状況による）<br>○網代浜緑地内駐車場等各種修繕業務　適宜実施　※ガードパイプ、東屋テーブル等 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 155 | 89 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 需用費 | 光熱水費 | 10 | 34 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 需用費 | 修繕料 | 281 | 300 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 委託料 | 維持管理業務委託料 | 176 | 797 |
| | | | | 計 | 622 | 1,220 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 網代浜緑地内駐車場等清掃業務の実施 | | 回 | 1 | 1 | A |
| | 網代浜緑地飛砂清掃業務の実施 | | 回 | 2 | 1 | C |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 各種清掃業務の実施率 | 各種清掃業務実施回数（清掃業務＋飛砂清掃業務）／計画回数×100 | % | 100 | 66 | C |
| 特記事項 | ○令和4年度については、飛砂状況等を鑑み、直営での全体清掃を実施。<br>○夏まつりは無観客で花火のみの実施となったため、簡易清掃は実施せず。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 飛砂の状況に応じて、業者委託ではなく直営で対応するなどコスト削減に努めている。 |
| 妥当性 | 飛砂清掃は状況に応じて業者委託でなく直営で対応し、駐車場等清掃業務についてはシルバー人材センターに業務委託しており、コストは妥当と考える。 |
| 受益者負担 | 維持管理の観点より、行政が実施すべきものであり、受益者負担を求めるものではないものと考える。 |
| 政策的優先度 | 海洋レクリエーション施設周辺の活性化を推進するためには、網代浜緑地内駐車場等の維持管理は必要不可欠であるため、優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 網代浜緑地内駐車場については利用者も多く、維持管理は必要不可欠であるため事業の継続が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 海洋レクリエーション施設周辺の活性化を推進するためには、網代浜緑地内駐車場等の維持管理は必要不可欠であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14003 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 自治体連携事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (3)　新潟東港の振興と港湾機能の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | ○新潟県域内の重要な産業インフラである、新潟港の振興と地域内の多様な産業集積を活かした地域経済の活性化を図る。<br>○県内外の企業に対し、新潟東港地域の優位性を広くPRすることで、新潟港（東港区）の利用促進を図る。 |
| 事業の説明 | 主に首都圏を中心とした域外企業を対象とした、新潟港利用セミナーや各種港湾振興事業を2自治体連携のもと実施する。<br>○連携自治体：聖籠町、新潟市<br>○事業内容：国際物流総合展等に出展し、新潟港のＰＲや新潟港利用セミナーを開催 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 101 | 102 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 自治体連携事業負担金 | 500 | 500 |
| | | | | 計 | 601 | 602 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 新潟港利用セミナー等の実施 | | 回 | 1 | 1 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 新潟港の新規利用社数 | ㈱新潟国際貿易ターミナル（N-WTT）へのヒアリングによる | 社 | 1 | 1 | A |
| 特記事項 | ○令和4年度は9月13日から16日に東京ビッグサイト（@東京都江東区）にて開催された国際物流総合展へ出展。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 少ない負担金で多くの企業が参加する物流展に参加し、セミナーを実施。<br>セミナー参加企業やブース来訪企業が、新潟東港とその背後地に工業団地を有する聖籠町を認知するため、費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 新潟市・聖籠町で負担金を拠出し事業を実施。<br>コストは妥当。 |
| 受益者負担 | 2市町で、企業が自由に来訪可能な物流展に出展しているため、受益者負担を求めるのは難しい。 |
| 政策的優先度 | 同事業を展開し、新潟港の利用を促進することで、町内経済の活性化や企業立地の促進を目的としているため、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 事業開始以後、新潟県を主体とし、聖籠町、新潟市、（一社）新潟港振興協会、㈱新潟国際貿易ターミナルの主催による新潟港利用活性化セミナーを実施。同セミナーと合わせてより新潟港の活性化につなげることができるため、事業の継続が必要。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 「自治体連携による新潟港振興と地域経済の活性化に関する共同宣言」締結に基づき、協定を締結し実施する事業であるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14004 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 新潟港振興事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 非市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 1　中小企業の活性化と新潟東港の振興 |
| 事業分類 | (3)　新潟東港の振興と港湾機能の充実 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 国際拠点港湾である新潟港の港湾機能の強化及び老朽化対策等を促進することで、新潟東港地域の発展を促進する。 |
| 事業の説明 | 国・県に対し、新潟港（東港区）港湾機能の維持・強化・高度化及び海岸保全等に関する要望を実施。<br>新潟港振興に関する各種団体の運営費等を負担。<br>《要望内容》<br>・新潟港（東港区）港湾機能の維持・強化・高度化について<br>・カーボンニュートラルポート形成に向けた環境の整備について |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 48 | 50 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 使用料及び賃借料 | 有料道路通行料等 | 1 | 8 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟貿易情報センター事業運営費負担金 | 513 | 428 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | ウォーターフロント開発協会負担金 | 50 | 50 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟東港港湾労働者福祉センター運営費負担金 | 413 | 396 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 旅　費 | 職員出張旅費 | 435 | 426 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 職員研修会負担金 | 32 | 91 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟港振興協会負担金 | 1,000 | 1,000 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県港湾協会負担金 | 155 | 180 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 日本海にぎわい交流海道ネットワーク負担金 | 30 | 30 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 日本港湾協会負担金 | 200 | 200 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟空港整備推進協議会負担金 | 30 | 30 |
| 土木費 | 港湾費 | 港湾総務費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟県大連経済事務所賛助団体負担金 | 25 | 27 |
| | | | | 計 | 2,932 | 2,916 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 新潟港振興に関する各種団体が主催する会議や研修会等への出席回数 | | 回 | 19 | 19 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 国・県への要望活動の実施件数 | | 回 | 4 | 6 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 要望活動に関しては費用はほとんどかかっていない。<br>各種負担金については、本町も含む関係団体からの負担金が原資となり、新潟港振興に資する各事業が実施されているため費用対効果は高い。 |
| 妥当性 | 要望活動に関しては費用はほとんどかかっていない。<br>各種負担金については、それぞれ積算根拠に基づき拠出しているためコストは妥当。 |
| 受益者負担 | 事業の性質上、受益者負担はなじまない。 |
| 政策的優先度 | 町の持続可能な発展のためには、新潟港の港湾機能の維持・強化・高度化等は必要不可欠であるが、町単独では非常に厳しいため、本事業の優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 国・県への要望や各種団体の運営費等の負担は今後も継続して行う必要があるが、要望内容や負担内容については、環境（情勢）変化を踏まえて適宜見直す必要がある。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 港湾機能の強化及び老朽化対策等については町単独では難しく、国・県に対し引き続き要望し、新潟港振興に関する各種団体の運営費等を引き続き負担していく必要があるため。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14006 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | クルーズ客船おもてなし事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 選択的 | 市場性 | 中間 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅱ　地域資源を活かした魅力あふれる観光 |
| 施策の方向 | 2　観光交流の総合的な推進 |
| 事業分類 | (2)　新たな観光資源の整備・ＰＲ |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 交流人口増加による町民交流の活性化及び観光誘客増加による商観光業の活性化 |
| 事業の説明 | ・新潟港東港区へのクルーズ客船寄港時における新潟県、新潟市との相互連携による岸壁対応<br>・寄港時のおもてなし対応（ふ頭内における物産販売等） |
| SDGsとの関連性 | ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ ☑ ☐ ☑ ☐ ☐ ☐ |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 委託料 | クルーズ船受入時おもてなし業務委託料 | 0 | 200 |
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟港振興協会負担金（クルーズ船受入分） | 0 | 300 |
| | | | | 計 | 0 | 500 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 物産販売の出店回数 | | 回 | 3 | 0 | － |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 物産販売の実施率 | 出店回数／計画値×100 | % | 100 | 0 | － |
| 特記事項 | 令和4年度についても令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響により予定されていた寄港がすべて取りやめとなった。 | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 受け入れ費用の負担額に対して、町への経済効果が低い。<br>※令和4年度はコロナ禍の影響で、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。 |
| 妥当性 | 現在受け入れに係る費用を、新潟県２：新潟市２：聖籠町１の割合で負担しているが、財政規模や人口規模等から見ても聖籠町の負担は大きい。<br>※令和4年度はコロナ禍の影響で、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。 |
| 受益者負担 | 乗船客向けのサービス（ex.埠頭から町内へのシャトルバス運行等）に対しては、応分の負担を求めるべきと考えるが、一般開放で来場した方へ受益者負担を求めるのは難しい。<br>※令和4年度はコロナ禍の影響で、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。 |
| 政策的優先度 | 一般町民のための事業とは言えず、優先度は著しく低い。<br>※令和4年度はコロナ禍の影響で、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。 |
| 社会情勢適合性 | クルーズ船の大型化、寄港回数の増加により、寄港対応経費が増長傾向。<br>町内観光施設の収容人数等の問題で観光客が増えると対応しきれず、また客単価も低いことから、乗客による経済効果が低い。<br>寄港に伴う町への経済効果が低いことから、事業を見直す必要がある。<br>※令和4年度はコロナ禍の影響で、予定されていたすべての寄港が取りやめとなった。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 改善（事業の縮小） | 乗客による町への経済効果が低いため、費用対効果・妥当性・政策的優先度・社会情勢適合性の観点から、新潟県・新潟市と協議の上、経費縮小を打診するとともに、本町のクルーズ船寄港対応の方策見直しを検討する。 |

# 令和４年度事業の政策評価シート

## Plan（企画）　基本情報

| 事業番号 | 14007 | 担当課 | 東港振興室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 異業種交流事業 | | | | |
| 運営方法 | その他 | 必需性 | 中間 | 市場性 | 市場的 |

| 総合計画の体系 | |
|---|---|
| 将来像 | 4　豊かさと活力を創出する産業の振興 |
| 施策の大綱 | Ⅲ　地域の未来をけん引する商工業 |
| 施策の方向 | 2　地域に根ざす多様な産業の連携・協働 |
| 事業分類 | (1)　地域の魅力を活かした商品の開発・製造・販売 |

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 経営や経済交流に役立つ情報交換等のできる場を提供し、異業種交流を促進する。 |
| 事業の説明 | 町が事務局となっている新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会において、行政機関と立地企業間の連絡調整、情報伝達並びに企業間同士の情報交換と互いに技術の研鑽及び親睦を図る場を提供し、行政機関・企業の事業展開を支援する。<br><br>新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会における各種事業の実施<br>・情報交換会 |
| SDGsとの関連性 | |

## Do（実施）　事業の実施状況

### 1　事業費

（千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細々節 | R4年度決算額 | R5年度予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工費 | 商工費 | 東港振興費 | 負担金補助及び交付金 | 新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会負担金 | 0 | 10 |
| | | | | 計 | 0 | 10 |

【特定財源】

（千円）

| 名称 | 内　容 | R4年度 | R5年度 |
|---|---|---|---|
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 |

### 2　活動・成果指標

| 指標の種類 | 指標と算定式 | | 単位 | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 指標名 | 算定式 | | 計画 | 実績 | 評価 |
| 活動指標<br>何をどれだけ実施した（する）か | 新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会会員企業への各種情報提供回数 | | 回 | 6 | 7 | A |
| | | | | | | |
| 成果指標<br>どのような成果（効果）が出た（出る）か | 新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会各種事業の実施件数 | | % | 9 | 12 | A |
| 特記事項 | | | | | | |

## Check（評価）　令和４年度に基づく評価

| 視　点 | 説明 |
|---|---|
| 費用対効果 | 協議会費は年間１万円であり、少ない費用負担で、企業間の情報収集や情報交換ができ、新しいビジネスにもつながる可能性があることから、費用対効果はあると考える。<br>※R4年度は新型コロナウィルスの影響により活動が制限されたことから、会費負担なし |
| 妥当性 | 町、企業ともに年間１万円を負担しており、年会費や事業の参加費で各種事業の費用を賄っているため、妥当と考える。<br>※R4年度は新型コロナウィルスの影響により活動が制限されたことから、会費負担なし |
| 受益者負担 | 協議会加入企業は年会費１万円を負担しており、事業へ参加する企業へは併せて参加費も求めていることから、相応の負担があると考える。<br>※R4年度は新型コロナウィルスの影響により活動が制限されたことから、会費負担なし |
| 政策的優先度 | 町の財政を支えている東港立地企業が一堂に会して情報収集、意見交換、現況確認等ができる貴重な活動であるため、政策的優先度は高い。 |
| 社会情勢適合性 | 国ではオープンイノベーションが推進されており、企業同士の交流をきっかけに、新しいビジネスチャンスや事業の拡大につながる可能性もあるため、異業種交流活動は社会情勢に適合している。 |

## Action（見直し）　次年度以降に向けて

改革又は事業の方向性

| 方向性 | 理由 |
|---|---|
| 現状のまま継続 | 東港立地企業が一堂に会して情報収集、意見交換、現況確認等ができる貴重な活動であるため、現状のまま継続していくことが妥当と考える。 |